

農協合併をめぐる法社会学的研究

課題番号 08452006

平成 8 年度～平成 10 年度科学研究費補助金
(基盤研究 (B) (2)) 研究成果報告書

平成 11 年 3 月

研究代表者 高瀬 雅男
(福島大学行政社会学部教授)

II 農協合併と農協合併助成法 正誤表

頁 行	(誤)	→	(正)
117 頁 9 行	助成措置を受けこと	→	助成措置を受けること
118 頁 18 行	1年延長された(注2)。	→	1年延長された。
119 頁 28 行	「・・に関する農協の指針」	→	「・・に関する農協の指針」
122 頁 11 行	合併政策をみてみよう。	→	合併政策をみてみよう。
122 頁 27 行	購買事業等の改善発達	→	購買事業等の発達改善
123 頁 2 行注(2)(全国農業協同組合連合会)		→	(全国農業協同組合中央会)
124 頁 4 行	特例措置も設けらること	→	特例措置も設けられること
125 頁 [表 1] 2 行	農林省	→	農水省
26 行	全国農協大会 1973.10.3	→	全国農協大会 1973.10.5
27 行	農協制度問題研究会 1975.3	→	農協制度問題研究会 1975.3.1
30 行	適正且つ効率的な事業経営	→	適正かつ効率的な事業経営
33 行	の再延長 1978.11.1	→	の再延長 1979.11.1
36 行	適正且つ効率的な事業経営	→	適正かつ効率的な事業経営
39 行	農協合併推進方針	→	農協合併推進方策
41 行	上限は群	→	上限は郡
49 行	業務機能等整備強化	→	業務機能等の整備強化
52 行	1985.10.09	→	1985.10.9
63 行に挿入		→	第 19 回 全国農協大会 1991.10.8
64(65)行	農協制度の関する	→	農協制度に関する
65(66)行	施行通達 1994.5.22	→	施行通達 1992.5.22
126 頁 28 行	(1965 年 12 月 1 日)	→	(1965 年 12 月 31 日)
127 頁 3 行	農協が存在なので	→	農協が存在するので
127 頁 14 行	確したが	→	確にしたが
128 頁 [表 2] 42 行	3339	→	3,339
131 頁 20 行	を行えるよう組合」	→	を行えるような組合」
132 頁 14 行注(6)『1973 版農業協同組合年鑑』		→	『1973 版農業協同組合年鑑』
132 頁 19 行	太規模農協	→	大規模農協
132 頁 21 行	民主的運営が妨げる	→	民主的運営が妨げられる
133 頁 3 行	(1975 ~ 1984 年度)	→	(1975 ~ 1984 年度)
133 頁 10 行	半減したは	→	半減し
134 頁 12 行	農協合併の推進について」	→	農協合併の促進について」
134 頁 24 行	1978 年 3 月 31 日	→	1978 年 3 月 31 日
134 頁 26 行	(1978 年 11 月 1 日)	→	(1979 年 11 月 1 日)
135 頁 4 行	2000 戸	→	2,000 戸
135 頁 5 行	規模水準の引き上げる	→	規模水準を引き上げる
135 頁 7 行	2000 ~ 3000 戸	→	2,000 ~ 3,000 戸
135 頁 9 行	2000 戸以上から 2000 ~ 3000 戸	→	2,000 戸以上から 2,000 ~ 3,000 戸
135 頁 12 行	1982	→	(1982)
135 頁 18 行	2000 戸	→	2,000 戸
136 頁 15 行	4000 人	→	4,000 人
137 頁 21 行	1000 戸	→	1,000 戸
137 頁 22 行	1000 戸	→	1,000 戸
139 頁 12 行	農林省	→	農水省
140 頁 34 行	(1992 年 5 月 21 日、	→	(1992 年 5 月 22 日、
141 頁 15 行	(1995 年、	→	(1995 年 3 月 31 日、
141 頁 18 行	住宅金融会社	→	住宅金融専門会社
141 頁 31 行	農林省	→	農水省
142 頁 17 行	さて [表 2]	→	さて [表 1]
143 頁 3 行	全国農業協同組合中央会長	→	全国農業協同組合中央会会長
143 頁 11 行	農林省	→	農水省
143 頁 16 行	多様の事業	→	多様な事業
144 頁 21 行	変えるものあり	→	変えるものあり
144 頁 31 行	農林省	→	農水省
144 頁 32 行	農林	→	農水
145 頁 5 行	経営管理委員会の選択設定	→	経営管理委員会の選択設置

はしがき

ウルグアイ・ラウンド合意によるコメ市場の部分開放が決まり、その後、食糧管理制度の見直しが進むなど、わが国の農業がかかつてない転換を迎える中で、戦後農政の一翼を担ってきた農協もまた、変革を迫られている。金融自由化により農協を支えてきた信用事業が低迷したのを機に、全国に約2,700ある農協を西暦2000年までに1000農協に集約する広域合併構想が実施され、またこれを前提に、系統農協の高コスト体質や非能率性を改めるべく、単位農協一都道府県組織一全国組織という三段階制を、単位農協一全国組織の二段階制に簡素化する構想も実施に向け検討されている。

このような全国的な動きを受けて福島県でも、約100ある農協を、2000年を目途に17（後に16に変更）に再編する目標が掲げられ、市町村の区域を超えた広域合併が進行している。

広域合併は、組合員の増加、事業規模の拡大、管理運営体制の再編、店舗・施設の再編、労働条件の変更や配置転換、業績の変化、行政との連携の変化等を伴うため、組合員、職員、地域住民、関係市町村に与える影響が少くない。しかし広域合併がどのような成果や課題をもたらすのか、従来必ずしも明らかにされてたわけではない。

本研究は、主として福島県における事例を素材として、農協合併が、どのような意思形成と手続に基づき進められているか、そして合併が組合員、職員、地域住民、消費者にどのような影響をもたらしているのかを、法社会学の立場から実態的に把握・検討しようとするものである。

具体的には、福島県で行われたJAあぶくま石川の広域合併を取り上げ、組合員アンケート調査を実施して合併の実態を明らかにしつつ、全国及び福島県における農協合併の歴史、石川地方の農業の実態と農協合併の歴史、JAあぶくま石川の合併手続・合併経営計画の内容・合併前後の経営状況の変化などを明らかにし、広域農協合併の成果と課題を整理した。

またこのような広域合併を推進する国の合併政策（農協合併助成法）とJA全国中央会の合併運動方針及び合併推進体制の歴史と到達点、水平統合（合併）がもたらす垂直統合の問題（系統農協の再編）や管理運営上の問題（農協と組合員との結合関係の希薄化）、それらに対する法的対応について検討した。

【 研究組織 】

研究代表者	高瀬 雅男	福島大学行政社会学部教授
研究分担者	稲庭 恒一	福島大学行政社会学部教授
研究分担者	上田 真理	福島大学行政社会学部助教授
研究分担者	今野 順夫	福島大学行政社会学部教授
研究分担者	塙谷 弘康	福島大学行政社会学部助教授
研究分担者	福島 雄一	福島大学行政社会学部助教授

【 研究経費 】

平成8年度 1, 100千円

平成9年度 1, 000千円

平成10年度 500千円

計 2, 600千円

【 研究発表 】

(1) 学会誌等

高瀬雅男、稲庭恒一、上田真理、今野順夫、塙谷弘康、福島雄一
「広域農協合併の成果と課題」 福島大学地域研究10巻3号、1999年1月

高瀬雅男

「農協合併と農協合併助成法」福島大学地域研究10巻4号、1999年3月

(2) 口頭発表

(3) 出版物

【 目 次 】

I 広域農協合併の成果と課題

高瀬雅男、稻庭恒一、上田真理、今野順夫、塩谷弘康、福島雄一

II 農協合併と農協合併助成法

高瀬雅男

I 広域農協合併の成果と課題

— JAあぶくま石川組合員アンケート調査の結果を中心として —

高瀬 雅男（研究代表者），稻庭 恒一，上田 真理
今野 順夫，塩谷 弘康，福島 雄一

目 次

- A 調査研究の目的及び概要
 - I 調査研究の目的（高瀬）
 - II 調査研究の概要
 - 1 調査研究の経緯（塩谷）
 - 2 組合員アンケート調査（塩谷）
- B 農協合併の現状
 - I 全国及び福島県の農協合併
 - 1 合併推進の法構造（高瀬）
 - 2 全国の農協合併（高瀬）
 - 3 福島県の農協合併（高瀬）
 - II 石川地方の農業と農協合併
 - 1 石川地方の農業（塩谷）
 - 2 これまでの農協合併と旧農協の概要（塩谷）
 - 3 JAあぶくま石川合併の経緯（高瀬）
 - 4 「合併経営計画書」の内容（高瀬）
- 5 合併総会の状況（高瀬）
- III JAあぶくま石川の現状
 - 1 事業の展開と事業方針の転換（塩谷）
 - 2 人及び組織（塩谷）
 - 3 事業及び収支（塩谷）
- C 組合員アンケート調査の結果と分析
 - I 基本項目（塩谷）
 - II 広域合併（高瀬）
 - III 農協の事業・管理運営
 - 1 （福島）
 - 2～5 （稻庭）
 - 6 （上田）
 - 7 （今野）
- D 広域農協合併の成果と課題（全員討論）
- E 資料 組合員アンケート調査用紙

A 調査研究の目的及び概要

I 調査研究の目的

近年、農業協同組合（以下「農協」または「組合」という。）の広域合併が急速に進展し、大規模農協が次々と誕生している。農協合併は農業協同組合法（1947年、法132号、以下「農協法」という。）に基づき行われるもので、農協法は当事者間の自主的合併を予定している。しかし近年の広域合併は、農業協同組合合併助成法（1961年、法48号、以下「農協合併助成法」という。）の適用を受けた合併であり、国の政策に基づく合併といえよう。また近年の広域合併は、「21世紀までに1,000農協」の実現と系統農協の再編をめざす第

18回全国農協大会決議（1988年）や福島県において17JAの実現と系統組織の再編をめざす第31回JA福島大会決議（1991年）にみられるように、系統農協の大会決議に基づく合併であり、合併運動による合併といえよう。このように国と系統農協が広域合併を推進する背景には、1980年代以降の食糧需要の停滞、米の生産調整、農産物の輸入自由化、金融の自由化、農業従業者の兼業化・高齢化といった農業・農協をめぐる環境変化がある。農協の広域合併と系統農協再編はこのような環境変化に対する生き残り作戦とみることができよう。

ところで農協は、相互扶助、設立・加入・脱退の自由、議決権の平等、出資配当の制限などの協同組合原則に基づき組織された農民の協同組織であり、その行う事業によって組合員の事業又は家

計を助成することを目的としている。農協には、正組合員のほか、地域住民である准組合員、農協を経営・監督する役員、農協で働く職員、農協から農産物を購入する消費者、農政を担当する地方公共団体などが関係しているが、合併の条件や合併後の事業経営如何によっては、これら関係者に大きな影響を及ぼすことも予想される。

たとえば(1)広域合併では各農協の組合員が単一の農協に収容され、農協の意思決定機関は総会（直接参加）から総代会（間接参加）に移行するが、組合員の意思の反映はどのように変化するのであろうか。(2)広域合併により各農協の販売、購買、営農指導、信用、共済などの事業が統合され、事業規模が拡大するが、これによって農協のパフォーマンス（成果）はどのように変化し、組合員にどのようなメリットをもたらすのであろうか。(3)広域合併に伴う本店と支店との業務分担や施設配置などによって、広い地域に所在する組合員の組合利用はどのように変化するのであろうか。(4)広域合併により各農協から単一の農協に収容された職員の賃金、労働条件、異動、研修、労務管理などはどのように変化するのであろうか。(5)広域合併により1市町村1農協から数市町村1農協になることによって、農協と行政の連携はどのように変化するのであろうか。

農協の広域合併は今や全国的規模で展開し、多くの農協関係者が直接・間接に広域合併と関わっているが、広域合併がどのような成果をもたらし、またどのような問題点・課題を抱えているのか、必ずしも明らかでない。本調査研究は現在進行中の広域合併を取り上げ、主に組合員の側からその成果と問題点・課題を明らかにすることを目的としている。

本調査研究は、1994年に広域合併した福島県のJAあぶくま石川を取り上げ、(1)聞き取り調査や資料に基づき石川地方の農業やJAあぶくま石川の合併及び合併後の事業経営の現状を分析した「B 農協合併の現状」と、(2)合併4年目（1997年10月）にJAあぶくま石川組合員全員を対象に行ったアンケート調査の結果を分析した「C 組合員アンケート調査の結果と分析」の2つの部分

から構成されている（目次参照）。

II 調査研究の概要

1 調査研究の経緯

「JAあぶくま石川組合員アンケート調査（以下、単にアンケート調査）」は、文部省科学研究費助成に基づく福島大学行政社会学部社会経済法講座の共同研究『農協合併をめぐる法社会学的研究』（1996～98年度 基盤研究B 課題番号08452006）の一環として実施したものである。この共同研究では、最初に、JA福島中央会で、県内の広域農協合併の構想、進捗状況、合併への障害、合併後の問題点などについて聞き取りを行い、次いで、東北各地の状況を知るために、山形、秋田、青森のJA中央会で同様の聞き取りを実施した。また、合併予備調印までいきながら合併臨時総会での反対により、「JAみちのく安達」（97年3月1日発足）への不参加を決めた、JA太玉村玉井を訪れ、不参加の経緯とその理由、経営の現状などについて聞き取りを行った。

その後、具体的な調査対象地の選定作業に入り、①合併後数年を経て、広域合併の成果と問題点とがともに明らかになっていること、②行政単位を超える広域合併であること、③未参加や不参加の農協がなく、一応構想通りの合併を実施していること、などを基準とし、更に、④組合員数などアンケート調査の実施可能性についても考慮して、「JAあぶくま石川」を選定した。JAあぶくま石川は、1994年3月、いわき石川町（石川町）、玉川村泉（玉川村）、須釜（玉川村）、平田村小平（平田村）、蓬田（平田村）、浅川町（浅川町）及び古殿町（古殿町）という、石川郡内の7つの旧農協が広域合併して、福島県下で3番目に発足した農業協同組合である〔以下、旧農協については、単に「旧いわき石川町」などと記す〕。

一方、広域農協合併の影響を受ける調査対象者としては、組合員のほか、役員・職員、消費者、地域住民、地方公共団体などが考えられたが、農協の構成主体であり最も直接的な影響を受ける組合員を対象としたアンケート調査を中心に据えて、

広域農協合併の成果と課題

調査を進めることとした。

97年7月、JAあぶくま石川で、組合長、理事、総務部長及び企画開発課長などから、地区農業の概況、合併の経緯、現状、成果と課題などについて聞き取りを行った。その上で、アンケート調査票を作成して、JA側と質問項目のすり合わせを行い、組合員の意見も聞いて最終調整の上、9月から11月にかけてアンケート調査を実施した。アンケート調査後は、アンケート結果の背景となる事実を確認し、更に町村農政に対する影響を把握するために、JAあぶくま石川のほか、旧平田村小平、旧浅川町及び旧古殿町の前組合長・役員等のJA関係者、玉川村、浅川町、平田村及び古殿町の農政担当者から、補充的な聞き取りを実施した。

2 組合員アンケート調査

J A あぶくま石川の組合員（個人）は、97年2月末時点で、正組合員6,241人、准組合員1,901人の合計8,142人である。組合員アンケート調査は、調査時点での正組合員戸数5,940戸を対象として実施した。97年9月20日、JAあぶくま石川の外務員を通じてアンケート調査票を組合員に配付し、回答記入後は、大学の研究室宛に直接郵送してもらった。回答期限は当初、同年10月10日としたが、最終的には、11月10日をもって締切りとした。

アンケートの配付及び回答状況について見ると、配付総数5,940に対して有効回答総数は671（回収総数は672で、うち白紙1）、回答率は11.3%である。回答が低調だった原因としては、アンケートの趣旨が充分理解されなかったこと、農繁期に当たっていたこと、合併や現在の農協経営に対する不満が影響したこと、などが考えられる。

組合員アンケート調査（後掲資料参照）は、大きく、5つの部分から構成されている。第一の部分は、組合員の属性や農業経営などの基本項目であり、年齢、性別、所属の旧農協、販売作目、販売金額第1位作目、経営耕地面積、農業所得金額、農業所得割合、今後の農業経営意向について質問した。これらの基本項目は、組合員の基本的属性

や旧農協毎の農業経営の特色を把握するとともに、それらと広域合併への評価や現組合への要望との相関関係を考察するために設定したものである。

第二の部分は、広域合併に関するものである。どのような組合員がどれだけ合併手続に参加したのか、旧農協毎に合併に対する賛否やその理由が異なるのか、合併の前後で合併に対する考え方は変化しているのか、などの問題関心により、質問項目は、合併集落座談会・合併総会などへの出席状況と、合併成立前の合併への賛否及びその理由、そして合併後の合併に対する評価とした。

第三の部分では、JAあぶくま石川の事業や管理運営に対する評価や要望を尋ねた。まず、最初に、販売、購買、信用・共済、営農指導、生活指導・福祉などの各事業や、本店及び支店の窓口対応、営農施設などの整備、農協運営への組合員の意思反映について、合併前後での変化を聞き、次いで、営農面、生活面及び運営面における改善要望を聞き、最後に、米の販売について、農協ルートの利用状況と今後の意向を聞いた。これらの質問は、広域合併に対する評価の理由を詳しく探るとともに、組合員が組合に対して何を期待しているかを把握することを意図している。

更に、第四の部分では、特にJAあぶくま石川の福祉事業について、組合員の認識度と潜在的な需要について質問した。質問項目は、ヘルパー養成研修会の認識度、ヘルパーに望む援助、組合に望む高齢化対策などである。そして、最後の部分では、合併や組合に対する意見・要望を自由に記述してもらった。

組合員の高齢化が進んでおり、また、回答者が相当数に上ることが予測されたため、原則として、選択肢の中から1つないし3つの回答を選んでマルをつける方法を採用した。部分的な回答は、当該質問項目については有効回答として扱ったが、回答がなかったり、指定以上の数の選択肢を選んだ項目については、一括して「不明」として処理した。調査票の整理後、JAあぶくま石川全体と旧農協単位で単純集計を行い、必要に応じて、設問間のクロス集計を行った。

前述したように、アンケートの回答率が低く、

組合員総数の1割程度を捕捉しているに過ぎないが、旧農協毎に平均して回答がなされており、補充的な聞き取り調査などからも、今回のアンケート調査には、組合員の全般的な意向や旧農協（換言すれば地区）毎の特色が、大まかにではあるが反映されていると評価できよう。

B 農協合併の現状

I 全国及び福島県の農協合併

1 合併推進の法構造

農協合併は農協法に基づき行われるが、今日の広域合併は農協合併助成法の適用を受けて推進されるとともに、系統農協の合併運動としても推進されている。そこで広域合併が具体的にどのように推進されるのか、農協法の合併手続、農協合併助成法の合併助成措置、系統農協の合併運動などによる合併推進の法構造についてみてみよう。

まず農協法の合併手続であるが、合併は所定の手続に従ってなされる農協間の法律行為であって、これにより当事者である農協の一部又は全部が解散し、その財産が清算手続を経ることなく包括的に存続農協（吸収合併の場合）または新設農協（新設合併の場合）に移転するとともに、その組合員が存続農協または新設農協の組合員になる効果を生ずる（神崎克郎『協同組合法』154頁、有斐閣、1960年）。農協法の合併手続は、合併の予約（停止条件付き合併契約の締結）→合併議決（合併契約の承認）（65条、46条）→合併契約の締結→設立委員の選出（新設合併、66条）→出資農協における債権者保護手続（65条、49条、50条）→合併の認可（65条、60条、61条）→合併の登記（67条）→権利義務の継承（68条）となる。合併議決は総会の特別議決（46条）を要し、書面議決、代理議決も含まれる（16条）。また総代会を設けている場合、総代会で特別議決し、組合員投票に付する（過半数の投票で3分の2以上の賛成、65条）。合併は事業を集中し、経営を集約し、組合員を併合して、組合の目的をより合理的に達成す

るために行われるものであって、固定資本や事業費の節約、事業の拡張、競争力の増強、無益な競争の防止などの経済的効果があるといわれている（本山悌吉『農業協同組合法』305頁、第一法規、1974年）。以上のように農協法の合併は合併契約により行われるもので、当事者の自由な意思（自主的合併）を予定している。

つぎに農協合併助成法の合併助成措置であるが、農協合併助成法は、「適正かつ効率的な事業経営」を行う農協を育成することを目的とし（1条）、合併経営計画の作成（総会の特別議決、1992年改正により総代会の特別議決を追加）と都道府県知事による認定（3条）、及び助成措置について定めている。同法の目的は、「適正かつ効率的な事業経営」から金融自由化など諸環境の厳しさに対応しうる「経営基盤」を持った農協の育成に拡大しつつある（通達「農業協同組合合併助成法」の一部を改正する法律の施行について、1986年、61農経A322号）。合併経営計画を作成できる農協は、(1)総合農協のみの場合及び2以上の総合農協を含む場合、及び(2)特定専門農協のみの場合及び特定専門農協と総合農協で指定農産物等を販売するものの場合である（2条、(2)は1992年改正により追加）。合併経営計画の記載事項は、(1)合併及び合併後の事業経営についての基本方針、(2)合併契約の基本事項、(3)施設の統合整備、(4)合併後の組合と組合員との利用及び協力の強化方策、(5)合併後3事業年度の事業計画、(6)固定債権の償却方策である（3条、(6)は1992年改正により追加）。合併経営計画の認定要件は、(1)合併後の農協の構成（地区、組合員等）が適正かつ効率的な事業経営を行うのに十分なものであること（4条2項1号）、(2)合併後の事業経営計画が経営条件からみて適當であり、確実に達成することができること（同2号）である。助成措置は(1)都道府県に対する合併指導経費の補助（5条3号）、(2)固定債権の償却に係わり必要な資金を貸付ける金融機関に対する都道府県農業協同組合合併推進法人による利子補給（7条、1992年改正により追加。なお1995年改正により債権買取業務を追加）、(3)所得税、法人税、地価税、登録免許税等の特例措置である。な

広域農協合併の成果と課題

お原始農協合併助成法は合併経営計画の提出期限を1965年12月31日まで、また助成措置（5条1号、2号）が受けられる合併実施期限を1966年3月31日までと定めていたので、合併経営計画の提出期限は2～3年ごとに改正延長され（空白期間もある）、現在10次延長に至っている。

さて広域合併は農協合併助成法によりどのように推進されているのであろうか。その秘密は同法4条2項1号の認定要件の運用にある。すなわち「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1992年、4農経A547号）は、1号の認定要件について、(a)合併後の農協の地区が市町村の区域以上であるか、(b)正組合員戸数が1,000戸以上であるか（総合農協のみの場合及び2以上の総合農協を含む場合）という運用基準を設けており、運用基準(a)によって広域合併が推進されるのである（なお運用基準(a)は同名通達、1989年、元農経A421号による追加）。以上のように農協合併助成法は助成措置を講じることにより、国の政策として広域合併を推進しているのである。

さらに系統農協の合併運動であるが、農協法は「組合の健全な発達」（農協法73条の2）を図ることを目的とする指導機関として全国農業協同組合中央会（以下「全国中央会」という。）及び都道府県農業協同組合中央会（以下「都道府県中央会」という。）の設立を認めている。両中央会は、国庫補助を受け（73条の8）、「組合の組織、事業及び経営の指導」その他の事業等を行い（73条の9），また全国中央会は都道府県中央会に対して指導、連絡に関する事業を行うことができる（73条の13）。全国中央会は上位の指導機関として全国農協大会を開催し、系統農協の運動の方向や路線を決議する（『早わかりJAのすべて』82頁）。都道府県中央会は下位の指導機関として上記の決議に基づき、各都道府県の系統農協の運動の方向や路線を決議する。広域合併や系統農協再編に関する方針も農協大会で決議されたものである（内容は後述）。

広域合併や系統農協再編に関する大会決議を実践するために、系統農協に推進体制が設けられる。

全国中央会に農協合併推進中央本部委員会（委員は合併農協組合長代表、県中央会・連合会長代表、農水省経済局長）が設置され、また都道府県中央会に都道府県合併推進本部が設置され、さらに合併基本構想の関係地区ごとに合併参加予定農協による合併促進協議会が設置される。このようにして農協合併推進中央本部委員会（全国中央会）—都道府県合併推進本部（都道府県中央会）—合併推進協議会（関係農協）という合併推進体制が構築される。

つぎに系統農協の合併推進体制への行政の対応であるが、通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1992年、4農経A547号）は、都道府県知事に対して(1)都道府県への指導、(2)関係市町村への指導を要請し、農林水産省—都道府県—関係市町村間の指導体制を構築する。(1)の指導内容は、系統農協が自主的に設置している合併推進本部等へ積極的に参加するとともに、系統組織と一体となって啓発指導体制を強化することであり、(2)の指導内容は、系統組織が自主的に策定している合併構想の実現のため、合併促進協議会の設置等により合併参加予定農協間の合併に関する協議を促進すること及び関係市町村の積極的な協力を得ることである。なお前述の通り農林水産省経済局長は全国中央会に設置された農協合併推進中央本部委員会に参加している。以上によれば、系統農協に設置された農協合併推進中央本部委員会（全国中央会）—合併推進本部（都道府県中央会）—合併推進協議会（関係農協）に、それぞれ農林水産省（経済局長）—都道府県（農政部長）—市町村（長）が参加し、系統農協と行政が一体となって広域合併を推進するのである。

2 全国農協合併

改めて系統農協の合併運動と合併の到達点について概観しよう。まず合併運動であるが、第18回全国農協大会（1988年）は、(1)「21世紀までに1,000農協」の実現と(2)系統農協の革新を決議した。そのうち(2)については全国中央会に設置された総合審議会が事業2段・組織2段への再編を答申し

た(1991年)。問題は(1)の1,000農協合併構想の合併規模目標であるが、全国中央会は(1)正組合戸数3,000戸以上を最低規模とし、(2)都市化地帯では実情に応じて貯金残高300億円以上とし、(3)特に市町村未満農協及び正組合員戸数1,000戸未満農協の合併を推進するという総合審議会の合併規模目標を継承した(総合審議会答申「金融自由化等に対応農協の経営体制・業務機能等の整備強化」、1985年。『新・農業協同組合制度史』3巻561頁)。これは従来、最低規模目標としていた2,000戸以上を3,000戸以上に引き上げ、また重点合併対象としていた500戸未満を1,000戸未満に引き上げるものであった。この重点合併対象は、通達「農業協同組合法の一部を改正する法律の施行について」

(1992年、4農経A547号)の認可要件の運用基準(合併後の農協の地区が市町村の区域以上であるか、正組合員戸数1,000戸以上)とほぼ同様であるが、最低規模目標は系統農協が合併運動目標として独自に設定したものである。このように系統農協は独自に合併規模目標を設定し、広域合併、大規模合併を推進している。その後、1,000農協合併構想は1991年の第19回全国農協大会決議(「1,000農協構想」の早期実現と1992年度末までの系統組織整備実行方策の策定)、1994年の第20回JA全国大会決議(合併構想の早期実現と西暦2000年までの系統組織の統合)、1997年の第21回JA全国大会決議(2000年度末までの合併構想の完遂と県連・全国連の統合)に継承され、今日に至っている。

つぎに1,000農協合併構想の到達点であるが、農協合併助成法の助成措置と系統農協の合併運動によりどこまで到達したのであろうか。[表I-1]によれば、農協数は合併により急速に減少し、「21世紀までに1,000農協」という目標は超過達成される見通しである(1998年4月1日現在の各都道府県の合併構想を合計すると532農協以下になる)。また1992年より農協数(3,105)は市町村数(3,236)を下回るようになり、本格的に数市町村1農協の時代に入った。また[表I-2]により正組合員規模別にみると、合併により正組合員戸数500戸未満の農協が減少し、2,000戸以上、3,000戸以上の農協が増加しており、大規模合併

[表I-1] 年度末農協数

年	年度末組合数	対前年度減少数	対前年度減少率	備考
1961	11586			合併助成法
1962	10813	-773	-6.7	
1963	10083	-730	-6.8	
1964	9135	-948	-9.4	
1965	7320	-1815	-19.9	3,372
1966	7209	-111	-1.5	合併助成法第1次延長
1967	7074	-135	-1.9	
1968	6410	-664	-9.4	
1969	6185	-225	-3.5	空白
1970	6049	-136	-2.2	合併助成法第2次延長 3,257
1971	5688	-361	-6.0	
1972	5488	-200	-3.5	合併助成法第3次延長
1973	5198	-290	-5.3	石油危機
1974	4942	-256	-4.9	
1975	4803	-139	-2.8	合併助成法第4次延長 3,256
1976	4763	-40	-0.8	
1977	4657	-106	-2.2	
1978	4583	-74	-1.6	空白
1979	4546	-37	-0.8	空白、石油危機
1980	4528	-18	-0.4	合併助成法第5次延長 3,255
1981	4473	-55	-1.2	
1982	4373	-100	-2.2	空白
1983	4317	-56	-1.3	空白
1984	4303	-14	-0.3	空白
1985	4267	-36	-0.8	空白 3,253
1986	4205	-62	-1.5	合併助成法第6次延長
1987	4072	-133	-3.2	
1988	3899	-173	-4.2	
1989	3685	-214	-5.5	合併助成法第7次延長
1990	3561	-124	-3.4	3,239
1991	3394	-167	-4.7	3,236
1992	3105	-289	-8.5	合併助成法第8次延長 3,236
1993	2836	-269	-8.7	
1994	2625	-211	-7.4	
1995	2389	-236	-9.0	合併助成法第9次延長
1996	2177	-212	-8.9	
1997	2064	-113	-5.2	
1998	1833	-231	-11.2	合併助成法第10次延長 3,232

※備考欄の数字は市町村数

JA全国中央会調べ

[表I-2] 規模別農協構成比の変遷 (単位: %)

	1960年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
正組合員戸数	~499戸	64.1	56.6	42.0	35.7	33.3	31.4	28.5
	500~999	31.4	32.4	32.0	30.3	29.8	29.3	27.2
	1,000~1,999	4.1	8.0	16.8	20.3	21.9	23.2	23.5
	2,000~2,999	0.3	1.8	5.2	7.6	8.2	8.5	9.7
	3,000~		1.2	3.9	6.1	7.3	7.6	9.6
行政区域	町村区域未満	52.9	45.1	31.2	23.2	19.7	16.9	13.1
	町村区域	13.1	18.3	30.2	33.9	36.0	38.4	41.2
	市区域未満	*31.3	*31.6	26.3	24.6	24.4	22.6	18.5
	市区域	* 1.7	* 3.7	6.3	8.7	9.9	11.2	13.4
	行政区域越える	0.9	1.3	6.0	9.6	10.0	10.9	13.7
職員数	~49人	99.0	92.6	76.2	65.7	59.7	53.4	47.5
	50~99	1.0	7.4	23.8	20.5	23.1	26.5	28.0
	100~				13.8	17.3	20.1	24.4
	平均人數	(13)	(21)	(40)	(54)	(63)	(69)	(80)
								(113)

注: 1) 歴年で表記してある(前年度末の数値を当該年に読み替える)。

2) *は市と郡が一括されている。

3) () 内は実数値で、単位は人。

千葉修「農協合併の歴史と現段階」両角和夫編「農協再編と改革の課題」31頁。

広域農協合併の成果と課題

が進行したことがわかる。行政区画別にみると、町村区域未満、市区域未満の農協が減少し、町村区域、市区域の農協の割合も減少に転じ、行政区画を越えた農協の割合が増加しており、広域合併が進行したことがわかる。職員規模別にみると、49人以下が減少し、100人未満も減少に転じ、100人以上が増加しており、大規模合併が進行したことがわかる。

また都道府県別進捗度であるが、[表I-3]により東北地方の進捗度をみると、合併構想数は

1県7農協の山形県から1県19農協の青森県まであり、達成率も15.8%の青森県から85.7%の山形県まであり、協議会・研究会未設置地区も青森県3地区、岩手県2地区、福島県3地区ある。そもそも構想実現JAの中には、一部不参加JAがあっても構想実現と認められたJAも含まれており、都道府県によってかなりのバラツキがある。そこで1997年の第21回JA全国大会は、改めて2000年度末までの合併構想の完遂を決議した。

[表I-3] 東北地方の合併構想推進状況

県名	現在JA数	構想数	目標年月	構想実現JA		協議会設置地区	研究会設置地区	未設置区
				J A数	達成率			
青森	66	19	2000.3	3	15.8	4	9	3
岩手	38	12	2000	6	50.0	3	1	2
宮城	38	11	2000	8	72.7	3	0	0
秋田	42	11		6	54.5	4	1	0
山形	26	7	2001.3	6	85.7	0	1	0
福島	33	16		13	81.3	0	0	3
合計	243	76		42	55.3	14	12	8

*構想実現JAは、不参加JAがあっても構想実現と認められるJAを含む。

J A全国中央会調べ

3 福島県の農協合併

つぎにJA福島中央会の合併運動、合併推進体制、合併の到達点についてみてみよう。まずJA福島中央会の合併構想であるが、農協合併助成法制定以降、少なくとも7本の合併構想が作成されている。その中には115/327合併構想(65%減少、1961~65年度)、29/190合併構想(85%減少、1975~79年度)、100/151合併構想(34%減少、1978~80年度)などがあり、特に29合併構想は、高度成長の中で全国的に広域合併構想が作成された時期であり、福島県も同様であった。

さてその後の合併構想であるが、第31回JA福島大会(1991年)は(1)新農協合併基本構想の早期実現と(2)系統農協の事業・組織の改革を決議した。(1)の「新農協合併基本構想」(「第31回福島県農業協同組合大会議案」108頁)は、[表I-4]のように福島県下122農協を1997年度までに17/122農協に合併する構想である(86%減少)。これは最も減少率が厳しい構想である。17農協の根拠は福島県下17郡にならったといわれている。本構想が実現すると、全体の約9割を占める正組合員戸

数2,000戸未満農協がなくなり、8,000戸以上農協が8割を占めるようになる。なお(2)の系統農協の事業・組織の改革については1993年度末までに県内組織整備実行方策を策定することが決議された。

さて以上の合併構想は1994年の第32回JA福島大会決議(新JA合併基本構想の実現と組織・事業整備の段階的推進(当面3段階目までの実現))、1997年の第33回JA福島大会決議(16JA合併の完遂(1996年の組合長会議において17地区から16地区[いわき一円]に変更された)と次期大会に向けた組織・事業整備方針の合意形成(その間は合併農協の体制整備の補完・支援と効率的な県組織の整備))に継承されている。

さて福島県における合併推進体制であるが、JA福島中央会は全農協参加の「県下一斉推進方式」により、県段階→地方段階→農協段階で推進体制を確立するという(「新農協合併基本構想」)。まず県段階(「JA福島合併推進本部規程」、1992年4月)では、JA福島合併推進本部(単位JA組合長、中央会会长・副会長・中央会および各連合会専務常務計9名、県農政部長1名)が設置され、

幹事会（中央会、各連合会、福島県の職員から本部長が委嘱）が置かれ、事務局が中央会合併対策部に置かれる。推進本部には県農政部長が参加し、

幹事会には福島県の職員が参加し、農協と行政の一体的体制が構築される。推進本部の主たる事業は、推進地方本部の指導、合併推進状況の検討、

[表 I - 4] 新農協合併基本構想地区割

福島方部(10)	福島市・北福島・福島市須南・南福島・福島市飯坂・福島市西部・福島市野田・松川町・川俣町・飯野町
伊達地方(7)	桑折町・福島国見町・梁川町・保原町・伊達町・靈山町・福島月館町
安達地方(7)	二本松市・安達町・本宮・大玉村玉井・岩代町小浜・岩代町・福島東和町
郡山市(6)	郡山市・郡山市大槻・三穂田・郡山市北部・日和田町・田村町御代田
岩瀬地方(9)	須賀川市東部・西袋・須賀川市仁井田・須賀川市稻田・岩瀬長沼町・鏡石町・岩瀬村・天栄村・大東
石川地方(7)	いわき石川町・玉川村泉・須釜・蓬田・平田村小平・浅川町・古殿町
田村郡(10)	御木沢・三春・沢石・要田・小野町・滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町
東白川郡(4)	棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村
西白河地方(4)	白河・表郷村・中畠・矢吹町
南会津郡(5)	田島町・下郷町・檜枝岐村・南会津西部・只見町
若松方部(6)	会津若松市・北会津村・磐梯町・猪苗代町・日橋・河堂島
喜多方方部(11)	喜多方市・熊倉・慶徳・豊川・熱塩加納村・北塩原・塩川町・会津山都町・西会津町・山郷・高郷村
両沼方部(11)	坂下信用・会津坂下・湯川村・柳津町・三島町・昭和村・会津金山町・会津高田町・永井野・会津本郷・新鶴村
いわき北部(7)	平・小川・いわき三和・いわき大浦・いわき大野・川前・久之浜
いわき南部(5)	いわき中部・菊田・いわき南・遠野町・田人
双葉郡(4)	南双葉・大熊町・双葉町・浪江
相馬地方(9)	相馬市・原町市・石神・新地町・相馬鹿島町・小高町・福浦・金房・飯舘
17地区	

推進対象地区 JAに対する合併啓蒙・利害調整・合併のあっせん等の指導、自力再建困難な JAに対する近隣 JAへの合併勧告、県・市町村に対する合併指導要請・財政援助要請、合併事後指導、合併啓蒙広報活動などであり、合併推進のため広範な権限を有する。

また地方段階では、県合併推進地方本部（県農政事務所、中央会支所、各連合会支所）が設置され、さらに農協段階では新農協合併基本構想に基づき関係農協で構成される合併研究会が設置される（合併気運が高まり合意が形成された段階で合併促進協議会に移行）。系統農協に設置された県合併推進本部—合併推進地方本部—合併研究会に、それぞれ県農政部長・県職員—県農政事務所（長）—関係市町村（長）が参加し、系統農協と行政が一体となって合併を推進する。

また県合併推進本部は合併推進のため、つぎの援助を行うことができる（「JA福島合併推進本部援助等要項」、1992年）。（1）合併推進援助として（a）地区合併推進協議会に対する中央会支所職員

の専任体制の確立、（b）専任職員として派遣、（c）17地区の合併推進協議会を構成する農協に対して推進諸経費として各30万円の助成。（2）これとは別に合併した農協に対する援助として（d）職員の派遣（人件費補助）、（e）現地指導、（f）欠損金があり合併に支障をきたす合併農協に対する援助（欠損金の3分の1～2分の1、5千万円を限度、5年間）、（g）合併 JA経営管理体制強化事業に対する助成（3分の2以内を1年間、3分の1以内を2年間）。以上のように福島県では系統農協と行政が一体となって、人と金に裏付けされた推進体制が構築されている。

さて福島県における16 JA合併構想の到達点であるが、農協合併助成法の適用と系統農協の合併運動によりどこまで到達したのであろうか。[表 I - 5]によれば、122農協（1991年）から33農協へと約7割減少した。その内訳は7つの地区で構想完結合併が成立し（あぶくま石川、郡山市、すかがわ岩瀬、あいづ、そうま、伊達みらい、会津いいで）、また6つの地区で構想不完結合併が

広域農協合併の成果と課題

成立し（新ふくしま、たむら、会津みなみ、みちのく安達、いわき市、会津みどり），達成率は81.3%と東北第2位を占めている。しかし6つの合併構想完結地区には非参加農協が8存在し

（うち6農協は合併不参加），また3つの合併構想推進地区（双葉郡、東白河郡、西白河地方）には非参加農協が12存在しており，合併完結への道は平坦ではない。

[表I-5] 福島県の農協合併進捗状況

項目	地区別	合併JA名	構想JA数	実行日	備考
構想完結地区	石川地方	あぶくま石川	7	94.3.1	
	郡山市	郡山市	6	96.3.1	
	岩瀬地方	すかがわ岩瀬	9	96.3.1	
	若松方部	あいづ	6	96.3.1	
	相馬方部	そうま	9	96.3.1	
	伊達地方	伊達みらい	7	97.3.1	
	喜多方方部	会津いいで	11	98.3.1	
構想完結推進地区	福島方部	新ふくしま	10	94.3.1	川俣飯野(合併)
	田村地方	たむら	10	95.3.1	小野町
	南会津郡	会津みなみ	5	96.3.1	檜枝岐村
	安達地方	みちのく安達	7	97.3.1	本宮、大玉村玉井
	いわき市	いわき市	北7+南5=12	97.3.1	いわき中部
	両沼方部	会津みどり	11	98.3.1	湯川村
構想推進地区	双葉郡		4		南双葉、大熊町、双葉町、浪江
	東白河郡		4		棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
	西白河地方		4		白河、表郷村、中畑、矢吹町
計	17→16地区	合併JA13	122		非合併JA19

注1) 実行日は最新実行日

J A福島中央会資料より作成

農協合併助成法の適用や系統農協の合併運動にもかかわらず、不参加農協や合併構想未作成地区が残された。不参加農協や合併構想未作成地区はなぜ生じたのか検討課題がある。また今後、合併不参加農協はどのように事業経営をしていくのか、系統農協との関係はどのようになるのかという検討課題がある。また首尾よく合併した農協が「順風満帆」である訳ではない。第33回JA福島大会議案は「JAの大型化・広域化・・・により、組合員のJA離れすむなどJAの『求心力』は急速に弱まっている」(28頁)と、広域合併の問題点を指摘している。合併後の農協が「求心力の低下」という問題をどのように克服していくのかという課題もある。

以上のような16JA合併構想の到達点を踏まえ、1997年の第33回JA福島大会は新農協合併基本構想の推進は予定通り1997年度をもって終了し、その後は関係農協の自主合併として取り組むことを確認した(13頁)。

II 石川地方の農業と農協合併

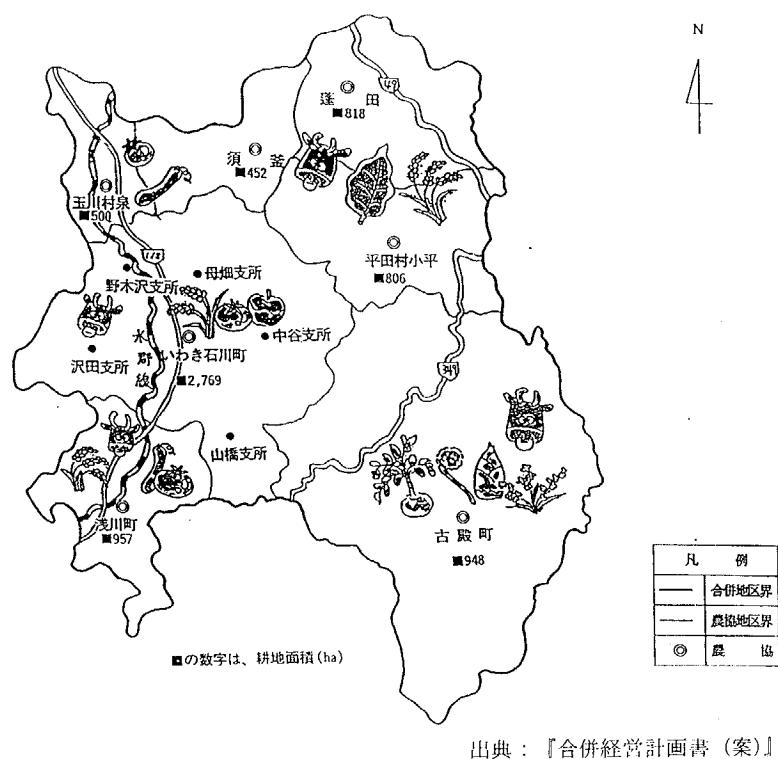
1 石川地方の農業

J Aあぶくま石川が管内とする石川郡は、福島県中通り南部に位置し、石川町、玉川村、平田村、浅川町及び古殿町の3町2村から構成されており、肉用牛での落ち込みと花卉や施設野菜の増加が目には、大きく阿武隈山系中部の山間部と阿武隈川流域の平坦部に分けられ、耕地は標高220mから600mの間に広がっている。年平均気温は10~12°Cで、年間降水量は1,300mm、積雪は少なく、比較的温暖な地帯である。

農業センサス上は、旧泉村(玉川村)と浅川町が平地農業地域、石川町、旧須釜村(玉川村)、旧蓬田村(平田村)、旧小平村(平田村)が中間農業地域、古殿町が山間農業地域に区分されており、全体の約7割が中山間地域に属する。

郡山市、須賀川市といわき市の中心に位置し、JR水郡線と国道118号線が並行して浅川町、石川町、玉川村の平坦部を南北に走り、また国道49号線が北部の平田村を東西に横切る。更に、須賀

[図II-1] 地区内略図



川市と玉川村にまたがって福島空港が建設され、東北自動車道、磐越自動車道へのアクセスも容易なことから、工業団地の誘致や大型店の進出が進んでいる。全体として、世帯数は漸増、人口はほぼ横ばいで推移しているが、中山間地域では、人口・世帯の減少に歯止めがかかっていない [表II-1]。農家戸数は5,529戸で、この5年間に、専業農家が16戸、兼業農家が240戸の合計256戸が減少した。第2種兼業農家が全体の約8割を占めており [表II-2]、兼業化の進行と就農者の高齢化が同時に進んでいる。

農業生産は、粗生産額で約169億円に達するが、その内訳は、畜産が第1位で77億円、次いで、米52億円、野菜25億円、葉タバコ8億円、その他7億円となっている。平坦部では、水稻、野菜、果樹が、山間部では、水稻、畜産、野菜、工芸農作物が、生産の主体となっているが、従来、生産の中心であった、葉タバコ、養蚕、コンニャクなどの減少が著しい。各市町村別の、農業粗生産額及び農作物上位5品目は [表II-3] の通りである。

一方、合併経営計画書に基づき、93年当時の販

売額を見ると、総額で105億3千万円、内訳では、畜産が第1位で39億5千5百万円(37.6%)、第2位が米で27億4千5百万円(26.1%)、第3位がそいで19億7千2百万円(18.7%)、以下、タバコ10億5千9百万円、果実2億4千2百万円と続いている。旧農協別では、畜産第1位が、旧いわき石川町(39.7%)、旧須釜(61.3%)、旧蓬田(47.4%)、旧平田村小平(50.1%)、米第1位が旧浅川町(42.6%)、そいで第1位が旧玉川村泉(63.6%)となっており、旧古殿町はその他が最も多くなっている。また、第2順位以下では、旧いわき石川町の果実、旧蓬田と旧平田村小平の葉タバコ、旧浅川町の養蚕などが、特色ある作目となっている。

個々の農家の農業経営について、農業センサスで販売農家1戸当たりの経営耕地面積を見ると、石川町106a、旧泉村98a、旧須釜村88a、旧蓬田村128a、旧小平村114a、浅川町138a、古殿町88aとなっており、山間部での経営が特に零細である。また、同センサスで、販売農家の経営耕地面積規模別分布を見ると [表II-4]、1ha未満層は、浅川町で3割台、旧蓬田村と旧小平村で4割台、石川町と旧泉村で5割台、須釜村と古殿町で6割台となっており、同様の傾向が見られる。

個別農家の販売金額第1位は、約7割の農家が米で、次いで、肉用牛、工芸作物、野菜の順になっている。稲作への集中のほか、養蚕、工芸作物、肉用牛での落ち込みと花卉や施設野菜の増加が目立っている [表II-5]。更に、農業センサスで、販売農家の経営形態を見ると、いずれの地域も稲作の単一経営が首位にきているが、稲作以外では、旧蓬田村の葉タバコ、旧小平村の肉用牛、古殿町の工芸農作物が、準単一経営では、石川町、旧小平村、浅川町の米-肉用牛、旧泉村の露地野菜などが特色として指摘できる。

広域農協合併の成果と課題

[表II-1] 土地及び人口

単位：総面積 km²、耕地 ha、世帯、人

	総面積	総世帯数			総人口			計	耕地		
		昭和60	平成2	平成7	昭和60	平成2	平成7		田	畠(普通畠 樹園地 牧草地)	
石川町	115.71	5,274	5,330	5,458	21,727	21,534	21,026	2,520	1,370	1,150 (1,000 87 65)	
玉川村	46.56	1,540	1,667	1,700	7,505	7,631	7,539	1,180	592	587 (550 19 15)	
平田村	95.53	1,893	1,882	1,997	8,738	8,523	8,322	1,870	914	956 (763 5 188)	
浅川町	37.43	1,752	1,892	1,981	7,621	7,727	7,625	1,000	748	253 (220 8 25)	
古殿町	163.47	1,848	1,807	1,790	7,860	7,617	7,348	1,150	551	597 (473 2 122)	

出典：東北農政局福島統計情報事務所『福島農林水産統計年報 平成8～9年』（平成10年1月）

[表II-2] 農家戸数

単位：戸(%)

	総農家数	専業	第1種兼業	第2種兼業
石川町	1,796	134(7.5)	199(11.1)	1,463(81.5)
泉村	487	19(3.9)	98(20.1)	370(76.0)
須釜村	434	15(3.5)	36(8.3)	383(88.2)
蓬田村	552	33(6.0)	117(21.2)	402(72.8)
小平村	608	41(6.7)	110(18.1)	457(75.2)
浅川町	633	28(4.4)	101(16.0)	504(79.6)
古殿町	1,019	60(5.9)	146(14.3)	813(79.8)
合計	5,529	330(6.0)	807(14.6)	4,392(79.4)

※泉村、須釜村、蓬田村、小平村は旧村単位である。

出典：1995年農業センサス

[表II-3] 農業生産

単位：粗生産額 100万円、生産農業所得 1,000円、構成比 %

	農業粗生産額	第1位 (額構成比)	第2位 (額構成比)	第3位 (額構成比)	第4位 (額構成比)	第5位 (額構成比)	農家1戸あたり 生産農業所得	耕地10a当たり 生産農業所得
石川町	4,575	米 (1,678 36.7)	肉用牛 (526 11.5)	鶏卵 (412 9.0)	苗木 (280 6.1)	生乳 (278 6.1)	1,099	78
玉川村	3,231	米 (824 25.5)	豚 (486 15.0)	キュウリ (326 10.1)	さやいんげん (175 5.4)	肉用牛 (169 5.2)	1,210	95
平田村	5,401	鶏卵 (2,508 46.4)	米 (967 17.9)	肉用牛 (592 11.0)	はたばこ (555 10.3)	生乳 (295 5.5)	1,369	85
浅川町	2,025	米 (1,012 50.0)	鶏卵 (336 16.6)	肉用牛 (246 12.1)	苗木 (88 4.3)	豚 (54 2.7)	1,332	84
古殿町	1,624	米 (664 40.9)	肉用牛 (258 15.9)	生乳 (132 8.1)	豚 (100 6.2)	プロイラー (83 5.1)	673	60

出典：東北農政局福島統計情報事務所『平成8年 福島県の市町村別生産農業所得』（平成9年12月）

[表II-4] 経営耕地面積別農家数（販売農家）

単位：戸（%）

	販売農家数	50a未満	50a～1ha未満	1ha～2ha未満	2ha～3ha未満	3ha～5ha未満	5ha以上
石川町	1,527	275(18.0)	544(35.6)	496(32.5)	122(8.0)	65(4.3)	25(1.6)
泉村	418	62(14.8)	151(36.1)	164(39.2)	35(8.4)	6(1.4)	0(-)
須釜村	393	74(18.8)	171(43.5)	123(31.3)	21(5.3)	2(0.5)	2(0.5)
蓬田村	504	47(9.3)	159(31.5)	201(39.9)	70(13.9)	22(4.4)	5(1.0)
小平村	527	68(12.9)	156(29.6)	219(41.6)	58(11.0)	23(4.4)	3(0.6)
浅川町	588	53(9.0)	148(25.2)	248(42.2)	97(16.5)	36(6.1)	6(1.0)
古殿町	823	178(21.6)	333(40.5)	268(32.6)	32(3.9)	8(1.0)	4(0.5)
合計	4,780	757(15.8)	1,662(34.8)	1,719(36.0)	435(9.1)	162(3.4)	45(0.9)

※泉村、須釜村、蓬田村、小平村は旧村単位である。

出典：1995年農業センサス

[表II-5] 農業生産物販売金額1位の部門別農家数

単位：戸

項目 年	稲作	麦・雑	工芸	野菜		果樹	花卉	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他畜産	養蚕	その他
				露地	施設									
1995年	2,963	108	298	161	81	38	20	73	517	10	6	1	8	19
1990年	2,504	84	609	202	53	34	-	111	862	36	9	6	102	37

出典：90年・95年農業センサス

2 これまでの農協合併と旧農協の概要

(1) 農協合併の歴史 [表II-6 参照]

J Aあぶくま石川での聞き取りの際には、組合長や理事の口から、「氏も素性も異なる農協」が一つになってやっていくことの難しさが再三にわたって語られた。JAあぶくま石川は、前述の5町村7農協の合併によって発足したが、それまでの合併の経験には大きな差があり、次の二つのタイプに大別することができる。

第一のタイプは、町村合併を契機として、すでに1町村=1農協が達成されていたもので、旧いわき石川町（石川町）、旧浅川町（浅川町）、旧古殿町（古殿町）が、このタイプに属する。それぞれの設立の経緯は次の通りである。

旧いわき石川町農協の前身は、1948年に旧町村毎に設立された、石川町農協、沢田村農協、野木沢村農協、母畠村農協、中谷村農協及び山橋村農協である。1955年3月末に、これら6つの旧町村が合併して石川町が発足し、それから8年後の1963年6月に、農協も合併して、石川町農協（82年から、いわき石川町農協に名称変更）が発足した。この合併は、農協合併助成法に基づくものであり、旧いわき石川町は、行政区域の範囲内では

[表II-6] 石川地方農協設立、再建、合併関係年表

1947.11.19	農業協同組合法制定（132号）
1948	石川町農協、沢田村農協、野木沢村農協、母畠村農協、中谷村農協、山橋村農協
1948	泉村農協、須釜村農協、蓬田村農協、小平村農協、浅川町農協、山白石村農協、宮本村農協、竹貫村農協（1961古殿村農協に名称変更）設立
1951.4.7	農漁業協同組合再建整備法（140号）
1951	須釜村農協、蓬田村農協が再建整備法の指定を受ける
1953.8.8	農林漁業組合連合会整備促進法（190号）
1953.9.1	町村合併促進法（258号）
1954.2.9	蓬田村と小平村が合併し、平山村になる
1954.10.1	浅川町が山白石村を合併し、新制浅川町になる
1955.3.31	石川町、沢田村、野木沢村、母畠村、中谷村、山橋村が合併し、新制石川町になる
1955.3.31	竹貫村と宮本村が合併し、古殿村になる
1955.3.31	泉村と須釜村が合併し、玉川村になる
1956.3.30	農業協同組合整備特別措置法（44号）
1956.6.30	新町村合併促進法（164号）
1956.7.31	山橋農協が整備特別措置法の適用を受ける
1957.12.1	浅川町農協が山白石村農協を吸収合併
1957.12.31	竹貫農協が整備特別措置法の適用を受ける
1958.1.31	平山村小平農協が整備特別措置法の適用を受ける
1961.3.31	農業協同組合合併助成法（48号）
1961.5.31	竹貫村農協が古殿町農協に名称変更、解散した旧宮本村農協の組合員を吸収
1963.6.15	石川、沢田、野木沢、母畠、中谷、山橋農協が合併し、石川町農協が発足（1982.4.7いわき石川町農協と改称）
1965.3.29	町村合併の特例に関する法律（6号）
1965.2.28	浅川町農協が浅川町養蚕農協を吸収合併
1966.4.30	須釜農協が養蚕農協を吸収合併
1974.4.4	石川町農協第1回総代会（総会制から総代会制へ）
1978.1.31	蓬田農協が蓬田養蚕農協を吸収合併
1985.3.2	古殿町農協が古殿町養蚕農協を吸収合併
1986.7.2	玉川村泉農協が泉養蚕農協を吸収合併

広域農協合併の成果と課題

あるが、一種の広域合併を経験していると言えよう。

旧浅川町農協は、1948年、浅川町に誕生したが、1954年に山白石村が浅川町に合併されたのに伴い、1957年、山白石村農協を吸収合併し、その後、1965年には養蚕組合を吸収合併している。

旧古殿町農協の発足は、1948年に、旧村毎に宮本村農協と竹貫村農協が設立されたことに始まる。1955年に、宮本村と竹貫村が合併して古殿村（1957年に、町制施行により古殿町）が誕生し、2つの農協は、宮本農協及び竹貫農協と名称変更した。1960年、宮本農協が経営不振により解散して、翌61年、竹貫農協は古殿町農協と名称変更した。1985年に、養蚕農協を吸収合併している。なお、広域合併と同じ年の1994年に、古殿町は東白河郡から石川郡へと編入された。

第二のタイプは、旧村毎に旧農協が設置されて、単協同士の合併の経験をもたないもので、旧玉川村泉と旧須釜（いずれも玉川村）、旧平田村小平と旧蓬田（いずれも平田村）の各旧農協がこれにあたる。

1955年、泉村と須釜村が合併して玉川村が発足し、小平村と蓬田村が合併して平田村が発足したが、旧平田村小平を除いて養蚕組合を吸収合併した経験はあるものの、旧村単位で設置されていた農協は、今回の広域合併までそのまま存続していた。

旧玉川村泉と旧須釜との間では、倉庫、有線放送、養豚、養蚕などの分野で共同事業を行っており、過去に何度も合併の話が出ていたが、配達料金の基準設定などで折り合いがつかず、合併の話は流れてしまった。また、旧平田村小平と旧蓬田との間でも、1960年頃と70年頃の2回にわたりて合併の話が持ち上がり、一旦は仮調印までいったが、役員同士の対立により、合併できずにいた。これらの旧農協の中には、「合併は、1村ではできないが、郡としてならばよい」との意見もあったという。実際、1970年頃には、石川地方の合併協議が具体化し、研究会がつくられたが、旧農協間に財務格差があり、合併には時期尚早と判断され、合併には至らなかった。

最後に、これまでの農協再建についてふれておく。1949年よりドッジ・プランが実施され、農協は全国的に経営不振に陥り、農協再建のための農漁業協同組合再建整備法（1951年、法律140号）が制定され、1951年に、旧須釜村農協と旧蓬田村農協が指定を受けた。また、高度経済成長が始まる中で一部経営不振に陥った農協を再建するために農業協同組合整備特別措置法（1956年、法律44号）が制定され、旧山橋農協（1956年）、旧竹貫農協（1957年）、旧平田村小平農協（1958年）が指定された。これら再建5農協は、いずれも現在でいう中山間地域に所在している。

(2) 旧農協の概要

まず、7つの地区の農業の特色を、旧農協の販売事業実績から見ていく。合併直前の1993年度における、7つの旧農協の販売取扱高は、約43億7百万円であり、作目別では、米穀、野菜（キュウリ、インゲン、トマト、ニラなど）、畜産（肥育牛、繁殖牛など）の順になっている。

旧農協別に見ると、旧いわき石川町の販売取扱高は12億6千3百万円で、青果物が6億1百万円に達し、次いで、米穀5億2千1百万円、畜産1億4千万円と続く。米穀の低落に伴い取扱高も減少しているが、青果物は逆に増加している。青果物の主体は、リンゴ、トマト及びニラである。

旧玉川村泉の販売取扱高は、全体で第3位の7億2千万円で、青果物が約3分の2の4億8千1百万円を占める。青果物は、キュウリ、トマト、インゲン、サヤエンドウが多く、農家の高齢化に伴い、キュウリにかわって作業が軽減されるインゲンが伸びている。

旧須釜の販売取扱高は、7農協の中では最も低い1億9千1百万円で、その中では、キュウリやインゲンをはじめとする青果物が約7割に達している。

旧蓬田の販売取扱高は、3億4千3百万円であるが、米穀の占める割合は1割に満たず、畜産、特に繁殖牛が過半に達している。野菜ではインゲンが多い。

旧平田村小平もまた、畜産の占める割合が約7

割と高く、畜産の中では、肥育牛と繁殖牛が約2億円づつである。全体の販売取扱高は5億7千3百万円で、7農協の中では唯一、85年度と比べて増加している。

旧浅川町は、旧いわき石川町に次ぐ、第2位の取扱高を誇る。7億4千万円のうち、米穀が約7割の5億1千3百万円に達する。米穀以外では、肉牛、トマト、キュウリ、ニラなどの取扱高が多い。

旧古殿町の販売取扱高は4億7千6百万円であるが、コンニャク、ミニトマト、山菜などが特色のある作目となっている。

次に、主要事業〔表II-7-1~7〕と経営収支〔表II-8-1~7〕の動向について見ていく。

まず、全国的傾向としては、農協の主要事業について、次の点が指摘されている〔松久勉「規模別にみた総合農協の事業・経営」両角和夫編『農協再編と改革の課題』家の光協会、1998年〕。信用事業は、「80年代は、貯金の増大と貸出金の伸びの低迷のなかで預金が急増していたが、貯金と預金の利ざやがある程度確保されていたことで信用事業利益は拡大していた。しかし、90年代に入り、金融自由化等により貯金と預金の利ざやが縮小するなかで信用事業利益は大きく減少している」。共済事業については、「長期共済の保有高が増加しているものの、保有高が増えるに従って伸び率が低下する傾向にあり、その結果、共済事業利益は順調に増加してきているが、伸び率は低下傾向にある。また、購買事業は、「80年代は、生産資材の減少を生活物資の増加が補っていたが、90年代に入り石油類での購買利益率の上昇による一時的な購買利益の増加があったものの、伸びを支えてきた店舗を中心とした生活物資が減少するなかで、事業利益も減少している」。最後に、販売事業は、「農業生産が停滞傾向のため販売高はほぼ横ばいで進んでいる。なお、各事業の事業総利益に占める割合（1993年度時点）は、信用事業が全国34.9%（福島県32.2%）、共済事業が23.3%（同27.5%）、購買事業が28.8%（同29.3%）、販売事業が6.6%（同8.8%）である。全国平均では、信用事業の減少と共に済事業の増加、福島県平均では、信用事

業の減少と共に済事業及び購買事業の増加が、近年の傾向として見られる。

一方、各旧農協別に見ると、以下の特色が指摘できる。旧いわき石川町では、80年代を通じて大きく伸びていた信用事業は90年代に入り低下傾向にあり、購買事業は80年代前半から生産資材と生活物資の供給高が増加しておらず、90年代に入ると総利益はほとんど増加していない。販売高も90年度以降低下しており、共済事業のみが堅調に推移している。

旧玉川村泉は、90年度には信用事業利益の総利益に占める割合が46.3%にまで達したが、それ以降は低下している。一方、共済事業は順調に伸びている。生産資材供給高は80年度のレヴェルで変わらず、91年度までは増加してきた生活物資供給高はそれ以降は低下しているが、購買事業の総利益そのものは漸増している。

旧須釜は、貯金と預金は80年代後半で増加率が止まり、貸出金は80年代中頃からはむしろ減少している。一時期5割を超えていた信用事業利益の事業総利益に占める割合は、低下しているが、それでも93年時点での45.9%は、旧7農協中最高である。90年代に入り、購買事業の総利益は増加しているが、供給高は生産資材、生活物資ともに減少している。販売事業は80年代前半と後半に大きく伸びたが、近年は落ち込みが目立つ。ここでも、比較的順調に伸びているのは共済事業のみである。

旧蓬田では、貯金と預金が90年代に入って伸び悩み、貸出金は80年度以降一貫して減少しており、信用事業の占める割合が3割を切っている。購買事業は、供給高はそれほど伸びていないが、ここ数年総利益は漸増しており、事業総利益に占める割合が最も高い。販売事業は一時期を除けば、販売高、手数料、総利益ともに85年度の数値よりも低くなっている。

旧平田村小平は、80年代後半から貸出金が減少し、信用事業の総利益も低下している。共済事業は緩やかに増加しているが、購買事業は80年度時点の水準であり、販売事業は、80年代後半から販売高は増加してきたが、総利益はそれほど増えていない。

[表II-7-1] 主要事業の動向（いわき石川町）

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	80年度比	85年度比	85年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
貯預金	4,621,756	6,925,593	+49.8	8,005,706	+15.6	9,336,530	+9.3	10,176,588
貸付金	2,783,493	4,185,218	+50.4	5,299,105	+26.6	6,887,056	+18.7	7,653,544
出資	2,287,397	2,887,537	+26.2	3,180,086	+10.1	3,306,793	-3.5	3,395,662
利	—	—	—	40.6	40.3	3,190,414	-3.5	3,545,490
益	88,988	152,931	+71.9	185,307	+21.2	193,780	+4.6	210,255
対事業総利益率	25.0	31.9	30.7	32.0	32.0	31.7	31.7	31.7
保有期間	5,111,062	8,228,191	+61.0	10,236,577	+24.4	10,842,375	+5.9	11,393,790
共済	91,337	133,387	+46.0	164,460	+23.3	171,400	+4.2	182,232
利	25.7	27.9	27.3	28.3	28.3	27.5	27.5	27.5
資本	779,403	947,573	+21.6	899,158	-5.1	946,634	+5.3	925,528
生産	474,295	785,220	+65.6	820,046	+4.4	793,582	-3.2	810,497
生活物資供給高	139,397	139,645	+0.2	198,690	+42.3	180,214	-9.3	191,681
対事業総利益率	39.2	29.2	33.0	29.8	29.8	28.9	28.9	28.9
購入	1,012,632	1,684,453	+66.3	1,146,539	-31.9	1,356,970	+18.4	1,614,300
手料	19,836	37,191	+87.5	27,097	-27.1	30,957	+14.2	42,098
販売	19,014	39,367	+107.0	39,020	-0.9	47,638	+22.1	63,978
利	5.4	8.2	6.5	7.9	7.9	9.6	9.6	8.3
対事業総利益率								

広域農協合併の成果と課題

[表II-7-2] 主要事業の動向（玉川村泉）

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	80年度比	85年度比	85年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
貯預金	1,502,393	2,319,217	+54.4	3,375,010	+45.5	4,091,492	+21.2	4,661,201
貸付金	1,183,556	2,082,123	+75.9	3,187,436	+53.1	3,881,939	+21.8	4,373,559
出資	440,065	507,300	+15.3	525,805	+3.6	511,812	-2.7	522,020
利	—	—	—	17.4	14.2	11.6	2.0	629,730
益	34,113	58,739	+58.3	79,330	+35.1	81,971	+3.3	94,193
対事業総利益率	26.4	36.9	44.2	44.7	44.7	46.3	46.3	43.1
保有期間	1,015,565	1,845,165	+81.7	2,314,945	+25.5	2,443,365	+5.5	2,589,669
共済	20,730	27,507	+32.7	38,070	+38.4	39,299	+3.2	39,185
利	16.1	17.3	21.2	21.4	21.4	19.3	19.3	19.3
益	対事業総利益率							
貯預金	407,934	379,016	-7.1	315,959	-16.6	314,072	-0.6	338,701
貸付金	84,826	137,520	+62.1	126,258	-8.2	128,467	+1.7	137,842
出資	53,125	49,9	-4.9	46,013	-8.9	48,702	+5.8	52,397
利	41.2	31.8	25.6	26.6	26.6	25.7	25.7	25.7
益	対事業総利益率							
販売	645,814	740,069	+14.6	523,776	-29.2	544,873	+4.0	633,516
手料	12,692	17,830	+40.5	13,753	-22.9	12,425	-9.7	16,015
益	16,255	20,739	+27.6	17,741	-14.5	14,409	-18.8	19,740
対事業総利益率	12.6	13.0	9.9	7.9	7.9	9.7	9.7	9.1

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

[表II-7-3] 主要事業の動向(須釜)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	80年度比	85年度比	85年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
貯金預金	1,107,781 671,267	1,298,436 857,225	2,421,531 2,168,253	+86.5 +27.7	2,590,764 2,361,785	+7.0 +8.9	2,653,297 2,488,788	+2.4 +5.4
貸付利子益	— 24,989 34.2	870,685 40,539 42.7	10.3 +62.2 +31.1	+152.9 +34.7 +47.5	747,950 54,878 51.9	-14.1 +35.4 -1.1	670,440 66,576 49.5	-10.4 +21.3 -7.7
有形財産	1,113,769 20,159	1,722,632 26,419	+54.7 +35.021	+24.2 +32.6	2,139,490 30.3	+5.0 -1.1	2,246,778 34,647	+4.2 +5.1
長期借入金	27.6	27.8			27.0		2,340,117 36,419	+4.8 +5.3
保険料	149,413 31,510 21,551 29.5	133,518 43,126 20,233 21.3	-10.6 +36.9 -6.1	+7.5 +23.5 +0.3	143,579 53,242 20,291 17.6	-4.6 -5.4 -1.1	136,956 43,805 16,533 13.3	-15.0 -13.0 -17.6
生産資材供給	購入	94,114 4,297 3,374 4.6	195,596 9,512 5,547 5.8	+107.8 +121.4 +64.4 +4.2	115,207 3,591 4,830 4.2	-41.1 -62.2 -12.9	150,715 3,321 6,169 4.8	+30.8 -1.9 +27.7 5.6
生活物資供給	販売	488,037 117,146 68,291 37.2	486,177 97,641 60,887 28.4	-0.4 -16.7 -10.8	420,323 105,928 64,279 31.0	-13.5 +8.5 +5.6	389,485 90,525 59,176 26.3	-7.3 -14.5 -7.9
対事業総利益率								
信託用								

[表II-7-4] 主要事業の動向(蓬田)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	80年度比	85年度比	85年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
貯金預金	2,117,242 1,089,216 1,451,580	+22.0 +37.3 -19.2	2,791,102 1,925,925 1,325,738	+31.8 +76.8 -8.7	2,871,165 2,127,320 1,224,351	+2.9 +10.5 -7.6	3,392,061 2,782,354 1,125,132	+18.1 +30.8 -8.1
貸付利子益	— 67,429 83.098 36.8	+23.2 +23.2 38.8	47.9 68.077 32.9	-18.1 86.257 38.4	45.0 45.0 38.4	+26.7 +26.7 38.4	85.028 85.028 35.1	-1.4 -1.4 -1.4
有形財産	2,346,180 35,216 19.2	3,680,920 56,824 26.5	+56.9 +61.4	4,173,137 64,960 31.4	+13.4 +14.3	4,357,909 68,546 30.5	+4.4 +5.5 30.5	4,562,179 71,712 29.6
生活物資供給	販売	488,037 192,302 4,233 4,021 2.2	486,177 473,910 8,305 10,152 4.7	-0.4 +146.4 +96.2 +152.5 3.3	420,323 281,592 4,440 6,929 3.3	-13.5 -41.0 -46.5 -31.7	389,485 64.9 7,642 9,789 4.4	+10.0 +44.4 +72.1 +41.3
対事業総利益率								
信託用								

出典：各事業年度版「福島県農業協同組合要覧」より作成

単位：千円、%

[表II-7-5] 主要事業の動向(平田村小平)

単位：千円、%

	1980年度		1985年度		1988年度		1989年度		1990年度		1991年度		1992年度		1993年度	
	前年比	80年比	前年比	85年比	前年比	80年比	前年比	85年比	前年比	80年比	前年比	85年比	前年比	80年比	前年比	85年比
販賣用信金 貸付益	1,437,815 1,003,976 835,682	1,684,492 1,062,857 —	+17.2 +5.9 —	1,906,429 1,311,679 885,200	+13.2 +23.4 +6.6	2,295,768 1,785,244 785,132	+20.4 +36.1 -11.3	2,504,753 1,969,021 748,396	+9.1 +10.3 -4.7	3,071,908 2,369,029 927,014	+22.6 +20.3 +23.9	2,808,681 2,155,803 953,275	-8.6 -9.0 +2.8	3,023,522 2,320,060 988,569	+7.6 +7.6 +3.7	
出貨利 益	31,800 29.7	50,341 36.2	+58.3	63,425 42.7	+26.0	66,322 40.4	+4.6	70,291 40.7	+6.0	66,961 56,180	+4.7	67,179 54,523	+0.3	61,565 58,316	+3.2 +34.0	
共保 有 利 益	1,436,135 27,992	2,519,150 37,478	+75.4 +33.9	3,095,441 45,019	+22.9 +20.1	3,252,001 53,629	+5.1 +19.1	3,404,247 56,180	+4.7	3,545,121 54,523	+4.1	3,708,160 52,9	+4.6	3,849,736 58,316	+3.8 +11.6	
保險 業 利 益	26.2	26.9	30.3	32.7	32.7	32.7	32.7	32.5	30.5	30.5	30.5	33.1	33.1	33.1	35.9	
生産資材供給 生活物資供給 購買	267,726 35,763 34,718	323,406 50,459 36,917	+20.8 +41.1 +6.3	251,592 37,853 32,829	-22.2 -25.0 -11.1	251,077 46,208 34,867	-0.2 +22.1 +6.2	289,569 40,391 36,032	+15.3 -12.6 +3.3	322,184 45,426 43,871	+11.3 +12.5 +21.8	320,168 35,812 43,985	-0.6 -21.2 +0.3	312,851 31,405 44,767	-2.3 -12.3 +1.8	
購販手 益	32.4	26.5	22.1	21.2	20.9	24.5	24.5	24.5	24.9	24.9	24.9	24.9	24.9	24.9	24.7	
販賣 高 利 益	191,668 5,119 5,480	526,685 11,214 9,549	+174.8 +119.1 +74.3	284,671 5,423 4,273	-46.0 -51.6 -55.3	381,969 7,689 6,708	+34.2 +41.8 +57.0	387,014 8,286 6,879	+1.3 7.8 2.5	484,265 11,787 10,641	+25.1 +42.3 +54.7	571,531 9,555 6,299	+18.0 -18.9 -40.8	572,912 8,863 7,748	+0.2 -7.2 +23.0	
販賣手 益	5.1	6.9	2.9	4.1	4.0	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	4.3	

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

[表II-7-6] 主要事業の動向(淺川町)

	1980年度		1985年度		1988年度		1989年度		1990年度		1991年度		1992年度		1993年度	
	前年比	80年比	前年比	85年比	前年比	80年比	前年比	85年比	前年比	80年比	前年比	85年比	前年比	80年比	前年比	85年比
販賣用信金 貸付益	2,614,701 1,857,372 1,090,541	3,348,953 2,500,441 1,155,605	+28.1 +34.6 +6.0	3,780,363 2,866,787 1,259,768	+12.9 +14.7 +9.0	3,741,089 2,931,286 1,185,088	-1.0 +2.2 -5.8	4,495,273 3,584,052 1,237,572	+20.2 +22.3 +4.3	4,601,745 3,770,702 1,212,606	+2.4 +5.2 -2.0	4,819,846 3,920,528 1,375,308	+4.7 +4.0 +13.4	4,758,933 3,489,666 1,796,039	-1.3 -11.0 +30.6	
出貨利 益	56,998 —	82,300 —	+44.4	65,435	-20.5	94,289 32.8	+44.1	95,035 33.9	+0.8	88,690 28.7	-6.7	102,399 28.3	+15.5	87,206 26.8	-14.8 -35.1	
共保 有 利 益	27.6	34.8	27.3	34.9	34.9	34.9	34.9	32.6	33.0	33.0	33.0	33.2	33.2	33.2	30.5	
販賣手 益	1,810,250 38,202	3,160,155 44,410	+74.6 +16.3	3,983,696 61,778	+26.1 +39.1	4,243,691 61,992	+6.5 +0.3	4,569,618 63,586	+7.7 +25.7	4,847,515 70,223	+6.1 +10.4	5,108,255 77,410	+5.4 +10.2	5,392,166 102,113	+5.6 +7.1	
販賣 高 利 益	18.5	18.8	25.7	22.9	22.9	21.8	21.8	26.1	26.1	26.1	26.1	25.1	25.1	25.1	28.2	
生産資材供給 生活物資供給 購買	513,021 288,047 92,484	461,168 348,080 88,538	-10.1 +20.8 -4.3	332,164 416,241 95,206	-28.0 +19.6 +7.5	350,476 428,951 103,214	+5.5 +3.1 +8.4	407,843 455,708 114,649	+15.4 +6.2 +11.1	418,049 397,338 95,346	+2.5 -12.8 -16.8	437,997 345,043 102,113	+4.8 -13.2 +7.1	434,038 349,135 104,963	-0.9 +1.2 +2.8	
販賣手 益	44.7	37.5	39.7	39.7	38.2	38.2	39.3	39.3	39.3	39.3	39.3	33.1	33.1	33.1	36.7	
販賣 高 利 益	585,193 11,880 10,988	822,569 17,031 14,181	+40.6 +43.4 +29.1	312,636 7,803 14,594	-62.0 -54.2 +2.9	788,178 11,550 9,758	+152.1 +48.0 -33.1	656,722 16,743 14,175	-16.7 +45.3 4.9	591,772 15,447 13,871	-9.9 -7.7 -2.1	732,296 19,778 6,299	+23.7 +28.0 +37.8	739,712 13,534 15,347	+1.0 -31.5 -19.7	
販賣手 益	5.3	6.0	6.1	6.1	3.6	3.6	4.9	5.2	5.2	5.2	5.2	6.2	6.2	6.2	5.4	

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

[表II-7-7] 主要事業の動向(古殿町)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	80年度比	85年度比	88年度比	89年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
貯金	1,022,252	1,809,177	+77.0	2,264,369	+25.2	2,656,490	+17.3	3,112,933
預貸用	397,338	932,800	+19.8	1,172,409	+25.7	1,392,658	+18.8	1,568,159
信託用	848,308	1,475,274	+73.9	1,772,758	+20.2	1,805,614	+1.9	1,855,603
出資	—	—	—	79.9	73.1	71.825	-1.4	66.4
利潤	15,461	45,256	+192.7	72,834	+61.0	71,116	-1.0	71,116
対事業総利益率	13.4	22.4	—	29.9	28.3	27.5	—	27.5
保有	1,277,000	2,739,560	+122.4	3,632,725	+32.6	3,877,784	+6.7	4,179,861
賃料	24,180	45,302	+87.4	62,133	+37.2	64,467	+3.8	71,364
利潤	21.0	22.4	—	25.5	25.4	27.6	—	29.7
共益	対事業総利益率	40.7	—	33.1	35.3	32.1	—	32.4
生産資材供給高	393,579	399,624	+1.5	401,582	+0.5	362,428	-9.7	393,107
生活物資供給高	306,987	412,699	+34.4	405,189	-1.6	394,083	-3.0	380,124
利潤	56,548	82,161	+45.3	80,686	-1.8	89,640	+11.1	83,177
対事業総利益率	49.0	40.7	—	33.1	35.3	32.1	—	32.4
購買	販売額	315,085	502,328	+59.4	378,671	-24.6	479,952	+26.7
利潤	7,011	10,753	+53.4	9,863	-8.3	10,726	+8.7	14,165
対事業総利益率	6,042	9,005	+49.0	8,856	-1.7	7,574	-14.5	12,379
販売手数料	5.2	4.5	—	3.6	3.0	4.8	—	4.6
販売元	—	—	—	—	—	—	—	—

[表II-8-1] 経営収支の動向(いわき石川町)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度			
	総額	総額	80年度比	総額	85年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比
事業総利益	355,281	478,836	+34.8	602,866	+25.9	605,420	+0.4	663,780	+9.6	671,574	+1.2
事業管理費	360,294	497,558	+38.1	610,160	+22.6	610,943	+0.1	655,508	+7.3	670,503	+2.3
事業利益	-5,013	-18,722	—	-7,294	—	-5,523	—	8,272	—	1,071	—
経常利益	—	—	—	17,540	—	12,577	—	22,058	—	23,254	—
当期剰余金	21,839	24,644	—	12,252	—	10,116	—	37,524	—	18,334	—
事業管理費	101.4	103.9	—	101.2	—	100.9	—	98.8	—	99.9	—
労働分配率	78.3	78.5	—	77.4	—	76.2	—	74.9	—	75.3	—
経常収支率	—	—	—	—	—	99.5	—	99.2	—	99.2	—

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

[表 II-8-2] 経営収支の動向（玉川村泉）

単位：千円、%

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	
	総額	総額 80年度比	総額 85年度比	総額 前年度比	総額	総額 前年度比	総額	総額 前年度比	
事業総利益	129,029	159,041	+23.3	179,428	+12.8	183,304	+2.2	203,499	+11.0
事業管理費	113,748	140,443	+23.5	166,458	+18.5	163,697	-1.7	182,767	+11.6
事業利益	15,281	18,598		12,970		19,607		20,732	
経常利益	-	-		15,066		16,684		17,291	
当期剰余金	15,948	17,648		11,443		13,289		9,084	
事 管理費	88.2	88.3		92.8		89.3		89.8	
業 労働分配率	75.5	70.5		74.3		69.9		72.1	
率 支率	-	-		-		97.7		98.1	

[表 II-8-3] 経営収支の動向（須釜）

単位：千円、%

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	
	総額	総額 80年度比	総額 85年度比	総額 前年度比	総額	総額 前年度比	総額	総額 前年度比	
事業総利益	73,070	94,976	+30.0	115,445	+21.6	128,390	+11.2	124,082	-3.4
事業管理費	74,965	90,136	+20.2	98,078	+8.8	104,274	+6.3	123,856	+18.8
事業利益	-1,895	4,840		17,367		24,116		226	
経常利益	-	-		22,140		133,030		4,434	
当期剰余金	4,125	12,624		18,424		51,944		29,520	
事 管理費	102.6	94.9		85.0		81.2		99.8	
業 労働分配率	80.6	71.8		62.9		61.1		70.2	
率 支率	-	-		-		74.4		99.0	

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

[表II-8-4] 経営収支の動向(蓬田)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	
	総額	総額 80年度比	総額 85年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比
事業総利益	183,444	214,027	+16.7	207,080	-3.2	224,768	+8.5	242,528	+7.9
事業管理費	155,024	188,897	+21.9	201,604	+6.7	214,197	+6.2	229,849	+7.3
事業利益	28,420	25,130	-	5,476	-	10,571	-	12,679	-
経常利益	-	-	-	17,505	-	13,676	-	19,814	-
当期剰余金	16,695	34,210	-	11,402	-	10,053	-	10,899	-
事業管理費率	84.5	88.3	-	97.4	-	95.3	-	94.8	-
労働分配率	68.4	73.8	-	78.6	-	76.6	-	77.4	-
経常収支率	-	-	-	-	-	98.3	-	97.9	-
						97.8	-	98.9	-

出典：各事業年度版「福島県農業協同組合要覧」より作成

[表II-8-5] 経営収支の動向(平田村小平)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	
	総額	総額 80年度比	総額 85年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比
事業総利益	107,010	139,158	+30.0	148,380	+6.6	164,217	+10.7	172,728	+5.2
事業管理費	98,175	141,763	+44.4	147,150	+3.8	152,391	+3.6	165,580	+8.7
事業利益	8,835	-2,605	-	1,230	-	11,826	-	7,148	-
経常利益	-	-	-	9,420	-	17,005	-	14,628	-
当期剰余金	10,768	7,674	-	5,068	-	10,239	-	7,902	-
事業管理費率	91.7	101.9	-	99.2	-	92.8	-	95.9	-
労働分配率	71.7	81.4	-	77.8	-	73.1	-	72.0	-
経常収支率	-	-	-	-	-	96.8	-	97.6	-
						97.6	-	98.5	-

出典：各事業年度版「福島県農業協同組合要覧」より作成

〔表II-8-6〕経営収支の動向（浅川町）

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	総額	総額 80年 度比	総額 85年 度比	総額	総額 前年 度比	総額	総額 前年 度比	総額
事業総利益	206,831	236,302	+14.2	240,064	+ 1.6	270,500	+12.7	291,643
事業管理費	180,674	225,425	+24.8	233,764	+ 3.7	242,548	+ 3.8	256,266
事業利益	26,157	10,877	—	6,300	—	27,952	—	35,377
経常利益	—	—	—	16,901	—	36,662	—	43,985
当期剰余金	25,426	23,267	—	6,357	—	27,108	—	27,974
事業管理費率	87.4	95.4	—	97.4	—	89.7	—	97.9
労働分配率	68.3	68.0	—	62.8	—	60.0	—	59.8
経常収支率	—	—	—	—	—	96.7	—	96.6

〔表II-8-7〕経営収支の動向（古殿町）

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	総額	総額 80年 度比	総額 85年 度比	総額	総額 前年 度比	総額	総額 前年 度比	総額
事業総利益	115,382	201,930	+75.0	243,996	+20.8	253,700	+ 4.0	259,028
事業管理費	120,605	193,863	+60.7	231,382	+19.4	241,104	+ 4.2	250,056
事業利益	-5,223	8,067	—	12,614	—	12,596	—	8,972
経常利益	—	—	—	25,921	—	23,420	—	18,558
当期剰余金	4,648	15,518	—	12,029	—	15,649	—	11,907
事業管理費率	104.5	96.0	—	94.8	—	95.0	—	98.5
労働分配率	77.1	73.8	—	73.9	—	74.5	—	98.0
経常収支率	—	—	—	—	—	98.5	—	98.7

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

戸別農業協同組合の成果と課題

単位：千円、%

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

旧浅川町は、90年度を除けば、80年代後半以降、貯金、預金、総利益ともに増加が見られない。購買事業は、80年代後半にかけて生産資材供給高が大幅に減少したがその後持ち直し、生活物資は90年度までは増加し生産資材の供給高を上回ったがその後低下、総利益はほぼ横ばいで推移しており、総事業利益に占める割合はトップである。販売事業は年度によって増減の幅が大きいが、総利益はあまり伸びていない。

旧古殿町は、貯金や貸出金は90年代に入っても増加しているが、増加率そのものは低下傾向にある。貯貸率が高く6割に達している。信用事業の総利益は、80年代後半以降ほとんど伸びていない。共済事業は、90年代に入っても、長期共済保有残高、総利益ともに6%を超える伸び率を示している。購買事業は、80年代前半に総利益の5割を占めていたが、生活物資は伸びたものの、生産物資が伸びず、3割にまで低下している。

総じて、旧7農協を通じて、90年代以降信用事業が低下していること、共済事業だけは比較的順調に伸びていること、80年度には事業総利益の3~4割に達した購買事業利益が減少傾向にあり、もともと販売事業利益も低いことから、この二つを合わせた経済事業の比重が大きく低下していること、などが指摘できる。

なお、1993年度の事業については、事業総利益の内訳の第1順位は、共済事業トップが、旧いわき石川町と旧平田村小平、信用事業トップが、旧玉川村泉と旧須釜、購買事業トップが、旧蓬田、旧浅川町及び旧古殿町である。また、正組合員1戸当たりの第1順位は、貯金が旧蓬田、貸出金が旧玉川村泉、共済が旧蓬田、購買が旧蓬田、販売が旧玉川村泉、出資金が旧玉川村泉、事業総利益が旧平田村小平となっている。これを職員1人当たりに置き換えると、貯金、共済、出資金の三つの部門で旧須釜が第1順位となっている。

前述の4事業を総合した事業総利益の推移を見ると、90年代に入ってマイナスに転じる旧農協が多く、また、事業管理費の増大によって、93年度には、旧玉川村泉及び旧古殿町以外は、事業利益

がマイナスになっている。

93年度の収益性の指標を見ると、事業管理費率が県平均値(97.6%)を下回るのは、旧玉川村泉と旧古殿町であり、労働分配率(県平均71.5%)については、旧玉川村泉、旧須釜及び旧古殿町、経常収支率(県平均98.4%)については、旧玉川村泉と旧古殿町が、それぞれ平均を下回っている。一方、安定性を固定比率と自己資本比率について見ると、「農業協同組合財務処理基準令」の要求する、固定比率I=100%以上、固定比率II=140%以上の基準は、いずれの旧農協も満たしているが、固定比率Iは、旧いわき石川町の172.9%から旧須釜の640.5%まで、固定比率IIは、旧古殿町の162.1%から旧須釜の791.6%までかなりバラツキがある。また、通達(「1993年3月31日大蔵省・農林水産省告示第9号」)により、6%以上を求められる自己資本比率については、この基準を上回っているのは、旧須釜、旧蓬田、旧浅川町の3農協だけである。

最後に、組合員、役・職員、組織、施設の特色について見ておこう。93年度末時点の7つの旧組合の組合員(個人)総数は、正組合員6,237人、准組合員1,710人の合計7,947人で、旧いわき石川町の組合員が、正組合員の34.4%、全組合員の36.7%を占めていた。他の旧農協は、正組合員がいずれも、県平均(1,573)を下回る1千人未満で、旧いわき石川町とは2~4倍の開きがある。

組合員の推移を見ると、正組合員数と正組合員戸数は、旧古殿町以外は、1980年度時点とさほど変化していない。一方、准組合員数は、旧蓬田を除けば、いずれの旧農協も2~3倍に増加しており、正組合員数と准組合員数の割合は、概ね3~4対1である。ただし、旧平田村小平と旧浅川町は、それぞれ、9対1、6対1と、正組合員の占める割合が相対的に高い[表II-9-1~7]。

旧7農協合わせて、役員は131人、職員は280人である。旧いわき石川町が多いのは当然であるが、役・職員数は必ずしも組合員数に比例していない。また、職員数は旧須釜以外は若干増加しているが、役員数は、旧蓬田と旧須釜で、80年代後半に大幅

〔表II-9-1〕組合員数・役職員数の動向（いわき石川町）

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	実数	80年 度比	実数	80年 度比	実数	80年 度比	実数	80年 度比
正組合員数(個人)	2,020	100	2,039	101	2,072	103	2,077	103
准組合員数(個人)	383	100	381	100	508	133	576	150
正組合員戸数	2,004	100	2,023	101	2,024	101	2,023	101
役職員数	32	100	26	81	26	81	26	81
職員数	94	100	103	110	108	115	100	106
内生活指導員	1	100	2	200	1	100	1	100
内営農指導員	6	100	8	133	8	133	10	167

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

〔表II-9-2〕組合員数・役職員数の動向（玉川村泉）

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	実数	80年 度比	実数	80年 度比	実数	80年 度比	実数	80年 度比
正組合員数(個人)	552	100	526	95	527	96	538	97
准組合員数(個人)	52	100	116	223	125	240	129	248
正組合員戸数	551	100	523	95	524	95	534	97
役職員数	16	100	15	94	16	100	16	100
職員数	26	100	25	96	28	108	26	100
内生活指導員	0	100	0	—	1	—	1	—
内営農指導員	2	100	2	100	2	100	1	50

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

[表II-9-3] 組合員数・役職員数の動向（須金）

単位：人、戸

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比
正組合員数(個人)	490	100	489	100	481	98	476	97
准組合員数(個人)	45	100	45	100	67	149	83	184
正組合員戸数	484	100	479	99	474	98	474	98
役員員数	18	100	18	100	18	100	18	100
職員員数	17	100	17	100	16	94	15	88
内生活指導員	1	100	1	100	1	100	0	1
内営農指導員	1	100	1	100	1	100	1	100

[表II-9-4] 組合員数・役職員数の動向（蓬田）

単位：人、戸

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比
正組合員数(個人)	640	100	646	101	647	101	646	101
准組合員数(個人)	194	100	174	90	175	90	173	89
正組合員戸数	630	100	646	103	634	101	631	100
役員員数	26	100	26	100	26	100	14	54
職員員数	30	100	30	100	30	100	29	97
内生活指導員	1	100	1	100	1	100	1	100
内営農指導員	3	100	3	100	3	100	4	133

出典：各事業年度版「福島県農業協同組合要覧」より作成

出典：各事業年度版「福島県農業協同組合要覧」より作成

[表II-9-6] 組合員数・役職員数の動向(平田村小平)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比
正組合員数(個人)	639	100	652	102	675	106	678	107
准組合員数(個人)	41	100	40	98	35	85	34	88
正組合員戸数	634	100	635	100	629	99	629	99
役員員数	25	100	25	100	13	52	12	48
職員員数	24	100	25	104	24	100	25	104
内生活指導員	1	100	1	100	1	100	1	100
内営農指導員	3	100	2	67	4	133	4	133

戸域農協併の成果と課題

[表II-9-5] 組合員数・役職員数の動向(浅川町)

	1980年度	1985年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度
	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比
正組合員数(個人)	817	100	799	98	819	100	816	100
准組合員数(個人)	82	100	118	144	135	165	135	166
正組合員戸数	791	100	781	99	776	98	774	97
役員員数	24	100	24	100	23	96	24	100
職員員数	35	100	35	100	35	100	38	109
内生活指導員	0	100	0	—	0	—	0	—
内営農指導員	1	100	3	300	4	400	4	400

単位:人、戸

対正組合員比
80 93
役職 25.6 52.5
職員 26.6 27.3

出典:各事業年度版「福島県農業協同組合要覧」より作成

出典:各事業年度版「福島県農業協同組合要覧」より作成

[表II-9-7] 組合員数・役職員数の動向（古殿町）

単位：人、戸

	1980年度			1985年度			1988年度			1989年度			1990年度			1991年度			1992年度			1993年度		
	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比	実数	80年度比
正組合員数(個人)	817	100	916	112	919	112	926	113	951	116	951	116	952	117	952	117	932	114	—	—	—	—	—	—
准組合員数(個人)	0	100	76	—	121	—	164	—	164	—	201	—	233	—	251	—	—	—	—	—	—	—	—	—
正組合員戸数	817	100	916	112	919	112	926	113	951	116	951	116	952	117	952	117	932	114	80	93	—	—	—	—
役員数	20	100	20	100	20	100	20	100	20	100	20	100	20	100	20	100	20	100	19	95	27.2	23.8	—	—
職員数	30	100	40	133	41	137	41	137	41	137	39	130	37	123	37	123	39	130	—	—	—	—	—	—
内生活指導員	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
内営農指導員	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100	3	100

出典：各事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

に減少している。旧農協毎に職員の担当業務の内訳を見たものが、[表II-10]である。旧いわき石川町は信用事業と購買事業、旧玉川村泉は信用事業とその他事業、旧須釜は信用事業と販売事業、旧蓬田は購買事業、旧平田村小平は指導事業、旧浅川町は購買事業に、それぞれ重点的に職員を配置していることがわかる。もっとも、當農指導の職員数は、最少は旧須釜の1人から最多は旧いわき石川町の7人まで幅があるが、旧農協によっては、行政と共に、農業改良普及所のOBなどを當農指導員として採用していたところもあり、必ずしもこの人数に限られるわけではない。

経営管理機構も、旧農協によって様々であるが、組合員数が多い旧いわき石川町だけが1979年以降、総代会制をとり、その他の旧農協は、総会制をとっていた。

施設としては、事務所、農業倉庫、飼料倉庫、貯蔵庫、農産物集出荷所、ガソリンスタンド（旧須釜と旧古殿町を除く）などが共通の施設であるが、独自のものとしては、Aコープ（旧いわき石川町、旧浅川町、旧古殿町）、育苗センター（旧いわき石川町、旧蓬田、旧平田村小平、旧古殿町）、食材センター（旧蓬田、旧平田村小平、旧浅川町）のほか、旧いわき石川町の種子センターと果実選果所、旧浅川町の稚蚕飼育所、旧古殿町のコンニャク加工所、フキ塩蔵所、葬祭センターなどがあった。

3 JAあぶくま石川合併の経緯

J Aあぶくま石川の合併は、協議開始からほぼ2年で合併に漕ぎ着けるという短期間の合併であった。石川地方では17農協合併構想を決議した第31回JA福島大会（1991年）を承けて、いわき石川町、玉川村泉、須釜、平田村小平、蓬田、浅川町、古殿町の旧7JAの間で組合長会議が開催され（1992年4月23日）、石川地区JA合併推進協議会が結成された（5月13日）。合併促進協議会は「合併基本構想」を作成し、1993年3～4月に各地区で開催された集落座談会で意見を聴取した。そして合併推進協議会は本格的な合併協議に入るべく石川地区JA合併促進協議会（5月24日）

広域農協合併の成果と課題

[表II-10] 担当業務別職員数

定数：人

1993年度	信 用	共 濟	購 買	販 売	農業倉庫	利 用	指 導	他 事 業	そ の 他
石川町	30	8	35	6	1	1	8	0	13
玉川村泉	8	2	5	3	0	0	3	4	2
須 築	4	1	4	2	0	0	1	0	3
蓬 田	5	2	12	1	0	0	3	3	5
平田村小平	3	2	8	1	0	0	5	0	6
浅 川 町	7	2	18	2	0	0	5	0	7
古 殿 町	6	5	16	1	0	1	4	0	6
職員合計	63	22	98	16	1	2	29	7	42

割合：%

1993年度	信 用	共 濟	購 買	販 売	農業倉庫	利 用	指 導	他 事 業	そ の 他
石川町	29.4	7.8	34.3	5.9	1.0	1.0	7.8	0.0	12.7
玉川村泉	29.6	7.4	18.5	11.1	0.0	0.0	11.1	14.8	7.4
須 築	26.7	6.7	26.7	13.3	0.0	0.0	6.7	0.0	20.0
蓬 田	16.1	6.5	38.7	3.2	0.0	0.0	9.7	9.7	16.1
平田村小平	12.0	8.0	32.0	4.0	0.0	0.0	20.0	0.0	24.0
浅 川 町	17.1	4.9	43.9	4.9	0.0	0.0	12.2	0.0	17.1
古 殿 町	15.4	12.8	41.0	2.6	0.0	2.6	10.3	0.0	15.4
職員合計	22.5	7.9	35.0	5.7	0.4	0.7	10.4	2.5	15.0

出典：94事業年度版『福島県農業協同組合要覧』より作成

に移行し、福島県及びJA福島中央会による財務確認検査（6月23日～7月8日）を受け、合併予備契約書案や合併経営計画書案（「合併経営計画の基本的内容」）を作成し、8月下旬～9月下旬に各地区で開催された集落座談会で意見を聴取した。そして各旧JAはJAあぶくま石川合併予備契約に調印し（10月23日）、合併臨時総会（以下「合併総会」という。）を開催し、「農業協同組合の合併について」等7議案を議決した（11月4日）。そして設立委員会が新JAの設立準備を開始し、福島県知事より合併認可を受け、合併の登記を済ませ、1994年3月1日JAあぶくま石川が発足した。

さてJAあぶくま石川の合併に対する関係町村や組合員の反応はどのようなものであったろうか。玉川村、平田村、浅川町、古殿町で農政関係者や組合員に聞き取り調査を実施した。まず町村の反応であるが、「合併の基本方針は既に第31回JA福島大会で決まっており、村としてあれこれという雰囲気ではなかった」「地元JAは負債を抱えて

いなかったが合併は時代の流れ（小さくて生き残れない）であり、村として静観した」「行政として特別の関与はなかった」という町村が多い反面、「合併の必要性について争いではなく村政として積極的に関与した」ところもある。総じて関係町村には積極的反対はなく、静観ないし中立的態度をとったものが多く、一部積極的な対応をとったものもある。

つぎに合併に対する組合員の反応であるが、「広域合併により端っこになり、きめ細かなサービスが受けられなくなる」（2カ所）、「地元JAに負債はないが経営状態が悪いJAがあり、合併はこのJAの救済のためなされた」（3カ所）、「積極賛成はおらず、仕方ないとする者が殆どで、切り捨てられると反対する者もいた」（1カ所）、「地元JAは配当しており、合併してよくなるかどうかわからない」（1カ所）などの声があった。またこのままでやっていけるという組合員に対しては、「それなりの営農指導が受けられる、大量販売で有利になる、合併しないと金融がやってい

けなくなる」との説明がなされたという（1カ所）。誠に限られた範囲であるが、組合員に合併賛成という声はなく、仕方がないという消極的な反応が殆どである。

これらの聞き取り調査をふまえて、改めてJAあぶくま石川の合併協議が比較的短期間に済んだ理由を考えてみると、古くから石川地方として交流があり、一体性があったこと、以前に合併協議がなされたことがあること、JA福島中央会の17農協合併構想が決まっており反対しにくかったこと、関係町村が合併に反対せず、静観ないし中立的態度をとったこと、財務内容に格差はあったが極端に悪化した農協はなかったこと、不参加農協ができるほど組合員の強い反対がなかったこと等が考えられる。また農畜産物JA100億円販売構想や営農賦課金廃止、販売手数料最低化（2%）などが合併促進的に作用したのかもしれない。

他方、組合員の反応をみると、サービスの向上など合併の具体的成果で賛成する組合員の声はほとんどなく、金融自由化への漠然とした不安や合併不参加農協の扱いに対する不安などにより、合併やむなしとする声がほとんどである。また合併によるサービス低下や配当低下を心配する声や地元JAでやっていける、財務内容の悪いJAのために合併したとする声もあり、合併に対する消極的反応、内在的要請の弱さが目に付く。

4 「合併経営計画書」の内容

J Aあぶくま石川の合併目的、合併条件、合併後の事業経営方針はどのようなものであろうか。J Aあぶくま石川の「合併経営計画書」は、上記の通り2度にわたる集落座談会を経て石川地区JA合併促進協議会が作成し、合併総会で承認されたものである。「合併経営計画書」の記載事項は、(1)合併の基本方針となる事項、(2)合併契約の基本となる事項、(3)地域農業振興に関する方針、(4)合併後の組合事業経営についての基本方針に関する事項、(5)合併後の組合と組合員との間における利用及び協力の強化対策、(6)施設の整備統合に関する事項、(7)合併後の組合の事業計画、(8)固定した債権の償却に関する方策の8項目であり、これに

よれば、上記の点を知ることができる（なお「合併経営計画書」以前に作成された「合併基本構想」「合併経営計画の基本的内容」も必要に応じて参照する）。

(1) 合併目的

J Aあぶくま石川の合併目的はどのようなものであろうか。「合併経営計画書」によれば、「組織力の強化」と「経営基盤の確立」を図ることにある（10頁）。すなわち組合員の高度化、多様化する営農と生活両面の諸要求に応え、地域農業の振興と地域社会の活性化に貢献することをめざし「組織力の強化」と「経営基盤の確立」を図ることにある。JAあぶくま石川の合併目的と各農協大会における合併目的を比較すると、JAあぶくま石川の合併目的の特徴が明らかになる。第19回全国農協大会決議における合併目的は「高水準の事業機能の具備」と「自己責任経営体制の確立」であり、また第31回JA福島大会決議における合併目的は「高水準の事業機能の発揮」と「自己完結機能の高揚」であった。「合併経営計画書」の「経営基盤の確立」とは「資金量の確保、人材の確保と育成、共同利用施設等の設置」による「経営と事業運営体制の整備強化」を意味するから、上記農協大会の「高水準の事業機能の発揮」と同趣旨と考えてよいであろう。すると「合併経営計画書」は農協大会の「自己責任経営体制の確立」または「自己完結機能の高揚」の代わりに「組織力の強化」を入れたことになる。「合併経営計画書」の「組織力の強化」とは「組合員との結びつきの強化」を意味するから、「合併経営計画書」は「経営基盤の強化」だけでなく「組織力の強化」を加え、これによって「組合員との結びつきの強化」を図ろうとしたところに特徴がある。

(2) 合併条件

J Aあぶくま石川の合併条件はどのようなものであろうか。「合併経営計画書」によれば、合併条件はつぎの通りである。(1)7農協による新設合併とし、(2)総代会制を採用し（総代定数510人、任期3年、各地区毎の選挙制）、(3)役員は理事23人、監事6人、任期3年で選任制とし（設立当初の役員数は合併参加組合の役員数とし、任期1年）、

広域農協合併の成果と課題

(4)出資1口を1千円、最大持口数を1千口とし、(5)被合併農協の職員を合併農協に引き継ぐ。(6)固定債権の償却については、383百万円の固定債権と76百万円の貸倒引当金等を合併農協に引き継ぎ、5年間を目途に回収を行うとし、福島県農業協同組合合併推進法人の承認を得て福島県信用農業協同組合連合会から98百万円を借り入れる（1992年の農協合併助成法改正により都道府県農業協同組合合併推進法人が借入先に利子補給できるようになった）。なおJAあぶくま石川はJA福島合併推進本部より合併JA経営管理体制整備強化事業助成金として3年間に1,458万円の交付を受ける。

（3）地域農業振興・営農事業

合併後の石川地方の地域農業振興方針やJAあぶくま石川の営農事業方針はどのようなものであろうか。まず石川地方の地域農業振興方針であるが、「合併経営計画書」によれば、各町村、関係機関の指導・連携を基に、系統JAが推進母体となって「基幹作物である水稻、畜産、野菜、果樹等の生産団地の拡大」を図り「産地の育成」（12頁）を進める方向で地域農業を振興するとしている（基本方針）。そのための対策として、(a)地域農業の担い手確保・育成対策、(b)農畜産物JA100億円販売の実現、(c)石川地方広域営農対策の確立、(d)畜産振興対策などの生産対策と(e)地域ブランドの確立、(f)集荷体制の整備、(g)共同販売・共同計算などの販売・流通対策をあげているが、ここでは(a)(b)(c)の生産対策についてみてみよう。

第1に(a)担い手育成対策であるが、以前作成された「合併基本構想」は、地域の中核となる「担い手」層とその集落の構成員たる兼業的農家層を役割別に育成するとし、担い手農家は経営者協議会の活動等を通じて石川地方農畜産物銘柄確立の中心的役割を担い、また兼業農家層は付加価値販売や環境保全型農業を担い、それぞれの平均農業所得目標を専業自立農家800万円以上（生涯所得3億円以上の実現、8桁農業の育成）、第1種兼業農家400万円以上、第2種兼業農家200万円以上、生きがい農家100万円以上と設定する。「合併経営計画書」は、農業所得目標を明示していない

が、役割別育成により専業農家が銘柄確立の中心的役割を担うという「合併基本構想」の考え方を継承しているものと思われる。

第2に(b)農畜産物JA100億円販売の実現であるが、以前作成された「合併基本構想」は担い手の役割別育成と全組合員参加により合併後の農協の農畜産物販売目標を100億円と設定し、またこの考えを継承した「合併経営計画書」はJA100億円販売の目標年度を1998年度（合併5年目）に設定した（品目別販売計画書）。これは1992年度のJA販売実績約45億円を基礎とし、畜産農協との合併を予定しているが、かなりの販売の伸びを見込んでいる。

第3に(c)石川地方広域営農対策の確立であるが、これは、(1)営農センター、畜産センターによる営農指導体制の確立、(2)農業振興計画の樹立、(3)施設活性対策による生産力の向上などであり（以前作成された「合併経営計画の基本的内容」）、これらは合併後の農協の地区である石川地方全体を対象とする「広域」営農対策と位置づけられている。

以上によれば、「合併経営計画書」は、役割別の担い手育成、全組合員参加によるJA販売の拡大、石川地方全体を対象とする広域営農体制の確立などの生産対策と、地域ブランドの確立、集荷体制の整備、共同販売・共同計算などの販売・流通対策により、地域農業を基幹作物の生産拡大による産地育成という方向で振興することをねらいとしているといえよう。

つぎにJAあぶくま石川の営農事業方針であるが、「合併経営計画書」は、「農業所得を高める対策の強化」と「営農指導体制の充実」により「地域農業の振興」を図ることを基本方針とし（24頁）、そのための実施方針として、(1)農用地利用調整事業への取り組み対策、(2)生産管理の担い手確保ならびに農業後継者の育成対策、(3)米基幹倉庫、集出荷場、育苗センター、予冷庫、ライス・センターなど営農・指導・販売関連施設の充実、(4)「営農センター」「畜産センター」の設置などによる営農・販売・指導体制の強化、(5)生産組織の再編成、(6)農業経営管理指導の充実、(7)生産資材予約

購買の徹底、(8)集中配送センターの増設、購買オンラインシステムなどによる生産施設配達体制の合理化・効率化をあげている。これらの対策は、地域農業振興の推進母体たるJAあぶくま石川が、基幹作日の生産拡大による産地形成という方向で地域農業を振興するために必要とされる具体的対策である。

(4) 生活事業

J Aあぶくま石川の生活事業方針はどのようなものであろうか。「合併経営計画書」によれば、基本方針は「組合員・地域住民の文化・厚生・生活を支える体制を確立し、活動を強化」することである(24頁)。近年、系統農協は生活事業に積極的に取り組むようになり、第17回全国農協大会(1985年)は今後の農家・農村生活の変化を展望し、長期路線として「農協生活活動基本方針」を提起した。また第18回全国農協大会(1988年)は「魅力ある地域社会の創造」として、(1)組合員の生活ニーズに総合的に対応するため、相談、共同購入、店舗購買、健康管理、高齢者対策、生活文化教室、生活設計の諸活動を生活総合センター機能として強化することをめざす生活関連事業の総合的展開と(2)農村社会を魅力ある地域社会にするために、農産加工等による就業機会の確保、都市との交流ネットワークの形成、農村型サービス産業の開発、都市化地域における資産管理などをめざす地域社会開発事業の積極的展開を提起した。第19回全国農協大会(1991年)もこれらを「農業・農村振興を基本とした快適な地域づくり」として継承している。

このような流れに沿って以前作成された「合併基本構想」は、健康対策活動から生活防衛事業まで幅広い活動をめざす地域社会の「暮らしの拠点」として生活総合センターの設置を掲げていた。

「合併経営計画書」は、実施方針として(1)生活専門部署の設置と生活指導員の体制強化等による組織購買活動の強化、(2)食材宅配や大型総合ショッピングセンターの設置等による店舗購買事業の充実・強化、(3)生活総合相談コーナーの常設など関係施設の整備充実と効率的活用、(4)健康教室、カルチャー教室、高齢者対策など暮らしに役立つ生

活活動の充実、(5)旅行センター、冠婚葬祭センターの充実と生活総合センターの設置検討など新規事業への積極的取り組みをあげている。

(5) 組織運営

J Aあぶくま石川の組織運営方針はどのようなものであろうか。「合併経営計画書」によれば、「組合員の意思疎通による民主的運営」(24頁)に努めることである。通達「農協合併助成法の一部を改正する法律の施行についての留意事項について」(1992年、4農經548号)は、合併により農協と組合員との関係が希薄化したり、組合員の意向と遊離した農協運営等が生じることがないように「生産部会、青年・婦人部等の組合員組織の育成強化等」に努めるよう指導している。J Aあぶくま石川の場合、合併による役員定数減により、役員1人当たりの正組合員数は48人から216人に増え、また総代会制の採用により総代1人当たりの正組合員数は13人になるから、このままでは農協と組合員との関係が希薄化することは避けられない。

そこで「合併経営計画書」は、(1)組合員の意思を事業経営に表す方法、(2)事業運営方針の組合員への徹底方法、(3)協力組織の育成強化に区分し、つぎの施策をあげている。すなわち(1)では組合と組合員との結びつきを強化することを「合併JAの重点方針」とし、「事業経営に対し組合員の意見を十分反映した運営」をするために、(a)座談会・集会の開催、(b)地区別総代協議会、作目別生産部会、集落組織などによる組合員の組織化、(c)支店運営委員会の設置などをあげている。また(2)では、(d)組合の事業方針、総代会の決定事項の運営委員会・生産部会・集落座談会等での説明と趣旨徹底、(e)広報紙の発行等広報活動による組合員への情報提供、(f)専任涉外担当者の拡充等による組合員との意思疎通、(g)営農・生活指導事業等相談機能の強化による組合員とのコミュニケーションの深化、(h)情報機器の活用による組合員への各種情報提供と情報交換などを行っている。さらに(3)では、農青連、婦人部の育成強化、各種友の会等目的別組織の育成強化などをあげている。なお(1)の合併JAの重点方針であ

広域農協合併の成果と課題

る「結びつきの強化」は合併目的の1つである。「組織力の強化」＝「結びつきの強化」にも掲げられており、極めて重視されている。

(6) 経営組織

「合併経営計画書」は経営組織の方針を明示していないが、以前作成された「合併基本構想」は「支店重点主義」を掲げていた。「合併基本構想」は「支店は組合員との接点であり、支店の窓口業務及び相談業務を従来よりも活発に發揮されなければならない」として「支店重点主義」を掲げ、本店は「企画・管理・業務統制機能」とし、支店は「合併参加組合の事務所に置き、日常の金融・購買・販売等すべての事業を行い、組合員が必要とする業務は、支店で完結できる体制」をとるとしている。本店＝企画・管理機能、支店＝自己完結機能という役割分担は第31回福島県農協大会でも確認されたところであるが、「合併基本構想」はそれを「支店重点主義」と表現したところに独自の意義がある。特に営農指導については「支店重点の運営を基本とし、指導事業の窓口は支店とするので、通常の営農・生活に関する相談は全て支店において完結でき」、専門的な指導については本店に設置された「営農センター」内の専門指導員が対応し、より専門的な指導を行うとしている（「Q & A」）。なお職員体制については「能力開発」を積極的に進めるとし、職員の異動は、円滑な事業を行う観点から「当分の期間必要最小限にとどめる」としている。

以上のような機能分担論に基づき「合併経営計画書」は、本店と支店の各部署、要員数、業務内容を明らかにしている。本店は参事、総合企画室、総務部、金融部、共済部、生活部、営農センター、畜産センターから構成され、また支店は(1)支店長、管理金融課、経済課からなる泉、須釜、蓬田、小平、浅川、古殿の6支店と(2)支店長、支店次長、管理金融係、経済係からなる石川、沢田、野木沢、母畑、中谷、山橋の6支店から構成されている。(1)の支店と(2)の支店は規模は異なるが、業務内容は同一である。JAあぶくま石川の経営組織は「支店重点主義」（合併基本計画）をとり、業務内容が同一の2種類の支店を置いている点に特

徴がある。

(7) 施設整備

「合併経営計画書」によれば、JAあぶくま石川の組織整備方針は、「広域合併に対応した施設の大型化、高能率化」（39頁）を図ることであり、既存施設の有効活用を図りながら、総合的な施設の見直しを進め、計画的な充実整備に努めるとしている。具体的には営農センター事務所、畜産センター事務所、米穀基幹倉庫、野菜育苗センター、青果物集出荷所、青果物共選果所、予冷庫、購買配送センターなどの設置があげられている。これらの施設の多くは「拠点施設併設」とされており、場所は不明であるが、特定の場所に集約される計画である。

(8) 行政機関・農業団体との連携

通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1992年、4農経A547号）は、地区の広域化等により農協と市町村行政との関係が希薄化する懸念があるとして、「広域的な営農指導体制の確立、広域農業振興計画の策定、市町村行政との連携強化、市町村と広域合併農協との連絡協議会の設置等」を図るよう指導している。これに沿って以前作成された「合併基本構想」は、行政単位を超える広域合併組合では、各事業の展開に際し町村行政との連携が不可欠であり、石川地方農業振興連絡協議会（仮称）を設置し、連携を深め、施策を実践するとしている。

「合併経営計画書」は、石川地方農業振興連絡協議会（仮称）について触れていないが、(1)農業振興計画、農地流動化対策、地域リーダーの育成、補助事業などの営農面や健康管理・生活・文化活動面で行政機関との連携を密にし、また(2)農業団体との連携も密にするとしている。

(9) まとめ

以上の検討から明らかのように「合併経営計画書」には2つの側面がある。第1の側面は「経営基盤の強化」「基幹作目の生産団地の拡大、産地の育成」「施設の大型化、高能率化、拠点施設併設」などにみられるように、広域合併によるスケール・メリットを追求する側面である。第2の側面は「組織力の強化」「民主的運営」「支店重点主

義」「行政機関との連携」などにみられるように、広域合併のもたらす弊害を認識し、抑制しようとする側面である。この2つの側面は、多様化、広域化した農民を組合員とするJAあぶくま石川の事業経営においてどのように展開するのであろうか。

5 合併総会の状況

上記のような経緯で作成された「合併経営計画書」は各農協の合併総会において、大きな混乱もなく議決された。各農協の組合員は「合併経営計画書」にみられる広域合併をどのように評価し、態度表明したのであろうか、合併総会（「議案第1号 農業協同組合の合併について」）の出席状況、議決状況をみてみよう。[表II-11]により各農協における組合員の出席状況をみると（分母は総組合員数），各農協とも出席率は高いが（最低74.4%，最高95.2%），大部分は書面出席であり（最低65%，最高90.2%），本人出席は少ない（最低5.0%，最高16.9%）。ちなみに同年度の全国及び福島県の通常総会の出席状況（「農業協同組合要覧」）をみると（分母は総組合員数），全国の出席率72.2%（福島県63.3%），書面出席率30.0%（13.0%），代理出席率11.1%（19.7%），本人出席率31.1%（30.6%）である。本人出席率は全国、福島県とも30%を超えており、石川地方の本人出席率は、合併という重要な問題を審議する割にはかなり低いといえよう。

つぎに賛成率（分母は総組合員数），反対率，反対数をみると、各農協とも賛成率は高く（最低68.7%，最高93.3%），反対率（最低0.8%，最高3.0%），反対数（最低4人，最高39人）ともに低い。各農協とも多くの賛成を得たことになる。

出席率は低いが、書面投票で多数の賛成を得たことをどのようにみるべきか。聞き取り調査によれば、積極的賛成は少なく、やむなしとする消極的賛成が多く、合併に対する内在的要請が低いところから、合併総会に出席するまでもなく、書面投票で済ましたといえようか。

さて「合併経営計画書」は福島県知事の「適当である旨」の認定を受け、合併は1994年3月1日

に成立した。「合併経営計画書」に記載されたJAあぶくま石川の事業経営はその後どのように展開したのであろうか、つぎにみてみよう。

[表II-11] 合併総会、アンケート調査総括表

	石川町	玉川村	須 筱	蓬 田	平田村	浅川町	古殿町
(合併総会)							
a 総合員総数	2,149	539	476	638	686	822	953
b 欠席者数	233	26	26	44	67	196	244
c 出席者数	1,926	513	450	594	619	626	709
	(89.6)	(95.2)	(94.5)	(93.1)	(90.2)	(76.2)	(74.4)
d 本人	156	27	69	53	116	88	61
	(7.3)	(5.0)	(14.5)	(8.3)	(16.9)	(10.7)	(6.4)
e 代理人	18	0	3	0	39	0	0
	(0.8)	(0)	(0.6)	(0)	(4.4)	(0)	(0)
f 書面	1,752	486	378	541	473	538	648
	(81.5)	(90.2)	(79.4)	(84.8)	(69.0)	(65.5)	(68.0)
g 賛成	1,881	481	444	588	609	602	655
	(87.5)	(89.2)	(93.3)	(92.2)	(88.8)	(73.2)	(68.7)
h 本人	152	26	69	53	116	84	61
	(7.1)	(4.8)	(14.5)	(8.3)	(16.9)	(10.2)	(6.4)
i 代理人	18	0	3	0	30	0	0
	(0.8)	(0)	(0.6)	(0)	(4.4)	(0)	(0)
j 書面	1,711	455	372	535	463	518	594
	(79.6)	(84.4)	(78.2)	(83.9)	(67.5)	(63.0)	(62.3)
k 反対	39	16	4	6	10	20	20
	(1.8)	(3.0)	(0.8)	(0.9)	(1.5)	(2.4)	(2.1)
l 本人	0	0	0	0	0	1	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.1)	(0)
m 代理人	0	0	0	0	0	0	0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
n 書面	39	16	4	6	10	19	20
	(1.8)	(3.0)	(0.8)	(0.9)	(1.5)	(2.3)	(2.1)
o 無効	6	15	*2	0	0	1	34
(アンケート調査)							
p 回答数	222	57	91	85	64	86	63
q 出席	45	12	23	25	8	19	13
	(2.1)	(2.2)	(4.8)	(3.9)	(1.2)	(2.3)	(1.4)
r 肯定	92	12	18	26	25	20	16
	(4.3)	(2.3)	(3.8)	(4.1)	(3.6)	(2.4)	(1.6)
s 否定	51	32	44	38	20	44	36
	(2.4)	(5.9)	(9.2)	(6.0)	(2.9)	(5.4)	(3.8)

注1：賛成、反対、無効数は議案第1号に関するものである。

注2：括弧内の数字はa=組合員総数を分母とした割合（%）

注3：*は議事録に記載はないが、計算すると出る数字

III JAあぶくま石川の現状

1 事業の展開と事業方針の転換

合併経営計画に基づき、1994年3月1日、新農協「JAあぶくま石川」が発足して、98年で5年目を迎えた。この間の主な動きをまとめると、次の通りである。

第1年度目（94年度）は、合併初年度として、旧農協の執行体制を延長しながら、合併後の条件整備を進めていった。各種の生産部会や関連団体が設立され、物流の合理化のために、東部（平田村・古殿町）と西部（石川町・玉川村・浅川町）の配送センター（基幹倉庫）が、それぞれ、平田

広域農協合併の成果と課題

地区と石川地区に設置された。

94年11月に、第32回JA福島大会で「JA21戦略第2期3か年計画（1995～97年度）」が採択されたのを受けて、95年3月に開かれた第1回通常総代会では、同計画のほか、「地域農業振興計画（1995～97年度）」が採択されたが、その内容は、「合併経営計画書」と同様、農産物100億円販売の実現、広域営農体制の確立、野菜、果樹、畜産の銘柄確立、畜産総合センターの設置などを課題としていた。

第2年度目（95年度）からは、営農指導員を東西の営農センターに集中的に配置して巡回指導するなど、次第に広域営農体制確立のための経営組織が整備され始めた。役員の改選がなされ、定数は130人（理事106人、監事24人）から29人（理事23人、監事6人）に減少した。8月には、光センサーやカラーセンサーを取り入れた果実選果場（石川地区）が更新稼働している。

第2回通常総代会では、剩余金から2%の出資配当が決議された〔第3回通常総会でも2%，第4回通常総会では1.5%の出資配当が決議されている〕。また、96年度の事業計画の中では、合併3年目を「営農元年」として位置づけ、営農指導方針として、中山間地域の米に代わる作物として、果菜品目の振興に努め「夏ネギ」栽培に取り組む、としていることや、経営管理方針として、①組合員意思の反映対策、②財務基盤の確立、③人事労務管理制度の確立、④計画経営の徹底が掲げられている点が注目される〔ちなみに、前年度の経営管理方針は、①JA21戦略第2期3か年計画の樹立・実践、②組合員・地域との連携強化、③自己責任経営体制の確立、⑧固定化債権の激動化対策だった〕。

第3年度目（96年度）には、総務、金融、共済、営農、経済の5部体制が固まり、また、JAあぶくま石川と関係5町村の間で農業振興策を立案・調整する組織として、従前の広域団地協議会と畜産協議会とを継承・統合した「石川地方農業振興協議会」が設立された。また、高齢化・兼業化の進展の中で農家を支援し、品種を統一して産地を形成することを目的として、総合育苗センターが

石川地区に建設され、翌97年度から本格的に稼働した。97年2月には、合併後初の職員採用試験も実施された。

第3回通常総代会では、「中期経営刷新計画（1997～2000年度）」が採択されたが、そこでは、①労働生産性向上対策と要員計画（常勤役職員1人当たりの事業総利益を30%向上、要員を48人、15.4%削減）、②支店、施設の機能の見直し、③財務健全化対策、が打ち出された。第4年度目（97年度）になると、中期経営刷新計画の具体化に向けて、経営刷新計画プロジェクト会議と経営刷新特別委員会（理事会内）が設置されて、基幹支店（後述）をはじめとする機構改革に向けて協議を重ねていった。

丁度その折り、97年11月19日に開催された第33回JA福島大会では、「JA21戦略第3期3か年計画（1998～2000年度）」が採択され、これまで

〔表III-1〕JAあぶくま石川関係年表

1994. 3. 1	あぶくま石川農業協同組合発足
1994. 5. 20	総代選挙実施（任期 1994.5.21～97.5.20）
1994. 9. 14	第20回JA全国大会「21世紀の農協再建とJA改革」
1994. 11. 1	小平基幹倉庫発進
1994. 11. 18	第32回JA福島大会
1995. 3. 31	第1回通常総代会（出資配当なし）、役員改選・減員 JA21世紀戦略第2期3カ年計画採択
1995. 8. 31	果実選果場更新稼働（光センサー、カラーセンサー）
1995. 10. 2-4	合併事後指導
1995. 11. 11-12	'95あぶくま石川JAまつり（一ヵ所で開催）
1996. 4. 12	第2回通常総代会（2%の出資配当）・営農元年
1996. 9. 2	野木沢支店合築完成
1996. 9. 3	石川地方農業振興協議会設立総会
1996. 12. 20	総合育苗センター完成（石川地区）
1997. 2. 28	職員採用試験
1997. 4. 12	第3回通常総代会（2%の出資配当）・営農実践の年 中期経営刷新計画採択（労働生産性30%アップ）
1997. 5. 13	総代選挙実施（任期1997.5.21～2000.5.20）
1997. 10. 14	第21回JA全国大会「農業の持続的発展とJA改革の実現」
1997. 11. 19	第33回JA福島大会
1997. 12. 15	新購買情報システム稼働式
1998. 1. 24	Aコープ浅川店閉店
1998. 2. 5	役員推薦会議
1998. 4. 11	第4回通常総代会（1.5%出資配当）、役員改選、営農実践2年目 JA21戦略第3期3カ年計画採択、基幹支店、営農支援センター設置

の「農業・地域・JA」の3づくりに「人づくり」を加えた基本方針が掲げられ、実践目標の一つとして、事業運営方式の見直しが提起された。すなわち、「JAの活動に関する全国一斉調査(96年4月調査)」により、広域農協合併後の課題として、「組合員の意思の反映」「営農生活指導・各種相談活動の強化」が浮かび上がってきたことを受けて、第3期3か年計画は、「JAの大型化・広域化や組合員の世代交代さらには農業情勢の激変等により、JAの『求心力』は急速に弱まっており、この求心力の回復と強化およびJAと組合員・地域住民等とのコミュニケーションの再構築こそが、第3期3か年運動の主要課題」であるとして、「組合員と強い『きずな』に結ばれたJAづくり」を提起した。

JAあぶくま石川においても、第4回通常総代会において、第3期3か年計画が採択されたが、その中で、第2期3か年計画について、「東西営農センターを配し専門職体制による広域的指導体制を試みたが組合員の十分なる要望には対応仕切れなかった」「合併経営計画の実践を含め取り組みを展開したが職員の途中退職者が続発し組合員に対し十分なる対応がとれなかつた」と総括し、今後の取り組み課題として、「基幹支店単位に指導員を配し組合員との密着性を高めながら組合員の潜在的要望に対応する」「合併の基本『支店重点主義』に立ち返り、組合員との密着性を測りながら経営刷新を図る」として、事業方針の転換を打ち出した。

この「基幹支店方式」とは、石川、沢田、泉、蓬田、浅川及び古殿の6支店を、「基幹支店」に格上げし、金融共済課と営農指導課の二つの課を置き、営農指導員を駐在させるものである。従来の東西営農センターに代わって営農支援センターが設けられるが、センターの職員は、営農施設の管理、具体的には、野菜の集配送、果実の選果、育苗、農業倉庫の管理を行い、直接の営農指導を行わない。言わば、広域集団指導と地域個別指導を組み合わせたもので、JAあぶくま石川では、「東西営農センターの機能が十分発揮できなかつた。昔と同じように、組合員により近く分かりや

すい形にしたもので、組合員の満足度が高まる」と説明している。

また、「地域農業振興計画(1998~2000年度)」でも、「広域営農体制の確立」に代わって「拠点型営農指導体制の確立」が課題に挙げられたほか、前期振興計画にあった、農産物100億円販売の実現や畜産総合センターの設置といった課題は削除された。

第5年度(98年度)から、基幹支店方式に移行したが、まだ日が浅く、「拠点型営農指導体制」の成果のほどは今のところ不明である。なお、現在、石川地方農業振興協議会では、今後の石川地方農業の方向性とJAあぶくま石川の在り方を検討中であり、今年度中に「アグリプラン21」としてまとめる予定である。

2 人及び組織

組合員数は、97年度末現在、組合員(個人)は、正組合員が6,214人、准組合員が2,113人の合計8,327人〔このほかに、法人その他の団体が38〕で、94年度末と比べると、300人ほど増加している。ただし、組合員数の増加は、1戸複数組合員加入と准組合員加入の進展によるものであり、同期間に、正組合員戸数は5,990戸から5,915戸へと75戸減少した。

組合の最高意思決定機関として、総代会が設けられており、総代の定数は510人、3年の任期で各地区毎に選挙によって選ばれている。地区毎の定数は、石川30、沢田35、野木沢23、母畠23、中谷34、山橋27、泉45、須釜40、蓬田53、小平53、浅川66、古殿81である。第4回通常総代会は、総代数500人中、本人出席236人、書面出席217人の計453人で開催されており、本人出席率の向上が課題となっている。組合運営に対する組合員の意思を反映させる組織としては、支店毎に設置される「地区別総代協議会」のほか、「作物別生産部会」、「部落座談会」などがある。現在、部落座談会はほとんど開かれず、専業農家の意見は生産部会を通じて上がってくる。総代会開催前には、地区別総代協議会が開かれるが、総代会の終了後は、総代による組合員に対する説明会などは開かれず、

広域農協合併の成果と課題

議案の主要項目が広報誌に掲載され、組合員に周知されている。

また、支店の運営については、支店管内の役員、総代の代表、各作物別生産部会の代表、集落組織の代表、農青連等協力組織の代表者をもって構成される「支店運営委員会」が設置され、年1～2回開かれてきたが、今回の機構改革に伴い、地区選出理事、支店長を中心となった「支店強化委員会」が設置されて（毎月開催）、事業運営の強化と監督強化を図ることになった。

また、前述のように、JAあぶくま石川と町村農政との連絡・調整機関として「石川地方農業振興協議会」が設置されているが、JAあぶくま石川と石川郡5町村のほか、石川郡畜産農業協同組合、あぶくま酪農石川地方組合、須賀川地域農業改良普及センター、石川地方農業共済組合、県中農林事務所ほかが構成員となり、役員会、幹事会、地域調整、農産園芸、畜産振興の3つの部会が設けられている。全体会議は年1～2回程度、幹事会は月2回程度開催されている。

1998年度現在のあぶくま石川農協の経営組織機構は、[図III-1]のようになっている。本店の組織は、総務部（総務課、企画開発課）、金融部（金融課、旅行センター）、共済部（共済課、査定課）、営農部（営農課、営農支援センター）、経済部（経済課、生活課）の5部からなり、直轄部門として燃料センターがある。一方、支店は、前述のように、石川、沢田、泉、蓬田、浅川、古殿の6つの基幹支店には、金融共済課と営農経済課が置かれ、それ以外の中谷、山橋、野木沢、母畑、須釜、小平の6つの支店には、金融共済係と営農経済係が置かれている。

JAコーポについて、合併当初はJAあぶくま石川（生活部生活課）で直接経営していたが、95年度から県経済連との共同経営方式に切り換えられた。正職員はJAあぶくま石川から出向し、臨時職員は県経済連（JA福島食品）が雇用し、経営権は経済連が掌握するが、利益及び損失については両者で折半すると、いう形態をとっている。JAあぶくま石川にとって、変形労働時間対応という労務管理上のメリットがあるという。なお、

浅川店は経営不振により、97年10月に閉店した。

合併前、旧蓬田、旧平田村小平、旧浅川町にあった食材センターは、石川地区に統合された。現在、約1,400戸に対して、週3回、未調理の食材を宅配している。共稼ぎ、高齢者、都市部の世帯を中心に普及しており、JAあぶくま石川では、シルバーコースを設けるなど、生活改善の一環として位置づけている。

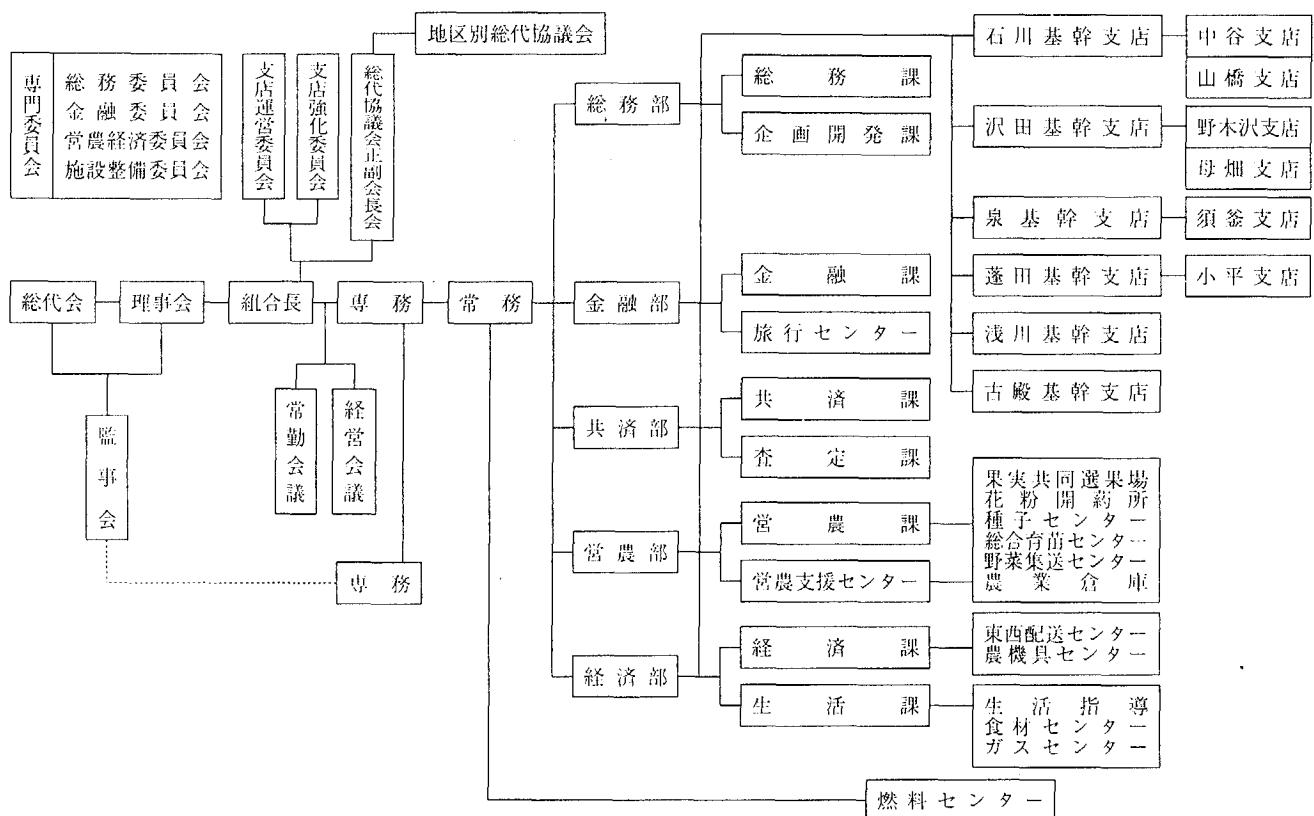
また、旧古殿町が経営していた葬祭センターは経済連に売却され、コンニャクの生産が減少し原料供給がストップしたコンニャク加工所については、施設の他目的利用を模索中である。

役員数は、前述のように、95年度に大幅に減少し、96年度からは更に理事22人（うち常勤理事3人）、監事6人の合計28人となった。役員の選出方法は、選任方式がとられているが、実態は地区毎に異なり、選挙を交えている地区もあるという。

職員数は、合併直前の93年度が280人、合併後は、94年度の302人から、95年度287人、96年度271人、97年度252人と、「中期経営刷新計画」の削減計画を上回る早さで減少している[表III-2]。一般職員に限ると、当該年度の減少（増加を除く）は、94年度11人、95年度15人、96年度21人、97年度40人となっている。JAあぶくま石川の説明によれば、退職者は、男女の別や管理職であるなしを問わないという。合併により多数の退職者が出来ることは、他の農協でも問題になっているが、JAあぶくま石川では、退職理由は、農業の将来展望がないこと、異動に伴う人間関係の変化、職種の流動化、仕事の密度の高度化、夜間推進事業の増加、能力主義の進展など様々だと分析している。

職員の内訳では、営農指導員が、94年度の35人から95年度の7人へと5分の1に急減している。これは、営農指導員を実質的な指導員の有資格者に限定するとともに、各支店から引き上げて、東西営農センターに集中的に設置したことによるものであり、営農センター方式の弊害が問題になつてからは、96年度10人、97年度11人と人数的には回復している。また、常備的嘱託臨時職員の数も93年度末の17人から97年度末の48人へと約3倍に

[図III-1] あぶくま石川農業協同組合経営組織機構図



出典：第4回通常総代会資料

[表III-2] 組合員数・役職員数などの動向（JAあぶくま石川）

あぶくま石川	年度別実績			
	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
正組合員戸数	5,990	5,956	5,938	5,915
出資金	1,373,891	1,370,309	1,390,499	1,414,556
理事数	106	23	22	22
常勤理事	7	4	3	3
監事	24	6	6	6
職員数	302	287	271	252
参考	1	1	1	1
一般職員	211	224	206	179
営農指導員	35	7	10	11
生活指導員	3	3	3	3
Aコープ出向	16	15	14	11
常備的嘱託臨時	36	38	38	48

出典：通常総代会資料より作成

增加しており、部門別には、東西配送センター、食材センター、燃料センター、農機具センターなどで、臨時職員の割合が4割から9割に達している。

一方、支店の職員配置数を見ると、94年度が122人〔ただし、94年度は移行期なので、この他に相当数の職員が実際には支店に配置されていた〕、95年度が86人、96年度が99人、97年度96人と推移してきた。しかし、基幹支店方式が採用された98年度には、各（基幹）支店の職員数が、2～5人程度増加し、135人となっている。具体的に一例を挙げるならば、浅川（基幹）支店の職員数は、旧浅川時代の93年度には41人だったのが、94年度17人〔この他に本部所属で支店配置が22人〕、95年度11人、96年度11人、97年度11人、98年度19人と変化しており、今年度から増加したものの、組合員の眼には、合併によって支店窓口の職員数が大幅に減少したと映ったことは想像に難

くない。加えて、合併による組織改革は大幅な人事異動を伴っている。例えば、97年度の11人中、94年度から引き続き浅川支店に留まっている者の数は5人に過ぎず、こうしたことも、アンケート調査に見られる、組合員の窓口対応への不満の一因になっていると考えられる。

3 事業及び収支

合併後の損益について見ると〔表III-3・4〕、事業総利益は、95年度に一旦合併前の旧7農協を総計したのと同じ20億円台を回復したもの、その後は減少傾向にあり、97年度は18億円台前半に止まった。もっとも、94年度から97年度にかけて、正組合員戸数が75戸減少したため、正組合員1戸当たりの事業総利益は300千円台で推移しており、それほど減少していない。また、職員1人当たりの事業総利益は、職員数の大幅減少により、6,244千円から7,215千円へとむしろ大きく增加了。

一方、事業管理費は、一貫して縮減されており、その結果、95年度と96年度は、事業利益がプラスに転じている。これに事業外損益を加えた経常利益、更に特別損益を加えた当期剰余金はいずれもプラスである。

事業毎に、これまでの推移と今後の事業目標の概要をまとめておこう。

信用事業は、低コスト資金の増強に取り組んだ結果、当座性貯金は伸びたが、定期性貯金が伸び悩み、貯金は全体では横ばいであり、預金は減少している。貸出金は、マイカー、住宅、教育などの長期貸出金が伸びたが、短期貸出金が減少したため、全体として横ばいであり、信用事業全体の総利益は減少し、対事業総利益率は3割を割り込んだ。今後は、地域金融機関として組合員及び地域住民に広く利用される事業の展開を図るために、窓口相談機能の充実強化、渉外活動による情報収集の積極化により資金の増強と融資の伸長に努めるものとされている。

共済事業は、役職員一体となって加入促進に務めた結果、長期共済新保有高は、毎年度、前年度実績を上回っており、主要事業の中では唯一計画

目標値に近い実績を上げている。また、総利益も7億1千3百万円に達し、事業総利益の約4割を占めている。「組合員とその家族及び地域住民の『しあわせづくり』に貢献することが《JA共済の使命》と強く確信すると共に『大競争時代』に勝ち残るための事業の拡大を期し、21世紀への橋渡しとしての重要な年度として位置づけ、事業を展開するものとする」として、「ひと・いえ・くるま」総合保障による生涯保障の確立などが重点実施事項として掲げられている。

購買事業では、97年10月から新購買事業情報システムが稼働した。同システムは、新合併基本構想(16JA構想)に基づく県統一電算システムであり、県経済連とJAの本店、支店、配送センターなどの店舗をオンラインで結び、受注から配送・供給、代金決済、在庫管理に至る、物流の合理化を目指したものである。これに伴い、配送センター(または、経済センター、営農センター)が購買事業の直接的基幹的業務を担い、支店は信用・共済事業に特化して購買業務は行わぬ、本店は購買事業の統括管理業務を行うこと、などを基本とした、組織・体制の整備が進められている。JAあぶくま石川でも、各支店には資材を置かず、東西配送センターに資材を集中して予約販売することを原則としているが、組合員の要望により、現在のところ、在庫を残している支店もある。

予約は、春必要なものは前年中に、秋必要なものは7月までに、電話かFAXで予約することとされ、予約販売で全体の7~8割をまかなっている。また、事前予約以外にも、午前予約を受ければ午後に、午後予約を受ければ翌日に配送することとしており、農繁期は、土日でも受け付けている。購買品の価格は、市場調査により、近隣のディスカウント店に負けないような単価を設定しているという。しかし、購買事業の供給高、とりわけ生産資材の落ち込みが著しく、純利益もまた94年度の5億3千9百万円から97年度の4億5千9百万円まで減少している。

今後の目標としては、生産購買事業については、東西配送センターを中心に効率的な配送を行い在庫管理の徹底をはかり営農指導との一体化により

〔表III-3〕主要事業の動向 (JAあぶくま石川)

	1993年度	1994年度	1995年度		1996年度		1997年度	
			前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
信用貯金預金総対事業利益	33,333,639 25,489,785 11,204,665 643,229 31.1	33,723,677 25,251,661 11,442,327 581,773 30.8	+ 1.2 - 0.9 + 2.1 - 9.6 - 34.6	33,812,430 25,050,261 11,908,575 693,186 35.0	+ 0.3 - 0.8 + 4.1 + 19.2 + 3.8	32,946,043 24,246,133 11,162,901 615,122 37.5	- 2.6 - 3.2 - 6.3 - 11.3 + 2.7	33,914,030 24,995,626 11,237,187 504,636 39.2
共済保有長期利益	37,945,386 642,130 31.1	40,044,448 676,613 35.9	+ 5.5 + 5.4	42,260,439 702,273 35.0	+ 5.5 + 3.8	44,251,191 721,265 37.5	+ 4.7 + 2.7	44,870,830 712,610 - 1.2
購買生産資材供給高益	2,977,850 1,442,329 609,224 29.5	3,016,529 864,904 539,578 28.6	+ 1.3 - 40.1 - 11.4	2,802,195 815,741 478,014 23.8	- 7.1 - 5.7 - 11.4	2,802,880 883,483 469,629 24.4	+ 0.0 + 8.3 - 1.8	2,677,879 860,902 459,651 25.3
販売手数料総対事業利益	4,306,914 91,671 130,838 6.3	3,480,945 64,017 85,153 4.5	- 19.2 - 30.2 - 34.9	4,315,445 88,962 109,041 5.4	+ 24.0 + 39.0 + 28.1	4,043,861 84,810 114,104 5.9	- 6.3 - 4.7 + 4.6	3,885,427 83,002 121,151 6.7

出典：93年度は、旧7農協の合算値、94年度以降は通常総代会資料より作成

〔表III-4〕経営収支の動向 (JAあぶくま石川)

	1993年度	1994年度	1995年度		1996年度		1997年度	
	総額	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	総額
事業総利益	2,065,315	1,885,835	-8.7	2,005,800	+6.4	1,924,031	-4.1	1,818,173
事業管理費	2,135,170	1,955,710	-8.4	1,961,626	+0.3	1,898,946	-3.2	1,821,982
事業利益	-69,855	-69,875		44,171		25,085		-3,809
経常利益	76,761	24,789		98,135		85,138		66,514
当期剰余金	190,076	11,971		58,991		47,023		45,501

〔表III-3〕と同じ

広域農協合併の成果と課題

販売・購買を有機的に連動させて、総合力を發揮し供給体制の確立を図ること、生活購買事業については、信頼、安全、安心を基本に「日常的なふれあい」を大切にし、健康で快適な暮らしの提案できる生活関連用品、住宅設備、介護用品等の取扱を積極的に展開し定着化を図ること、が掲げられている。

販売事業は、93年度実績で43億7百万円、97年度実績は38億8千5百万円とむしろ減少しており、合併計画で掲げていた100億円販売構想は頓挫した。その原因としては、石川郡畜産農業協同組合を吸収できなかったこと、米の販売が低下したこと、農産物価格が低迷したことなどが上げられる。手数料も減少しているが、利益自体は、95年度以降回復傾向にある。現在の販売戦略は、ロット拡大と市場集約によって市場占有率を向上させることを基本としている。その結果、合併前28あった野菜市場は、合併後6にまで減少した。集荷方法は、旧農協毎に様々で、現在でも、個人集荷を続けているところもある。販売戦略は無条件受託販売であり、すべて系統が利用され、JAあぶくま石川全体で共計されている。なお、販売手数料は、合併前、2%（旧玉川村泉）から3.5%（旧平田村小平）までバラバラだったのを、合併時に2%に統一した。

他の事業としては、利用事業が伸びており、旅行、育苗、種子など合わせて3千万円程度の純利益を上げている。総合育苗センターでは、米のほか、キュウリ、トマト、ピーマン、ブロッコリー、ミニトマトなどを供給しており、米は水田全体の1割程度に対して苗を供給している。営農指導事業は、園芸作物については、優良苗の供給により作付け面積を拡大するとともに、施設化を進めて周年産地形成を図り、インゲン、キュウリ、トマト、ニラなどの販売金額1億円品目を定着させることを目標として掲げている。現在、JAあぶくま石川では、上記作物など20品目を地域別重点推進品目についているが、将来は3品目ぐらいに絞りたいという。このほか、米や畜産についても銘柄化を図ることとされているが、現在の地域農業振興計画書においては、具体的な販売金額の目

標値や営農類型別の所得目標値は設定されていない。なお、営農指導賦課金は、旧玉川村泉と旧浅川町で徴収していなかったことから、JAあぶくま石川でも徴収していない。

生活指導事業としては、高齢者支援活動の強化、健康増進活動の強化、生活文化活動充実・女性部活動の活発化などが目標として掲げられている。合併後、JAあぶくま石川では、ヘルパーの養成に積極的に取り組み、262人の組合員が家事援助ヘルパー3級を、69人が介護ヘルパー2級を取得したが、これは県内でもトップレベルである。今後は、福祉計画を策定して、ヘルパーの活用にも乗り出す予定である。

最後に、施設の整備状況についてふれておくと、これまでに整備された主な施設としては、営農センター内に建設された、生産資材倉庫、野菜集送センター、果実共同選果場、総合育苗センター、食材センターなどがある。ライスセンター、青果物集出荷場、予冷庫、パッケージセンターなどは、当面、現在の施設が利用される予定であり、農産物加工センター、畜産物直売・レストラン、畜産実験牧場、畜産物集出荷場、生活総合センターなどについては、今のところ整備の見通しはたっていない。

以上、JAあぶくま石川の現状について簡単に見てきた。JAあぶくま石川のある合併手続担当者は、「合併計画を最初見たときは、とても合併できるはずがないと思ったが、合併は予想以上にスムーズに進んだ。しかし、合併して数年たってから、特に96年後半から、それまでたまっていた問題や矛盾が、組合員の農協離れや職員の退職という形で一挙に噴出してきたように思う」と語っている。こうした問題や矛盾は、戦後半世紀の間にそれぞれに独自のスタイルを確立させてきた旧7農協を単一の農協にまとめる際に不可避的に生じるものだが、あまりに性急な人や物の一極集中化がそれらを増幅したように思われる。すなわち、合併後暫くは、合併経営計画に見られた「2つの側面」(II 4 (9)を参照)のうち、広域合併によるスケール・メリットを追求する側面が、広域合併のもたらす弊害を認識し、抑制しようとする側面

を凌駕しており、その典型が、営農指導員をセンターに集中的に配置して巡回指導させようとする営農センター構想だった。営農センターは、きめ細かな指導を求める組合員のニーズに充分応えることができず、結局、基幹支店方式の採用という一種の譲歩ないし妥協がなされたわけだが、広域合併による合理化、経済性・効率性の追求という基本路線そのものが軌道修正なされたわけではないことに留意すべきであろう。「支店重点主義」にしても、営農だけではなく、金融部門へのこ入れも狙ったものであり、本店でも、共済部の査定化の増員が行われる一方で、非採算部門の縮小が進行しているのである。

現在、総合農協は、信用、共済、購買、販売のすべての事業分野で、銀行、保険、ディスカウント・ショップ、大規模小売店など他の専門機関との競争に巻き込まれている。経済部門が縮小し、金融部門のうち共済事業だけが拡大する中で、どこに活路を見出すのか、否応なしに合理化を迫られる中で、多様化する組合員の要望にどのように応えていくのか、JAあぶくま石川は、いま大きな選択の時を迎えていると言えよう。

広域農協合併の成果と課題

C 組合員アンケート調査の結果と分析

I 基本項目

1 年代 [設問 I - 1]

あなたの年齢をお答えください。

- ①20歳代 ②30歳代 ③40歳代 ④50歳代
- ⑤60歳代 ⑥70歳以上

2 性別 [設問 I - 2]

あなたの性別をお答えください。

- ①男 ②女

3 所属旧農協 [設問 I - 3]

あなたが所属していた合併以前の農協はどこですか。

- ①いわき石川町 ②玉川村泉 ③須釜 ④蓬田
- ⑤平田村小平 ⑥浅川町 ⑦古殿町
- ⑧合併後に加入

まず、アンケートの配付及び回答状況についてみると、配付総数5,940に対して有効回答総数は671（回収数は672、白紙1）で、回答率は11.3%である。旧JA別 [設問 I - 3] の回答率はそれぞれ、旧いわき石川町11.0%，旧玉川村泉10.6%，旧須釜9.5%，旧蓬田12.8%，旧平田村小平10.7%，旧浅川町11.2%，旧古殿町7.0%となっており、旧蓬田がやや高く旧古殿町がやや低いほかは、概ね平均している。ただ、旧いわき石川町が全体の回答者数の3分の1を占めているため、アンケート結果の全般的傾向は、旧いわき石川町の傾向に左右される。

性別 [設問 I - 2] の割合は、全体では、男性が86.4%と圧倒的に多く、女性は11.3%に過ぎないが、旧平田村小平だけは、女性が20.3%と多くなっている。また、年代別 [設問 I - 1] の割合は、全体では、20歳代及び30歳代は10%未満で、40歳代が34.9%，50歳代が26.2%，60歳代が23.4%，70歳以上が7.6%となっており、壮年層が多い。旧JA別では、旧平田村小平に30歳代が多く(15.6%)、60歳以上が少ない(23.5%)ことと、

旧古殿町に60歳以上が多い(41.3%)点が、特に目立っている [表 I - 1・2・3]。

4 販売作目 [設問 I - 4]

あなたが販売している作目すべてに○をつけてください。

- ①米 ②麦・雑穀 ③施設野菜 ④露地野菜
- ⑤タバコ ⑥果樹 ⑦肉用牛 ⑧乳用牛
- ⑨花卉 ⑩その他 ()

5 販売金額第1位作目 [設問 I - 5]

上記4の中で、1年間の販売金額がもっとも大きい作物の番号を記入して下さい。()

次に、アンケートでは、販売している作目 [設問 I - 4] と販売金額第1位作目 [設問 I - 5] を尋ねたが、全体の農家の82.4%が米を販売し、以下、肉用牛28.6%，露地野菜19.7%（ほか施設野菜が6.3%）と続いている [表 I - 4]。販売金額第1位作目の順は、米(56.6%)、露地野菜(7.7%)、肉用牛(7.6%)で、米、肉用牛、露地野菜が三大作目となっている [表 I - 5]。

旧JA別では、旧玉川村泉は露地野菜が多く(38.6%)、肉用牛が少ない(1.8%)、旧須釜は露地野菜が多く(37.4%)、米が少ない(63.7%)、旧蓬田はタバコが多く(15.3%)、露地野菜が少ない(10.6%)、旧平田村小平はタバコと肉用牛が多い(それぞれ、12.5%，43.8%)、旧浅川町は米が多く(94.2%)、露地野菜が少ない(4.7%)、旧古殿町は施設野菜が多く(11.1%)、露地野菜が少ない(7.9%)などの特色が見られ、販売金額第1位作目も基本的に同様の傾向を示している。

6 経営耕地面積 [設問 I - 6]

水田と畑を合わせた経営耕地面積（借地を含む）をお答えください。

- ①全面積を借地に出している ②50a未満
- ③50a～1ha未満 ④1ha～2ha未満
- ⑤2ha～3ha未満 ⑥3ha～5ha未満
- ⑦5ha以上

[表 I - 1・2・3] アンケート回答者属性(所属旧農協・性別・年代)

単位:人、%

所属旧JA	配付数	回答数	回答率	性別			年齢						
				男	女	不明	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	
全 体	5,940	671 100.0	11.3	580 86.4	76 11.3	15 2.2	4 0.6	45 6.7	234 34.9	176 26.2	157 23.4	51 7.6	4 0.6
いわき石川町	2,014	222 33.1	11.0	197 88.7	22 9.9	3 1.4	2 0.9	11 5.0	82 36.9	55 24.8	46 20.7	25 11.3	1 0.5
玉川村泉	539	57 8.5	10.6	49 86.0	8 14.0	— —	1 1.8	5 8.8	22 38.6	17 29.8	9 15.8	3 5.3	— —
須 築	467	91 13.6	9.5	79 86.8	9 9.9	3 3.3	— —	4 4.4	34 37.4	25 27.5	27 29.7	1 1.1	— —
蓬 田	656	85 12.7	12.8	74 87.1	10 11.8	1 1.2	— —	8 9.4	27 31.8	23 27.1	24 28.2	3 3.5	— —
平田村小平	599	64 9.5	10.7	49 76.6	13 20.3	2 3.1	— —	10 15.6	21 32.8	17 26.6	9 14.1	6 9.4	1 1.6
浅 川 町	766	86 12.8	11.2	78 90.7	6 7.0	2 2.3	— —	3 3.5	29 33.7	24 27.9	24 27.9	5 5.8	1 1.2
古 殿 町	899	63 9.4	7.0	53 84.1	7 11.1	3 4.8	1 1.6	4 6.3	18 28.6	14 22.2	18 28.6	8 12.7	— —
不 明	—	3 0.4		2 66.6	1 33.3	— —	— —	— —	1 33.3	1 33.3	— —	— —	1 33.3

[表 I - 4] 販売作目

	合計	米	麦・雑穀	施設野菜	露地野菜	タバコ	果樹	肉用牛	乳用牛	花卉	その他	不明
全 体	671 100.0	553 82.4	13 1.9	42 6.3	132 19.7	32 4.8	16 2.4	192 28.6	5 0.7	6 0.9	25 3.7	74 11.0
いわき石川町	222 100.0	181 81.5	7 3.2	15 6.8	47 21.2	6 2.7	11 5.0	67 30.2	— —	— —	8 3.6	31 14.0
玉川村泉	57 100.0	50 87.7	— —	6 10.5	22 38.6	— —	1 1.8	1 1.8	— —	1 1.8	— —	5 8.8
須 築	91 100.0	58 63.7	2 2.2	3 3.3	34 37.4	4 4.4	3 3.3	20 22.0	— —	— —	2 2.2	16 17.6
蓬 田	85 100.0	75 88.2	1 1.2	2 2.4	9 10.6	13 15.3	— —	28 32.9	3 3.5	— —	4 4.7	5 5.9
平田村小平	64 100.0	54 84.4	— —	2 3.1	9 14.1	8 12.5	— —	28 43.8	— —	— —	1 1.6	5 7.8
浅 川 町	86 100.0	81 94.2	3 3.5	5 5.8	4 4.7	— —	1 1.2	26 30.2	1 1.2	4 4.7	2 2.3	5 5.8
古 殿 町	63 100.0	53 84.1	— —	7 11.1	5 7.9	1 1.6	— —	21 33.3	1 1.6	1 1.6	8 12.7	7 11.1
不 明	3 100.0	1 33.3	— —	2 66.6	2 66.6	2 66.6	— —	1 33.3	— —	— —	— —	— —

[表 I - 5] 販売金額第1位作目

	合計	米	麦・雑穀	施設野菜	露地野菜	タバコ	果樹	肉用牛	乳用牛	花卉	その他	不明
全 体	671 100.0	380 56.6	— —	24 3.6	52 7.7	23 3.4	8 1.2	51 7.6	3 0.4	3 0.4	11 1.6	116 17.3
いわき石川町	222 100.0	129 58.1	— —	6 2.7	14 6.3	5 2.3	7 3.2	13 5.9	— —	— —	2 0.9	46 20.7
玉川村泉	57 100.0	31 54.4	— —	4 7.0	13 22.8	— —	1 1.8	1 1.8	— —	1 1.8	— —	6 10.5
須 築	91 100.0	37 40.7	— —	2 2.2	19 20.9	4 4.4	— —	9 9.9	— —	— —	1 1.1	19 20.9
蓬 田	85 100.0	49 57.6	— —	2 2.4	2 2.4	7 8.2	— —	7 8.2	1 1.2	— —	2 2.4	15 17.6
平田村小平	64 100.0	36 56.3	— —	— —	3 4.7	6 9.4	— —	7 10.9	— —	— —	— —	12 18.8
浅 川 町	86 100.0	63 73.3	— —	3 3.5	— —	— —	— —	6 7.0	1 1.2	1 1.2	2 2.3	10 11.6
古 殿 町	63 100.0	35 55.6	— —	5 7.9	1 1.6	1 1.6	— —	7 11.1	1 1.6	1 1.6	4 6.3	8 12.7
不 明	3 100.0	— —	— —	2 66.6	— —	— —	— —	33.3 33.3	— —	— —	— —	— —

広域農協合併の成果と課題

[表 I - 6] 経営耕地面積

	合 計	全面積を借地に出している	50a未満	50a~1ha未満	1ha~2ha未満	2ha~3ha未満	3ha~5ha未満	5ha以上	不 明
全 体	671 100.0	10 1.5	102 15.2	169 25.2	180 26.8	89 13.3	31 4.6	13 1.9	77 11.5
いわき石川町	222 100.0	2 0.9	40 18.0	53 23.9	61 27.5	26 11.7	14 6.3	3 1.4	23 10.4
玉川村泉	57 100.0	—	12 21.1	18 31.6	19 33.3	4 7.0	—	—	4 7.0
須 築	91 100.0	3 3.3	13 14.3	19 20.9	32 35.2	9 9.9	3 3.3	1 1.1	11 12.1
蓬 田	85 100.0	2 2.4	12 14.1	17 20.0	26 30.6	10 11.8	3 3.5	5 5.9	10 11.8
平田村小平	64 100.0	1 1.6	9 14.1	24 37.5	14 21.9	6 9.4	1 1.6	—	9 14.1
浅 川 町	86 100.0	1 1.2	3 3.5	15 17.4	18 20.9	26 30.2	9 10.5	4 4.7	10 11.6
古 殿 町	63 100.0	1 1.6	12 19.0	23 36.5	10 15.9	7 11.1	1 1.6	—	9 14.3
不 明	3 100.0	—	1 33.3	—	—	1 33.3	—	—	1 33.3

経営耕地面積 [設問 I - 6] は、全体では、1 ha未満層と 1 ~ 3 ha未満層が各々 4 割を占めており、概して零細である [表 I - 6]。旧農協別で特に零細なのは、旧玉川村泉 (1ha未満層が52.6%で3ha以上層はなし)、旧平田村小平 (1ha未満層53.2%，3ha以上層1.6%)、旧古殿町 (1ha未満層57.1%，3ha以上層1.6%) である。これに対して、米の生産・販売の多い旧浅川町では、1ha未満層22.1%，2~3ha未満層が30.2%，3ha以上層が15.2%と、比較的規模の大きい農家が多くなっている。また、農業センサスの経営耕地面積別分布 [表II-4] (12頁) と比較すると、アンケート回答者の方がいくぶん経営規模が大きくなっている。

7 農業所得割合 [設問 I - 7]

家の所得に占める農業所得の割合をお答えください。

- ①3割未満 ②3割~5割未満
- ③5割~7割未満 ④7割以上

8 農業所得金額 [設問 I - 8]

農業所得の金額をお答えください。

- ①1百万円未満 ②1百万円~3百万円未満
- ③3百万円~5百万円未満 ④5百万円以上

(1) 全体集計

経営耕地面積の大小は、農業所得割合 [設問 I - 7] 及び農業所得金額 [設問 I - 8] にも反映

[表 I - 7] 農業所得割合

	合 計	3割未満	3~5割未満	5~7割未満	7割以上	不 明
全 体	671 100.0	342 51.0	113 16.8	59 8.8	74 11.0	83 12.4
いわき石川町	222 100.0	119 53.6	37 16.7	16 7.2	25 11.3	25 11.3
玉川村泉	57 100.0	29 50.9	12 21.1	2 3.5	8 14.0	6 10.5
須 築	91 100.0	40 44.0	19 20.9	11 12.1	7 7.7	14 15.4
蓬 田	85 100.0	42 49.4	11 12.9	10 11.8	11 12.9	11 12.9
平田村小平	64 100.0	40 62.5	4 6.3	6 9.4	6 9.4	8 12.5
浅 川 町	86 100.0	35 40.7	20 23.3	9 10.5	11 12.8	11 12.8
古 殿 町	63 100.0	36 57.1	9 14.3	5 7.9	6 9.5	7 11.1
不 明	3 100.0	1 33.3	1 33.3	—	—	1 33.3

[表 I - 8] 農業所得金額

	合 計	1百万円未満	1百万円~3百万円未満	3百万円~5百万円未満	5百万円以上	不 明
全 体	671 100.0	287 42.8	167 24.9	71 10.6	46 6.9	100 14.9
いわき石川町	222 100.0	91 41.0	56 25.2	18 8.1	20 9.0	37 16.7
玉川村泉	57 100.0	26 45.6	14 24.6	7 12.3	3 5.3	7 12.3
須 築	91 100.0	40 44.0	23 25.3	8 8.8	5 5.5	15 16.5
蓬 田	85 100.0	42 49.4	15 17.6	11 12.9	4 4.7	13 15.3
平田村小平	64 100.0	33 51.6	13 20.3	3 4.7	4 6.3	11 17.2
浅 川 町	86 100.0	21 24.4	34 39.5	16 18.6	7 8.1	8 9.3
古 殿 町	63 100.0	33 52.4	12 19.0	7 11.1	3 4.8	8 12.7
不 明	3 100.0	1 33.3	—	1 33.3	—	1 33.3

されている〔表I-7〕、〔表I-8〕。所得に占める農業所得の割合は、3割未満が過半数を占め、金額でも1百万円未満が4割を超えており、自給的農家の多いことが推測される。

旧JA別では、旧浅川町が大きく（3割未満40.7%、7割以上12.8%、1百万円未満24.4%、3百万円以上26.7%）、逆に旧平田村小平で（3割未満62.5%、1百万円未満51.6%）と旧古殿町（3割未満57.1%、1百万円未満52.4%）で小さくなっている。

なお、95年農業センサスの販売金額規模は若干異なり、旧蓬田が高く（1百万円未満48.8%、5百万円以上23.6%）、旧須釜が低い（1百万円未満69.7%、5百万円以上3.3%）という結果が出ていている。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 農業所得割合別農業所得金額

農業所得割合と農業所得金額を組み合わせて、農家経済の実質を見ると、農業所得割合3割未満では、1百万円未満が74.9%、1百万円～3百万未満が18.1%、3割～5割未満では、1百万円未満が18.6%、1百万円～3百万未満が61.9%、3百万円～5百万円未満が17.7%、5割～7割未満では、1百万円未満が8.5%、1百万円～3百万円未満が32.2%、3百万円～5百万円未満が42.4%、5百万円以上が13.6%、7割以上では、1百万円～3百万円未満が16.2%、3百万円～5百万円未満が32.4%、5百万円以上が48.6%である〔表クロス1〕。

(b) 農業所得金額別農業所得割合

逆に、農業所得金額を基準にすると、1百万円未満の所得では、3割未満が89.2%、1百万円～〔表クロス1〕 農業所得割合別農業所得金額

[表クロス2] 農業所得金額別農業所得割合

	合 計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不 明
全 体	671 100.0	287 42.8	167 24.9	71 10.6	46 6.9	100 14.9
3 割 未 満	342 100.0	256 74.9	62 18.1	1 0.3	2 0.6	21 6.1
3～5割未満	113 100.0	21 18.6	70 61.9	20 17.7	— —	2 1.8
5～7割未満	59 100.0	5 8.5	19 32.2	25 42.4	8 13.6	2 3.4
7 割 以 上	74 100.0	1 1.4	12 16.2	24 32.4	36 48.6	1 1.4
不 明	83 100.0	4 4.8	4 4.8	1 1.4	— —	74 89.2

3百万円未満では、3割未満が37.1%、3割～5割未満が41.9%、5割～7割未満が11.4%、3百万円～5百万円未満では、3割～5割未満が25.2%、5割～7割未満が35.2%、7割以上が33.8%、5百万円以上では、5割～7割未満が17.4%、7割以上が78.3%となっている〔表クロス2〕。

旧JA別に、3割未満でかつ1百万円未満という、農業に対する依存度が低い農家の割合を見ると、旧いわき石川町37.8%、旧玉川村泉42.1%、旧須釜38.5%、旧蓬田40.0%、旧平田村小平46.9%、旧浅川町22.1%、旧古殿町46.0%となり、旧浅川町を除くと、自給的農家が多いことが分かる。

9 農業経営意向 [設問I-9]

あなたの今後の農業経営についてお尋ねします。

①農業に将来展望がないので、段々と経営を縮小していきたい

②とりあえず、現状の経営を維持していきたい

③経営耕地面積を拡大したり、作目を転換して、積極的に経営を展開していきたい

(1) 全体集計

最後に、今後の農業経営意向〔設問I-9〕について見ると、全体では、現状維持が58.7%，規模縮小28.2%であり、規模拡大は3.1%とごくわずかである〔表I-9〕。旧JA別には、旧須釜での縮小意向が目立っている（縮小40.7%，現状

	合 計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不 明
全 体	671 100.0	287 42.8	167 24.9	71 10.6	46 6.9	100 14.9
3 割 未 満	342 51.0	256 89.2	62 37.1	1 1.4	2 4.3	21 21.0
3～5割未満	113 16.8	21 7.3	70 41.9	20 28.2	— —	2 2.0
5～7割未満	59 8.8	5 1.7	19 11.4	25 35.2	8 17.4	2 2.0
7 割 以 上	74 11.0	1 0.3	12 7.2	24 33.8	36 78.3	1 1.0
不 明	83 12.4	4 1.4	4 2.4	1 1.4	— —	74 74.0

広域農協合併の成果と課題

[表 I - 9] 農業経営意向

	合計	将来展望 ないでの 縮小	現状の経 営を維持	積極的に 経営を開 拓	不明
全 体	671 100.0	189 28.2	394 58.7	21 3.1	67 10.0
いわき石川町	222 100.0	62 27.9	139 62.6	4 1.8	17 7.7
玉川村 泉	57 100.0	19 33.3	32 56.1	2 3.5	4 7.0
須 篓	91 100.0	37 40.7	39 42.9	5 5.5	10 11.0
蓬 田	85 100.0	20 23.5	52 61.2	4 4.7	9 10.6
平田村 小平	64 100.0	15 23.4	41 64.1	1 1.6	7 10.9
浅 川 町	86 100.0	20 23.3	54 62.8	1 1.2	11 12.8
古 殿 町	63 100.0	15 23.8	36 57.1	4 6.3	8 12.7
不 明	3 100.0	1 33.3	1 33.3	—	1 33.3

[表クロス 3] 年代別農業経営意向

	合計	将来展望 ないでの 縮小	現状の経 営を維持	積極的に 経営を開 拓	不明
全 体	671 100.0	189 28.2	394 58.7	21 3.1	67 10.0
20 歳 代	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	—
30 歳 代	45 100.0	13 28.9	27 60.0	2 4.4	3 6.7
40 歳 代	234 100.0	68 29.1	141 60.3	7 3.0	18 7.7
50 歳 代	176 100.0	46 26.1	103 58.5	6 3.4	21 11.9
60 歳 代	157 100.0	46 29.3	93 59.2	5 3.2	13 8.3
70歳代以上	51 100.0	13 25.5	27 52.9	— —	11 21.6
不 明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	— —	1 25.0

維持42.9%，拡大5.5%）。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年代 [設問 I - 1] とのクロス集計

経営意向を、他の質問項目と組み合わせると、年代別には、縮小はすべての年代層に見られ、現状維持は30歳代以上では6割平均の高い数値となっており、拡大は、年代層が上がるとともに少なくなっている。また、70歳代以上では不明が21.6%と高い [表クロス 3]。

(b) 販売金額第1位作目 [設問 I - 5] とのクロス集計

販売金額第1位作目との関連では、縮小は肉用牛（31.4%）、露地野菜（30.8%）、米（28.7%）、現状維持は、タバコ（82.6%）、果樹（75.0%）、花（100%、3人）、拡大は、乳用牛（33.1%、1

[表クロス 4] 販売金額第1位作目別農業経営意向

	合計	将来展望 ないでの 縮小	現状の経 営を維持	積極的に 経営を開 拓	不明
全 体	671 100.0	189 28.2	394 58.7	21 3.1	67 10.0
米	380 100.0	109 28.7	231 60.8	9 2.4	31 8.2
麦・雑穀	— 100.0	— —	— —	— —	— —
施設野菜	24 100.0	4 16.7	17 70.8	2 8.3	1 4.2
露地野菜	52 100.0	16 30.8	30 57.7	3 5.8	3 5.8
タバコ	23 100.0	3 13.0	19 82.6	— —	1 4.3
果樹	8 100.0	1 12.5	6 75.0	— —	1 12.5
肉用牛	51 100.0	16 31.4	28 54.9	2 3.9	5 9.8
乳用牛	3 100.0	— —	2 66.7	1 33.3	— —
花	3 100.0	— —	3 100.0	— —	— —
その他	11 100.0	1 9.1	9 81.8	— —	1 9.1
不 明	116 100.0	39 33.6	49 42.2	4 3.4	24 20.7

[表クロス 5] 経営耕地面積別農業経営意向

	合計	将来展望 ないでの 縮小	現状の経 営を維持	積極的に 経営を開 拓	不明
全 体	671 100.0	189 28.2	394 58.7	21 3.1	67 10.0
全面積を 借地に出 している	10 100.0	4 40.0	4 40.0	— —	2 20.0
50a未満	102 100.0	41 40.2	58 56.9	1 1.0	2 2.0
50a～ 1ha未満	169 100.0	56 33.1	106 62.7	3 1.8	4 2.4
1ha～ 2ha未満	180 100.0	46 25.6	125 69.4	7 3.9	2 1.1
2ha～ 5ha未満	89 100.0	25 28.1	60 67.4	4 4.5	— —
3ha～ 5ha未満	31 100.0	7 22.6	23 74.2	1 3.2	— —
5ha以上	13 100.0	1 7.7	9 69.2	3 23.1	— —
不 明	77 100.0	9 11.7	9 11.7	2 2.6	57 74.0

人）、施設野菜（8.3%、2人）が多く、米、肉用牛、露地野菜という三大作目での縮小意向が顕著である [表クロス 4]。

(c) 経営耕地面積 [設問 I - 6] とのクロス集計

経営耕地面積との関連では、縮小は50a未満で40.2%，現状維持は1ha以上層で約7割、拡大は5ha以上層で23.1%（3人）となる [表クロス 5]。

(d) 農業所得割合 [設問 I - 7] ・ 農業所得金額 [設問 I - 8] とのクロス集計

農業所得割合及び農業所得金額と組み合わせると、縮小は3割未満が34.8%，1百万円未満が36.2%，現状維持は5割以上ないし1百万円以上が約

[表クロス6] 農業所得割合別農業経営意向

	合計	将来展望 ないでの 縮小	現状の経 営を維持	積極的に 経営を開 拓	不 明
全 体	671 100.0	189 28.2	394 58.7	21 3.1	67 10.0
3割未満	342 100.0	119 34.8	209 61.1	9 2.6	5 1.5
3~5割未満	113 100.0	32 28.3	76 67.3	3 2.7	2 1.8
5~7割未満	59 100.0	12 20.3	44 74.6	3 5.1	— —
7割以上	74 100.0	15 20.3	54 73.0	5 6.8	— —
不 明	83 100.0	11 13.3	11 13.3	1 1.2	60 72.3

[表クロス7] 農業所得金額別農業経営意向

	合計	将来展望 ないでの 縮小	現状の経 営を維持	積極的に 経営を開 拓	不 明
全 体	671 100.0	189 28.2	394 58.7	21 3.1	67 10.0
1百万円 未満	287 100.0	104 36.2	171 59.6	6 2.1	6 2.1
1百万~ 3百万円 未満	167 100.0	45 26.9	117 70.1	5 3.0	— —
3百万~ 5百万円 未満	71 100.0	12 16.9	54 76.1	5 7.0	— —
5百万円 以上	46 100.0	9 19.6	34 73.9	3 6.5	— —
不 明	100 100.0	19 19.0	18 18.0	2 2.0	61 61.0

7割となり、7割以上ないし5百万以上でも約2割は縮小の意向をもっている。両極分解というにはあまりに拡大意向が少なく、零細経営農家の縮小意向が顕著である〔表クロス6〕、〔表クロス7〕。

(e) 旧JA〔設問I-3〕とのクロス集計

旧JA別に、経営意向を(a)~(d)の各項目と組み合わせると、旧玉川村泉では、縮小は、低年代層、作目は米、経営耕地面積は50a未満、所得は3割未満及び1百万円未満で高く、現状維持は、高年代層ほど高くなり、施設野菜、所得の中間層で目立ち、拡大は、露地野菜、2ha~3ha未満、7割以上及び5百万円以上である。旧須釜では、縮小は全年代層と全所得層に及び、作目では露地野菜と米、1ha未満及び2ha~3ha未満に多く、現状維持は、年代層が上がるとともに増加し、50a~2ha未満、5割~7割未満、3百万円~5百万円未満が多い。旧蓬田では、縮小は、肉用牛、

3割~5割未満、1百万未満、現状維持は、米、借地以外の全階層、拡大は、7割以上、3百万円以上に多い。旧平田村小平では、低年代層ほど縮小意向が高く、肉用牛、50a未満に目立ち、7割以上でも半数は縮小意向であり、現状維持は、50歳代、60歳代、タバコ、所得7割未満に多くなっている。旧浅川町は、米を中心として全ての作目で現状維持の意向が見られ、1ha~2ha未満、3ha~5ha未満、1百万円以上(5百万円以上では全員)で特にその傾向が顕著である。旧古殿町では、縮小は、高年代層、米、1百万円~3百万円未満に多く、現状維持は、40歳代、50歳代、米以外、3割以上、3百万円以上に多くなっている。

II 広域合併

1 出席状況 [設問II-1]

あなたは農協の合併集落座談会や合併総会に出席しましたか。

- ①合併集落座談会のみ出席した
- ②合併総会のみ出席した
- ③合併集落座談会と合併座談会に出席した
- ④どちらも欠席した

JAあぶくま石川の合併は、1993年3~4月にかけて「合併基本構想」について組合員の意見を聞いた集落座談会、同年8月下旬~9月下旬にかけて「合併経営計画の基本的内容」について組合員の意見を聞いた集落座談会、同年11月4日に一斉に各旧JAに「農業協同組合の合併について」など7議案を提案した合併総会の開催を経て実現した。これらの会議は組合員が広域合併について知り、意見を述べる重要な機会であったが、組合員はこれらの会議にどの程度出席したのであろうか。

[表II-1]により出席状況をみると、合併集落座談会への出席率が49.0% (座談会計a+b) と比較的高いのに対して、総会への出席率は21.6% (総会計b+c) と低く、「どちらも欠席」が36.5%もある。

つぎに旧JA別に合併集落座談会の出席状況 (座談会計a+b) をみると、旧蓬田(65.9%)、旧須釜(61.5%)、旧浅川町(57.0%)の出席率

広域農協合併の成果と課題

[表II-1] 合併集落座談会・合併総会への出席状況

	合計	座談会 計 a + b	座談会 のみ a	座談会 ・総会 b	総 の 会 み c	総会計 b + c	どちら も欠席	不 明
全 体	671 100.0	329 49.0	216 32.3	113 16.8	32 4.8	145 21.6	245 36.5	65 9.7
いわき 石川町	222 100.0	83 37.4	53 23.9	30 13.5	15 6.8	45 20.3	102 45.9	22 9.9
玉川村 泉	57 100.0	27 47.4	18 31.6	9 15.8	3 5.3	12 21.1	22 38.6	5 8.8
須 築	91 100.0	56 61.5	40 44.0	16 17.6	7 7.7	23 25.3	22 24.2	6 6.6
蓬 田	85 100.0	56 65.9	32 37.6	24 28.2	1 1.2	25 24.4	17 20.0	11 12.9
平田村 小 平	64 100.0	26 40.6	20 31.3	6 9.4	2 3.1	8 12.5	30 46.9	6 9.4
浅川町	86 100.0	49 57.0	30 34.9	19 22.1	0 0.0	19 22.1	27 31.4	10 11.6
古殿町	63 100.0	31 49.2	22 34.9	9 14.3	4 6.3	13 20.6	24 38.1	4 6.3
不 明	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0	0 0	0 0	1 33.3	1 33.3

が高いのに対して、旧平田村小平(40.6%)、旧いわき石川町(37.4%)の出席率が低い。

つぎに合併総会への出席状況(総会計b+c)をみると、すべての旧JAにおいて集落座談会よりも出席率が低い。そのなかで旧須築(25.3%)、旧蓬田(24.4%)、旧浅川町(22.1%)の出席率が相対的に高く、旧平田村小平(12.5%)の出席率が低い。

さらに座談会及び総会両方の欠席率をみると、旧平田村小平(46.9%)、旧いわき石川町(45.9%)の欠席率が高く、旧須築(24.2%)、旧蓬田(20.7%)の欠席率が低い。

以上によれば、全体として合併総会の出席率よりも合併集落座談会の出席率が高く、また集落座

談会や合併総会への出席率が高いのは旧須築、旧蓬田、旧浅川町であり、欠席率が高いのは旧いわき石川町、旧平田村小平である。

2 合併成立前の広域合併に対する賛否 [設問II-2]

合併が成立する前は、広域合併についてどのようにお考えでしたか。

- ①賛成 ②どちらかといえば賛成
- ③どちらかといえば反対 ④反対
- ⑤どちらともいえない

(1) 全体集計

合併前に組合員は広域合併に対して賛否いずれと考えたのであろうか。[表II-2]において「賛成 a」と「どちらかといえば賛成 b」をまとめて「合併肯定 a+b」とし、「どちらかといえば反対 c」と「反対 d」をまとめて「合併否定 c+d」とし、両者を比較してみよう。

全体として合併否定(39.7%)が合併肯定(31.1%)を上回っている。旧JA別にみると、合併否定が上回っているのは、旧古殿町(肯定25.4%<否定57.1%)、旧玉川村泉(肯定21.0%<否定56.1%)、旧浅川町(肯定23.4%<否定51.2%)、旧須築(肯定19.8%<否定48.5%)、旧蓬田(肯定30.6%<否定44.8%)であり、逆に合併肯定が上回っているのは、旧いわき石川町(肯定41.5%>否定23.0%)、旧平田村小平(肯定39.1%>否定31.3%)である。石川地方の中央部に位置す

[表II-2] 広域合併に対する賛否

	合計	賛成 a		肯定 a + b	反対 d		否 定 c + d	どちら ともい えない	不 明
		賛成 a	どちらか といえば賛成 b		どちらか といえば反対 c	反対 d			
全 体	671 100.0	92 13.7	117 17.4	209 31.1	167 24.9	99 14.8	266 39.6	117 17.4	53 7.9
いわき石川町	222 100.0	45 20.3	47 21.2	92 41.4	37 16.7	14 6.3	51 23.0	64 28.8	15 6.8
玉川村 泉	57 100.0	2 3.5	10 17.5	12 21.1	21 36.8	11 19.3	32 56.1	8 14.0	5 8.8
須 築	91 100.0	5 5.5	13 14.3	18 19.8	26 28.6	18 19.8	44 48.4	23 25.3	6 6.6
蓬 田	85 100.0	13 15.3	13 15.3	26 30.6	19 22.4	19 22.4	38 44.7	12 14.1	9 10.6
平田村 小 平	64 100.0	11 17.2	14 21.9	25 39.1	16 25.0	4 6.3	20 31.3	14 21.9	5 7.8
浅 川 町	86 100.0	11 12.8	9 10.5	20 23.3	27 31.4	17 19.8	44 51.2	14 16.3	8 9.3
古 殿 町	63 100.0	5 7.9	11 17.5	16 25.4	21 33.3	15 23.8	36 57.1	7 11.1	4 6.3
不 明	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3

る旧いわき石川町、旧平田村小平で合併賛成が多く、その周辺地域で合併否定が多い。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 世代 [設問I-1]とのクロス集計

合併肯定より合併否定が上回っている世代は、30歳代（肯定26.7%<否定42.3%）、40歳代（肯定25.6%<否定44.0%）、50歳代（肯定30.1%<否定42.0%）であり、逆に合併肯定が上回っている世代は60歳代（肯定39.5%>否定34.4%）、70歳以上（肯定41.2%>否定21.5%）である。60歳を境に若年層では合併否定が上回り、老年層では合併肯定が上回っており、農業経営の中心を担う若年層の方が広域合併に慎重である。

(b) 販売高第1位の作目 [設問I-5]とのクロス集計

合併肯定より合併否定が上回っている作目は、米（肯定32.7%<否定40.0%）、露地野菜（肯定21.1%<否定51.9%）であり、逆に合併肯定が上回っている作目は、肉用牛（肯定37.3%>否定31.4%）である。これは作目毎に農協の利用形態に差異があるためではなかろうか。

(c) 経営耕地面積 [設問I-6]とのクロス集計

すべての経営耕地面積区分において合併肯定より合併否定の方が上回っている（50ha未満では肯定30.4%<否定42.1%、50a～1ha未満では肯定35.5%<否定45.6%、1ha～2ha未満では肯定36.7%<否定38.4%、2ha～3ha未満では肯定31.5%<否定49.5%、3ha～5ha未満では肯定32.3%<否定48.9%、5ha以上では肯定30.8%<否定53.9%）。また2haを底に経営耕地面積が大きくなるに従って、合併否定の割合が高くなる傾向がある。

(d) 農業所得割合 [設問I-7]とのクロス集計

すべての農業所得割合区分において、合併肯定より合併否定が上回っている（3割未満では肯定34.5%<否定41.5%、3～5割未満では肯定38.0%<否定45.2%、7割未満では肯定28.8%<否定45.8%、5～7割以上では肯定27.0%<否定48.7%）。なお僅かではあるが農業所得割合が上昇するに従って、合併否定の割合が高くなる傾向

がある。

(e) 農業所得金額 [設問I-8]とのクロス集計

すべての農業所得金額区分において、合併肯定より合併否定が上回っている（1百万円未満では肯定33.5%<否定42.8%、1百万～3百万円未満では肯定34.8%<否定43.7%、3百万～5百万円未満では肯定31.0%<否定47.9%、5百万以上では肯定28.3%<否定50.0%）。なお農業所得金額が高くなるに従って、合併否定の割合が高くなる傾向にある。

(f) 今後の農業経営 [設問I-9]とのクロス集計

すべての今後の農業経営区分において合併肯定より合併否定が上回っており（「将来展望がないので縮小」では肯定29.6%<否定49.8%、「現状の経営を維持」では肯定35.3%<否定39.0%、「積極的に経営を開拓」では肯定33.3%<否定57.1%），とくに今後「積極的に経営を開拓」したい組合員の合併否定が57.1%と高い。

(g) 合併集落座談会、合併総会への出欠 [設問II-1]

合併肯定より合併否定が上回っているのは、「集落座談会に出席」（肯定33.7%<否定36.7%）、「どちらも欠席」（肯定24.1%<否定42.0%）であり、逆に合併肯定がかろうじて上回っているのは「総会に出席」（肯定43.4%>否定42.8%）である。

以上のクロス集計によれば、経営耕地面積別、農業所得割合別、農業所得金額別、今後の農業経営別のすべての区分において合併肯定より合併否定が上回っており、また世代別、販売高第1位の作目別、合併集落座談会・合併総会への出欠別の大部分の区分において合併否定が上回っている。

3 賛成の理由 [設問II-3]

[設問II-2]で賛成（①か②）と答えた方にお尋ねします。賛成の一番の理由は何でしたか。

- ①合併しないとこれからの農協は生き残れない
- ②合併することによって、組合員へのサービスが向上する
- ③旧農協の経営が不振だった
- ④その他

広域農協合併の成果と課題

(1) 全体集計

組合員はどのような理由で広域合併に賛成したのであろうか。[表III-3]によれば、全体として賛成者の78.3%が金融自由化などのため「合併しないと生き残れない」と考え、また賛成者の14.3%が「合併することによって、組合員に対するサービスが向上する」と合併の積極的效果に期待し、賛成している。

つぎに旧JA別にみると、第1に賛成が多い理由が「合併しないと生き残れない」であり、とくに旧蓬田(84.6%)、旧須釜(83.3%)、旧浅川町(83.3%)が多い。また割合は少ないが、旧玉川村泉を除く旧農協で第2に賛成が多い理由が「組合員に対するサービスが向上する」であり、とくに旧平田村小平(28.0%)、旧古殿町(26.7%)が

[表II-3] 合併肯定の理由

	合計	生き残れない	サービス向上	経営が不振	その他
全 体	203 100.0	159 78.3	29 14.3	11 5.4	4 2.0
いわき石川町	89 100.0	73 82.0	8 9.0	4 4.5	4 4.5
玉川村泉	12 100.0	7 58.3	2 16.7	3 25.0	— —
須 釜	18 100.0	15 83.3	2 11.1	1 5.6	— —
蓬 田	26 100.0	22 84.6	3 11.5	1 3.8	— —
平田村小平	25 100.0	16 64.0	7 28.0	2 8.0	— —
浅 川 町	18 100.0	15 83.3	3 16.7	— —	— —
古 殿 町	15 100.0	11 73.3	4 26.7	— —	— —

[表II-4] 合併否定の理由

	合計	旧農協で十分	サービスの低下	財産状況が悪い	その他
全 体	236 100.0	51 21.6	153 64.8	28 11.9	4 1.7
いわき石川町	49 100.0	12 24.5	28 57.1	7 14.3	2 4.1
玉川村泉	24 100.0	6 25.0	12 50.0	6 25.0	— —
須 釜	43 100.0	7 16.3	32 71.4	4 9.3	— —
蓬 田	31 100.0	8 25.8	17 54.8	5 16.1	1 3.2
平田村小平	19 100.0	1 5.3	15 78.9	2 10.5	1 5.3
浅 川 町	37 100.0	11 29.7	22 59.5	4 10.8	— —
古 殿 町	32 100.0	6 18.8	26 81.3	— —	— —
不 明	1 100.0	— —	1 100.0	— —	— —

多い。なお旧玉川村泉で第2に賛成が多い理由は「旧農協の経営が不振だった」(25.0%)である。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

つぎに合併賛成[本設問II-3]と今後の農業経営[設問I-9]をクロスしてみる(表は省略した)。すべての農業経営区分において第1に賛成が多い理由が「合併しないと生き残れない」「将来展望がない縮小」の75.0%,「現状を維持」の79.4%,「積極的に経営を拡大」の71.4%が選択)であり、第2に賛成が多い理由が「組合員に対するサービスが向上する」「将来展望がない縮小」の12.5%,「現状を維持」の14.0%,「積極的に経営を展開」の28.6%が選択)である。なお今後「積極的に経営を展開」したい組合員は他の区分に比べて10%程度「組合員に対するサービスが向上する」(28.6%)が多く、合併の積極的效果に期待している。

4 反対の理由 [設問II-4]

[設問II-2]で、反対(③か④)と答えた方。反対の一番の理由は何でしたか。

- ①合併しなくても、旧農協で十分やっていける
- ②合併すると組合員へのサービスが低下する
- ③財産状態の悪い農協とは合併したくない
- ④その他

(1) 全体集計

組合員はどのような理由で広域合併に反対したのであろうか。[表II-4]によれば、全体として反対者の64.8%が自己の営農や生活との関係で「合併すると、サービスが低下する」と、合併の否定的効果を理由に反対している。また反対者の21.6%が今後の環境変化のなかで「合併しなくても、旧農協で十分やっていける」と判断している。

つぎに旧JA別にみると、第1に反対が多い理由が「合併すると、サービスが低下する」であり、とくに旧古殿町(81.3%),旧平田村小平(78.9%),旧須釜(71.4%)が多い。また旧平田村小平を除く旧JAにおいて第2に反対が多い理由は「旧農協で十分やっていける」であり、旧浅川町(29.7%),旧蓬田(25.8%),旧玉川村泉(25.0%)

%), 旧いわき石川町 (24.5%) が相対的に多い。〔表II-5〕広域合併の評価

これは今後の環境変化の中でも地元JAで乗り切れるという判断の現れであろう。なお旧平田村小平で第2に反対が多い理由は「財産状態の悪い農協とは合併したくない」(10.5%)である。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

つぎに合併否定〔本設問II-4〕と今後の農業経営〔設問I-9〕をクロスしてみる(表は省略した)。すべての農業経営区分において第1に反対が多い理由が「サービスの低下」(「将来展望がないので縮小」の63.6%, 「現状を維持」の65.7%, 「積極的に経営を展開」の55.6%が選択した)であり、第2に反対が多い理由が「旧農協で十分やっていける」(「将来展望がないので縮小」の23.8%, 「現状を維持」の19.6%, 「積極的に経営を展開」の33.3%が選択)である。なお今後「積極的に経営を展開」したい組合員は他の区分に比べて10%程度「旧農協で十分やっていける」(33.3%)が多く、地元JAで環境変化に対応できると考えている者が多い。

5 合併が成立した現在における広域合併の評価

〔設問II-5〕

合併が成立した現在、広域合併についてどのようにお考えですか。

- ①合併してよかった ②合併はやむを得なかつた ③合併しない方がよかった ④よくわからない

(1) 全体集計

合併成立後、組合員は広域合併をどのように評価しているのであろうか。〔表II-5〕によれば、全体として「合併してよかった」(6.4%)という積極的な評価は少なく、「合併はやむを得なかつた」(26.3%)という消極的な評価や「合併しない方がよかった」(41.3%)という否定的評価が多い。合併の積極的效果、メリットが未だ現れていないところに消極的評価や否定的評価が多い一因があろう。

つぎに旧JA別にみると、旧いわき石川町(「合併はやむを得なかつた」40.1%, 「合併してよかった」14.4%)と旧平田村小平(「合併はや

	合 計	よ か た	や む を 得 な い	し な い 方 が よ か っ た	よ く わ か ら な い	不 明
全 体	671 100.0	43 6.4	190 28.3	277 41.3	102 15.2	59 8.8
いわき石川町	222 100.0	32 14.4	89 40.1	31 14.0	52 23.4	18 8.1
玉川村泉	57 100.0	—	6 10.5	41 71.9	6 10.5	4 7.0
須 篓	91 100.0	1 1.1	20 22.0	47 51.6	17 18.7	6 6.6
蓬 田	85 100.0	1 1.2	20 23.5	50 58.8	5 5.9	9 10.6
平田村小平	64 100.0	6 9.4	21 32.8	21 32.8	10 15.6	6 9.4
浅 川 町	86 100.0	2 2.3	18 20.9	50 58.1	6 7.0	10 11.6
古 殿 町	63 100.0	1 1.6	15 23.8	36 57.1	6 9.5	5 7.9
不 明	3 100.0	—	1 33.3	1 33.3	—	1 33.3

むを得なかつた」32.8%, 「合併してよかった」9.4%)は、合併を消極的ないし肯定的に評価しているのに対して、旧玉川村泉(71.9%), 旧須籠(51.6%), 旧蓬田(58.8%), 旧浅川町(58.1%), 旧古殿町(57.1%)は「合併しない方がよかった」の割合が高く、合併を否定的に評価している。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

つぎに合併の評価〔本設問II-5〕と今後の農業経営〔設問I-9〕をクロスしてみる(表は省略した)。すべての農業経営区分において第1に多いのが「合併しない方がよかった」(「将来展望がないので縮小」の48.1%, 「現状を維持」の43.1%, 「積極的に経営を展開」の57.1%が選択)という合併の否定的評価であり、第2に多いのが「合併はやむを得なかつた」(「将来展望がないので縮小」の27.0%, 「現状を維持」の32.5%, 「積極的に経営を拡大」の28.6%が選択)という合併の消極的評価であり、「合併してよかった」という合併の肯定的評価は各区分において数%と少ない。なお今後「積極的に経営を展開」したい組合員は他の区分に比べて10%程度「合併しない方がよかった」(57.1%)が多く、広域合併をより否定的に評価している。

広域農協合併の成果と課題

III 農協の事業、管理運営

1 事業・管理運営の変化 [設問III-1]

合併前と比べて、農協の事業や管理運営に変化がありましたか。該当するものに○をつけて下さい。

1-a 農畜産物などの販売事業（利用した方のみお答え下さい）[設問III-1-a]

- ①充実した ②やや充実した ③変わらない
- ④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計

単純集計の〔表III-1-a〕によれば、「充実した」、「やや充実した」という、販売事業が以前よりよくなつたという評価は、それぞれ0.9%，3.4%にすぎない。一方、「やや低下した」、「低下した」という、以前より低下したという評価は、それぞれ15.8%，11.5%をしめる。しかし一番高い割合を示すのは、「変わらない」とする29.4%である。従つて、「変わらない」という意見を多数として、「やや低下した」、「低下した」というように、販売事業のパフォーマンスに関しては否定的な結果になったといえる。注意すべきことは、「不明」が39.0%と最大を占める点である。

[表III-1-a] にあるように、合併前の農協

とのクロス集計（I. 基本事項 3. とのクロス集計のこと。以下同様。）では、全体の傾向としては、「充実した」と「やや充実した」の合計は、1.1%～9.4%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、10.4%～43.5%にあり、合併による販売事業のパフォーマンスに関しては、否定的傾向が強いといえる。

個別的にみていくと、肯定的な評価はすべての地域で少なく、特に目立つ数値はないが、あえてあげるならば、「充実した」、「やや充実した」という肯定的評価が、平田村小平でそれぞれ1.6%，7.8%であったぐらいである。逆に、もっとも評価が低かった地域は、「やや低下した」、「低下した」がそれぞれ20.0%，23.5%であった蓬田地区である。評価が低いのは「低下した」、「やや低下した」の合計で、39.5%の浅川町、同36.9%の玉川村泉、同34.1%の須釜が続く。「変わらない」と答えたのが多いのは、いわき石川町であり、43.2%にのぼる。全体に否定的な傾向が強い中で、いわき石川町は他と違う傾向がみられ、「やや低下した」と「低下した」の合計は、10.4%と他よりかなり低く、「充実した」と「やや充実した」の合計は、7.3%と数値自体は低いが他よりは多い。結局ここでは、「変わらない」43.2%か「不明」39.2%が多数を占め、よくなつたとも悪くな

〔表III-1-a〕 農産物などの販売事業・全体集計

	合 計	充 実 し た	や や 充 実 し た	変 わ ら な い	や や 低 下 し た	低 下 し た	不 明
全 体	671 100.0%	6 0.9%	23 3.4%	197 29.4%	106 15.8%	77 11.5%	262 39.0%
いわき石川町	222 100.0%	3 1.4%	13 5.9%	96 43.2%	15 6.8%	8 3.6%	87 39.2%
玉川村泉	57 100.0%	0	0	7 12.3%	12 21.1%	9 15.8%	29 50.9%
須 釜	91 100.0%	0	1 1.1%	24 26.4%	24 26.4%	7 7.7%	35 38.5%
蓬 田	85 100.0%	2 2.4%	1 1.2%	15 17.6%	17 20.0%	20 23.5%	30 35.3%
平田村小平	64 100.0%	1 1.6%	5 7.8%	18 28.1%	10 15.6%	6 9.4%	24 37.5%
浅川町	86 100.0%	0	1 1.2%	15 17.4%	15 17.4%	19 22.1%	36 41.9%
古殿町	63 100.0%	0	2 3.2%	22 34.9%	11 17.5%	8 12.7%	20 31.7%
合併後加入	0	0	0	0	0	0	0
不 明	3 100.0%	0	0	0	2 66.7%	0	1 33.3%

ったとも判断しかねる結果になっている。

また、この質問項目で「不明」がもっとも多いのは、玉川村泉で50.9%である。「不明」という分類には、利用していない以外の理由が含まれているが、事業の利用率が低い可能性もある。全体の「不明」の平均が39.0%であり、不明全体が、31.7%~50.9%の範囲にあることを考えれば、玉川村泉の数値はかなり高く、ここでの利用率が低い可能性もある。これによても、玉川村泉だけが他と違う傾向があることがわかる。

以上のように、販売事業の合併によるパフォーマンスの評価に関しては、全体に否定的傾向が強いことが明らかとなった。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問I-1]とのクロス集計 [表クロス1]

20歳代はサンプルが少なすぎて何ともいえないが、他の全ての年代において「変わらない」が高い比率を示した。20歳代を除く全ての年代で「利用なし」の割合が最も高いことも特徴的である（20歳代を除外すると36.3%~47.1%の範囲）。この「利用なし」の高率な理由は、は年代を問わず、販売事業の利用率が低いことを示唆するものであろう。30歳代で「充実した」、「やや充実した」がそれぞれ、4.4%，6.7%を占める以外は、全体に、「変わらない」あるいは「やや低下した」、「低下した」という否定的な回答の傾向が強い。それは、「充実した」と「やや充実した」の合計

が、0%~11.1%の範囲に分布し（20歳代はサンプルが少ないのでそれを除外すると3.0%~11.1%）、「やや低下した」と「低下した」の合計が、9.8%~50.0%（20歳代はサンプルが少ないのでそれを除外すると9.8%~30.0%）の範囲に分布することからもわかる。

(b) 耕作面積 [設問I-6]とのクロス集計

[表クロス2]

「全面積を借地に出している」と5ha以上の面積では、サンプル数も少なく正確とは言いかねるが、「変わらない」、あるいはそれ以下の否定的な回答に人数が分散した。その他の面積ではいずれも「変わらない」が最も多くの数字を占めた（24.5%~45.2%の範囲）。「充実した」と「やや充実した」の合計は、0%~7.7%（サンプルの少ない「全面積を借地に出している」と5ha以上を除くと0%~6.7%）であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、20.0%~46.2%（同じく「全面積を借地に出している」と5ha以上を除くと20.6%~38.7%）であり、全体的に、「変わらない」、あるいは「やや低下した」、「低下した」に人数が集まっているという否定的な傾向が強い。「利用なし」は、16.1%~60.0%（同じく「全面積を借地に出している」と5ha以上を除くと16.1%~50.0%）の範囲にあり、面積が狭くなればなるほど、利用率は減る傾向にあるようである。

[表クロス1] 年齢とのクロス集計

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	不明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	6 0.9%	0	2 4.4%	0	3 1.7%	1 0.6%	0	0
やや充実した	23 3.4%	0	3 6.7%	7 3.0%	3 1.7%	8 5.1%	2 3.9%	0
変わらない	197 29.4%	1 .25.0%	11 24.4%	68 29.1%	53 30.1%	44 28.0%	20 39.2%	0
やや低下した	105 15.6%	1 25.0%	3 6.7%	40 17.1%	26 14.8%	32 20.4%	3 5.9%	1 25.0%
低下した	76 11.3%	1 25.0%	8 17.8%	26 11.1%	24 13.6%	15 9.6%	2 3.9%	1 25.0%
利用なし	260 38.7%	1 25.0%	18 40.0%	93 39.7%	67 38.1%	57 36.3%	24 47.1%	2 50.0%
不明	4 0.6%	0	0	0	0	0	0	

広域農協合併の成果と課題

[表クロス2] 耕作面積とのクロス集計

	合計	全面積借地	50a未満	50a～1ha未満	1ha～2ha未満	2ha～3ha未満	3ha～5ha未満	5ha以上	不明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	6 0.9%	0	2 2.0%	1 0.6%	0	2 2.2%	0	1 7.7%	0
やや充実した	20 3.0%	0	3 2.9%	6 3.6%	7 3.9%	4 4.5%	0	0	3 3.9%
変わらない	189 28.2%	2 20.0%	25 24.5%	46 27.2%	67 37.2%	32 36.0%	14 45.2%	3 23.1%	8 10.4%
やや低下した	105 15.6%	2 20.0%	6 5.9%	30 17.8%	41 22.8%	15 16.9%	8 25.8%	3 23.1%	1 1.3%
低下した	76 11.3%	0	15 14.7%	17 10.1%	22 12.2%	15 16.9%	4 12.9%	3 23.1%	1 1.3%
利用なし	198 29.5%	6 60.0%	51 50.0%	69 40.8%	43 23.9%	21 23.6%	5 16.1%	3 23.1%	64 83.1%
不明	77 11.5%								

(c) 農業所得割合 [設問I-7]とのクロス集計 [表クロス3]

全ての収入割合で、「変わらない」が多数をしめる。また、全体的に、「利用なし」の割合も高いが、農業所得の割合が高くなるに従って、「利用なし」の割合が減ってくる（3割未満が最も高く、40.6%を占め、農業所得の割合が高くなるに従い、23.9%，22.0%，13.5%と減ってくる）。これは、農業所得の割合が高い人ほど、販売事業の利用率が高いということであろう。「充実した」

と「やや充実した」の合計は、2.8%～9.8%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、25.2%～44.6%の範囲にあり、ここでも全体的に、「やや低下した」、「低下した」の否定的な傾向が強い。「やや低下した」、「低下した」を合計してみると、3割未満が25.2%，3～5割未満が36.2%，5～7割未満が33.9%，7割以上が44.6%となり、農業所得の割合が高いほど否定的な意見が多いと言える。

[表クロス3] 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3～5割未満	5～7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	74	83
充実した	6 0.9%	2 0.6%	3 2.7%	0	1 1.4%	0
やや充実した	23 3.4%	11 3.2%	8 7.1%	3 5.1%	1 1.4%	0
変わらない	190 28.3%	104 30.4%	34 30.1%	23 39.0%	29 39.2%	7 8.4%
やや低下した	106 15.8%	45 13.2%	30 26.5%	12 20.3%	19 25.7%	0
低下した	74 11.0%	41 12.0%	11 9.7%	8 13.6%	14 18.9%	3 3.6%
利用なし	189 28.2%	139 40.6%	27 23.9%	13 22.0%	10 13.5%	73 88.0%
不明	83 12.4%	0	0	0	0	

(d) 農業所得金額 [設問I-8]とのクロス集計 [表クロス4]

全ての農業所得区分で、「変わらない」とする者が最も高い割合を示した。また「利用なし」の割合も高いが、農業所得金額が高くなると「利用

なし」が減る傾向があり（1百万円未満が最も高く40.4%を占め、以下26.9%，18.3%，8.7%と農業所得が高くなるに従い比率は減少した）、これは上述の農業所得割合のクロス集計と同じ結果である。つまり、農業所得金額が多くなればな

るほど、販売事業の利用率が上がっていることになる。全体的には、ここでも、「変わらない」、あるいは「やや低下した」、「低下した」の否定的傾向が強いといえる。「やや低下した」、「低下した」という否定的見解を合計してみると、1百万

円未満が24.7%，1百万円～3百万円未満が31.8%，3百万円～5百万円未満が43.7%，5百万円以上が47.8%と農業所得が高いほど否定的であるという傾向がみられる。

[表クロス4] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	6 0.9%	4 1.4%	1 0.6%	0	1 2.2%	0
やや充実した	23 3.4%	12 4.2%	9 5.4%	1 1.4%	1 2.2%	0
変わらない	187 27.9%	84 29.3%	59 35.3%	26 36.6%	18 39.1%	10 10.0%
やや低下した	104 15.5%	38 13.2%	34 20.4%	18 25.4%	14 30.4%	2 2.0%
低下した	73 10.9%	33 11.5%	19 11.4%	13 18.3%	8 17.4%	4 4.0%
利用なし	178 26.5%	116 40.4%	45 26.9%	13 18.3%	4 8.7%	84 84.0%
不明	100 14.9%	0	0	0	0	

(e) 合併成立後の評価 [設問II-5]とのクロス集計 [表クロス5]

「充実した」と「やや充実した」の合計は、0.7%～27.9%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、2.3%～49.0%の範囲にある。数値が分散しており、全体的に否定的傾向とも肯定的評価ともいえない。従って個別の意見ごとに検討する必要がある。

合併して「よかったです」とする者では、「充実した」と「やや充実した」の合計は、27.9%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、2.3%であり、肯定的傾向がみられる。これは、合併して「よかったです」とする者」が通常肯定的な評価をするであろうという予想に合致するものである。しかし、ここでも、「変わらない」が、30.2%，「利用なし」が、39.5%と高率であることに注意すべきである。

合併を「やむを得ないとする者」では、「充実した」と「やや充実した」の合計は、6.3%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、17.3%であり、否定的評価であると評価できるが、一方で、「変わらない」と「利用なし」が、それぞれ、44.7%，31.6%と高率であることに留意すべきであろう。相対的には否定的評価だと

理解するとしても、合併がやむを得ないという者の意見としては厳しい評価だともいえるか。

合併「しない方がよかったです」とする者では、「充実した」と「やや充実した」の合計は、0.7%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、49.0%であり、否定的傾向がはっきりとされている。「しない方がよかったです」とする者」が、否定的評価を下すのは予想された結果であろう。ここでは、「変わらない」と「利用なし」は、それぞれ、21.3%，28.9%であり、少なくない。

合併したが「よくわからない」とする者では、「充実した」と「やや充実した」の合計は、2.0%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、7.8%であり、否定的傾向といえばいえるが、その差は少ない。それよりも、他の質問項目でも同様であるが、「よくわからない」とする者では、「変わらない」と「利用なし」に多人数が集まる傾向があり、ここでもそれは同様の傾向を示し、「変わらない」、「利用なし」がそれぞれ、39.2%，51.0%であり、この一定のパターンに合致していると考える方が妥当であろう。

2番以降に多い回答に着目しても、「よかったです」とする者では、2番目に「変わらない」が多く、それに「やや充実した」が続く（さらに「充実し

広域農協合併の成果と課題

た」も他の回答との比較では多いし、「低下した」という者が全くいない。これは肯定的な評価がなされたといえる。「やむを得ないとする者」では、「変わらない」が多数を占め、「やや低下した」、「やや充実した」が続く。「変わらない」という評価を中心にし多少否定的な方に振れながらも、肯定的評価も少なからずいて、見解が分かれている。「しない方がよかった」では、「やや低下した」と「低下した」が同率で24.5%，それに「変わらない」が続き、否定的な評価が非常に多い。「よくわからない」では、「利用なし」が51.0%と過半数を超え、多数を集め、次に「変わらない」が39.2%と多く、この2つで、90.2%とほ

とんどすべてを数え、残りの10%はサンプルが少ないので正確ではないが、多少否定に振れているという程度である。

以上のように、「よかった」、「やむを得ない」、「しない方がよかった」と言う意見に、それぞれ肯定的評価から否定的評価へという対応関係がきれいにでているおもしろい結果になった。

しかし、サンプルの絶対数でいえば、「しない方がよかった」が277人、「やむを得ない」が190人、「よかった」が43人であるから、上述のような傾向とは別に、合併を後悔している人が絶対数で多いのは否定しがたい。

[表クロス5] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合 計	よかったです	やむを得ない	しない方がよかった	よくわからない	不 明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	5 0.7%	3 7.0%	1 0.5%	0	1 1.0%	1 1.7%
やや充実した	23 3.4%	9 20.9%	11 5.8%	2 0.7%	1 1.0%	0
変わらない	197 29.4%	13 30.2%	85 44.7%	59 21.3%	40 39.2%	0
やや低下した	102 15.2%	1 2.3%	28 14.7%	68 24.5%	5 4.9%	4 6.8%
低下した	76 11.3%	0 -	5 2.6%	68 24.5%	3 2.9%	1 1.7%
利用なし	209 31.1%	17 39.5%	60 31.6%	80 28.9%	52 51.0%	53 89.8%
不明	59 8.8%	0	0	0	0	

(注1) まず、今回のアンケート結果を検討するに当たり、個別事業全体についていえる注意点は、回答の「不明」の扱いである。「不明」の中には、当該の事業を全く利用していない人の他に別の理由から「不明」と分類されている者も含まれていると考えられるので、この点を注意して数値を見る必要があると思われる。

(注2) 農協の販売事業の経営効率に関する研究として、佐藤達夫「農協販売事業の経営効率性一部門別損益計算を利用した財務分析から一」農林金融1998年5月号第51巻第5号（農林中央金庫）13頁以下が興味深い。

1-b. 営農資材、生活資材などの購買事業（利用した方のみお答え下さい） [設問III-1-b]

①充実した ②やや充実した ③変わらない

④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計

[表III-1-b] の単純集計によれば、「充実した」、「やや充実した」という肯定的な評価は、2.5%，3.3%という低い割合にとどまる。一方、「やや低下した」、「低下した」という否定的な評価は17.3%，15.4%という比較的高い割合を示す。ここで最も大きな割合を占めるのは、「変わらない」の37.0%である。従って、全体としては、合併による購買事業のパフォーマンスについては、否定的な傾向をみることができる。ここでも「不明」は、24.6%と比較的高い割合を示している。

合併前の農協とのクロス集計では、全体的には、「充実した」と「やや充実した」の合計は、0%～12.5%の範囲にあり、「やや低下した」と

「低下した」の合計は、8.1%～52.9%の範囲にあり、合併による購買事業のパフォーマンスに関しては否定的な傾向をみることができる。

[表III-1-b]によって、個別的にみていくと、「充実した」、「やや充実した」という肯定的な評価は、全体に低率で、あえてあげるならば、絶対値では大きくはないが他との比較で、平田村小平で多く(7.8%, 4.7%)、これは全体のアベレージ(2.5%, 3.3%)よりも高い数値である。逆にもっとも評価の低いのは、「やや低下した」、「低下した」で20.0%, 32.9%を示した蓬田である。他に評価が低いのは、「低下した」、「やや低下した」の合計で、49.1%の玉川村泉、45.1%の須釜、45.5%の古殿町と続き、どれも全体に数値が高く、全体のアベレージ32.7% (17.3%+15.4%)と比べて高率である。「変わらない」で多くの人数を集めたのは、いわき石川町であり、「充

実した」と「やや充実した」の合計が8.1%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計も8.1%であり、肯定的、否定的どちらともいえないが、むしろ、「変わらないが」52.7%、「不明」が31.1%とこの2つが多数を集めたことに特徴があるといえる。「変わらない」の平均が37.0%であることを考えても、いわき石川町だけが高い。

また、「不明」は、17.5%～31.1%の範囲にあり、平均が24.6%となって、31.1%のいわき石川町がもっとも高く、17.5%の古殿町がもっとも低い。この「不明」の数値に関連して、購買事業の利用率に関しては、いわき石川町の特徴が確認できる。

以上のように、合併による購買事業のパフォーマンスの評価に関しては、いわき石川町を除いて、全体的に否定的な評価であるという結果を得た。

[表III-1-b] 営農資材、生活資材などの購買事業・全体集計

	合 計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不 明
全体	671 100.0%	17 2.5%	22 3.3%	248 37.0%	116 17.3%	103 15.4%	165 24.6%
いわき石川町	222 100.0%	6 2.7%	12 5.4%	117 52.7%	12 5.4%	6 2.7%	69 31.1%
玉川村泉	57 100.0%	0 0	0 0	15 26.3%	11 19.3%	17 29.8%	14 24.6%
須釜	91 100.0%	0 0	2 2.2%	28 30.8%	26 28.6%	15 16.5%	20 22.0%
蓬田	85 100.0%	2 2.4%	4 4.7%	16 18.8%	17 20.0%	28 32.9%	18 21.2%
平田村小平	64 100.0%	5 7.8%	3 4.7%	17 26.6%	16 25.0%	8 12.5%	15 23.4%
浅川町	86 100.0%	2 2.3%	1 1.2%	33 38.4%	16 18.6%	17 19.8%	17 19.8%
古殿町	63 100.0%	2 3.2%	0 0	22 34.9%	17 27.0%	11 17.5%	11 17.5%
合併後加入	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
不明	3 100.0%	0 0	0 0	0 0	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問I-1]とのクロス集計 [表クロス6]

20歳代でサンプルが非常に少なく数値が分散てしまっている以外は、全ての年齢で、「変わらない」が最も多数を占める。全体的に、「変わらない」、あるいは「やや低下した」、「低下した」の否定的傾向が強い。サンプルが少ない20歳代は

別にして、「やや低下した」、「低下した」を合わせた数値は、30歳代が42.2%，40歳代が30.8%，50歳代が30.7%，60歳代が38.8%といずれも30%を越える高率であるにも関わらず、70歳代以上だけが17.6%となっている（これもサンプルが少ないせいであろうか）。肯定的な評価は（「充実した」、「やや充実した」の合計）、20歳代を除くすべての年齢層でそれほど大差なく（4.0%～

広域農協合併の成果と課題

8.8%), 概して低率である。「利用なし」の割合も比較的高く、どの年代でも同じぐらいの数値を示している(13.3%~33.3%の不明率である)。

[表クロス6] 年齢とのクロス集計

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	不明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	17 2.5%	0	2 4.4%	5 2.1%	5 2.8%	4 2.5%	1 2.0%	0
やや充実した	22 3.3%	0	2 4.4%	6 2.6%	6 3.4%	7 4.5%	1 2.0%	0
変わらない	247 36.8%	1 25.0%	16 35.6%	93 39.7%	70 39.8%	44 28.0%	23 45.1%	1 25.0%
やや低下した	115 17.1%	1 25.0%	11 24.4%	35 15.0%	33 18.8%	31 19.7%	4 7.8%	1 25.0%
低下した	102 15.2%	1 25.0%	8 17.8%	37 15.8%	21 11.9%	30 19.1%	5 9.8%	1 25.0%
利用なし	164 24.4%	1 25.0%	6 13.3%	58 24.8%	41 23.3%	41 26.1%	17 33.3%	1 25.0%
不明	4 0.6%	0	0	0	0	0	0	

(b) 耕作面積 [設問I-6]とのクロス集計

[表クロス7]

全ての面積で、「変わらない」が多数を占めた。その中でも、「全面積を借地に出している」(サンプルが少ないが), 3ha~5ha未満で、それぞれ、60.0%, 64.5%と非常に高率である。また、このクロス集計結果でも、全体的に否定的な傾向がみられる。否定的な評価は、サンプルの少ない「全面積を借地に出している」を除けば、「やや

従って、年代により利用率が異なるということはないようである。

低下した」、「低下した」の合計で、25.8%~42.7%の範囲にあり高く、一方、「充実した」、「やや充実した」を足した肯定的な評価は、5.0%~15.4%の範囲にあり低い。「利用なし」は、3.2%~28.4%と幅はあるが、全ての面積の全体集計で15.5%，となっており、3ha~5ha未満，5ha以上では特に少ない。従って、耕作面積が広い方が、購買事業の利用率が高い傾向はある。

[表クロス7] 耕作面積とのクロス集計

	合計	全面積借地	50a未満	50a~1ha未満	1ha~2ha未満	2ha~3ha未満	3ha~5ha未満	5ha以上	不明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	15 2.2%	0	5 4.9%	3 1.8%	4 2.2%	2 2.2%	0	1 7.7%	2 2.6%
やや充実した	22 3.3%	0	3 2.9%	6 3.6%	5 2.8%	5 5.6%	2 6.5%	1 7.7%	0
変わらない	240 35.8%	6 60.0%	31 30.4%	76 45.0%	71 39.4%	30 33.7%	20 64.5%	6 46.2%	8 10.4%
やや低下した	113 16.8%	1 10.0%	16 15.7%	29 17.2%	39 21.7%	22 24.7%	4 12.9%	2 15.4%	3 3.9%
低下した	100 14.9%	1 10.0%	18 17.6%	24 14.2%	34 18.9%	16 18.0%	4 12.9%	3 23.1%	3 3.9%
利用なし	104 15.5%	2 20.0%	29 28.4%	31 18.3%	27 15.0%	14 15.7%	1 3.2%	0	61 79.2%
不明	77 11.5%	0	0	0	0	0	0	0	

(c) 農業所得割合 [設問I-7]とのクロス集計 [表クロス8]

全ての所得割合で、「変わらない」が多数を占めた。その割合は、36.3%~43.0%の範囲にあり、高い。ここでも全体的に否定的な傾向がみられる。「やや低下した」、「低下した」の合計は、32.2%~50.0%の範囲にあり、高く、7割

以上の層で特に高い。また、7割以上では、「低下した」という29.7%が目を引く。「利用なし」の割合は、全体に低く、9.5%~19.3%の範囲にあり、7割以上で低い。それほど大きい差ではないが、農業所得が高い方がやや利用率が高い傾向がある。肯定的な評価では、「やや充実した」、「充実した」の合計でみると、2.7%~10.2%の範

用で、全体に低いが、7割以上での低さが目を引く。全体的には、7割以上の層で事業パフォーマンスの低下を感じている人が多いようである。

[表クロス8] 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3~5割未満	5~7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	74	83
充実した	17 2.5%	11 3.2%	5 4.4%	1 1.7%	0	0
やや充実した	21 3.1%	8 2.3%	6 5.3%	5 8.5%	2 2.7%	1 1.2%
変わらない	241 35.9%	147 43.0%	41 36.3%	25 42.4%	28 37.8%	7 8.4%
やや低下した	116 17.3%	57 16.7%	29 25.7%	15 25.4%	15 20.3%	0
低下した	100 14.9%	53 15.5%	18 15.9%	7 11.9%	22 29.7%	3 3.6%
利用なし	93 13.9%	66 19.3%	14 12.4%	6 10.2%	7 9.5%	72 86.7%
不明	83 12.4%	0	0	0	0	

(d) 農業所得金額〔設問I-8〕とのクロス集計 [表クロス9]

全ての金額で、「変わらない」が多数を占める。それは、38.3%~43.5%の範囲にあり、どの所得金額帯でも、おしなべて高率である。全体的に、「やや低下した」、「低下した」の否定的傾向が強く、両者の合計は、33.8~43.6%の範囲にあり、かなり高率である。3百万~5百万円未満の「低下した」22.5%, 5百万円以上の「低下し

た」21.7%が目を引く。「利用なし」は、6.5%~17.4%の範囲にあり、全体に低率であるが、所得金額が高くなるほど「利用なし」の率は低くなり、5百万円以上が6.5%と一番低い。農業所得金額が多いほど購買事業の利用率が高いといえる。「充実した」、「やや充実した」の合計である肯定的な評価は、おしなべて低い(4.2%~8.7%の範囲)。

[表クロス9] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万~3百万円未満	3百万~5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	16 2.4%	11 3.8%	4 2.4%	1 1.4%	0	1 1.0%
やや充実した	20 3.0%	8 2.8%	6 3.6%	2 2.8%	4 8.7%	2 2.0%
変わらない	234 34.9%	121 42.2%	64 38.3%	29 40.8%	20 43.5%	14 14.0%
やや低下した	113 16.8%	55 19.2%	34 20.4%	15 21.1%	9 19.6%	3 3.0%
低下した	101 15.1%	42 14.6%	33 19.8%	16 22.5%	10 21.7%	2 2.0%
利用なし	87 13.0%	50 17.4%	26 15.6%	8 11.3%	3 6.5%	78 78.0%
不明	100 14.9%	0	0	0	0	

(e) 合併成立後の評価 [設問II-5]とのクロス集計 [表クロス10]

合併して「よかったです」と回答する者では、「変わらない」がもっとも多く多くの割合を占め(32.6%), 次に「充実した」、「やや充実した」が続き、肯定的な評価がなされていることがわかる。つまり、「充実した」が20.9%, 「やや充実した」14.0%と肯定的評価は高い。逆に「低下した」、「やや低下した」の否定的評価は非常に少ない。

合併を「やむを得ないとする者」では、「変わ

らない」が52.6%と過半を超える、2番目には「やや低下した」がはいるが、それは15.8%にすぎないため、やや否定的だが「変わらない」という意見が中心といえる。

合併を「しない方がよかったですとする者」では、「低下した」が多くを占め32.9%, 次に「変わらない」が32.1%で続き、「やや低下した」が23.1%となり、「低下した」、「やや低下した」の合計である否定的評価で56.0%と非常に高率になる。

合併をしたが「よくわからないとする者」では、

広域農協合併の成果と課題

「変わらない」が42.2%，「やや低下した」が16.7%であり、他の評価の比率は低く、やや否定的な傾向はあるが「変わらない」という意見が中心で、

「やむを得ない」の場合に近いが、両者の違いは、「よくわからない」とする者の「利用なし」の比率が35.3%と高いことである。

[表クロス10] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合 計	よかったです	やむを得ない	しない方がよかったです	よくわからない	不 明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	17 2.5%	9 20.9%	5 2.6%	2 0.7%	1 1.0%	0
やや充実した	22 3.3%	6 14.0%	10 5.3%	3 1.1%	3 2.9%	0
変わらない	246 36.7%	14 32.6%	100 52.6%	89 32.1%	43 42.2%	2 3.4%
やや低下した	113 16.8%	2 4.7%	30 15.8%	23.1%	17 16.7%	3 5.1%
低下した	103 15.4%	0	10 5.3%	91 32.9%	2 2.0%	0
利用なし	111 16.5%	12 27.9%	35 18.4%	28 10.1%	36 35.3%	54 91.5%
不明	59 8.8%	0	0	0	0	

(注1) アンケート調査後の聞き取り調査によても、農協の購買事業に対抗する様々な競争相手の存在が強調された。例えば、農業資材のディスカウント店や生活資材のスーパーマーケットなどである。価格は、品物によれば農協の方が安いものもあるようではあるが、商品の値付けが農協価格引くいくらという基準で決まり、農協より低い価格とされることもあるようであり、そのため経済連などによる価格補填などの例もあるようである。

1-c. 預貯金、貸出、共済などの信用・共済事業（利用した方のみお答え下さい）[設問III-1-c]

- ①充実した ②やや充実した ③変わらない
- ④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計

[表III-1-c] の単純集計によれば、「充実した」、「やや充実した」という肯定的評価は、3.1%，3.7%にすぎない。「やや低下した」、「低下した」という否定的評価は、12.8%，9.7%である。しかし、もっとも多く48.0%を占めるのは、「変わらない」という評価である。合併による信込・共済事業のパフォーマンスに関しては、「変わらない」を筆頭に、否定的な傾向を見ることができる。ここでは、「不明」は、22.7%であった。

[表III-1-c] の合併前の農協とのクロス集計では、「充実した」と「やや充実した」の合計は、1.8%～9.4%の範囲にあり、「やや低下し

た」と「低下した」の合計は、10.9%～31.9%の範囲にあり、全体的に否定的傾向である。

個別にみていくと、「充実した」、「やや充実した」の肯定的評価は、全体に低率である。その中であえてあげるならば、それぞれ3.6%，5.9%のいわき石川町でもっとも高く、平田村小平がそれに続く。高率といつても絶対値では大した数値ではなく、あくまで他の地域との比較においてである。逆に、評価がもっとも低いのは、「やや低下した」、「低下した」が合計で31.9%の須釜である。それに合計31.8%の古殿町、同31.4%の浅川町が続き、いずれも合計で3割を越えている。否定的評価の全体のアベレージが22.5%（12.8%+9.7%）であることに比べて、高率といえる。いわき石川町がここでも特徴的であり、「充実した」、「やや充実した」の合計が9.5%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計が10.9%であり、肯定的、否定的どちらともいえないが、「変わらない」が59.9%と非常に多く、「不明」も19.8%と比較的多い。つまりいわき石川町では、「変わらない」という評価が一般的な評価となっている。もう一つ注目すべきことは、この質問項目では、いわき石川町だけでなく、他の地域においても「変わらない」の評価が多数を占めているということである。「変わらない」とするものは、36.3%～59.9%の範囲にあり、全体の平均でも48.0%と高率である。「変わらない」では、いわき石川町の次に、平田村小平の48.4%，蓬田の48.2%が

続く。

また、「不明」は、31.6%で玉川村泉がもっとも高く、16.5%の蓬田がもっとも低い。「不明は」、全体の平均が22.7%であり、「変わらない」とするものに比べれば、それほど高率ともいえない。この「不明」と信用・共済事業の利用率に関しては、相関関係があると考える。

以上のように、合併による信用・共済事業のパ

フォーマンスの評価に関しては、全体的に弱い否定的な傾向を示しながらも、「変わらない」とする者が多いという評価ができると考える。このように、「変わらない」とする評価が多数を占める理由は、金融商品の性質に負うところが大きいといえるだろう。合併によって、信用・共済事業に変化がでたかどうか、一般には認識しづらいと考えるからである。

[表III-1-c] 預貯金、貸し出し、共済などの共済事業・全体集計

	合 計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不 明
全体	671 100.0%	21 3.1%	25 3.7%	322 48.0%	86 12.8%	65 9.7%	152 22.7%
いわき石川町	222 100.0%	8 3.6%	13 5.9%	133 59.9%	13 5.9%	11 5.0%	44 19.8%
玉川村泉	57 100.0%	1 1.8%	0	24 42.1%	7 12.3%	7 12.3%	18 31.6%
須釜	91 100.0%	3 3.3%	1 1.1%	33 36.3%	20 22.0%	9 9.9%	25 27.5%
蓬田	85 100.0%	2 2.4%	4 4.7%	41 48.2%	13 15.3%	11 12.9%	14 16.5%
平田村小平	64 100.0%	3 4.7%	3 4.7%	31 48.4%	8 12.5%	5 7.8%	14 21.9%
浅川町	86 100.0%	3 3.5%	2 2.3%	34 39.5%	14 16.3%	13 15.1%	20 23.3%
古殿町	63 100.0%	1 1.6%	2 3.2%	25 39.7%	11 17.5%	9 14.3%	15 23.8%
合併後加入	0	0	0	0	0	0	0
不明	3 100.0%	0	0	1 33.3%	0	0	2 66.7%

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問I-1] とのクロス集計 [表クロス11]

全ての年代で、「変わらない」が多数を占めた。その比率は、43.2%~53.3%とおしなべて非常に高い。全体的に、「やや低下した」、「低下した」の否定的な傾向が強く、「やや低下した」、「低下した」の合計は、サンプルの少ない20歳代を除いて、

30歳代から60歳代までは、20.1%~26.7%の範囲にあり、70歳代以上だけが17.7%と比較的低い。70歳代以上では「利用なし」が31.4%と高いことも注目される。また、30歳代の「低下した」17.8%が目を引き、この年代層の「利用なし」の割合が13.3%と一番低いことを勘案しても、他の年齢層よりも否定的な見方が強いといえる。

[表クロス11] 年齢とのクロス集計

	合 計	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 代	70歳代以上	不 明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	21 3.1%	0	1 2.2%	7 3.0%	6 3.4%	4 2.5%	3 5.9%	0
やや充実した	25 3.7%	0	2 4.4%	10 4.3%	6 3.4%	7 4.5%	0	0
変わらない	319 47.5%	2 50.0%	24 53.3%	120 51.3%	76 43.2%	74 47.1%	23 45.1%	3 75.0%
やや低下した	86 12.8%	0	4 8.9%	24 10.3%	29 16.5%	23 14.6%	6 11.8%	0
低下した	64 9.5%	1 25.0%	8 17.8%	23 9.8%	15 8.5%	14 8.9%	3 5.9%	1 25.0%
利用なし	152 22.7%	1 25.0%	6 13.3%	50 21.4%	44 25.0%	35 22.3%	16 31.4%	0
不明	3 0.6%	0	0	0	0	0	0	0

(b) 耕作面積 [設問I-6] とのクロス集計

[表クロス12]

「全面積を借地に出している」は、サンプルが少ないためにあまり有効な数値がでていないおそ

広域農協合併の成果と課題

れがある。その他の全ての面積で「変わらない」が相当に多数を占めた。その特徴は「変わらない」の割合が、他の回答項目の比率に比べて、ずば抜けて高いということであり、48.5%～71.0%の範囲にある。その中でも、3ha～5ha未満の「変わらない」71.0%が目立つ。また、全体的に、「やや低下した」と「低下した」の合計である否定的傾向は、サンプルの少ない「全面積を借地

に出している」を除いて、19.3%～28.3%の範囲にあり、肯定的評価（「やや充実した」と「充実した」の合計は3.2%～15.4%の範囲）より大きな数字を得た。従って、否定的な傾向もみられる。加えて、「利用なし」の割合が、耕作面積が大きくなるほど小さくなり、従って耕作面積が広いほど、金融事業の利用率が高いといえる。

〔表クロス12〕 耕作面積とのクロス集計

	合計	全面積借地	50a未満	50a～1ha未満	1ha～2ha未満	2ha～3ha未満	3ha～5ha未満	5ha以上	不明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	20 3.0%	2 20.0%	5 4.9%	4 2.4%	6 3.3%	2 2.2%	0	1 7.7%	1 1.3%
やや充実した	24 3.6%	1 10.0%	3 2.9%	7 4.1%	7 3.9%	4 4.5%	1 3.2%	1 7.7%	1 1.3%
変わらない	311 46.3%	2 20.0%	51 50.0%	82 48.5%	99 55.0%	48 53.9%	22 71.0%	7 53.8%	11 14.3%
やや低下した	84 12.5%	1 10.0%	10 9.8%	25 14.8%	31 17.2%	11 12.4%	5 16.1%	1 7.7%	2 2.6%
低下した	64 9.5%	0 9.5%	11 10.8%	16 9.5%	20 11.1%	14 15.7%	1 3.2%	2 15.4%	1 1.3%
利用なし	91 13.6%	4 40.0%	22 21.6%	35 20.7%	17 9.1%	10 11.2%	2 6.5%	1 7.7%	61 79.2%
不明	77 11.5%	0 11.5%	0 0	0	0	0	0	0	0

(c) 農業所得割合〔設問I-7〕とのクロス集計〔表クロス13〕

全ての農業所得割合で「変わらない」が相当多数を占める。その範囲は、51.4%～55.8%であり、いづれの割合でも5割を越えるほどに多いことが特徴である。「やや低下した」、「低下した」は、その合計で、21.9%～36.5%の範囲を推移し、

(d) 農業所得金額〔設問I-8〕とのクロス集計〔表クロス14〕

全ての農業所得の金額で、「変わらない」が多数を占めた。「変わらない」はいづれの金額区分でも、50.9%～60.9%の範囲にあり、50%を越える高率を示す。これは、金額区分に関係なく、利用者が、事業パフォーマンスに変化がないと評価していることを明らかにしている。また、全体的には、「やや低下した」、「低下した」の合計が、22.3%～32.4%の範囲で推移し、「充実した」、「やや充実した」の合計である肯定的評価の合計(4.2%～8.3%)よりも高率なことを考えれば、否定的傾向にあるといえる。さらに、農業所得金額が高ければ高いほど、利用率が高いこともわかる。

〔表クロス13〕 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3～5割未満	5～7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	74	83
充実した	20 3.0%	13 3.8%	6 5.3%	1 1.7%	0	1 1.2%
やや充実した	24 3.6%	14 4.1%	4 3.5%	3 5.1%	3 4.1%	1 1.2%
変わらない	311 46.3%	178 52.0%	63 55.8%	32 54.2%	38 51.4%	11 13.3%
やや低下した	85 12.7%	42 12.3%	20 17.7%	6 10.2%	17 23.0%	1 1.2%
低下した	63 9.4%	33 9.6%	11 9.7%	9 15.3%	10 13.5%	2 2.4%
利用なし	85 12.7%	62 18.1%	9 8.0%	8 13.6%	6 8.1%	67 80.7%
不明	83 12.4%	0	0	0	0	0

(e) 合併成立後の評価〔設問II-5〕とのクロス集計〔表クロス15〕

いづれの意見でも、「変わらない」が相当に多数を占めた。それは、41.9%～63.2%の範囲にあり、かなり高率である。合併成立後の賛否のどの意見でも、「変わらない」が一番高率といいうこ

とは、利用者にとって信用事業のパフォーマンスの変化が認識されづらいのか、あるいは、本当になんの変化もないのであろうか。

個別にみていくと、合併して「よかつたとする者」では、1番率が高いのが「変わらない」、2番が「充実した」、3番が「やや充実した」と肯定的評価がみられ、合併を「やむを得ないとする者」では、1番が「変わらない」、2番が「やや低下した」、3番が「やや充実した」と多少否定的な傾向が増え、合併を「しない方がよかつたとする者」では、1番が「変わらない」、2番が「低下した」、

(注1) 金融事業の中で、特に共済事業について、他の類似の金融商品と比べた農協共済選択の特徴に関する分析を行った最近の文献として、渡辺靖仁「農協共済加入者の保障需要影響要因」農業経済研究第70巻第1号(1998年6月)47頁以下が興味深い。

(注2) 近年の農協金融の動向に関しては、田中久義「超低金利下における農協金融の変化—迫りくる構造変化の兆し—」農林金融1998年7月号第51巻第7号(農林中央金庫)44頁以下、原瀬一郎「組合員経済のストック化と農協資金の動向」農林金融1998年3月号第51

卷第3号(農林中央金庫)41頁以下、原瀬一郎「平成10年度の組合金融情勢の展望 一個別性・地域性が強まる農協の資金動向」農林金融1998年1月号第51巻第1号(農林中央金庫)30頁以下が詳しい。

1-d. 営農指導(利用した方のみお答え下さい)

[設問III-1-d]

①充実した ②やや充実した ③変わらない

3番が「やや低下した」という順になり、これは明らかに否定的傾向の現れである。つまり、合併して「よかつた」、「やむを得ない」、「しない方がよかつた」の順に否定的傾向が強くなっていくことがわかる。

合併したが「よくわからないとする者」では、1番が「変わらない」、2番が「やや低下した」、3番が「低下した」だが、「利用なし」が26.5%ということを考えると、「変わらない」か、「利用なし」が数字としては一番多いことになり、この意見の者で利用率が低いことも特徴であろう。

[表クロス14] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万~3百万円未満	3百万~5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	18 2.7%	11 3.8%	6 3.6%	1 1.4%	0	3 3.0%
やや充実した	24 3.6%	13 4.5%	7 4.2%	2 2.8%	2 4.3%	1 1.0%
変わらない	302 45.0%	148 51.6%	85 50.9%	41 57.7%	28 60.9%	20 20.0%
やや低下した	83 12.1%	34 11.8%	27 16.2%	15 21.1%	7 15.2%	3 3.0%
低下した	64 9.5%	30 10.5%	20 12.0%	8 11.3%	6 13.0%	1 1.0%
利用なし	80 11.9%	51 17.8%	22 13.2%	4 5.6%	3 6.5%	72 72.0%
不明	100 14.9%	0	0	0	0	

[表クロス15] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合計	よかつた	やむを得ない	しない方がよかつた	よくわからない	不明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	21 3.1%	9 20.9%	7 3.7%	4 1.4%	1 1.0%	0
やや充実した	24 3.6%	6 14.0%	14 7.4%	3 1.1%	1 1.0%	1 1.7%
変わらない	319 47.5%	18 41.9%	120 63.2%	123 44.4%	58 56.9%	3 5.1%
やや低下した	85 12.7%	1 2.3%	21 11.1%	51 18.4%	12 11.8%	1 1.7%
低下した	64 9.5%	1 2.3%	5 2.6%	55 19.9%	3 2.9%	1 1.7%
利用なし	99 14.8%	8 18.6%	23 12.1%	41 14.8%	27 26.5%	53 89.8%
不明	59 8.8%	0	0	0	0	

④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計

[表III-1-d] の単純集計によれば、「充実した」、「やや充実した」は、1.0%, 3.6%にすぎない。一方、「やや低下した」、「低下した」という否定的な評価は、14.2%, 18.8%にのぼる。

また、「変わらない」は、21.8%を占めるが、もっとも割合が高いのは、「不明」の40.7%である。

広域農協合併の成果と課題

全体的には、合併による営農指導のパフォーマンスに関しては、否定的傾向がみられるといえるが、「不明」がかなりの高率にのぼるのが特徴である。

[表III-1-d] の合併前の農協とのクロス集計では、全体的には、「充実した」と「やや充実した」の合計は、0%~7.8%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、20.3%~48.2%の範囲にあり、強い否定的傾向をみることができる。また「不明」が、34.1%~52.6%の範囲にあり、かなり高率であることに注意すべきである。

個別的にみると、「充実した」、「やや充実した」の肯定的評価は、すべての地域で、かなり低率である。その中であえて、肯定的評価の高いところをあげれば、1.6%, 6.2%の平田村小平がもっとも高く、須釜が、それぞれ1.1%, 6.6%でそれに続くが、絶対値としては大した人数ではない。逆に、評価がもっとも低いのは、「やや低下した」、「低下した」が合計で48.2%の蓬田である。蓬田のこの数値は、次に続く浅川町の「やや低下した」、「低下した」の合計40.7%よりかなり多い。「低

下した」、「やや低下した」の全体のアベレージが、33.0% ($14.2\% + 18.8\%$) であることに比べれば、上記の地域はかなり高率といえ、これは同地域での厳しい評価の現れであろう。「変わらない」は、全体では、8.8%~32.0%の範囲にあるが、全体のアベレージが21.8%であることを考えると、いわき石川町以外は、大して高率とはいえない。否、むしろ他の質問項目に比べて、低い数値であるといえる。つまり、全体の中でいわき石川町が一人特徴的であり、「充実した」と「やや充実した」の合計は、5.4%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、20.3%であり、否定的傾向ともいえるが、それよりも、「変わらない」の32.0%, 「不明」の42.3%を選択した人の方が多かったともいえる。

「不明」は、玉川村泉の52.6%がもっとも高く、須釜の34.1%が一番低い。全体的にかなり高率であるといえる。全体の「不明」のアベレージは、40.7%であり、これから利用率を推測できる。他には、いわき石川や古殿も利用率が低い可能性がある。

以上のように、合併による営農指導のパフォー

[表III-1-d] 営農指導・全体集計

	合 計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不 明
全体	671 100.0%	7 1.0%	24 3.6%	146 21.8%	95 14.2%	126 18.8%	273 40.7%
いわき石川町	222 100.0%	4 1.8%	8 3.6%	71 32.0%	21 9.5%	24 10.8%	94 42.3%
玉川村泉	57 100.0%	0 -	3 5.3%	5 8.8%	3 5.3%	16 28.1%	30 52.6%
須釜	91 100.0%	1 1.1%	6 6.6%	19 20.9%	20 22.0%	14 15.4%	31 34.1%
蓬田	85 100.0%	0 -	0 -	10 11.8%	13 15.3%	28 32.9%	34 40.0%
平田村小平	64 100.0%	1 1.6%	4 6.2%	12 18.8%	12 18.8%	12 18.8%	23 35.9%
浅川町	86 100.0%	1 1.2%	1 1.2%	16 18.6%	14 16.3%	21 24.4%	33 38.4%
古殿町	63 100.0%	0 -	2 3.2%	13 20.6%	11 17.5%	10 15.9%	27 42.9%
合併後加入	0	0	0	0	0	0	0
不明	3 100.0%	0 -	0 -	0 -	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%

マンスの評価に関しては、肯定的評価は非常に少なく、また、ここでは変わらないも少ないことが他の項目と違う特徴であることを考えると、否定的評価、あるいは「不明」というものが多くを占めることとなっており、否定的な傾向がかなり強く、また利用率の低い可能性も高く、かなり厳しい結果とみることができるであろう。また、評価の厳しい意見に地域性が見られることも重要であろう。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問 I - 1] とのクロス集計 [表クロス16]

40歳代で「低下した」が22.2%と一番の高率を示す以外は、その他は全て「変わらない」が多数を占めた(17.6%~31.1%の範囲である)。但し、20歳代で「やや低下した」25.0%, 「低下し

た」50.0%と非常に高率だが、これはサンプルが少なすぎで実態を正確に反映していない疑いがある。その他の年代では、全体的に否定的な傾向が非常に高い。20歳代以外を「やや低下した」、「低下した」の合計の否定的見解でみてみると、21.5%~34.4%の範囲にあり、合併後の営農指導に関して、全ての年齢層で厳しい見方をしていることがわかる。このことは、その反対として、「やや充実した」、「充実した」の合計である肯定的評価が、2.2%~6.8%の範囲にとどまることからみてもわかる。営農指導の利用率に関しては、サンプルの少ない20歳代を除くと、他の全ての年齢層で、35.0%~45.1%と「利用なし」の割合が高いことも目に付く。

[表クロス16] 年齢とのクロス集計

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	不明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	7 1.0%	0	0	1 0.4%	2 1.1%	3 1.9%	1 2.0%	0
やや充実した	24 3.6%	0	1 2.2%	6 2.6%	10 5.7%	6 3.8%	1 2.0%	0
変わらない	146 21.8%	0	14 31.1%	47 20.1%	31 17.6%	39 24.8%	15 29.4%	0
やや低下した	92 13.7%	1 25.0%	5 11.1%	28 12.0%	26 14.8%	25 15.9%	7 13.7%	3 75.0%
低下した	125 18.6%	2 50.0%	8 17.8%	52 22.2%	30 17.0%	29 18.5%	4 7.8%	1 25.0%
利用なし	273 40.7%	1 25.0%	17 37.8%	100 42.7%	77 43.8%	55 35.0%	23 45.1%	0
不明	4 0.6%	0	0	0	0	0	0	

(b) 耕作面積 [設問 I - 6] とのクロス集計 [表クロス17]

「全面積を借地に出している」はサンプルが少ないために別に考えるとして、50a~1ha未満、2ha~3ha未満、3ha~5ha未満では、「変わらない」の割合が一番高い。次順位である2番目に多い評価をみてみると、50a~1ha未満では、「低下した」が2番、「やや低下した」が3番であり、2ha~3ha未満では、「やや低下した」が2番、「低下した」が3番であり、3ha~5ha未満では、「低下した」が2番、「やや低下した」が3番となる。つまり、いずれも「変わらない」、あるいは「やや低下した」、「低下した」という否定的な傾向といえよう。また、50a未満、1ha~2ha未満、5ha

以上では、「低下した」の評価が1番高く、この耕作面積に属する者は、営農指導に関してかなり否定的であるといえる。

全体的には、「全面積を借地に出している」を除いて、他の面積区分の全てで、「やや低下した」、「低下した」の合計は、26.4%~53.9%と否定的傾向が非常に強い。これは「充実した」、「やや充実した」の合計が、1.2%~7.8%にすぎないことを考え合わせても明らかである。また、比較的面積が大きくなるほど否定的傾向が強く現れるようにも見える。

営農指導の利用率に関しては、耕作面積が広いほど、利用率が高いといえる。

広域農協合併の成果と課題

(c) 農業所得割合 [設問 I - 7]とのクロス集計 [表クロス18]

3割未満、5～7割未満では、「変わらない」の割合が1番多い。次順位である2番目に多い評価を拾ってみると、3割未満では、2番目が「低下した」、3番目が「やや低下した」であり、「低下した」、「やや低下した」の合計は30.4%になる。同様に5～7割未満では、2番目が、「やや低下した」、3番目が「低下した」であり、「やや低下した」、「低下した」の合計は39.0%に上る。また、3～5割未満、7割以上では、「低下した」の割合が1番大きい。3～5割未満では、2番目に「やや低下した」、3番目が「変わらない」となり、

「やや低下した」、「低下した」の合計は44.2%にもなる。同様に、7割以上では、2番目に「変わらない」、3番目に「やや低下した」が続き、「やや低下した」、「低下した」の合計は54.0%ときわめて高率である。

以上のように、全体的に、全ての農業所得の割合で、営農指導に関して否定的な傾向が非常に強いといえる。これは、「充実した」、「やや充実した」の合計が、すべての割合でみても、2.8%～8.5%にすぎないことから見ても明らかであろう。

営農指導の利用率に関しては、農業所得の割合が高いほど、利用率が高いといえる。

[表クロス17] 耕作面積とのクロス集計

	合計	全面積借地	50a未満	50a～1ha未満	1ha～2ha未満	2ha～3ha未満	3ha～5ha未満	5ha以上	不明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	7 1.0%	0	2 2.0%	0	3 1.7%	1 1.1%	0	1 7.7%	0
やや充実した	22 3.3%	1 10.0%	5 4.9%	2 1.2%	11 6.1%	2 2.2%	1 3.2%	0 0	2 2.6%
変わらない	138 20.6%	1 10.0%	16 15.7%	42 24.9%	40 22.2%	25 28.1%	11 35.5%	3 23.1%	8 10.4%
やや低下した	93 13.9%	1 10.0%	9 8.8%	24 14.2%	31 17.2%	19 21.3%	6 19.4%	3 23.1%	2 2.6%
低下した	126 18.8%	0	18 17.6%	36 21.3%	43 23.9%	17 19.1%	8 25.8%	4 30.8%	0
利用なし	208 31.0%	7 70.0%	52 51.0%	65 38.5%	52 28.9%	25 28.1%	5 16.1%	2 15.4%	65 84.4%
不明	77 11.5%	0	0	0	0	0	0	0	

[表クロス18] 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3～5割未満	5～7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	74	83
充実した	7 1.0%	2 0.6%	3 2.7%	1 1.7%	1 1.4%	0
やや充実した	23 3.4%	12 3.5%	6 5.3%	4 6.8%	1 1.4%	1 1.2%
変わらない	142 21.2%	76 22.2%	23 20.4%	19 32.2%	24 32.4%	4 4.8%
やや低下した	94 14.0%	42 12.3%	24 21.2%	14 23.7%	14 18.9%	1 1.2%
低下した	123 18.3%	62 18.1%	26 23.0%	9 15.3%	26 35.1%	3 3.6%
利用なし	199 29.7%	148 43.3%	31 27.4%	12 20.3%	8 10.8%	74 89.2%
不明	83 12.4%	0	0	0	0	

「変わらない」となり、「やや低下した」に「低下した」を合わせた数値は、1百万～3百万円未満で41.4%、3百万～5百万円未満で59.2%に達した。全体的に非常に否定的な傾向が強い。

全体で見ても、「充実した」と「やや充実した」を合わせた肯定的な評価は、2.8%～7.8%と低

(d) 農業所得金額 [設問 I - 8]とのクロス集計 [表クロス19]

1百万円未満、5百万円以上で、「変わらない」が1番多数を占めた。2番目は、双方とも「低下した」、3番目が「やや低下した」が多かった。「やや低下した」と「低下した」を合わせた否定的な見解は、1百万円未満で30.0%、5百万円以上で39.1%と高率である。1百万～3百万円未満、3百万～5百万円未満では、「低下した」という評価が1番高い。2番目は、1百万～3百万円未満で「変わらない」、3百万～5百万円未満で「やや低下した」、3番目が、1百万～3百万円未満で「やや低下した」、3番目が、「低下した」を合わせた肯定的な評価は、2.8%～7.8%と低

率であることもこの傾向を裏付けている。特に3百万～5百万円未満の階層が最も否定的な傾向が強いといえる。

営農指導の利用率に関しては、農業所得金額が大きいほど利用率が高いという傾向の中で、1百万円未満で「利用なし」が43.9%と高率なことが目を引く。これは農業所得が少ないので、営農指導にはそれほど関心、関係がないということか。

(e) 合併成立後の評価 [設問

II-5]とのクロス集計

[表クロス20]

合併成立後の賛否に関して、合併して「よかったとする者」では、「変わらない」という回答が1番で、それに「やや充実した」が続き、3番目に同率で「充実した」と「やや低下した」がくる。ここでは、「充実した」と「やや充実した」の合

計が18.6%と他の意見よりも高率であるから、傾向としては肯定的な評価とみれるが、「利用なし」が41.9%と高率なため、このことを割り引いて考える必要がある。

合併を「やむを得ないとする者」では、1番多い回答が「変わらない」、2番が「やや低下した」、3番が「低下した」となり、「やや低下した」と「低下した」の合計は30.0%と否定的な傾向をみることができるが、ここでも、「利用なし」が36.3%であることを考慮する必要がある。

合併を「しない方がよかったとする者」では、「低下した」と回答する者が1番多く、これだけで33.6%を占め、2番目に「変わらない」、3番目に「やや低下した」と続き、「やや低下した」と「低下した」の合計は50.9%と過半を超える。「利用なし」が29.6%と他の意見と比べても一番少ないことや、「充実した」と「やや充実した」という肯定的評価が1.8%にすぎないことを考え

[表クロス19] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	7 1.0%	1 0.3%	4 2.4%	1 1.4%	1 2.2%	0
やや充実した	22 3.3%	11 3.8%	9 5.4%	1 1.4%	1 2.2%	2 2.0%
変わらない	135 20.1%	63 22.0%	37 22.2%	18 25.4%	17 37.0%	11 11.0%
やや低下した	93 13.9%	35 12.2%	30 18.0%	20 28.2%	8 17.4%	2 2.0%
低下した	122 18.2%	51 17.8%	39 23.4%	22 31.0%	10 21.7%	4 4.0%
利用なし	192 28.6%	126 43.9%	48 28.7%	9 12.7%	9 19.6%	81 81.0%
不明	100 14.9%	0 0	0 0	0 0	0 0	

[表クロス20] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合計	よかった	やむを得ない	しない方がよかった	よくわからない	不明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	6 0.9%	3 7.0%	1 0.5%	1 0.4%	1 1.0%	1 1.7%
やや充実した	24 3.6%	5 11.6%	10 5.3%	4 1.4%	5 4.9%	0
変わらない	143 21.3%	14 32.6%	53 27.9%	49 17.7%	27 26.5%	3 5.1%
やや低下した	94 14.0%	3 7.0%	34 17.9%	48 17.3%	8 8.8%	1 1.7%
低下した	123 18.3%	0 0	23 12.1%	93 33.6%	7 6.9%	3 5.1%
利用なし	222 33.1%	18 41.9%	69 36.3%	82 29.6%	53 52.0%	51 86.4%
不明	59 8.8%	0 0	0 0	0 0	0 0	

れば、合併後の営農指導のパフォーマンスに相当疑問があるように読める。

合併したが「よくわからないとする者」では、26.5%で「変わらない」とする回答が1番で、2番は「やや低下した」、3番が「低下した」だが、2番と3番を合わせても15.7%にすぎないこと、「利用なし」が52.0%と過半を超える高率を示すこと、また「充実した」、「やや充実した」という肯定的評価が5.9%であることもあわせて考慮すれば、否定的な傾向が強いということはないようと思われる。

1-e. 生活指導・福祉（利用した方のみお答え下さい）[設問III-1-e]

- ①充実した ②やや充実した ③変わらない
- ④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計

[表III-1-e] の単純集計によれば、「充実した」、「やや充実した」という肯定的な評価は、

広域農協合併の成果と課題

0.4%, 2.8%にすぎない。否定的な評価は、8.6%, 9.8%を占めるが、「変わらない」の20.1%よりは低い。ここでは、「不明」が58.1%と1番の高率である。「不明」のこの高い数値は、肯定的評価、否定的評価、「変わらない」という全ての評価が少ないと合わせて考えてみても、生活指導、福祉事業の利用率が低いことと考えて良いのではないかと思う。そして、その少ない利用者のうちで、「変わらない」とするものが1番多く、それに否定的な評価が続くということであろう。

[表III-1-e] の合併前の農協とのクロス集計では、全体としては、「充実した」と「やや充実した」の合計は、1.2%~5.5%の範囲であり、

「やや低下した」と「低下した」の合計は、9.5%~30.3%であり、両者を比較すると比較的否定的傾向ともいえるが、この項目で最も特徴的なことは、「不明」の率が、48.8%~66.7%と非常に高率であるということである。「変わらない」を選択した者が、12.7%~27.9%の範囲であることを考えれば、「不明」の率の高さはますます際立つといえる。これも、生活指導・福祉の利用率の低さを示すものであろう。

個別的にみてみると、「充実した」、「やや充実

した」の肯定的評価は、全ての地域で非常に低率であり、あえて高い率のところをあげれば、合計で5.5%の須釜が最も高く、5.3%の玉川村泉で続くが、絶対数は極めて少ない。一方、逆に、評価がもっとも低いのは、「やや低下した」、「低下した」が合計で30.3%の浅川町である。次に評価が低いのは、合計で、26.6%の平田村小平、同23.5%の蓬田と続く。

「不明」は、66.7%の古殿町がもっとも高く、62.4%の蓬田、61.4%の玉川村泉が続き、いずれもかなりの高率である。全体の「不明」もアベレージで、58.1%で相当高率であり、事業の利用高の低さとの関係が推測される。

「変わらない」は、12.7%~27.9%の範囲で、全体のアベレージが20.1%であることを考えればいわき石川町だけが若干高い程度である。この「変わらない」と言う項目も、他の質問項目と比べると、やや低いという感じであろう。

以上のように、合併による生活指導・福祉の事業に対する評価に関しては、肯定的、否定的というよりも、「不明」が多数という傾向を指摘することが重要と考える。

[表III-1-e] 生活指導・福祉・全体集計

	合 計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不 明
全体	671 100.0%	3 0.4%	19 2.8%	135 20.1%	58 8.6%	66 9.8%	390 58.1%
いわき石川町	222 100.0%	0	7 3.2%	62 27.9%	10 4.5%	11 5.0%	132 59.5%
玉川村泉	57 100.0%	1 1.8%	2 3.5%	9 15.8%	4 7.0%	6 10.5%	35 61.4%
須釜	91 100.0%	0	5 5.5%	21 23.1%	9 9.9%	9 9.9%	47 51.6%
蓬田	85 100.0%	1 1.2%	0	11 12.9%	9 10.6%	11 12.9%	53 62.4%
平田村小平	64 100.0%	0	2 3.1%	9 14.1%	8 12.5%	9 14.1%	36 56.2%
浅川町	86 100.0%	0	3 3.5%	15 17.4%	12 14.0%	14 16.3%	42 48.8%
古殿町	63 100.0%	1 1.6%	0	8 12.7%	6 9.5%	6 9.5%	42 66.7%
合併後加入	0	0	0	0	0	0	0
不明	3 100.0%	0	0	0	0	0	3 100.0%

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問I-1] とのクロス集計 [表クロス21]

20歳代はサンプルが少なすぎるので別にして、他の全ての年齢で「変わらない」が多数を占める。その数値は、16.7%~25.5%の範囲である。全

体的に「変わらない」のみに人数が集まつた。従つて、ほかの評価項目の数字はそれほど大きくなない。「やや低下した」と「低下した」の合計は、全ての年代で、9.8%~20.4%の範囲内であり、それほど多くはない。一方、「充実した」、「やや充実した」の肯定的な評価は、1.3%~8.9%の範囲とさらに低い。では全体に否定的な回答かといえば、そう言う傾向が、今述べた数値から説明できるかもしれないが、「利用なし」が、50.3%~66.7%と全ての年代で過半を超えて、非常に高

い比率を示したことを考えれば、多くの人は、「変わらない」か、「利用なし」という回答であると考えた方が実態にあつてると考える。つまり年齢による意見のバリエーションがあまりないことになる。可能性としては、生活指導・福祉に関して、この種の事業がまだあまり進行していないか、あるいはその宣伝不足、または、組合員に定見がないか、関心がない、この事業に関して組合に期待していない等いろいろな理由が考えられる。

[表クロス21] 年齢とのクロス集計

	合 計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	不 明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	3 0.4%	0	0	1 0.4%	1 0.6%	1 0.6%	0	0
やや充実した	19 2.8%	0	4 8.9%	2 0.9%	6 3.4%	5 3.2%	2 3.9%	0
変わらない	135 20.1%	0	8 17.8%	39 16.7%	38 21.6%	40 25.5%	10 19.6%	0
やや低下した	58 8.6%	0	1 2.2%	22 9.4%	16 9.1%	15 9.6%	4 7.8%	0
低下した	65 9.7%	2 50.0%	6 13.3%	22 9.4%	17 9.7%	17 10.8%	1 2.0%	1 25.0%
利用なし	387 57.7%	2 50.0%	26 57.8%	148 63.2%	98 55.7%	79 50.3%	34 66.7%	3 75.0%
不明	4 0.6%	0	0	0	0	0	0	

(b) 耕作面積〔設問I-6〕とのクロス集計

[表クロス22]

「全面積借地に出している」と5ha以上では、「やや低下した」が多数を占めるが（両方ともサンプル数が少ないと注意）、それ以外の耕作面積区分では、「変わらない」が多数を占める。

「全面積借地に出している」、5haを除き、他の面積区分を対象に検討してみると、「変わらない」は、14.7%~32.3%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、15.7%~22.2%の範囲にあり、「充実した」、「やや充実した」の合計が1.0%~9.7%の範囲にあることを考え

れば、全体的に、「変わらない」、あるいは「やや低下した」、「低下した」に数字が集まる否定的傾向があるといえるかもしれない。しかし、ここでも「利用なし」にかなりの人数が集まっていることが特徴的であり、その範囲は38.7%~68.6%に上る。従つて、現実には、「変わらない」か、「利用なし」というどちらかに分類される人がほとんどとなる。特に、全ての耕作面積で、利用率が低いことに注意すべきである。

一方、「全面積借地に出している」、5ha以上では、「やや低下した」が多数となり、それに「低下した」、「変わらない」が続くという傾向にな

[表クロス22] 耕作面積とのクロス集計

	合 計	全面積借地	50a未満	50a~1ha未満	1ha~2ha未満	2ha~3ha未満	3ha~5ha未満	5ha以上	不 明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	2 0.3%	0	0	0	1 0.6%	0	1 3.2%	0	1 1.3%
やや充実した	18 2.7%	0	1 1.0%	4 2.4%	8 4.4%	2 2.2%	2 6.5%	1 7.7%	1 1.3%
変わらない	128 19.1%	1 10.0%	15 14.7%	35 20.7%	43 23.9%	22 24.7%	10 32.3%	2 15.4%	7 9.1%
やや低下した	56 8.3%	2 20.0%	6 5.9%	17 10.1%	14 7.8%	12 12.4%	2 6.5%	4 30.8%	2 2.6%
低下した	64 9.5%	0	10 9.8%	16 9.5%	26 14.4%	6 6.7%	4 12.9%	2 15.4%	2 2.6%
利用なし	326 48.6%	7 70.0%	70 68.6%	97 57.4%	88 48.9%	48 53.9%	12 38.7%	4 30.8%	64 83.1%
不明	77 11.5%	0	0	0	0	0	0	0	

広域農協合併の成果と課題

っている。「やや低下した」、「低下した」の合計は、「全面積借地に出している」が20.0%，5ha以上が46.2%と否定的傾向を示しており、「利用なし」も、「全面積借地に出している」が70.0%，5ha以上が30.8%となっており、2つとも否定的傾向が強いという印象を受けるが、サンプルが非常に少ないために必ずしも正確な数値がでているとはいえない。

(c) 農業所得割合 [設問I-7]とのクロス集計 [表クロス23]

全ての農業所得の割合で、「変わらない」と言う回答が多数を占める。3割未満では、2番目に多い回答が「低下した」，3番が「やや低下した」，3～5割未満では、「やや低下した」，「低下した」が同率で2番3番となり，5～7割未満では、2

番が「やや低下した」であり、3番が「低下した」となり、7割以上では、2番が「やや低下した」，3番が「低下した」となった。「やや低下した」，「低下した」の合計は、全ての農業所得の割合で、18.1%～31.1%の範囲であり、「充実した」，「やや充実した」の合計が1.5%～8.1%であることを考えれば、全体的に否定的な傾向がみられるといえる。しかし、例えば、3割未満、3～5割で、「利用なし」が非常に多く、過半を超えておりし、5～7割未満、7割以上でも、「利用なし」の割合が比較的高いことを考えれば、全体を単純に否定的傾向があるとだけ答えるのは正確ではなく、全ての農業所得の割合で、生活指導・福祉事業の利用率が低いことが一番の特徴であると考えるべきである。

(d) 農業所得金額 [設問I-8]とのクロス集計 [表クロス24]

全ての農業所得金額で、「変わらない」と言う回答が多数を占め、15.5%～30.4%の範囲で展開している。「やや低下した」，「低下した」の合計は、18.1%～28.2%になっており、「やや充実した」，「充実した」の合計が2.4%～10.9%であることを考えると、全体には否定的な傾向があるといえる。注意すべきことは、1百万円未満、3百万～5百万円未満で、「利用なし」がそれぞれ60.6%，50.7%となり、かなり多いのが目を引くし、残りの金額層も「利用なし」が多いことを考え合わせると、実質的には、「変わらない」か、「利用なし」が選択されている

を考えることができ、特に、全ての農業所得金額で、利用率が低いということがここでの最も顕著な特徴であると言うことができる。

(e) 合併成立後の評価 [設問II-5]とのクロス集計 [表クロス25]

[表クロス23] 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3～5割未満	5～7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	71	83
充実した	3 0.4%	1 0.3%	1 0.9%	1 1.7%	0	0
やや充実した	18 2.7%	4 1.2%	5 4.4%	3 5.1%	6 8.1%	1 1.2%
変わらない	129 19.2%	74 21.6%	19 16.8%	19 32.2%	17 23.0%	6 7.2%
やや低下した	57 8.5%	26 7.6%	12 10.6%	7 11.9%	12 16.2%	1 1.2%
低下した	63 9.4%	36 10.5%	12 10.6%	4 6.8%	11 14.9%	3 3.6%
利用なし	318 47.1%	201 58.8%	64 56.6%	25 42.4%	28 37.8%	72 86.7%
不明	83 12.1%	0 0	0 0	0 0	0 0	

[表クロス24] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	3 0.4%	2 0.7%	0	0	1 2.2%	0
やや充実した	18 2.7%	5 1.7%	5 3.0%	4 5.6%	4 8.7%	1 1.0%
変わらない	127 18.9%	54 18.8%	48 28.7%	11 15.5%	14 30.4%	8 8.0%
やや低下した	56 8.3%	23 8.0%	14 8.4%	11 15.5%	8 17.4%	2 2.0%
低下した	63 9.4%	29 10.1%	20 12.0%	9 12.7%	5 10.9%	3 3.0%
利用なし	304 45.3%	174 60.6%	80 47.9%	36 50.7%	14 30.4%	86 86.0%
不明	100 14.9%	0	0	0	0	

合併成立後の賛否に関して、合併を「しない方がよかったですとする者」で、「低下した」という意見が多数を占めた以外は、「変わらない」とする回答が多数を占めた。「充実した」，「やや充実した」の合計が、2.3%～5.8%にすぎず、「やや

低下した」、「低下した」の合計は、4.6%～31.7%までとかなり幅がある。ここでも全ての意見で、「利用なし」が相当多数を占めていることが最も顕著な特徴的であり、48.4%～67.4%と相当高率である。従って、生活指導・福祉の利用率は相当低い。通常なら、合併してよかったですと感じるなら、事業が充実したと評価し、合併しない方がよかったですと考えるなら、事業の質が低下したと評価すると想像されるように、合併後の賛否と事業パフォーマンスの評価には相関が見られるものだが、ここでは必ずしもそうなっておらず、賛否の意見を問わず、「利用なし」、あるいは「変わらない」が多く選択された。これは、事業の評価云々よりも、そもそも事業利用率がきわめて低いことが原因であり、このことが、ここでの最も顕著な特徴であろう。

個別にみていくと、合併して「よかったですとする者」では、1番多い回答が「変わらない」で25.6%，2，3，4番は同率で「やや低下した」、「低下した」、「やや充実した」の2.3%だが、2番以下はサンプル数も率も少なく、事実上67.4%の「利用なし」か「変わらない」かという選択がなされた。合併して「よかったですとする者」では、事業パフォーマンスの評価に関して肯定的な評価が予想されるが、実際にはそのようになっていない。合併を「やむを得ないとする者」では、1番多い回答が「変わらない」24.7%，2番が「やや低下した」7.9%，3番目が「低下した」と「やや充実した」が同率5.3%となったが、2番以下はサンプルが少なく、ここでも事実上56.3%の「利用なし」と「変わらない」が選択されたものとみられる。

合併を「やむを得ないとする者」でも、予想としては事業パフォーマンスの評価に関して肯定的な評価がでてもおかしくないが、実際にはそのようにはならなかった。合併を「しない方がよかったですとする者」では、1番多い回答が、「低下した」19.1%，2番が「変わらない」17.3%，

3番が「やや低下した」12.6%ということになり、否定的な傾向がでており、これは合併しない方がよかったですという意見を持つ者について予想される事業パフォーマンスの評価と一致するものであろう。しかし、ここでも、「利用なし」が48.4%を占め、事業利用率の低さが一番の特徴である。最後に、合併したが「よくわからないとする者」では、1番多い回答が、「変わらない」27.5%であり、2番が「やや低下した」5.9%，3番が、「やや充実した」2.9%であるが、2番以下はサンプルが少なく、事実上、「変わらない」と62.7%を占める「利用なし」を選択したとみられる。合併したが「よくわからないとする者」では、他の質問項目とのクロス集計でも、「変わらない」と「利用なし」が多くを占めるのが一定のパターンであるので、その範囲にある結果であるともみられるが、利用率の低さは顕著であるように考えられる。

以上のように、合併後の生活指導・福祉事業のパフォーマンスの評価と合併に関する意見の相関に関しては、「合併してよかったです」と合併を「やむを得ないとする者」でさえ、生活指導、社会福祉事業に関して、厳しい見方をしていることがわかる。

1-f. 支店又は本店の窓口対応（利用した方のみお答え下さい） [設問III-1-f]

- ①充実した ②やや充実した ③変わらない
④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計

[表III-1-f] の単純集計によれば、「充実した」、「やや充実した」という肯定的評価は、それ

[表クロス25] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合 計	よかったです	やむを得ない	しない方がよかったです	よくわからない	不 明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	3 0.4%	0	1 0.5%	2 0.7%	0	0
やや充実した	19 2.8%	1 2.3%	10 5.3%	5 1.8%	3 2.9%	0
変わらない	134 20.0%	11 25.6%	47 24.7%	48 17.3%	28 27.5%	1 1.7%
やや低下した	57 8.5%	1 2.3%	15 7.9%	35 12.6%	6 5.9%	1 1.7%
低下した	65 9.7%	1 2.3%	10 5.3%	53 19.1%	1 1.0%	1 1.7%
利用なし	334 49.8%	29 67.4%	107 56.3%	134 48.4%	64 62.7%	56 94.9%
不明	59 8.8%	0	0	0	0	

広域農協合併の成果と課題

それ2.2%, 7.0%である。一方、「やや低下した」、「低下した」という否定的評価は、18.3%, 14.5%と高率である。それより高い割合は、「変わらない」の43.1%にみられる。「不明」は、ここでは少なく、14.9%にすぎない。この「不明」の数値の低さは、全体の窓口の利用が多いと考えるべきであろう。このように、支店又は本店の窓口対応に関しては、「変わらない」とする者が一番多く、それに否定的傾向が続くという評価がなされている。

[表III-1-f] の合併前の農協とのクロス集計では、全体としては、「充実した」と「やや充実した」の合計は、1.8%~15.6%の範囲であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、15.8%~47.3%の範囲であり、明らかに否定的傾向といえるが、この質問項目での特徴はむしろ「変わらない」にあり、30.6%~58.6%の範囲とかなり高率な結果となっている。「不明」は、11.1%~22.8%の範囲であり、低い数値となった。結果、「変わらない」に、否定的な傾向が続くといえる。

個別にみてみると、「充実した」、「やや充実した」という肯定的な評価は、おしなべて非常に低率であり、あえてあげるならば、それぞれ3.1%, 12.5%の平田村小平がもっとも高く、それぞ

れ4.1%, 8.6%のいわき石川町が続くが、絶対値は明らかに低い（「やや低下した」と「低下した」の合計でみても、いわき石川町が15.8%, 平田村小平が28.1%と1番目と2番目に低い数値であり、これを考えあわせると、他の地域に比べてこの2地域は好意的な評価が強いといえる）。一方、逆に、評価が低いのは、「やや低下した」、「低下した」の合計が、47.3%の須釜である（次に45.4%の浅川町、44.7%の蓬田、44.5%の古殿と続き、高率かつその差は少ない。この4地域が特に高率である）。

「不明」は、もっとも高いのが、22.8%の玉川村泉、もっとも低いのが、11.1%の古殿町である。全体の「不明」のアベレージは、14.9%にすぎず、各地域の数値も低いことを考え合わせると、窓口の利用率が高いことが推測される。これは、地域に関係なく、窓口の利用率が高いことがいえる。

以上のように、合併による支店又は本店の窓口対応の評価に関しては、「変わらない」とする意見と否定的な意見が目立つ結果となった。また個別の支店による評価の差も見受けられ、窓口の対応に対する評価であるだけに、現場の状況の差が反映しているものといえる。特に否定的な評価について、支店による差が目立つ。

[表III-1-f] 支店又は本店の窓口対応・全体集計

	合 計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不 明
全体	671 100.0%	15 2.2%	47 7.0%	289 43.1%	123 18.3%	97 14.5%	100 14.9%
いわき石川町	222 100.0%	9 4.1%	19 8.6%	130 58.6%	25 11.3%	10 4.5%	29 13.1%
玉川村泉	57 100.0%	0 —	1 1.8%	25 43.9%	13 22.8%	5 8.8%	13 22.8%
須釜	91 100.0%	0 —	7 7.7%	30 33.0%	25 27.5%	18 19.8%	11 12.1%
蓬田	85 100.0%	1 1.2%	7 8.2%	26 30.6%	17 20.0%	21 24.7%	13 15.3%
平田村小平	64 100.0%	2 3.1%	8 12.5%	27 42.2%	11 17.2%	7 10.9%	9 14.1%
浅川町	86 100.0%	0 —	3 3.5%	27 31.4%	14 16.3%	25 29.1%	17 19.8%
古殿町	63 100.0%	3 4.8%	2 3.2%	23 36.5%	17 27.0%	11 17.5%	7 11.1%
合併後加入	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
不明	3 100.0%	0 —	0 —	1 33.3%	1 33.3%	0 —	1 33.3%

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問I-1] とのクロス集計 [表

クロス26]

全ての年代で、「変わらない」と言う評価が多

数を占めた。「変わらない」にかなりの意見の集中がみられる。その数値は、41.4%～50.0%の範囲にあり、かなり高率であるが、その数値に年代による大きな差がないのが特徴といえる。「充実した」に「やや充実した」を加えた合計は、7.8%～13.3%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、23.5%～50.0%の範囲にあり、従って、全体的には否定的な傾向がみられる。

もう一つ注意すべき点は、「利用なし」が、6.7

%～23.5%の範囲にあり、比較的低く、窓口の利用率が高いことを示す。また、年齢が上がるに従って、窓口の利用率が低くなる傾向も見られる。

20歳代はサンプルが極端に少ないために、この結果が20歳代の判断を正しく反映しているということはできないが、その他の年齢層に関していえば、支店の窓口対応に関しては、年代層による評価の違いは少なくともこの結果からは顕著にみることはできない。

[表クロス26] 年齢とのクロス集計

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	不明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	15 2.2%	0 2.2%	1 1.7%	4 2.8%	5 2.8%	3 1.9%	2 3.9%	0
やや充実した	47 7.0%	0 11.1%	5 6.8%	16 6.2%	11 8.3%	13 8.3%	2 3.9%	0
変わらない	288 42.9%	50.0%	2 42.2%	19 43.2%	101 44.3%	78 41.4%	65 45.1%	1 25.0%
やや低下した	123 18.3%	1 25.0%	8 17.8%	46 19.7%	32 18.2%	27 17.2%	27 17.6%	9 0
低下した	95 14.2%	1 25.0%	9 20.0%	30 12.8%	27 15.3%	25 15.9%	3 5.9%	50.0%
利用なし	99 14.8%	0 6.7%	3 15.8%	37 13.1%	23 13.1%	24 15.3%	12 23.5%	1 25.0%
不明	4 0.6%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	

(b) 耕作面積 [設問I-6]とのクロス集計

[表クロス27]

全ての耕作面積区分で、「変わらない」がかなり多くの割合を集め、30.0%～54.8%の範囲にある。「充実した」に「やや充実した」を加えた合計は、サンプルの少ない「全面積を借地に出している」の20.0%を除けば、3.2%～11.1%の範囲の数値にすぎず、「やや低下した」に「低下

した」を加えた合計は、これもサンプルの非常に少ない「全面積を借地に出している」の20.0%を除けば、32.2%～46.2%の範囲にあり、概して高率であり、全体的に否定的傾向がみられる。その中でも、5ha以上で、「低下した」とする38.5%が目を引く。

また、「利用なし」の数値をみると、どの耕作面積区分でも、窓口の利用率は高いといえる。

[表クロス27] 耕作面積とのクロス集計

	合計	全面積借地	50a未満	50a～1ha未満	1ha～2ha未満	2ha～3ha未満	3ha～5ha未満	5ha以上	不明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	12 1.8%	0 2.9%	3 1.8%	3 2.2%	4 1.1%	1 0	1 7.7%	1 3.9%	3
やや充実した	45 6.7%	2 20.0%	8 7.8%	14 8.3%	16 8.9%	4 4.5%	1 3.2%	0 2.6%	2
変わらない	278 41.4%	3 30.0%	41 40.2%	82 48.5%	86 47.8%	43 48.3%	17 54.8%	6 46.2%	11 14.3%
やや低下した	121 18.0%	1 10.0%	17 16.7%	35 20.7%	44 24.4%	18 20.2%	5 16.1%	1 7.7%	2 2.6%
低下した	93 13.9%	1 10.0%	19 18.6%	20 11.8%	25 13.9%	18 20.2%	5 16.1%	5 38.5%	4 5.2%
利用なし	45 6.7%	3 30.0%	14 13.7%	15 8.9%	5 2.8%	5 5.6%	3 9.7%	0 0	55 71.4%
不明	77 11.5%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	

(c) 農業所得割合 [設問I-7]とのクロス集計 [表クロス28]

全ての農業所得の割合で、「変わらない」がかなりの数を集め、その数値は、42.5%～54.2%

の範囲にある。また、「充実した」に「やや充実した」を足した合計は、4.1%～12.4%にすぎず、一方、「やや低下した」に「低下した」を加えた合計は、33.9%～41.9%と高率であり、全体的に

広域農協合併の成果と課題

否定的傾向が強いといえる。また、7割以上で、「低下した」とする25.7%が目に付くが、同割合では肯定的評価も低いことを考えると事業パフォーマンスについて否定的な意見が強い。

(d) 農業所得金額 [設問

I-8]とのクロス集計 [表クロス29]

全ての農業所得金額で、「変わらない」が多数を占め、その数値は、43.5%～52.1%の範囲にある。また、「充実した」に「やや充実した」を加えた合計は、2.8%～12.2%にすぎない

が、一方、「やや低下した」に「低下した」を加えた合計は、35.5%～43.4%とかなり高率であり、全体的に否定的傾向がみられる。また、5百万円以上で、「低下した」とする21.7%が目を引く。

(e) 合併成立後の評価

[設問II-5]とのクロス集計 [表クロス30]

合併成立後の賛否の意見の全てで「変わらない」が多数を占める。「変わらない」の数値はかなり高く、数字が集中しているが、32.6%～63.7%の範囲にある。

個別にみていくと、合併成立後の賛否に関して、合併して「よかったです」とする者では、「充実した」に「やや充実した」を加えた合計は、46.5%にのぼり、「やや低下した」に「低下した」を加えた合計は11.6%にすぎず、明らかに肯定的な評価がなされている。これは、合併してよかったですと考える者が、通常、事業パフォーマンスを肯定的に評価するであろうという予想と一致する。合併を「やむを得ないとする者」では、「充実した」と「やや充実した」の合計が、12.6%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計が25.3%になり、やや批判的な評価となろうか。しかし

また、「利用なし」の数値をみると、全体に、窓口の利用率は高く、農業所得の割合による、利用率の特徴もない。

[表クロス28] 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3～5割未満	5～7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	74	83
充実した	12 1.8%	6 1.8%	6 5.3%	0	0	3 3.6%
やや充実した	46 6.9%	29 8.5%	8 7.1%	6 10.2%	3 4.1%	1 1.2%
変わらない	276 41.1%	162 47.4%	48 42.5%	32 54.2%	34 45.9%	13 15.7%
やや低下した	121 18.0%	66 19.3%	31 27.4%	12 20.3%	12 16.2%	2 2.4%
低下した	94 14.0%	53 15.5%	14 12.4%	8 13.6%	19 25.7%	3 3.6%
利用なし	39 5.8%	26 7.6%	6 5.3%	1 1.7%	6 8.1%	61 73.5%
不明	83 12.4%	0	0	0	0	

また、「利用なし」の数値をみると、全体に、窓口の利用率は高く、農業所得金額による、利用率の特徴もない。

[表クロス29] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	11 1.6%	8 2.8%	3 1.8%	0	0	4 4.0%
やや充実した	43 6.4%	27 9.4%	11 6.6%	2 2.8%	3 6.5%	4 4.0%
変わらない	270 40.2%	131 45.6%	82 49.1%	37 52.1%	20 43.5%	19 19.0%
やや低下した	117 17.4%	52 18.1%	39 23.4%	16 22.5%	10 21.7%	6 6.0%
低下した	95 14.2%	50 17.4%	21 12.6%	14 19.7%	10 21.7%	2 2.0%
利用なし	35 5.2%	19 6.6%	11 6.6%	2 2.8%	3 6.5%	65 65.0%
不明	100 14.9%	0	0	0	0	

「変わらない」が56.3%を占めているので、むしろ、「変わらない」と評価する人が多いことが特徴であるともいえる。これは、合併を「やむを得ないとする者」の評価としては、予想よりもやや厳しい評価ではなかろうか。合併を「しない方がよかったです」とする者では、「充実した」と「やや充実した」の合計が、3.6%にすぎず、一方、「やや低下した」と「低下した」の合計が53.8%にのぼり、明らかにかなり否定的な評価がなされたといえる。これは合併を「しない方がよかったです」とする者との事業評価としては、予想の範囲内といえるだろう。合併したが「よくわからないとする者」では、「充実した」と「やや充実した」の合計

が、7.9%であり、「やや低下した」、「低下した」との合計は、13.7%となっており、否定的な評価があると言うよりは、「変わらない」が63.7%に上るという方に特徴を見いだすべきであろう。これも合併についてよくわからないとする者が通常回答するであろう予想の範囲にあると考える。

以上のように、全体を通して考えてみると、合併の賛否の評価と窓口対応のパフォーマンスの評価が、合併してよかったとするものが肯定的に評価し、合併しない方がよかったとする者が否定

(注1) アンケート後の聞き取り調査で出てきた問題として、本設問の窓口といふのはどの事業のどの窓口かを限定しなかったために、回答者によって想定した窓口が違うのではないかという疑義が生じた。

(注2) アンケート後の聞き取り調査では、農協に対する合併後の不満として、担当の課長が辞めたとか、窓口にこれまで知らない人が配置されたなど、極めて個人的な感想として問題が語られることが多かった。従って、本設問の窓口対応に関しては、合併に対する組合員の率直な意見が反映しているよう思う。

1-g. 営農施設などの整備（利用した方のみお答え下さい）【設問III-1-g】

- ①充実した ②やや充実した ③変わらない
- ④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計 [表III-1-g]

[表III-1-g] の単純集計によれば、「充実した」、「やや充実した」という肯定的評価は、2.4%，8.3%である。一方、「やや低下した」、「低下した」という否定的な評価は、6.0%，6.9%である。従って、肯定的評価とも、否定的評価ともはつきりと言いがたい。「変わらない」は、16.7%にすぎないが、「不明」が59.8%と非常に高率を示す。従って、合併による営農施設などの整備に関しては、「不明」というのが多数意見ということになる。数字としては、これに「変わらない」

的に評価するという、通常予想される範囲の中にアンケートの回答が収まっていると考える。今回のアンケート調査では、合併によって事業パフォーマンスが向上したという肯定的な回答が多くを占めるというケースはあまり見あたらないので、ここでの合併してよかったとする者の窓口対応に関する肯定的な評価に注目したい。

また、「利用なし」の数値をみると、窓口業務の利用率に関しては、概して、高いようである。

[表クロス30] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合計	よかったです	やむを得ない	しない方がよかったです	よくわからない	不明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	15 2.2%	9 20.9%	4 2.1%	1 0.4%	1 1.0%	0
やや充実した	47 7.0%	11 25.6%	20 10.5%	9 3.2%	7 6.9%	0
変わらない	286 42.6%	14 32.6%	107 56.3%	100 36.1%	65 63.7%	3 5.1%
やや低下した	121 18.0%	4 9.3%	40 21.1%	69 24.9%	8 7.8%	2 3.4%
低下した	95 14.2%	1 2.3%	8 4.2%	80 28.9%	6 5.9%	2 3.4%
利用なし	48 7.2%	4 9.3%	11 5.8%	18 6.5%	15 14.7%	52 88.1%
不明	59 8.8%	0	0	0	0	

が続くが、特徴をなすほど多数を占めてはいない。また、ここでも、「不明」の率がかなり高いことを考えれば、営農施設の利用高の低さとの関係が推測される。

[表III-1-g] の合併前の農協とのクロス集計では、全体的にみると、「充実した」と「やや充実した」の合計は、4.7%～14.1%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、3.6%～25.4%の範囲にある。これによれば、否定的傾向があるというふうに言うこともできるが、特徴的といえるほどの差ではなく、より特徴的なことは「不明」の率の高さである。それは、53.5%～65.9%の範囲にあり、全ての地区で極めて高率である。また、「変わらない」は、7.1%～22.0%の範囲にあり、全体に低い数値にとどまる。これは、本来比較的人数の集まる「変わらない」の数値が低いと言うことも、事業の利用率の低さを想像させる。従って、「不明」という回答が飛び抜けて高く、あえて付け加えるならば、それに「変わらない」と否定的な回答が続くが、「不明」のみが多いというのが実体を正しく表現しているといえ

広域農協合併の成果と課題

る。

個別的にみると、「充実した」、「やや充実した」という肯定的な評価は、おしなべて低率であり、あえてあげるならば、14.1%の平田村小平がもっとも高い(14.0%のいわき石川町が続く)。一方、逆に、「やや低下した」、「低下した」という否定的な評価は、合計で25.4%の古殿町がもっとも高い。否定的な評価では、同22.4%の蓬田が続くが、この2地域が目立つだけで、他は高くはない。その中でも否定的見解が一番低いのは、合計で3.6%のいわき石川町であるが、いわき石川町は、肯定的評価の合計でも上位であり、肯定的評価が高いように見えるが、それでも一番は「不明」であり、その数値61.3%は圧倒的である。

[表III-1-g] 営農施設などの整備・全体集計

	合計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不明
全体	671 100.0%	16 2.4%	56 8.3%	112 16.7%	40 6.0%	46 6.9%	401 59.8%
いわき石川町	222 1.0%	7 3.2%	24 10.8%	47 21.2%	4 1.8%	4 1.8%	136 61.3%
玉川村泉	57 100.0%	2 3.5%	4 7.0%	7 12.3%	3 5.3%	4 7.0%	37 64.9%
須釜	91 100.0%	3 3.3%	7 7.7%	20 22.0%	5 5.5%	4 4.4%	52 57.1%
蓬田	85 100.0%	1 1.2%	3 3.5%	6 7.1%	9 10.6%	10 11.8%	56 65.9%
平田村小平	64 100.0%	1 1.6%	8 12.5%	7 10.9%	5 7.8%	6 9.4%	37 57.8%
浅川町	86 100.0%	2 2.3%	6 7.0%	16 18.6%	6 7.0%	10 11.6%	46 53.5%
古殿町	63 100.0%	0 —	3 4.8%	9 14.3%	8 12.7%	8 12.7%	35 55.6%
合併後加入	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
不明	3 100.0%	0 —	1 33.3%	0 —	0 —	0 —	2 66.7%

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問I-1] とのクロス集計 [表クロス31]

20歳代はサンプルが少なすぎるので別にすると、他の全ての年齢で、「変わらない」が多数を占め、それは、15.3%~19.6%の範囲にあった。同様に、「充実した」と「やや充実した」の合計は、5.9%~12.1%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、9.8%~17.2%の範囲にあった。これは、否定的傾向とも肯定的傾向ともにわかに判断できず、むしろ「利用なし」の率が55.4%~64.7%の範囲にあり非常に高いということに注目すべきであろう。つまり、多くが「利用なし」

「不明」は、もっとも高い65.9%の蓬田からもっとも低い53.5%の浅川町まで全体にかなり高率である。全体の「不明」のアベレージが59.8%と非常に高率であることを考えてみても、利用があまりなされていない可能性が高いと思う。そのことは、割合の違いはあるが、全ての地域で施設の利用率の低さを指摘することができるからである。

以上のように、合併による営農施設などの整備に関する評価は、「不明」が非常に多いということが特徴であろう。営農施設の整備という農協にとって極めて重要な事業に関する質問的回答としては、非常に重要な結論が出ているといえるだろう。

という選択を為し、それに「変わらない」とする者が続いている。このことの意味は、まず、営農施設の利用率が、全ての年齢で極めて低いこと、また、「変わらない」と言う評価については、事業のパフォーマンスの変化に気づかないのか、関心がないのか、本当に変化がないのかどれなのであろうか。いづれにしても、合併による事業パフォーマンスの変化に対する組合員の明確な意見の表明はあまりみられない。

(b) 耕作面積[設問I-6] とのクロス集計 [表クロス32]

「全面積借地に出している」と5ha以上で数字がばらけている以外は(サンプルが少なすぎる),

他の耕作面積区分の全てで、「変わらない」が多数を占め、12.7%～29.0%の範囲にある。また、「充実した」と「やや充実した」の合計は、6.5%～30.8%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、10.0%～16.8%の範囲にあり、肯定的評価が多いとも否定的評価が多いとともにわからに判断できない。

むしろここで注目すべき特徴は、「利用なし」の割合が41.9%～66.7%の範囲にあり非常に高

く、全ての耕作面積区分で、営農施設の利用率が非常に低いことがわかる。つまり、この質問項目のクロス集計では、多くの人が、「利用なし」か、「変わらない」の選択をしたと理解できる。

また、サンプルが少ないので信憑性は低いが、5ha以上で、「充実した」、「やや充実した」という肯定的意見が目立ち、3ha～5ha未満でも肯定的意見が目に付き、耕作面積の広い区分で一定の傾向がみられるのは興味深い。

[表クロス31] 年齢とのクロス集計

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	不明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	16 2.4%	0	1 2.2%	3 1.3%	8 4.5%	4 2.5%	0	0
やや充実した	56 8.3%	0	2 4.4%	24 10.3%	12 6.8%	15 9.6%	3 5.9%	0
変わらない	112 16.7%	0	8 17.8%	37 15.8%	33 18.8%	24 15.3%	10 19.6%	0
やや低下した	40 6.0%	1 25.0%	3 6.7%	11 4.7%	8 4.5%	13 8.3%	4 7.8%	0
低下した	45 6.7%	0	3 6.7%	14 6.0%	13 7.4%	14 8.9%	1 2.0%	25.0%
利用なし	398 59.3%	3 75.0%	28 62.2%	145 62.0%	102 58.0%	87 55.4%	33 64.7%	3 75.0%
不明	4 0.6%	0	0	0	0	0	0	

[表クロス32] 耕作面積とのクロス集計

	合計	全面積借地	50a未満	50a～1ha未満	1ha～2ha未満	2ha～3ha未満	3ha～5ha未満	5ha以上	不明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	15 2.2%	1 10.0%	3 2.9%	1 0.6%	6 3.3%	2 2.2%	0	2 15.4%	1 1.3%
やや充実した	53 7.9%	1 10.0%	6 5.9%	10 5.9%	21 11.7%	6 6.7%	7 22.6%	2 15.4%	3 3.9%
変わらない	107 15.9%	1 10.0%	13 12.7%	38 22.5%	32 17.8%	13 14.6%	9 29.0%	1 7.7%	5 6.5%
やや低下した	38 5.7%	1 10.0%	5 4.9%	13 7.7%	12 6.7%	6 6.7%	1 3.2%	0	2 2.6%
低下した	44 6.6%	0	7 6.9%	12 7.1%	13 7.2%	9 10.1%	1 3.2%	2 15.4%	2 2.6%
利用なし	337 50.2%	6 60.0%	68 66.7%	95 56.2%	96 53.3%	53 59.6%	13 41.9%	6 46.2%	64 83.1%
不明	77 11.5%	0	0	0	0	0	0	0	

(c) 農業所得割合 [設問I-7]とのクロス集計 [表クロス33]

ここでも全ての農業所得割合で「変わらない」という回答が多数を占め、14.2%～25.4%の範囲にある。また、「充実した」に「やや充実した」を加えた合計は、8.7%～20.3%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、12.6%～23.0%の範囲にあり、数字が全体にばらけており、肯定的評価が多いとも、否定的評価が多いともいいづらい。むしろ、「利用なし」の割合がここでも非常に高く、37.8%～60.2%の範囲にあることに注目すべきであり、全ての農業所得割合

で、営農施設の利用率が低いということを一番の特徴と考える。そして、その中でも、農業所得の割合が高いほど、営農施設の利用率は高いようである。

(d) 農業所得金額 [設問I-8]とのクロス集計 [表クロス34]

5百万円以上で「やや充実した」が26.1%と多数を占める以外は、「変わらない」と言う回答が全ての農業所得金額で多数を占め、それは、14.4%～26.8%の範囲にある。「充実した」と「やや充実した」の合計は、7.3%～28.3%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、12.2

広域農協合併の成果と課題

%～21.8%の範囲にあり、ここでも数字は全体にばらけており、肯定的評価が多いとも否定的評価が多いとも言い難い数字である。強いていえば、5百万円以上でやや肯定的な評価がみえるという傾向がある。

ここでも最も特徴的なのは、「利用なし」の割

(e) 合併成立後の評価

[設問II-5]との クロス集計 [表クロ ス35]

合併成立後の賛否に関しての全ての意見で、「変わらない」が多数を占め、その数値は、17.6%～20.9%の範囲にあった。個別的にみていくと、合併して「よかったです」とする者」の場合、「充実した」と「やや充実した」の合計は、11.7%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は4.7%であり、肯定的な評価がなされている。これは、合併してよかったですとする者が事業パフォーマンスの評価に関して通常肯定的評価を

するという予想に合致するものであろう。合併を「やむを得ないとする者」の場合は、「充実した」と「やや充実した」の合計は、16.4%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、5.8%にすぎない。ここでも肯定的な評価がなされているものと考えられ、この結果は、合併を「やむを得ないとする者」が、事業のパフォーマンスの評価に関して通常する評価の範囲にあると考える。合併を「しない方がよかったです」とする者の場合には、「充実した」と「やや充実した」の合計は、9.4%にすぎず、「やや低下した」と「低下した」の合計は、23.8%になる。これは、明らかに否定的な評価がなされたものであり、合併を「しない方がよかったです」とする者」が、事業のパフォーマンスの評価に関して通常否定的に判断

合が、5百万円以上では28.3%とそれほどでもないが、その他の金額区分では45.1%～62.4%までと非常に高く、全ての農業所得金額で、営農施設の利用率が非常に低いことがわかる。また、その中でも、農業所得金額が多いほど、営農施設の利用率は高いという傾向が見られる。

[表クロス33] 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3～5割未満	5～7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	74	83
充実した	16	8	2	4	2	0
やや充実した	53	22	14	4	13	3
変わらない	108	63	16	15	14	4
やや低下した	40	17	9	5	9	0
低下した	45	26	6	5	8	1
利用なし	326	206	66	26	28	75
不明	83	0	0	0	0	90.4%
	12.4%					

[表クロス34] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	16	6	7	2	1	0
やや充実した	53	15	21	5	12	3
変わらない	105	52	24	19	10	7
やや低下した	38	15	10	8	5	2
低下した	46	20	16	5	5	0
利用なし	313	179	89	32	13	88
不明	100	0	0	0	0	88.0%
	14.9%					

するという予想に合致すると考える。合併をしたが「よくわからないとする者」の場合には、「充実した」と「やや充実した」の合計は8.9%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は3.9%であり、やや肯定的な評価ともみられるが、それよりもむしろ「利用なし」が69.6%と非常に高率なことが特徴的であると考えられる。

また、このクロス集計で最も特徴的なことは、合併成立後の全ての賛否の意見で、「利用なし」が、49.1%～69.6%の範囲にあり、非常に多数を占めることであり、従って、営農施設の利用率が、合併成立後の賛否を問わず、おしなべて低いことがわかる。

1-h. 農協運営への組合員の意志の反映
[設問III-1-h]

- ①充実した ②やや充実した ③変わらない
④やや低下した ⑤低下した

(1) 全体集計

[表III-1-h] の単純集計によれば、「充実した」、「やや充実した」は、それ

ぞれ1.6%, 5.1%にすぎないが、否定的な評価である、「やや低下した」、「低下した」は、それぞれ19.8%, 26.2%と非常に高率である。一方、「変わらない」は、29.2%をしめる。従って、合併によっても農協運営への組合員の意志の反映に変化はないか、あるいは、合併により組合員の意志は組合運営に反映しなくなったとする否定的傾向が強いことがわかる。また、「不明」は、18.0%にとどまる。なお、この「不明」は、a～gまでとは違い、事業の利用高とは関係がない数値であることはいうまでもない。

[表III-1-h] の合併前の農協とのクロス集計では、全体としては、「充実した」と「やや充実した」の合計は、1.8%～9.9%の範囲であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、28.4%～62.4%の範囲であり、明らかに、批判的傾向がかなり強い。また、「変わらない」は、17.6%～41.4%の範囲にある。「不明」は、15.4%～20.3%の範囲であるが、全体のアベレージは18.0%なので、地区による差はあまりないことになり、だいたいどこも同じような「不明」の率である。以上のように、合併によって農協の運営に組合員の意志が反映しなくなったとする者が非常に多いことがわかる。そして、次に多いのが「変わらない」とする意見の者であり、否定的な傾向が強いと言わざるを得ない。

個別にみてみると、「充実した」、「やや充実した」という肯定的評価は2.7%, 7.2%でいわき石川町がもっとも高く、続くのは、それぞれ1.6%, 7.8%の平田村小平であるが、この2つは他

[表クロス35] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合計	よかったです	やむを得ないです	しない方がよかったです	よくわからない	不明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	16 2.4%	2 4.7%	6 3.2%	6 2.2%	2 2.0%	0
やや充実した	55 8.2%	3 7.0%	25 13.2%	20 7.2%	7 6.9%	1 1.7%
変わらない	110 16.4%	9 20.9%	34 17.9%	49 17.7%	18 17.6%	2 3.4%
やや低下した	39 5.8%	2 4.7%	9 4.7%	25 9.0%	3 2.9%	1 1.7%
低下した	44 6.6%	0 0	2 1.1%	41 14.8%	1 1.0%	2 3.4%
利用なし	348 51.9%	27 62.8%	114 60.0%	136 49.1%	71 69.6%	53 89.8%
不明	59 8.8%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

と違う傾向がある。それは、いわき石川町は、「やや低下した」と「低下した」の否定的傾向の意見は、合計で28.4%であり、平田村小平は、同じ否定的傾向の意見が、合計で32.9%となり、これらは、否定的傾向としてはどの地区よりも低い数値であり、そのかわり、「変わらない」とする者の数値が、いわき石川町で、41.4%となり、平田村小平で40.6%となり、「変わらない」の内では一番多い2つとなっている。従って、この2つの地域では、他の地域に比べて、組合員の農協への意志の反映について、否定的な評価は低いといえ、むしろ「変わらない」とする者が多いことになっている。一方、逆に、「やや低下した」、「低下した」という否定的な評価は、合計62.4%の蓬田がもっとも高率である。次に、合計61.9%の古殿町、57.9%の玉川村泉、57.2%の須釜、54.6%の浅川町が続く。次が、32.9%の平田村小平であることを考えると、そのあいだにかなりの数値差がみられ、この間に関してかなりの地域性がうかがわれる。

また、「不明」は、20.3%のいわき石川町から15.4%の須釜まで、その差は小さく、全体に比較的低率である。「不明」の全体のアベレージが18.0%であり、各地域の数値との差はなく、質問の性質として利用高など地域性が反映していないことが窺われる。つまり、利用高以外の理由で「不明」とされていることになる。

以上のように、組合員の農協運営への意志の反映は、否定的見解よりも変わらないとする者が多いいわき石川町と、平田村泉を除いて、全体には、

広域農協合併の成果と課題

合併によってかなり損なわれたというふうに考えている者が多いと言うことがわかる。

[表III-1-h] 農協運営への組合員の意志の反映・全体集計

	合 計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不 明
全体	671 100.0%	11 1.6%	34 5.1%	196 29.2%	133 19.8%	176 26.2%	121 18.0%
いわき石川町	222 100.0%	6 2.7%	16 7.2%	92 41.4%	38 17.1%	25 11.3%	45 20.3%
玉川村泉	57 100.0%	1 1.8%	0	12 21.1%	11 19.3%	22 38.6%	11 19.3%
須釜	91 100.0%	1 1.1%	3 3.3%	21 23.1%	25 27.5%	27 29.7%	14 15.4%
蓬田	85 100.0%	0	3 3.5%	15 17.6%	22 25.9%	31 36.5%	14 16.5%
平田村小平	64 100.0%	1 1.6%	5 7.8%	26 40.6%	9 14.1%	12 18.8%	11 17.2%
浅川町	86 100.0%	1 1.2%	6 7.0%	17 19.8%	15 17.4%	32 37.2%	15 17.4%
古殿町	63 100.0%	1 1.6%	1 1.6%	12 19.0%	13 20.6%	26 41.3%	10 15.9%
合併後加入	0	0	0	0	0	0	0
不明	3 100.0%	0	0	1 33.3%	0	1 33.3%	1 33.3%

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢 [設問I-1] とのクロス集計 [表クロス36]

農協運営への組合員意志の反映に関して、20歳代はサンプルが極端に少ないので数値の信憑性は低いが、30歳代、40歳代、60歳代、70歳代以上では、「変わらない」と言う評価が多数を占めた（その範囲は、28.0%～39.2%に分布する）。一方、50歳代では「低下した」（26.7%）と言う評価が多数を占めた。

全体的に見ると、「充実した」に「やや充実した」を加えた合計は、6.0%～8.9%の範囲にあり、「やや低下した」に「低下した」を加えた合計は、19.6%～50.0%の範囲にあり、全体としては否定的な傾向がみられる。

個別的にみると、50歳代で、運営への意志反映が「低下した」（26.7%）という評価が多いのが特徴ではあるが、「やや低下した」と「低下した」の合計は50.0%であり、他の年齢層よりも高い数値ではあるが、他の年齢層も含めた否定的傾向の中で飛び抜けて高いというほどでもない。30歳代も、「変わらない」と「低下した」と言う評価が同率で31.1%と一番高く、70歳代以上も同様の傾向がみられる。

70歳代以上では、「利用なし」が33.3%と他に

比べて特に高い結果がでたが、これは農協の意思形成へ70歳代以上の人たちがあまり参加していないことを意味するのであろう。70歳代以上では、「やや低下した」と「低下した」の合計は19.6%と他に比べてかなり低い数値となっている。これらを総合すると70歳代以上では、「変わらない」か「利用なし」という選択が為されたことになり、すでに引退していて跡継ぎに任せであるなど組合の意思形成に加わっていないのか、あるいは関心がないのか、又は他の理由かはわからないが、他の年齢層と比べて特徴がみられる。

「利用なし」の範囲は、13.3%～33.3%の範囲にあるが、この質問項目では、農協の意思形成への参加率と言うことになるのであろう。すると、年齢が高くなるほど、農協の意思形成に参加する機会が減ってくるという傾向が見られる。

(b) 耕作面積 [設問I-6] とのクロス集計 [表クロス37]

「全面積を借地に出している」で「変わらない」と「やや低下した」と言う評価が多数を占め（サンプルが非常に少なすぎる）、50a～1ha未満、1ha～2ha未満、2ha～3ha未満で「変わらない」と言う評価が多数を占め、50a未満、3ha～5ha未満、5ha以上で「低下した」と言う評価が多数を占める。

全体的に見ると、「充実した」と「やや充実した」を足した合計は、5.5%～8.3%（全面積借地に出しているでは10.0%）の範囲にあり、「やや低下した」に「低下した」を加えた合計は、42.0%～69.2%（全面積借地に出しているでは30.0%）の範囲にあり、全体としては否定的傾向が非常に強い。

このことは、2番目に多い意見を取ってみるとはっきりするが、1番で「変わらない」が多数だと、2番は「低下した」が取り、1番が「低下した」だと2番は「変わらない」か「やや低下した」になる。つまり、1番、2番という多数の意見は「変わらない」か「低下した」であり、「やや低下した」を加えた3者の中に大多数が含まれる。

[表クロス36] 年齢とのクロス集計

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	不明
全体	671	4	45	234	176	157	51	4
充実した	11 1.6%	0	1 2.2%	1 0.4%	5 2.8%	2 1.3%	2 3.9%	0
やや充実した	34 5.1%	0	3 6.7%	13 5.6%	6 3.4%	10 6.4%	2 3.9%	0
変わらない	195 29.1%	2 50.0%	14 31.1%	71 30.3%	44 25.0%	44 28.0%	20 39.2%	1 25.0%
やや低下した	132 19.7%	0	7 15.6%	48 20.5%	41 23.3%	31 19.7%	5 9.8%	1 25.0%
低下した	175 26.1%	2 50.0%	14 31.1%	66 28.2%	47 26.7%	41 26.1%	5 9.8%	1 25.0%
利用なし	120 17.9%	0	6 13.3%	35 15.0%	33 18.8%	29 18.5%	17 33.3%	1 25.0%
不明	4 0.6%	0	0	0	0	0	0	

[表クロス37] 耕作面積とのクロス集計

	合計	全面積借地	50a未満	50a～1ha未満	1ha～2ha未満	2ha～3ha未満	3ha～5ha未満	5ha以上	不明
全体	671	10	102	169	180	89	31	13	77
充実した	9 1.3%	0	4 3.9%	2 1.2%	2 1.1%	0	0	1 7.7%	2 2.6%
やや充実した	32 4.8%	1 10.0%	4 3.9%	12 7.1%	8 4.4%	5 5.6%	2 6.5%	0	2 2.6%
変わらない	189 28.2%	2 20.0%	27 26.5%	62 36.7%	58 32.2%	30 33.7%	8 25.8%	2 15.4%	7 9.1%
やや低下した	129 19.2%	2 20.0%	21 20.6%	31 18.3%	45 25.0%	20 22.5%	8 25.8%	2 15.4%	4 5.2%
低下した	173 25.8%	1 10.0%	29 28.4%	40 23.7%	56 31.1%	28 31.5%	12 38.7%	7 53.8%	3 3.9%
利用なし	62 9.2%	4 40.0%	17 16.7%	22 13.0%	11 6.1%	6 6.7%	1 3.2%	1 7.7%	59 76.6%
不明	77 11.5%	0	0	0	0	0	0	0	

(c) 農業所得割合〔設問I-7〕とのクロス集計 [表クロス38]

7割以上で「低下した」と言う評価が多数を占める以外は、他の全ての農業所得割合で、「変わらない」が多数を占める。ここで7割以上で、「低下した」と指摘する者が45.9%にのぼることは注目される。

全体的に見ると、「充実した」に「やや充実し

た」を加えた合計は、1.4%～8.5%の範囲にあり、「やや低下した」に「低下した」を加えた合計は、46.5%～67.5%の範囲にあり、全体的に非常に否定的傾向が強いことが特徴としてあげられる。

その中でも、7割以上では、「充実した」と「やや充実した」の合計がわずか1.4%にすぎず、一方、「低下した」と「やや低下した」の合計は、

広域農協合併の成果と課題

67.5%と1番の高率にのぼり、非常に否定的であることが目を引く。

また、2番目に人数の多い意見を取ってみると、3割未満、5～7割未満では、「低下した」が多数を占め、3～5割未満では、「やや低下した」が取る。7割以上の2位は「変わらない」となる。1番で「変わらない」の時は、2番は「低下した」、1番が「低下した」のときは、2番は「変わらない」という傾向がみられる。従って事実上、「変

(d) 農業所得金額〔設問

I-8〕とのクロス集計〔表クロス39〕

1百万円未満、1百万～3百万円未満では、「変わらない」と言う評価が多数を占め、3百万～5百万円未満、5百万円以上では、「低下した」と言う評価が多数を占める。

全体的に見ると、「やや充実した」に「充実した」を加えた合計は、2.2%～10.1%の範囲にあり、「低下した」に「やや低下した」を加えた合計は、44.6%～66.2%の範囲にあり、非常に否定的な結果となった。

傾向としては、農業所得の金額が高いほど否定的な傾向が強いといえ、特に、3百万～5百万円未満と5百万円以上では、「低下した」と「やや低下した」の合計が、それぞれ66.2%、65.2%と極めて高率で否定的である。

また、2番目に人数の多い意見を取ってみると、1番が「変わらない」のときは、2番は「低下した」になり、1番が「低下した」のときは、2番

わらない」、「やや低下した」、「低下した」で、大多数を占め、非常に否定的な結果になった。非常に特徴的な結果である。

なお、「利用なし」とする者は、4.1%～12.6%の範囲であり、概して低率であり、組合員の農協運営への参加率の高さをうかがわせる。また、農業所得の割合が大きいほど、組合運営への参加率が高いという傾向がここでもみられる。

[表クロス38] 農業所得割合とのクロス集計

	合計	3割未満	3～5割未満	5～7割未満	7割以上	不明
全体	671	342	113	59	74	83
充実した	8 1.2%	4 1.2%	3 2.7%	1 1.7%	0	3 3.6%
やや充実した	33 4.9%	22 6.4%	6 5.3%	4 6.8%	1 1.4%	1 1.2%
変わらない	187 27.9%	114 33.3%	34 30.1%	19 32.2%	20 27.0%	9 10.8%
やや低下した	130 19.4%	67 19.6%	32 28.3%	15 25.4%	16 21.6%	3 3.6%
低下した	172 25.6%	92 26.9%	29 25.7%	17 28.8%	34 45.9%	4 4.8%
利用なし	58 8.6%	43 12.6%	9 8.0%	3 5.1%	3 4.1%	63 75.9%
不明	83 12.4%	0	0	0	0	

が「変わらない」になる。従って、大多数が、「変わらない」、「やや低下した」、「低下した」に含まれ、非常に否定的な傾向がでた。

また、農業収入が多いほど、組合員の意見が農協運営に反映しなくなったと認識しているようである。つまり、3百万～5百万円未満、5百万円以上の「低下した」の比率は、どちらも39%台で非常に高い。とても特徴的な結果がみとめられる。

なお、「利用なし」とする者は、1.4%～13.2%の範囲にあり、概して低率であるといえ、従って、組合運営への組合員の参加率の高さをうかがわせる。その中でも、農業所得金額が高いほど、組合運営への参加率が高い傾向が見られる。

[表クロス39] 農業所得金額とのクロス集計

	合計	1百万円未満	1百万～3百万円未満	3百万～5百万円未満	5百万円以上	不明
全体	671	287	167	71	46	100
充実した	8 1.2%	5 1.7%	2 1.2%	1 1.4%	0	3 3.0%
やや充実した	33 4.9%	24 8.4%	7 4.2%	1 1.4%	1 2.2%	1 1.0%
変わらない	181 27.0%	92 32.1%	55 32.9%	21 29.6%	13 28.3%	16 15.0%
やや低下した	122 18.2%	49 17.1%	42 25.1%	19 26.8%	12 26.1%	11 11.0%
低下した	172 25.6%	79 27.5%	47 28.1%	28 39.4%	18 39.1%	4 4.0%
利用なし	55 8.2%	38 13.2%	14 8.4%	1 1.4%	2 4.3%	66 66.0%
不明	100 14.9%	0	0	0	0	

の全てで「変わらない」と言う評価であった。合併を「しない方がよかったですとする者」の中で、意志の反映が「低下した」と評価する者の率は、非常に高く、49.5%にのぼる。

2番目に多いものを見ると、合併して「よかったですとする者」で、「やや充実した」という肯定的な評価が多いが(30.2%)、その他では全てで「低下した」と言う評価が占めた。

全体的に非常に否定的な傾向を示すが、2番まで含めて考えると、合併後の賛否と事業のパフォーマンスに弱い相関性があると考える。つまり、合併して「よかったですとする者」に農協運営への組合員の意志反映の向上を認めるものが多く、合併を「しない方がよかったですとする者」に農協運営への組合員の意志反映の低下を指摘する者が多くなる傾向をいう。

「充実した」と「やや充実した」の合計が、高率なのは、合併して「よかったですとする者」の44.2%だけで、その他の意見では、その合計は、2.2%~7.4%の範囲にあり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、合併して「よかったですとする者」の7.0%以外は、26.5%~72.6%の範囲にあり、全体的にみれば否定的傾向をみることができる。一方で、合併して「よかったですとする者」に農協運営への意志反映の向上を評価するという傾向が顕著であることも見逃せない。

個別にみてみると、合併して「よかったですとする者」では、「充実した」に「やや充実した」を加えた合計は、44.2%であり、「やや低下した」に「低下した」を加えた合計は、7.0%になった。これは、合併して「よかったですとする者」が、通常、

[設問III-1] の小括

ここでは、農協の運営する事業ごとに、アンケートでえられた組合員の評価について大まかな総括をしたい。

まず、それぞれの事業について、その実数を問題とせずに、パーセンテージの高いものを選んでみると

事業のパフォーマンスに対して肯定的評価をするという予想に合致するものであろう。今回のアンケートでの各種事業に関する評価で、明確に強い肯定的評価がでたものは少なく、この結果を注目すべきである。合併を「やむを得ないとする者」では、「充実した」と「やや充実した」の合計は、7.4%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、38.4%となった。このような否定的な結果は、合併を「やむを得ないとする者」の評価としては、厳しい評価といえる。合併を「しない方がよかったですとする者」では、「充実した」と「やや充実した」の合計は、2.2%にすぎず、「やや低下した」と「低下した」の合計は、72.6%となった。予想されたものとはいえ、かなり強い否定的な傾向がでた。合併をしたが「よくわからないとする者」では、「充実した」と「やや充実した」の合計が、5.9%であり、「やや低下した」と「低下した」の合計は、26.5%となった。これを否定的な傾向とみることもできるが、実際には、「変わらない」とする者が43.1%であり、2番目に多い「利用なし」が24.5%であることを考えれば、他の質問項目での「わからないとする者」の回答と同じ傾向にある。つまり、「わからないとする者」では、「変わらない」と「利用なし」と評価する者が多いというパターンを踏襲している。

以上のように、非常に特徴的な結果となった。

なお、「利用なし」は、7.2%~24.5%の範囲で推移しており、「よくわからないとする者」で若干高いが、おしなべて低率である。組合運営への参加率の高さを想像させる結果である。

[表クロス40] 合併成立後の評価とのクロス集計

	合計	よかったです	やむを得ない	しない方がよかったです	よくわからない	不明
全体	671	43	190	277	102	59
充実した	11 1.6%	6 14.0%	2 1.1%	1 0.4%	2 2.0%	0
やや充実した	34 5.1%	13 30.2%	12 6.3%	5 1.8%	4 3.9%	0
変わらない	196 29.2%	15 34.9%	87 45.8%	50 18.1%	44 43.1%	0
やや低下した	129 19.2%	3 7.0%	45 23.7%	64 23.1%	17 16.7%	4 6.8%
低下した	175 26.1%	0	28 14.7%	137 49.5%	10 9.8%	1 1.7%
利用なし	67 10.0%	6 14.0%	16 8.4%	20 7.2%	25 24.5%	54 91.5%
不明	59 8.8%	0	0	0	0	

とする。

販売事業については、1位「不明」、2位「変わらない」、3位「やや低下した」、4位「低下した」となった。合併前の農協ごとにみてみると、販売事業について肯定的な評価（『充実した』と『やや充実した』のパーセントの合計、以下同様）が多かったのは、平田村小平であり、否定的な評価（『やや低下した』と『低下した』のパーセントの合計、以下同様）が多かったのは、1位蓬田、2位浅川、3位玉川村泉、4位須釜であった。「変わらない」という評価の多かったのは、いわき石川町であり、「不明」という評価が多かったのは、玉川村泉であった。

購買事業に関しては、1位「変わらない」、2位「不明」、3位「やや低下した」、4位「低下した」となった。合併前の農協ごとにみてみると、購買事業について肯定的な評価が多かったのは、平田村小平であり、否定的な評価が多かったのは、1位蓬田、2位玉川村泉、3位須釜、4位古殿であった。「変わらない」という評価が多かったのは、いわき石川町であり、「不明」という評価が多かったのは、いわき石川町であった。

信用・共済事業に関しては、1位「変わらない」、2位「不明」、3位「やや低下した」、4位「低下した」となった。合併前の農協ごとにみてみると、信用・共済事業について肯定的な評価が多かったのは、いわき石川町であり、否定的な評価が多かったのは、1位須釜、2位古殿、3位浅川であった。「変わらない」という評価が多かったのは、1位いわき石川町、2位平田村小平、3位蓬田であり、「不明」という評価が多かったのは、玉川村泉であった。

営農指導に関しては、1位「不明」、2位「変わらない」、3位「低下した」、4位「やや低下した」となった。合併前の農協ごとにみてみると、営農指導について肯定的な評価が多かったのは、1位平田村小平、2位須釜であり、否定的な評価が多かったのは、蓬田であった。「変わらない」という評価が多かったのは、1位いわき石川町、2位須釜であり、「不明」という評価が多かったのは、玉川村泉であった。

生活指導・福祉に関しては、1位「不明」、2位「変わらない」、3位「低下した」、4位「やや低下した」となった。合併前の農協ごとにみてみると、生活指導・福祉について肯定的な評価が多かったのは、1位須釜、2位玉川村泉であり、否定的な評価が多かったのは、1位浅川、2位平田村小平、3位蓬田であった。「変わらない」という評価が多かったのは、いわき石川町であり、「不明」という評価が多かったのは、1位古殿、2位蓬田、3位玉川村泉であった。

窓口対応に関しては、1位「変わらない」、2位「やや低下した」、3位「不明」、4位「低下した」となった。合併前の農協ごとにみてみると、窓口対応について肯定的な評価が多かったのは、1位平田村小平、2位いわき石川町であり、否定的な評価が多かったのは、1位須釜、2位浅川、3位蓬田、4位古殿であった。「変わらない」という評価が多かったのは、1位いわき石川町、2位玉川村泉であり、「不明」という評価が多かったのは、玉川村泉であった。

営農施設の整備に関しては、1位「不明」、2位「変わらない」、3位「やや充実した」、4位「低下した」となった。合併前の農協ごとにみてみると、営農施設の整備について肯定的な評価が多かったのは、1位平田村小平、2位いわき石川町であり、否定的な評価が多かったのは、1位古殿、2位蓬田であった。「変わらない」という評価が多かったのは、1位須釜、2位いわき石川町であり、「不明」という評価が多かったのは、1位蓬田、2位玉川村泉であった。

組合員の意志の反映に関しては、1位「変わらない」、2位「低下した」、3位「やや低下した」、4位「不明」となった。合併前の農協ごとにみてみると、組合員の意志の反映について肯定的な評価が多かったのは、1位いわき石川町、2位平田村小平であり、否定的な評価が多かったのは、1位蓬田、2位古殿、3位玉川村泉、4位須釜、5位浅川であった。「変わらない」という評価が多かったのは、1位いわき石川町、2位平田村小平であり、「不明」という評価が多かったのは、1位いわき石川町、2位玉川村泉であった。

全体を通してみると、「不明」か「変わらない」に、「やや低下した」や「低下した」などの否定的な評価がつづくというのがパターンのようである。従って、合併によって事業のパフォーマンスが顕著に向上了した事業は今のところないようであり、少なくとも、利用者である組合員の評価には厳しいものがあるようである。

以上を総合してみると、合併前の農協による農協の事業に対する評価については、「充実した」、「やや充実した」という肯定的な評価が目立つのが平田村小平が一番であり、それに、いわき石川町が続くようである。「やや低下した」、「低下した」という否定的な評価では、蓬田を筆頭にあげることができよう（ほかには、須釜、浅川、古殿が目立つ）。それぞれの事業について、肯定否定的回答に偏りがみられるのは、その地域特有の理由（生産物、営農施設や支店の設置状況、人員の配置状況等々）があると思われる。農協運営への組合員の意思の反映についても地域差が出たが、これについては、戸別に地域の実情を聞き取り調査でもしないかぎり具体的な事情は想像がつかないが、総会の議事録とは違う結果も予想される。

また、今回のアンケート調査の結果を理解するに当たっては、「不明」の数値の高さとその重要性についても目を向けるべきであろう。なぜならば、「不明」という回答の中には、事業自体の利用率の問題が含まれていると考えられるからである。

そもそも農協合併が企画された目的のひとつには、資本投入の効率化があったはずであるが、組合員にとってみれば、合併による効率化によって従来の利便性が損なわれるようでは、合併自体の意味が問われることになりかねない。組合員のことを考えれば、資本の効率化と従来の利便性の確保、あるいは、従来以上の利便性の実現との両立が求められる。

しかし、今回のアンケート結果でも紹介したように、現代の農協は極めて広範囲な事業展開により総合化しており、それぞれの事業分野ごとに民間その他の競争相手があり、全ての分野で資本の効率性と事業の利便性の両立を果たすことは極めて困難といわざるを得ない。実際に、今回の調査

でも、合併によって、事業のパフォーマンスが明らかに上がったという結果はでていない。

ここで注目されるのが組合員の事業の利用率であり、「不明」「利用なし」の数値が高ければ、事業の利用率が低いことが想像される。

そしてこの事業の利用率は、農協の存在意義 자체に関する重要な問題であるという認識も必要であろう。例えば、他の競争相手に対抗するために、あえて資本の配分を特定の事業分野あるいは地域に集中するという形を取るのであれば、これまでの農協事業の総合化政策の変更が必要とされるであろうし、なによりそのための組合員による意思形成と利害調整が必要であり、ここで協同組合としての農協の本質が問われることとなるだろうからである。

具体的にいえば、仮に、農協合併の目的を昨今の我が国で行われている金融再編成の中でとらえて、金融事業の大規模化による競争力の確保という点に重点を置くものとするならば、必ずしも合併の必然性のない農協の信用・共済の他の事業分野に関しては、必ずしも組合員の利便性の向上にかなうものではないというケースもでてくることになろう。すると、今回の調査でも明らかになつたように、合併はしてみたもののその効果を実感できない組合員が多数でてくることになる。今回の調査でも全体的に事業のパフォーマンスに関して否定的傾向が強いということもそれを裏付けているのではないだろうか。

このように、事業の利用率に注目することが重要であると考えるが、組合員の事業利用率を正確に把握することは困難あり（注1）、「不明」の中には事業の利用率と関係のない要素も存在するが、今回の調査ではその一端を垣間みることができたと考える。

（注1）例えば、「農協の現状」総務庁行政監察局（昭和63年6月30日発行）18頁では、「農家の農業協同組合利用率と金融自由化の現状」として、金融事業の利用率が紹介されている。

（注2）今回の我々の調査は、福島県の一地域を対象としたアンケートがもとになっている。これに対して、農協合併がその事業経営に与える影響の全国的な検討としては、例えば、「合併農協の

広域農協合併の成果と課題

経営変化に関する時系列分析 一事業管理費比率の変化を中心に一」農林金融1998年5月号第51巻第5号（農林中央金庫）2頁以下をあげることができる。これによれば、合併直後は一時的に経営が悪化するが、一定の調整期間後に、再びもとの水準に復帰すると言うことであり、他の結論も含めて、興味深い論考である。

（注3）今回の我々のアンケートでは、農家の農業所得の金額や農業所得の割合によるクロス集計を行ったが、農家の収入源別構成と金融機関別預借金利用の関係の研究として、平澤明彦「農家の収入構成と金融機関別預借金利用 一『農家経済調査』個票による残高およびフローの分析ー」農林金融1998年9月号第51巻第9号（農林中央金庫）32頁以下が詳しい。

2 営農面での改善 [設問III-2]

営農面で、農協に改善してほしいものを3つまであげて下さい。

- ①農作業の受委託の充実 ②農繁期の労働力の確保 ③営農指導の強化 ④作物別生産部会の育成 ⑤営農施設などの充実 ⑥加工事業の育成 ⑦営農資材の購買事業の強化 ⑧農畜産物の販売事業の強化 ⑨信用・共済事業の充実 ⑩市場情報の提供 ⑪その他 ()

(1) 全体集計

全体として、数の多いものの順位は、1位「営

農指導の強化」(48.6%, 326/671), 2位「営農資材の購買事業の強化」(26.8%, 180/671), 3位「農作業の受委託の充実」(24.7%, 166/671), 4位「農畜産物の販売事業の強化」(24.4%, 164/671), 5位「市場情報の提供」(23.2%, 156/671), 6位「作物別生産部会の育成」(18.2%, 122/671), 7位「信用・共済事業の充実」(11.8%, 79/671), 8位「加工事業の育成」(10.4%, 70/671), 9位「農繁期の労働力の確保」(8.9%, 60/671), 10位「営農施設などの充実」(7.9%, 53/671) であった。「営農指導の強化」を願う数は群を抜き圧倒的である。

旧JA別に見ると、いずれの旧JAでも2位を10ポイントから20ポイント以上引き離して圧倒的に「営農指導の強化」が1位である。2位は、多くの旧JAでは、「営農資材の購買事業の強化」であるが、いわき石川町での2位は「農作業の受委託の充実」(24.8%, 55/222), 3位は「市場情報の提供」(24.3%, 54/222) で、2位と3位は55人と54人でほぼ同数である。旧平田村小平と旧古殿町での2位は「農畜産物の販売事業の強化」(31.3%, 20/64, 32.6%, 28/86) である。ただ、このように、2位が他の旧JAとは異なるとはいえその割合が他の旧JAのその割合とそれほど大きく異なるわけではない（例えば旧須釜の3位が「農作業の受委託の充実」で26.4%, 24/94であり、旧蓬田の3位が「農畜産物の販売事業の強化」で34.1%, 29/85である）。

[表III-2] 営農面での改善

	合計	受委託の充実	労働力の確保	営農指導の強化	生産部会の育成	営農施設の充実	加工事業の強化	購買事業の強化	販売事業の強化	信用・共済事業の充実	市場情報の提供	その他	不明
全体	671 100.0	166 24.7	60 8.9	326 48.6	122 18.2	53 7.9	70 10.4	180 26.8	164 24.4	79 11.8	156 23.2	15 2.2	134 20.0
いわき石川町	222 100.0	55 24.8	25 11.3	106 47.7	43 19.4	18 8.1	21 9.5	45 20.3	45 20.3	32 14.4	54 24.3	7 3.2	45 20.3
玉川村泉	57 100.0	11 19.3	3 5.3	31 54.4	10 17.5	4 7.0	5 8.8	17 29.8	9 15.8	4 7.0	15 26.3	1 1.8	13 22.8
須釜	91 100.0	24 26.4	9 9.9	44 48.4	23 25.3	7 7.7	15 16.5	26 28.6	22 24.2	6 6.6	21 23.1	1 1.1	18 19.8
蓬田	85 100.0	16 18.8	5 5.9	39 45.9	13 15.3	6 7.1	5 5.9	30 35.3	29 34.1	9 10.6	22 25.9	— —	18 21.2
平田村小平	64 100.0	15 23.4	7 10.9	35 54.7	13 20.3	5 7.8	5 7.8	18 28.1	20 31.3	10 15.6	14 21.9	1 1.6	10 15.6
浅川町	86 100.0	26 30.2	4 4.7	41 47.7	15 17.4	6 7.0	9 10.5	28 32.6	16 18.6	12 14.0	15 17.4	4 4.7	17 19.8
古殿町	63 100.0	19 30.2	6 9.5	28 44.4	4 6.3	7 11.1	10 15.9	16 25.4	22 34.9	6 9.5	14 22.2	1 1.6	12 19.0
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 販売作物「設問I-4」とのクロス集計

[設問I-4] の回答者が作る販売作物の多さは、1位「米」82.4% (553/671), 2位「肉牛」28.6% (192/671), 3位「露地野菜」19.7% (132/671), 4位「施設野菜」6.3% (42/671), 5位「タバコ」4.8% (32/671) 等の順であるので、[設問III-2] の「受委託の充実」等の改善要望事項とこれら5作物とクロスさせると、[設問I-4] のこれら作物毎の改善要望事項の数のうえでの1位は

「タバコ」「果樹」「花卉」以外のすべての販売作物において「営農指導の強化」である（「米」では49.0%, 271/553, 「肉牛」では50.5%, 97/192, 「露地野菜」では52.3%, 69/132, 「施設野菜」では64.3%, 27/42など）が、2位・3位は、「米」では「購買事業の強化」(29.5%, 163/553)・「販売事業の強化」(26.2%, 145/553), 「肉牛」では「販売事業の強化」(40.1%, 77/192)・「市場情報の提供」(28.6%, 55/192), 「露地野菜」では「市場情報の提供」(34.8%, 46/132)・「生産部会の育成」(25.0%, 33/132) である。なお、5位の「タバコ」の改善要望事項の1位は「販売事業の強化」(50.0%, 16/32), 2位は「購買事業の強化」(46.9%, 15/32) で「営農指導の強化」(40.6%, 13/32)は3位である。

(b) 今後の農業経営 [設問I-9] とのクロス集計

[設問I-9] の今後の農業経営について、1位は「現状の経営を維持」58.7% (394/671), 2位は「将来展望ないので縮小」28.2% (189/671), 3位は「積極的に経営を展開」3.1% (21/671) であり、それらのいずれもが、[設問III-2] の改善要望事項の1位としては「営農指導の強化」をあげるが、「現状維持」において「営農指導の強化」の占める割合をみると55.8% (220/394), 「縮小」でのそれは44.4% (84/189), 「積極展開」のそれは76.2% (16/21) であり、当然のことではあるが、今後の農業経営について積極性の度合いの高いほど「営農指導強化」についての改善要望の割合は高くなっている。数のうえで2位を占める改善要望事項は、「現状維持」では「購買事業の強化」

(31.2%, 123/394) であるが、「縮小」では「受委託の充実」(32.8%, 62/189), 「積極展開」では「市場情報の提供」(42.9%, 9/21) とバラついている。ただ、この後二者の2位を占める改善要望事項には、今後農業経営を「縮小」する方向が自らは農業を行わず「受委託」に求めることが、そして、今後農業経営を「積極展開」するときに「市場情報」は欠かすことができないものでありその「提供」が重要であること、が示唆されているといえよう。

(c) 合併後営農指導 [設問III-1-d] とのクロス集計

[設問III-1-d] の合併後営農指導は「変わらない」(21.8%, 146/671) が1位、「低下した」(18.8%, 126/671) が2位、「やや低下した」(14.2%, 95/671) が3位であり、4位「やや充実した」(3.6%, 24/671), 5位「充実した」(1.0%, 7/671) を圧倒的に上回っている。「営農指導強化」の要望は合併後の営農指導につきどのように感じているかと関わりなくどの層でも1位であるが、「変わらない」と感じている層では48.6% (71/126) の要望であるのに比し、「低下した」層や、「やや低下した」層では「営農指導の強化」を願う気持ちはより一層切なるものがある (69.0%, 87/126, 66.3%, 63/95) といえる。

3 生活面での改善 [設問III-3]

生活面で、農協に改善してほしいものを3つまであげて下さい。

- ①店舗での購買事業の充実 ②耐久消費材の購買事業の充実 ③教養・イベントなど生活文化活動の充実 ④信用・共済事業の充実 ⑤商品テストなど消費者活動の充実 ⑥健康診断など健康増進活動の充実 ⑦介護など高齢者福祉活動の充実 ⑧その他 ()

(1) 全体集計 (表III-3)

全体として、数の多いのは1位「店舗での購買事業の充実」44.1% (296/671), 2位「介護など高齢者福祉活動の充実」28.5% (191/671), 3位「信用・共済事業の充実」25.3% (170/671), 4位「耐久消費材の購買事業の充実」23.4% (157/671), 5

広域農協合併の成果と課題

位「商品テストなど消費者活動の充実」22.2% (149/671), 6位「教養・イベントなど生活文化活動の充実」21.9% (147/671), 7位「健康診断など健康増進活動の充実」21.8% (146/671), の順であった。「店舗での購買事業の充実」を欲する数は群を抜き圧倒的である。それ以外の事項への要望はいずれも20%代であり、大きな差異はないともいえる。

[表III-3] 生活面での改善

	合計	店舗での購買事業	耐久消費財の購買事業	生活文化活動の充実	信用・共済事業の充実	消費者活動の充実	健康増進活動の充実	高齢者福祉活動の充実	その他	不明
全体	671 100.0	296 44.1	157 23.4	147 21.9	170 25.3	149 22.2	146 21.8	191 28.5	19 2.8	151 22.5
いわき石川町	222 100.0	86 38.7	48 21.6	43 19.4	54 24.3	55 24.8	47 21.2	80 36.0	9 4.1	48 21.6
玉川村泉	57 100.0	27 47.4	9 15.8	15 26.3	11 19.3	9 15.8	12 21.1	9 15.8	1 1.8	15 26.3
須釜	91 100.0	40 44.0	25 27.5	22 24.2	19 20.9	20 22.0	23 25.3	30 33.0	1 1.1	19 20.9
蓬田	85 100.0	34 40.0	26 30.6	15 17.6	25 29.4	19 22.4	15 17.6	16 18.8	1 1.2	23 27.1
平田村小平	64 100.0	31 48.4	18 28.1	21 32.8	18 28.1	19 29.7	17 26.6	16 25.0	1 1.6	9 14.1
浅川町	86 100.0	46 53.5	17 19.8	16 18.6	24 27.9	12 14.0	18 20.9	20 23.3	4 4.7	22 25.6
古殿町	63 100.0	31 49.2	14 22.2	15 23.8	19 30.2	15 23.8	14 22.2	20 31.7	2 3.2	13 20.6
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —						

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢構成 [設問I-1]とのクロス集計

[設問I-1]のアンケート回答者671人の年齢構成で数の多い順から、1位が40歳代(234人, 34.9%), 2位が50歳代(176人, 26.2%), 3位が60歳代(157人, 23.4%), 4位が70歳代(51人, 7.6%), 5位が30歳代(45人, 6.7%), 6位が20歳代(4人, 0.6%)である。[設問III-3]の「生活面で農協に改善してほしい」事項の1位はどの年代でも「店舗での購買事業」であるが、70歳代では「店舗での購買事業」とともに「高齢者福祉活動の充実」が同じく1位(37.3%, 19/51)である。同じ「高齢者福祉活動の充実」は60歳代(25.1%, 48/157)および50歳代(26.2%, 50/176)でも2位を占める。その割合をみると、やはり、高齢世代におけるほど「高齢者福祉活動の充実」は切実な要望であることがわかる。

(b) 性別 [設問I-2]とのクロス集計

[設問I-2]の男性の[設問III-3]の生活面での改善要望事項の1位は圧倒的に「店舗での

旧JA別でも、いずれも「店舗での購買事業の充実」が1位であるが、2位は、旧いわき石川町・旧須釜・旧古殿町では全体のそれと同様「介護など高齢者福祉活動の充実」であるのに比し、旧玉川村泉・旧平田村小平では「教養・イベントなど生活文化活動の充実」、旧蓬田では「耐久消費材の購買事業の充実」、旧浅川町では「信用・共済事業の充実」、というようにバラついている。

購買事業」(46.4%, 269/580)であるが、女性のそれの1位は「高齢者福祉活動の充実」(34.2%, 26/76)であり、この改善要望事項への女性の切実さが現れている。なお、男性の2位も「高齢者福祉活動の充実」(27.8%, 161/580)であり、男女ともにこれについては要望が高いといえる。

4 管理運営面での改善 [設問III-4]

管理運営面で、農協に改善してほしい点を3つまであげて下さい。

- ①部落座談会の充実 ②総代会の活性化 ③地区総代協議会の充実 ④支店運営委員会の充実 ⑤支店・本店の窓口対応の充実 ⑥役員・職員の経営管理能力の向上 ⑦関係町村との連携強化 ⑧その他()

(1) 全体集計(表III-4)

全体として、数の多い順に、1位「役員・職員の経営管理能力の向上」57.1% (385/671), 2位「支店・本店の窓口対応の充実」47.5% (319/671), 3位「部落座談会の充実」31.9% (214/671), 4位

「関係町村との連携強化」27.0%(181/671), 5位「支店運営委員会の充実」24.1%(162/671), 6位「地区総代協議会の充実」16.4%(110/671), 7位「総代会の活性化」12.4%(83/671), であった。「役員・職員の経営管理能力の向上」と「支店・本店の窓口対応の充実」を希望する数が圧倒的に多い。

旧JA別でも、各旧JAにおける1位・2位は全体のそれらと同じである。1位の「役員・職員の経営管理能力の向上」をみると、旧玉川村泉(49.1%, 28/57)の外は全て50%を超える、旧浅川町および旧平田村小平では60%を超える(61.6%, 53/86, 60.9%, 39/64)。2位の「支店・本店の窓口対応の充実」では、旧玉川村泉(31.6%, 18/57)以外の全ての旧JAで40%台ないし50%台(旧須

釜では54.9%, 50/91)の多くの者が希望している。3位は、旧JA別では分かれ、旧いわき石川町・旧古殿町では「関係町村との連携強化」であり(旧古殿町では46.0%, 29/63), 他の旧JAでの3位「部落座談会の充実」(旧浅川町では38.4%, 33/86)と異なる。

この〔設問III-4〕での「管理運営面」での改善要望事項の1位・2位・3位への要望割合は、〔設問III-2〕の「営農面」・〔設問III-3〕の「生活面」での改善要望事項の各1位・2位・3位への要望割合に比し、全体的にみても、また、旧JA毎に見ても、約1割多く、組合員の「管理運営面」への改善要望がいかに切実なものであるかがよく分かる。

〔表III-4〕 管理運営面での改善

	合計	部落座談会の充実	総代会の活性化	協議会の充実	運営委員会の充実	窓口対応の充実	経営管理能力の向上	町村との連携強化	その他	不明
全体	671 100.0	214 31.9	83 12.4	110 16.4	162 24.1	319 47.5	383 57.1	181 27.0	17 2.5	86 12.8
いわき石川町	222 100.0	58 26.1	30 13.5	33 14.9	48 21.6	98 44.1	127 57.2	63 28.4	6 2.7	37 16.7
玉川村泉	57 100.0	15 26.3	10 17.5	9 15.8	12 21.1	18 31.6	28 49.1	10 17.5	— —	12 21.1
須釜	91 100.0	32 35.2	6 6.6	19 20.9	24 26.4	50 54.9	53 58.2	19 20.9	1 1.1	6 6.6
蓬田	85 100.0	30 35.3	14 16.5	18 21.2	23 27.1	46 54.1	48 56.5	21 24.7	2 2.4	10 11.8
平田村小平	64 100.0	23 35.9	9 14.1	7 10.9	17 26.6	33 51.6	39 60.9	18 28.1	4 6.3	7 10.9
浅川町	86 100.0	33 38.4	8 9.3	18 20.9	18 20.9	42 48.8	53 61.6	20 23.3	4 4.7	8 9.3
古殿町	63 100.0	22 34.9	6 9.5	6 9.5	20 31.7	30 47.6	34 54.0	29 46.0	— —	6 9.5
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 合併後の合併評価〔設問II-5〕とのクロス集計

〔設問II-5〕の「合併してよかったです」層の〔設問III-4〕の管理運営についての農協への改善要望事項の1位は「窓口対応の充実」(58.1%, 25/43)で、「やむを得なかった」「しない方がよかったです」層での1位が「経営管理能力の向上」であるとの違いを示す。なお、「経営管理能力の向上」を要望する者のなかで、「しない方がよかったです」層が占める割合は42.0% (161/383), 「やむを得なかった」層の占める割合は30.3% (116/383), 「合併してよかったです」層で5.7% (22/383)

である。合併に肯定的な「合併してよかったです」層と「やむを得なかった」層との合計と「しない方がよかったです」層とを比較したとき、双方とも1位「経営管理能力の向上」・2位「窓口対応の充実」は変わらないが、3位が合併に肯定的な層では「町村との連携強化」(33.9%, 79/233)であるのに対し、「しない方がよかったです」層の3位は「部落座談会の充実」(31.4%, 87/277)であり、その層での「町村との連携強化」は5位(23.8%, 66/277)であるにすぎない。

(b) 組合員の意志の反映〔設問III-1-h〕とのクロス集計

〔設問III-1-h〕で意志反映が「充実した」

広域農協合併の成果と課題

層と「やや充実した」層との合計したものと「変わらない」層とを比較すると、前者のなかでの1位は「部落座談会の充実」(44.4%, 20/45), 2位は「運営委員会の充実」(40.0%, 18/45)で、「経営管理能力の向上」と「窓口対応の充実」が3位(35.5%, 16/45)であるが、後者にあっての1位は「経営管理能力の向上」(56.6%, 111/196), 2位は「窓口対応の充実」(50.0%, 98/196), 3位は「町村との連携強化」(35.4%, 64/196)と違いを示す。「やや低下した」層と「低下した」層とを合計したものの中での1位・2位は「変わらない」層のそれと同じであるが、3位は「部落座談会の充実」である。管理運営への意志反映は「(やや) 充実した」層にあっては、意志反映の具体化を地道に部落座談会・運営委員会を充実する中でさらに意志反映を充実させてくれとの願望が込められている、と解しうる。

5 米の販売ルート [設問III-5]

米を販売している方へお尋ねします。

[表III-5-1] 現在の農協ルートを通じての米の販売割合

	合計	使っていない	3割未満	3~5割満	5~7割満	7割以上	全量農協ルート	不明
全体	671 100.0	95 14.2	47 7.0	72 10.7	83 12.4	117 17.4	137 20.4	120 17.9
いわき石川町	222 100.0	27 12.2	16 7.2	22 9.9	19 8.6	23 10.4	65 29.3	50 22.5
玉川村泉	57 100.0	7 12.3	4 7.0	8 14.0	9 15.8	9 15.8	12 21.1	8 14.0
須釜	91 100.0	13 14.3	7 7.7	8 8.8	14 15.4	20 22.0	8 8.8	21 23.1
蓬田	85 100.0	12 14.1	8 9.4	16 18.8	15 17.6	17 20.0	6 7.1	11 12.9
平田村小平	64 100.0	13 20.3	3 4.7	8 12.5	8 12.5	12 18.8	7 10.9	13 20.3
浅川町	86 100.0	16 18.6	5 5.8	6 7.0	9 10.5	26 30.2	19 22.1	5 5.8
古殿町	63 100.0	7 11.1	4 6.3	4 6.3	9 14.3	9 14.3	19 30.2	11 17.5
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 販売作物 [設問I-4] 及び最高販売作物 [設問I-5]とのクロス集計

[設問I-4] からアンケート回答者(671)のうち米を販売している者が553名であり(全く米を販売せず米以外の作物のみを販売している者は118名, 17.6%), [設問III-5-a] の質問で米販の農協ルート利用割合を明瞭に答えている者は551名

[設問III-5-a] 現在、何割程度の米を農協ルートを通じて出荷していますか。

- ①農協ルートは使っていない ②3割未満
- ③3割以上5割未満 ④5割以上7割未満
- ⑤7割以上 ⑥全量農協ルート

(1) 全体集計 (表III-5-1)

全体的にみると、数の多い順に、1位「全量」20.4%(137/671), 2位「7割以上」17.4%(117/671), 3位「使用せず」14.2%(95/671), 4位「5~7割未満」12.4%(83/671), 5位「3~5割未満」10.7%(72/671), である。

旧JA別にみると、1位は、旧いわき石川町・旧玉川村泉・旧古殿町では「全量」(29.3%, 65/222, 21.2%, 12/57, 30.2%, 19/63)であるが、旧須釜・旧蓬田・旧浅川町では「7割以上」(22.0%, 20/91, 20.0%, 17/85, 30.2%, 26/86), 旧平田村小平では「使用せず」(20.3%, 13/64), である。旧いわき石川町では「使用せず」が2位(12.2%, 27/222)となっている。

なので、数的には2名が販売ルートにつき答えていないことになる。だが、両者をクロスさせてみると、[設問I-4] で米を販売していると答えた者553名のうち [設問III-5-a] で農協ルート利用割合を明瞭に答えた者は525名であり、米を販売しているとしつつ販売ルートを明らかにしない者が28名いる。反面、[設問I-4] では米を販

売しているとしていない者118名のうち26名が [設問III-5-a] の質問で米販の農協ルート利用割合を明瞭に答えている、ことが分かる。

まず、[設問I-4] と [設問I-5] から、各作物中それぞれを販売額最大とする割合をみると、米を販売する者の中で「米」が最高額販売作物とする者の割合は68.7%(380/553), 「肉用牛」26.6%(51/192), 「露地野菜」39.4%(52/132), 「施設

野菜」57.1%(24/42), 「タバコ」71.9%(23/32), 「果樹」50.0%(8/16), 「麦・雑穀」0%(0/13), 「花卉」50.0%(3/6), 「乳用牛」60.0%(3/5)である。タバコに次いで「米」が最高額販売作物とする者の割合が高いことがわかる。次ぎに、このうち「米」のみに注目してこれらと〔設問III-5-a〕とのクロスから(カッコ外は〔設問III-5-a〕の数を、カッコ内は〔設問I-4〕の数を母数としている)、農協ルートを「使っていない」者で「米」が最高額販売作物とする者の割合は69/95で72.6%(69/87, 79.3%), 「3割未満」の者は37/47で78.7%(37/47, 78.7%), 「3~5割」の者は46/72で63.9%(46/70, 65.7%), 「5~7割」の者は53/83で63.9%(53/80, 66.3%), 「7割以上」の者は72/117で61.5%(72/111, 64.9%), 「全量」の者は87/137で63.5%(87/130, 66.9%)である。農協ルートの利用がないあるいは低い割合の者ところで「米」を最高額販売作物とする者の割合が多い傾向にあることができ、このことは、JAにとっては深刻に受けとめ対応策を考えいかなければならぬ問題である。

(b) 合併後の合併評価〔設問II-5〕とのクロス集計

〔設問II-5〕と〔設問III-5-a〕とのクロスをみると、「合併してよかった」と「合併はやむを得なかつた」の合併に肯定的回答を合算したものを「合併しない方がよかった」と比較すると、米の販売に農協ルートを「使っていない」者のところでは28.4%(27/95):50.5%(48/95), 「3割未満」の者のところでは42.5%(20/47):42.5%(20

[表III-5-2] 今後の農協ルートを通じての米の販売割合

	合計	維持していきたい	増やしていきたい	切り替えたい	不明
全体	671 100.0	224 33.4	72 10.7	248 37.0	127 18.9
いわき石川町	222 100.0	84 37.8	21 9.5	68 30.6	49 22.1
玉川村泉	57 100.0	21 36.8	4 7.0	24 42.1	8 14.0
須釜	91 100.0	22 24.2	13 14.3	32 35.2	24 26.4
蓬田	85 100.0	27 31.8	7 8.2	42 49.4	9 10.6
平田村小平	64 100.0	19 29.7	10 15.6	23 35.9	12 18.8
浅川町	86 100.0	35 40.7	11 12.8	31 36.0	9 10.5
古殿町	63 100.0	15 23.8	6 9.5	27 42.9	15 23.8
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —	— —

/47), 「3~5割未満」の者のところでは34.7%(25/72), 「5~7割未満」の者のところでは27.7%(23/83):42.2%(35/83), 「7割以上」の者のところでは29.9%(35/117):47.0%(55/117), 「全量」の者のところでは40.1%(55/137):36.5%(50/137)となっており、「使っていない」者のところで「合併しない方がよかった」の割合が他のところよりも高く、また、「全量」の者のところで「合併に肯定的」な者の割合が最も高く、また、「合併に肯定的」な者の割合が「合併しない方がよかった」の者の割合を唯一上回っている。

〔設問III-5-b〕 今後、農協ルートを通じて米を出荷したいと思いますか。

- ①現在の出荷ルートを維持していきたい
- ②農協ルートを増やしていきたい
- ③他のルートが有利ならば、農協外のルートに切り替えたい

(1) 全体集計 [表III-5-2]

全体的にみると、「他のルートが有利ならば、農協外のルートに切り替えたい」37.0%(248/671)が1位、2位は「現在の出荷ルートを維持したい」33.4%(224/671), 3位が10.7%「農協ルートを増やしたい」(72/671)であるが、「不明」が18.9%(127/671)と意外に多い。

旧JA別にみると、「維持したい」が1位であるのは旧いわき石川町・旧浅川町のみ(37.8%, 84/222, 40.7%, 35/86)であり、他の旧JAは「切り替えたい」が1位である。特に、旧蓬田では約半数の49.4%(42/85)もが「切り替えたい」であり、旧古殿町・旧玉川村泉でも40%台(42.9%, 27/63, 42.1%, 24/57)である。

(2) 他の設問項目とのクロス集計

(a) 年齢構成 [設問I-1]とのクロス集計

〔設問I-1〕での70歳代を除き、どの年代をとっても「他のルートが有利なら、他のルートに切り替えたい」が1位、「現在の出荷ルートを維持していきたい」が2位、「農協ルートを増やしていきたい」が3位である。ちなみに、70歳代の1位は「維持」、2位は

広域農協合併の成果と課題

[表III-5-5] 今後の農協ルートを通じての米の販売(III-5-b)と今後の農業経営への抱負(I-9)とのクロス

	合計	将来展望 ないでの 縮小	現状の経 営を維持	積極的に 経営を開 拓
全体	671 100.0	189 100.0	394 100.0	21 100.0
維持していきたい	224 33.4	50 26.5	147 37.3	5 23.8
増やしていきたい	72 10.7	19 10.1	42 10.7	4 19.0
切り替えたい	248 37.0	76 40.2	147 37.3	9 42.9
不明	127 18.9	44 23.3	58 14.7	3 14.3

(e) 今後の農業経営への抱負〔設問I-9〕とのクロス集計〔表III-5-5〕

〔設問I-9〕の今後の農業経営への抱負と今後の米出荷のルートとのクロスを見ると、「将来展望なく縮小」では「切り替え」40.2%(76/189)・「維持」26.5%(50/189)・「増やして」10.1%(19/189), 「現状の経営を維持」では「切り替え」と「維持」は同数値で37.3%(147/394)・「増やして」10.7%(42/394), 「積極的に経営を開拓」では「切り替え」42.9%(9/21)・「維持」23.8%(5/21)・「増やして」19.0%(4/21)となっており, 「現状の経営を維持」では「現在のルート維持」の割合が他の「将来展望なく縮小」や「積極的に経営を開拓」における割合よりかなり高く, 逆に、「将来展望なく縮小」や「積極的に経営を開拓」においては「切り替え」の割合が「維持」の割合と比較して14ポイント以上高く, これら両極において「農協ルート」離れが進行することを推測させる。

(f) 合併後の合併評価〔設問II-5〕とのクロス集計

〔設問III-5-b〕での今後の米出荷のルートに関するいずれの選択肢においても, 「合併しない方がよかった」が1位, 「やむを得なかった」が2位であるが, 「切り替えたい」における「合併しない方がよかった」の割合は52.4%(130/248)で, 「維持」33.9%(76/224)・「増やして」38.9%(28/72)よりかなり高い。また, 「農協ルートを増やしていきたい」においては, 「合併してよかった(7名)」「やむを得なかった(26名)」のどちらかといえば合併に肯定的な者の割合が45.8%(33/72)であり, 合併に否定的な「しない方がよかった」

の割合38.9%(28/72)より高い割合を示す。〔設問II-5〕で「合併してよかった」とする者(43名)のなかで「維持」44.2%(19/43)・「増やして」16.3%(7/43)・「切り替え」11.6%(5/43)であるのに対し, 「合併はやむを得なかった」とする者(190名)のなかでは「維持」33.7%(64/190)・「切り替え」32.6%(62/190)・「増やして」13.7%(26/190), 「合併しない方がよかった」とする者(227名)のなかでは「切り替え」46.9%(130/277)・「維持」27.4%(76/277)・「増やして」10.1%(28/277)であり, 合併に肯定的な方ほど「増やして」および「維持」の割合が高く, 合併に否定的な方ほど「切り替えたい」の割合が高い。

(g) 農畜産物販売事業の合併前後での変化〔設問III-1-a〕とのクロス集計

〔設問III-1-a〕の各選択肢における〔設問III-5-b〕での「切り替えたい」とする者(248名)の割合をみると, 農畜産物の販売事業が「合併前より充実した」とする者のなかでは0%(0/6)・「やや充実した」のなかでは21.7%(5/23)・「変わらない」のなかでは42.6%(84/197)・「やや低下した」のなかでは48.1%(51/106)・「低下した」のなかでは49.4%(38/77)と, 合併後の農畜産物の販売事業についての評価の厳しい選択肢ほど「切り替えたい」の割合が高くなっている。ちなみに, 〔設問III-1-a〕の各選択肢における〔設問III-5-b〕での他の選択肢を見ると, 「維持」の割合は「充実」で66.7%(4/6)・「やや充実」で26.1%(6/23)・「変わらず」で35.5%(70/197)・「やや低下」で21.7%(23/106)・「低下」で23.4%(18/77), 「増やして」の割合は「充実」で16.7%(1/6)・「やや充実」で26.1%(6/23)・「変わらず」で9.6%(19/197)・「やや低下」で17.0%(18/106)・「低下」で11.7%(9/77)である。

(h) 営農面の改善要望〔設問III-2〕とのクロス集計

〔設問III-5-b〕での各選択肢毎の〔設問III-2〕での3つまでの改善要望選択肢の割合を見ると, いずれにおいても, 1位は「営農指導強化」である(「切り替えたい」(53.2%, 132/248)・「維持」(46.9%, 105/224)・「増やして」(51.4%, 37/

とについては後述⑧〔設問III-5-a〕とのクロスを参照。

〔設問I-4〕と〔設問I-5〕のクロスからすると、米を販売作物として挙げる者のうち「米」を最大販売金額を占めるものとする者が68.7% (380/553) で、これは、タバコ販売者の71.9% (23/32) に次ぐ高い数値を示すもので（「乳用牛」60%，「施設野菜」57.1%，「果樹」50%，「露地野菜」39.4%），米販売の位置の大きさを示すものである。それら米を最大販売額を占めるものとしている者のうち、「切り替え」が42.9% (163/380)・「維持」が38.4% (146/380)・「増やして」が13.4% (51/380) であるが、〔設問I-4〕（米販売者）と〔設問III-5-b〕のクロスと〔設問I-5〕とのクロスとの各選択者の数値を比較すると、「農協ルートを増やして」とする者の割合は76.1% (51/67) で、「維持」の69.5% (146/210)・「切り替え」の67.3% (163/242) よりかなりポイントが高く、「増やして」のなかでの米を最大販売額を占めるものとしている者の「農協ルート」への期待の大きさが示されているが、反面、「増やして」の支持層の大部分がここにあり、広がりがないとの見方もできる。

(c) 経営耕地面積〔設問I-6〕とのクロス集計

〔設問I-6〕の水田と畑とを合わせた経営耕地面積の広さの違いが、〔設問III-5-b〕で今後の米出荷ルートの大きな違いとなって現れることはなく、〔設問I-6〕の各選択肢（広さによる違い）をみても、回答者の少ない「5ha以上」（1位「維持」53.8% (7/13)・2位「切り替え」30.8% (4/13)・3位「増やして」7.7% (1/13)）を除いて、1位「切り替え」・2位「維持」・3位「増やして」である。しかし、「1ha～2ha未満」では「切り替え」と「維持」とがいずれも40.6% (73/180) であり（「増やして」12.2% (22/180)），また、「2ha～3ha未満」では「切り替え」46.1% (41/89)・「維持」39.3% (35/89)・「増やして」9.0% (8/89)，「3ha～5ha未満」では「切り替え」45.2% (14/31)・「維持」22.6% (7/31)・「増やして」19.4% (6/31) であり、経営耕地面積には畑を

含むので厳密とはいえないまでも、総じて、経営耕地面積の広いほうが「切り替え」の割合が高いといえる（ちなみに「50a未満」では「切り替え」27.5% (28/102)・「維持」19.6% (20/102)・「増やして」5.9% (6/102)・「不明」47.1% (48/102)，「50a～1ha未満」では「切り替え」38.5% (65/169)・「維持」33.7% (57/169)・「増やして」13.6% (23/169)）。

(d) 農業所得割合〔設問I-7〕及び農業所得額〔設問I-8〕とのクロス集計

全農業所得ということであり、必ずしも米販売からの所得ではないので、大きな傾向ということで考察するしかないが、〔設問I-7〕とのクロスで見ると、「3割未満」では「切り替え」38.6% (132/342)・「維持」32.5% (111/342)・「増やして」8.2% (28/342)，「3～5割未満」では「維持」38.1% (43/113)・「切り替え」32.7% (37/113)・「増やして」18.6% (21/113)，「5～7割未満」では「切り替え」50.8% (30/59)・「維持」23.7% (14/59)・「増やして」16.9% (10/59)，「7割以上」では「切り替え」41.9% (31/74)・「維持」35.1% (26/74)・「増やして」10.8% (8/74) であり、「3～5割未満」で1位が「維持」・2位「切り替え」と逆転している点を除けば、その他の所得割合では1位「切り替え」・2位「維持」の順になっている。また、総じて、所得割合の高い（「5～7割未満」と「7割以上」）ほうが「切り替え」の割合が高い。そして、〔設問I-7〕と比例するわけではないが、大きな傾向としては、その所得を金額で表した〔設問I-8〕とのクロスからも同様のことがいえる。すなわち、「1百万円未満」では「切り替え」35.9% (103/287)・「維持」34.1% (98/287)・「増やして」9.1% (26/287)，「1百万～3百万円未満」では「切り替え」と「維持」が同じで37.1% (62/167)・「増やして」18.0% (30/167)，であるのに対し、「3百万～5百万円未満」では「切り替え」53.5% (38/71)・「維持」32.4% (23/71)・「増やして」4.2% (3/71)，「5百万円以上」では「切り替え」45.7% (21/46)・「維持」26.1% (12/46)・「増やして」17.4% (8/46) であるからである。

広域農協合併の成果と課題

「切り替え」、3位が「農協ルートを増やして」である。回答者中20歳代はわずか4名であるが、4名全員が「維持」であり、30歳代の回答者も少なく45名であるが、その内訳は1位「切り替え」で46.6%(21/45)・2位「維持」で37.7%(17/45)・3位「増やして」で6.6%(3/45)である。40歳代では1位「切り替え」で38.5%(90/234)・2位「維持」で37.6%(88/234)・3位「増やして」で8.5%(20/234)、50歳代では1位「切り替え」で39.8%(70/176)・2位「維持」で32.4%(57/176)・3位「増やして」で13.1%(23/176)、60歳代では1位「切り替え」で36.3%(57/157)・2位「維持」で27.4%(43/157)・3位「増やして」で14.0%(22/157)である。全体的に見て、「切り替え」(40.0%，248/671)と「維持」(33.4%，224/671)はほぼ拮抗しているのであるが、「維持」の割合の高いのは、20歳代(100%)は人数も少なく別としても、30歳代と40歳代とがほぼ同割合で高く、次に50歳代、そしてその次に60歳代と70歳代がほぼ同割合で続く。しかし、「現在の出荷ルートを維持」の中身が70歳代と20歳代・30歳代・40歳代と同じなのか、特に後者の若い年代の「現在のルート」維持が「農協ルート」維持を意味しているのか、JAの米販売の今後のあり方との関連では気がかりなところである。

(b) 販売作物 [設問I-4] 及び最高額販売作物 [設問I-5] とのクロス集計

[設問III-5-b] で「農協ルート」ととの関わりで米の今後の販売ルートについて問うた数値は、「切り替え」37.0%(248/671)・「維持」33.4%(224/671)・「増やして」10.7%(72/671)であるが、[設問I-4] (販売作物) とクロスさせた数値をみると、[設問III-5-b] で「切り替え」と答えた248名中242名が [設問I-4] (販売作物) で「米」を挙げており、6名が「米」を挙げていないことがわかる。その242名は [設問I-4] (販売作物) で「米」を挙げた者のなかでは43.8%(242/553)を占める。同様に、[設問III-5-b] で「維持」とした224名中210名が [設問I-4] (販売作物) で「米」を挙げており、14名が「米」を挙げておらず、その210名が38.0%(210/

553) を占める。「増やして」についても、72名中67名がI-4 (販売作物) で「米」を挙げ、5名が「米」を挙げず、その67名は [設問I-4] (販売作物) で「米」を挙げた者のなかでは12.1%(67/553) である。[設問III-5-b] で今後の米の販売ルートについて回答していない「不明」127名には全く米を販売していない者が含まれているが、反面、その127名のうち34名が [設問I-4] (販売作物) で「米」を挙げておりながら [設問III-5-b] では今後の米の販売ルートに回答していない者である。[設問III-5-b] と [設問I-4] とのクロスの553名の回答を見ると、単純な [設問III-5-b] と比較して、「増やして」が1.4ポイント高くなっているが、それ以上に、「切り替え」が6.8ポイントも高くなっているが、仮に「現在のルート維持」が全て「農協ルート」と解して「増やして」と「維持」を合わせても、そのポイント(6)よりも「切り替え」のポイント(6.8)が上回り、「今後の米の販売ルート」としての「農協ルート」の位置の低下が一層はっきり浮かんでくる。なお、「農協ルートを使用せず」が「現在のルート維持」層の4分の1強を占めるこ

[表III-5-3] 今後の農協ルートを通じての米の販売(III-5-b)と販売作物(I-4)(米)とのクロス

	合計	米
全体	671	553
	100.0	100.0
維持していきたい	224	210
	33.4	38.0
増やしていきたい	72	67
	10.7	12.1
切り替えたい	248	242
	37.0	43.8
不明	127	34
	18.9	6.1

[表III-5-4] 今後の農協ルートを通じての米の販売(III-5-b)と最高額販売作物(I-5)(米)とのクロス

	合計	米
全体	671	380
	100.0	100.0
維持していきたい	224	146
	33.4	38.4
増やしていきたい	72	51
	10.7	13.4
切り替えたい	248	163
	37.0	42.9
不明	127	20
	18.9	5.3

72)) が、2位・3位は「維持」では「受委託の充実」(26.8%, 60/224)・「購買事業の強化」(25.4%, 57/224) であり、「増やして」では、逆転して、「購買事業の強化」(34.7%, 25/72)・「受委託の充実」(26.4%, 19/72) である。しかし、「切り替えたい」では、その2位は「増やして」と同様「購買事業の強化」(31.0%, 77/248) であるが、その3位は、他とは異なり、「販売事業の強化」および「市場情報の提供」(いずれも27.4%, 68/248) である(ちなみに、4位は「維持」「増やして」とともに「販売事業の強化」(23.2%, 52/224)(23.6%, 17/72))。なお、「市場情報の提供」を要望する者(156名)のなかでは「切り替えたい」43.6%(68/156)・「維持」30.1%(47/156)・「増やして」7.7%(12/156) である。また、「増やして」とする者(72名)のなかで「市場情報の提供」を要望する者の割合は16.7% (12名) と低く、その要望順位は6位である。

(i) 農協ルートによる米出荷割合 [設問III-5-a]とのクロス集計 [表III-5-6]

[設問III-5-a] の農協ルートによる米出荷の割合は、1位「全量」20.4%(137/671)・2位「7割以上」17.4%(117/671)・3位「使用せず」14.2%(95/671)・4位「5~7割未満」12.4%(83/671)・5位「3~5割未満」10.7%(72/671) であるが、[設問III-5-b] の「今後の米出荷ルート」の各選択肢における「現在」「農協を通じて出荷」割合の順位は選択肢によりかなり異なる。

[設問III-5-b] における1位の「有利なら、農協以外のルートに切り替えたい」では、現在農協利用の割合が「3~5割未満」19.8%(49/248)が1位、「全量」と「7割以上」が同数19.0%(47/248)で2位、3位は「5~7割未満」15.7%(39/248)、4位

「3割未満」14.5%(36/248)，最後が「農協ルート使用せず」8.9%(22/248) である。現在農協を通じて出荷の割合の大きい「5割~全量」は53.7%(133/248) であるが、出荷割合の大きい過半のこの層が「切り替え

たい」ということであり、今後のJAにとって大きな打撃となることは否めない。

次に [設問III-5-b] で2位の「現在の出荷ルートを維持していきたい」では、1位が「全量」29.9%(67/224)・2位が「農協ルート使用せず」26.3%(59/224)・3位が「7割以上」18.3%(41/224)・4位が「5~7割未満」13.4%(30/224)・5位が「3~5割未満」6.7%(15/224)・6位が「3割未満」2.7%(6/224) である。農協を通じて出荷の割合の大きい「5割~全量」は61.6%(138/224)・「7割~全量」だけでも48.2%(108/224) であり、この「6割強の5割以上農協を通じて出荷」の層が、あるいは、約半数を占める「7割以上農協を通じ出荷」の層が、「現在の出荷ルート」を維持としていることはJAにとって心強いといえる。特に、全体で1位を占める「全量」農協ルートを利用する者137名のなかで「維持」が48.9%(67/137) で1位、3位の「増やして」と合わせると61.3%(84/137) であり、「全量」から「切り替えたい」34.3%(47/137) を圧倒している。しかし、反面、4分の1を超える者が「農協ルートを使用せず」「現在の出荷ルートを維持」するとしていることは、また、「使用せず~5割未満」が35.7%(80/224) もいるということは、「現在の出荷ルートを維持」即「農協ルートの維持」ではないとの認識を強く迫るものである。

[設問III-5-b] で3位の「農協ルートを増やしていきたい」では、もともとこれを選択した者の数が少ない(全体の10.7%, 72/671)のであるが、現在「7割以上」利用が38.9%(28/72) で1位・2位「全量」23.6%(17/72)・3位「5~7割未満」16.7%(12/72)・4位「3~5割未満」

[表III-5-6] 今後の農協ルートを通じての米の販売(III-5-b)と現在の農協ルートを通じての米の販売割合(III-5-a)とのクロス

	合計	使っていない	3割未満 未満	3~5割 未満	5~7割 未満	7割以上	全量農協 ルート
全体	671	95	47	72	83	117	137
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
維持していきたい	224	59	6	15	30	41	67
	33.4	62.1	12.8	20.8	36.1	35.0	48.9
増やしていきたい	72	5	2	6	12	28	17
	10.7	5.3	4.3	8.3	14.5	23.9	12.4
切り替える	248	22	36	49	39	47	47
	37.0	23.2	76.6	68.1	47.0	40.2	34.3
不明	127	9	3	2	2	1	6
	18.9	9.5	6.4	2.8	2.4	0.9	4.4

広域農協合併の成果と課題

8.3%(6/72)・5位「使用せず」6.9%(5/72)・6位「3割未満」2.8%(2/72)である。「今後農協ルートを増やして」とする者は、「5~全量」79.2%(57/72)あるいは「7割~全量」62.5%(45/72)とその多くが現在も農協ルートを高い割合で利用しており、「今後農協ルートを増やしていきたい」といっても実は増やす余地はあまりないと考えておくべきかとも思われる。

なお、[設問III-5-b] の各選択肢毎に占める「有利なら、農協外のルートへ切り替える」との割合が、「全量」34.3%(47/137)・「7割以上」40.2%(47/117)・「5~7割未満」47.0%(39/83)・「3~5割未満」68.1%(49/72)・「3割未満」76.6%(36/47)と、現在の農協ルート利用割合が低くなるほど増えている点が目を引く。もともと農協ルート離れの進んでいた層ほど今後農協ルート離れが加速的に進行するといえるのではなかろうか。

6 高齢者福祉政策 [設問III-6]

福祉サービスの提供者が多様化するなかで、農

協も高齢者福祉サービス事業を提供することを試みている。農業協同組合法は10条1項9の2号で、組合が行うことができる事業として「老人の福祉に関する施設」を規定している。実際に福祉サービス事業に乗り出した例として、長野県南佐久農業協同組合（JA南佐久）や栃木県矢板市農業協同組合（JAやいた）、石川県門前町農業協同組合（JA門前町）などがあげられる。

アンケートは、農協の合併による問題が指摘される現状において農協にサービス提供主体としての期待が寄せられるのかを尋ねるものである。

アンケート項目は次のものである。

[設問III-6-a] あなたは高齢者福祉対策として、農協に何を望みますか。2つまであげてください。

- ①在宅介護 ②デイ・サービス ③介護用品あっせん ④生涯教育 ⑤旅行の企画 ⑥担当部署の設置

ここでは、次の2点について検討の結果をまとめるにすることにする。第1に、農協の組織それ自体へ

[表III-6-a] JAに期待する事業

	合計	在宅介護	デイ・サービス	介護用品あっせん	生涯教育	旅行の企画	担当部署の設置	不明
全体	671 100.0	196 29.2	183 27.3	132 19.7	201 30.0	100 14.9	160 23.8	122 18.2
いわき石川町	222 100.0	66 29.7	58 26.1	48 21.6	65 29.3	34 15.3	47 21.2	41 18.5
玉川村泉	57 100.0	18 31.6	16 28.1	12 21.1	13 22.8	6 10.5	13 22.8	13 22.8
須釜	91 100.0	26 28.6	23 25.3	17 18.7	29 31.9	9 9.9	31 34.1	14 15.4
蓬田	85 100.0	21 24.7	25 29.4	12 14.1	21 24.7	10 11.8	26 30.6	18 21.2
平田村小平	64 100.0	16 25.0	24 37.5	20 31.3	21 32.8	12 18.8	12 18.8	9 14.1
浅川町	86 100.0	27 31.4	18 20.9	12 14.0	33 38.4	18 20.9	19 22.1	14 16.3
古殿町	63 100.0	22 34.9	18 28.6	11 17.5	18 28.6	11 17.5	12 19.0	12 19.0
合併後加入	— 100.0	— —						
不明	3 100.0	0 0	1 33.3	0 0	1 33.3	0 0	0 0	1 33.3

の信頼を、担当部署の設置への期待度との関連でみることにする。第2に、農協の事業内容について、福祉サービスの1つであるホームヘルパーへの期待をみることにしたい。

まず、6つの選択肢のなかで、加入組合による差が大きい担当部署の設置についてみることにしたい。

担当部署の設置への希望をみれば、旧平田村小平では18.8%と低いのに対して、旧須釜では34.1%と高くなっている(表III-6-a)。

次に、農協へ期待するものの選択肢のうち福祉サービス(①在宅介護②デイ・サービス③介護用品あっせん)についてみれば、全体として、在宅介護(29.2%)、デイ・サービス(27.3%)を望んでいる(表III-6-a)。

クロス集計については、担当部署の設置と生活指導の評価(III-1-e)に着目したい。というのも、生活指導はJAと組合員の密接な関係のなかでおこなわれると解されているからである。旧平田村小平は「変わらない」(8.3%)、「やや低下した」(8.3%)、「低下した」(25.0%)であり、「低下した」が高くなっている(表クロス1)。合併手続の経過のなかで農協という組織それ自体にたいする信頼の欠如に加えて、農協の生活指導という事業内容の評価が低下したことが、担当部署の設置への期待の低さとして現れているのだろうか。他方、旧須釜では、生活指導の評価は、「変わらない」(22.6%)、「やや低下した」(6.5

%)、「低下した」(12.9%)である(表クロス2)。生活指導の評価が「変わらない」という回答が多い組合では、担当部署の設置への期待が高くなっている。

[表クロス2] JAに期待する事業と生活指導の評価(旧須釜)

	合計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不明
全体	91 100.0	— —	5 5.5	21 23.1	9 9.9	9 9.9	47 51.6
在宅介護	26 100.0	— —	— —	9 34.6	3 11.5	2 7.7	12 46.2
デイ・サービス	23 100.0	— —	2 8.7	7 30.4	3 13.0	4 17.4	7 30.4
介護用品あっせん	17 100.0	— —	1 5.9	4 23.5	2 11.8	1 5.9	9 52.9
生涯教育	29 100.0	— —	2 6.9	5 17.2	2 6.9	5 17.2	15 51.7
旅行の企画	9 100.0	— —	— —	3 33.3	1 11.1	— —	5 55.6
担当部署の設置	31 100.0	— —	3 9.7	7 22.6	2 6.5	4 12.9	15 48.4

J Aあぶくまにはヘルパー研修会が存在するが、次のようなアンケート項目で、その周知の程度やヘルパー利用の期待を調べた。

[設問III-6-b] ヘルパー研修会を知っていますか。

①はい ②いいえ

[設問III-6-c] ヘルパーを利用しますか。

①利用する ②利用しない

[設問III-6-e] cで②「利用しない」という回答をした人にお尋ねします。利用しない理由は何ですか。

①組合外の福祉を利用する ②自分の家が当然である ③他人に家を見られたくない ④その他

表III-6-bをみれば、いずれの組合員も6割以上の者がヘルパー研修会を知らないと回答していることから、全体として研修会の存在は周知されていないようである。

ヘルパーを利用するか、という質問事項で「利用する」と回答した者が多かったのは、旧いわき石川(62.2%)、旧須釜(61.5%)であり、「利用しない」と回答した者が多かったのは、旧浅川(36.0%)、旧蓬田(35.3%)である(表III-6-c)。

[表クロス1] JAに期待する事業と生活指導の評価(旧平田村小平)

	合計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不明
全体	64 100.0	— —	2 3.1	9 14.1	8 12.5	9 14.1	36 56.3
在宅介護	16 100.0	— —	— —	3 18.8	3 18.8	3 18.8	7 43.8
デイ・サービス	24 100.0	— —	1 4.2	4 16.7	3 12.5	3 12.5	13 54.2
介護用品あっせん	20 100.0	— —	1 5.0	4 20.0	2 10.0	2 10.0	11 55.0
生涯教育	21 100.0	— —	2 9.5	4 19.0	2 9.5	2 9.5	11 52.4
旅行の企画	12 100.0	— —	— —	1 8.3	3 25.0	1 8.3	7 58.3
担当部署の設置	12 100.0	— —	— —	1 8.3	1 8.3	3 25.0	7 58.3

広域農協合併の成果と課題

[表III-6-b] ヘルパー研修会の周知

	合計	はい	いいえ	不明
全体	671 100.0	214 31.9	424 63.2	33 4.9
いわき石川町	222 100.0	73 32.9	138 62.2	11 5.0
玉川村泉	57 100.0	19 33.3	35 61.4	3 5.3
須金	91 100.0	24 26.4	62 68.1	5 5.5
蓬田	85 100.0	24 28.2	55 64.7	6 7.1
平田村小平	64 100.0	23 35.9	39 60.9	2 3.1
浅川町	86 100.0	28 32.6	56 65.1	2 2.3
古殿町	63 100.0	22 34.9	38 60.3	3 4.8
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —
不明	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3

[表III-6-c] ヘルパーの利用希望

	合計	利用する	利用しない	不明
全体	671 100.0	369 59.0	198 29.5	77 11.5
いわき石川町	222 100.0	138 62.2	63 28.4	21 9.5
玉川村泉	57 100.0	31 54.4	17 29.8	9 15.8
須金	91 100.0	56 61.5	23 25.3	12 13.2
蓬田	85 100.0	40 47.1	30 35.3	15 17.6
平田村小平	64 100.0	38 59.4	21 32.8	5 7.8
浅川町	86 100.0	49 57.0	31 36.0	6 7.0
古殿町	63 100.0	44 69.8	11 17.5	8 12.7
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —
不明	3 100.0	0 0	2 66.7	1 33.3

これらを生活指導の評価とクロスすれば、「利

用する」という回答が多いところでは、生活指導を「やや充実した」や「変わらない」と評価したもののが、「低下した」と「やや低下した」というマイナスの評価よりも多数を占めている（表クロス3, クロス4）。他方、「利用しない」という回答が最も多かったところでは、生活指導を「やや充実した」や「変わらない」と評価したものが、「低下した」と「やや低下した」というマイナスの評価をした者よりも少ない結果となっている（表クロス5, クロス6）。

[表クロス3] ヘルパーの利用希望と生活指導の評価（旧いしかわ）

	合計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不明
全体	222 100.0	— —	7 3.2	62 27.9	10 4.5	11 5.0	132 59.5
利用する	138 100.0	— —	5 3.6	41 29.7	5 3.6	3 2.2	84 60.9
利用しない	63 100.0	— —	2 3.2	16 25.4	4 6.3	7 11.1	34 54.0
不明	21 100.0	— —	0 0	5 23.8	1 4.8	1 4.8	14 66.7

[表クロス4] ヘルパーの利用希望と生活指導の評価（旧須金）

	合計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不明
全体	91 100.0	— —	5 5.5	21 23.1	9 9.9	9 9.9	47 51.6
利用する	56 100.0	— —	5 8.9	10 17.9	6 10.7	5 8.9	30 53.6
利用しない	23 100.0	— —	— —	6 26.1	2 8.7	4 17.4	11 47.8
不明	12 100.0	— —	0 0	5 41.7	1 8.3	0 0	6 50.0

[表クロス5] ヘルパーの利用希望と生活指導の評価（旧浅川）

	合計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不明
全体	86 100.0	— —	3 3.5	15 17.4	12 14.0	14 16.3	42 48.8
利用する	49 100.0	— —	2 4.1	9 18.4	6 12.2	11 22.4	21 42.9
利用しない	31 100.0	— —	1 3.2	6 19.4	5 16.1	3 9.7	16 51.6
不明	6 100.0	— —	0 0	0 0	1 16.7	0 0	5 83.3

[表クロス6] ヘルパーの利用希望と生活指導の評価（旧蓬田）

	合計	充実した	やや充実した	変わらない	やや低下した	低下した	不明
全体	85 100.0	1 1.2	— —	11 12.9	9 10.6	11 12.9	53 62.4
利用する	40 100.0	1 2.5	— —	6 15.0	3 7.5	2 5.0	28 70.0
利用しない	30 100.0	— —	— —	2 6.7	3 10.0	8 26.7	17 56.7
不明	15 100.0	0 0	— —	3 20.0	3 20.0	1 6.7	8 53.3

サービスを利用しない理由として「自分の家でみるのが当然である」というものが最も多い（表III-6-e）。また、「他人にみられたくない」という回答は少数にとどまっているとはいって、島根県松江市（JAくにびき）のように、「他人にみられたくない」といった利用者の心理的事情を考慮し、他者が家に入ることなく提供されるデイ・サービスを開始することも検討すべきであろう。

[表III-6-e] ヘルパーの利用を望まない理由

	合計	組合外の福祉を利用	自分の家が当然	他人に見られたくない	その他	不明
全体	198 100.0	35 17.7	120 60.6	8 4.0	8 4.0	27 13.6
いわき石川町	63 100.0	15 23.8	30 47.6	3 4.8	2 3.2	13 20.6
玉川村泉	17 100.0	5 29.4	9 52.9	— —	2 11.8	1 5.9
須釜	23 100.0	3 13.0	15 65.2	2 8.7	1 4.3	2 8.7
蓬田	30 100.0	3 10.0	21 70.0	2 6.7	1 3.3	3 10.0
平田村小平	21 100.0	2 9.5	15 71.4	1 4.8	1 4.8	2 9.5
浅川町	31 100.0	4 12.9	21 67.7	— —	1 3.2	5 16.1
古殿町	11 100.0	2 18.2	8 72.7	— —	— —	1 9.1
合併後加入	— 100.0	— —	— —	— —	— —	— —
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0	0 0	0 0

7 自由記述

自由記述欄〔設問III-7〕への記入は、アンケート用紙回収(672)の約44%（調査対象の約5%）であった。旧JA別にこれをみると、旧いわき石川約36%（同約4%）、旧玉川村泉約59.6%（同約6.3%）、旧須釜約45.1%（同約8.8%）、旧蓬田約51.2%（同約6.6%）、旧平田村小平約37.5%（同約4%）、旧浅川町約48.8%（同約5.5%）、旧古殿約46%（同約3.2%）である。記述内容については、以下のような、いくつかの特徴が見られる。

第1に、合併後の農協の活動については、営利企業化しているのではないかという全般的な感想があり、具体的には、共済活動重視の活動に批判的で、「地域にあった作目の選択と販売までの指導」等の営農指導の強化を求めていたのが特徴的である。また、購買活動については、農協の購買品が他の業者と比較すると値段が高く、品物もす

ぐに手に入らないとの不満がみられる。特に、農薬・肥料等の購入については、合併後、職員数が減った支店において、購入品についての相談ができる等、営農指導や職員体制（サービス）との関連も見受けられる。

第2に、農協経営に対する不満が多い。民間企業的手法による経営の合理化を求める声もわずかながらあるが、利益面にこだわり過ぎるとの批判もあり、「組合員のための農協を」等を求める声が多い。また、職員の退職を危惧する声もあった。

第3に、職員との関係については、特に従来の単位農協が支店化したところにおいて、職員数が少なくなり、サービスが低下していることに不満が示される。また、職員の質の向上（商品知識、職務態度など）を求めている。小規模旧農協では、他町村の見知らぬ職員が支店の職員として配属されることなどから、組合員と職員のコミュニケーションがなくなった、との意見も多い。窓口での不便、対応に対する不満ともなっている。

第4に、合併による弊害の声が大きく、改善されたとの意見の記入はほとんどなかった。また、対等合併ではなく、各支店の差を大きくしたとの批判もあった。特に支店化したところでの不満は、サービスの低下等、大きいのが特徴的であるといえよう。

第5に、今後の農協のあり方については、高齢化の進展のなかで、「農協による農家へのバックアップ」を求めるもの、農協組織の中での農業経営委託方式の採用の要望も見られた。また、農協の活動について、「農家の生産販売と指導に力を入れるべき」との意見、「これからのことを考えると安心して食することのできる野菜や米を手頃な金額で消費者に届くように販売ルートの拡大をして欲しい」、さらに「産地化商品の育成や大規模化」を要望する意見があった。さらに、「本店、支店の連絡を密にして充実した農協にして欲しい。」、「本店より支店を充実」、「早く一つの農協にして、前のしがらみをなくして運営して欲しい」との、要望が見られた。

D 広域農協合併の成果と課題

組合員アンケート調査及び関係者からの聞き取り調査を通じて、全国及び福島県の農協合併の現状、石川地方の農業と農協合併の経緯、JAあぶくま石川の合併の経緯と合併経営計画書の内容、合併後の事業経営、組合員アンケート調査に基づく組合員の属性・広域合併の賛否・合併による事業管理運営の変化・事業管理運営の改善要求・米販売における農協ルートの利用状況・福祉事業の需要・自由記述の分析などを行ってきた。限られた調査研究であるが、これらの成果に基づいて、現時点における広域農協合併の成果と問題点・課題について考察しよう。

第1に合併手続であるが、JAあぶくま石川の合併協議は、ほぼマニュアル通りに進行し(『JA合併の手引き』、JA福島中央会)、比較的短期間に合併は成立した。今回の合併は国の合併政策や系統農協の合併運動に基づく合併であり、組合員の多くは合併の事業上の必要性という積極的理由よりも、むしろ合併やむなしという消極的理由により賛成しており、政策的要請が強く、内在的要請が弱い合併といえよう。内在的要請の弱さは組合員の結集力の弱さに通じるところがあり、結集力の回復は農協の民主的運営によるところが大きい。

第2に営農事業であるが、合併経営計画書によれば、「経営基盤の強化」「基幹作目の生産団地の拡大、産地の育成」「施設の大型化、高能率化、拠点施設併設」など、広域合併による規模の拡大がめざされた。合併以降、東西営農センター、東西配送センターが設置され、果実選果場、総合育苗センターなどの施設が整備され、ロットを生かした有利販売や購買品の単価引き下げが追求され、これらが広域合併の成果として指摘されている。

他方、目玉とされた農畜産物JA100億円販売構想は、畜産農協との合併協議の不調や農畜産物の価格低迷により頓挫した。また広域営農指導体制確立のため、営農指導員が各支店から東西営農センターに集中され、巡回指導を行うこととされたが、組合員に対するきめ細かい営農指導を弱めることになった。組合員アンケート調査によれば

「営農指導の強化」が最も強く求められている。また市場の集約による有利販売が追求された結果、旧JAと特定市場の間にあった関係が切られ、組合員に不満を残した。さらに地域的にみると、各種施設が石川町と平田村に集約されたため、両地域と周辺地域との間に利便性の格差が生じている。

第3に経営組織(本店・支店)であるが、合併経営計画書(合併基本構想)によれば、「支店中心主義」「自己完結機能をもった支店」をめざし、人事異動も当面「必要最小限」に止めるとしていた。合併以降、本店は5部9課3センターに、また支店は12支店に編成され(1997年度)、新購買事業情報システムが導入された。職員研修の充実、職員の公募などが広域合併の成果として指摘されている。他方、支店の職員の削減や人事異動が行われ、支店によっては「入りにくい」「相談する人がいない」「資材がない」などの声も聞かれ、「支店中心主義」は未だしの観がある。組合員アンケート調査によれば、「支店又は本店の窓口対応の充実」を求める声が強い。なお合併後、職員がかなり退職し、その補充に臨時職員が採用されている。

第4に行政との連携であるが、合併経営計画書によれば、関係行政機関との「連携の密」がめざされている。合併以降、石川地方農業振興連絡協議会が設置され、「アグリプラン21」を検討するなど「連携」の努力がなされている。他方、関係町村側からは広域合併により農協との手続に時間がかかる、農協全体の利益が優先され融通が利かなくなったとの声もあり、個別町村と農協が共同して地域づくりに取り組むことが従来より難しくなったことは否めない。

第5に組織運営であるが、合併経営計画書によれば、「組織力の強化(=結びつきの強化)」「民主的運営」がめざされている。合併以降、総会に代わって総代会が設置され、農協運営に組合員の意思を反映させる補完組織として地区別総代協議会・作目別生産部会・集落座談会が、また支店運営のために支店運営委員会が設置されている。補完組織は概ね機能しているようであるが、集落座談会は殆ど開かれず、総代会の結果は広報紙で報

告されるにとどまっている。組合員アンケート調査によれば、合併によって「農協運営に組合員の声が反映しなくなった」との声が強く、「集落座談会の充実」を求める声も少くない。「民主的運営」の充実が求められている。

第6に合併後の経営収支（パフォーマンス）であるが、合併以降、取扱高は信用事業で横這い、共済事業で増加、購買事業で減少、販売事業も減少し、その結果、事業総利益も減少している。他方、事業管理費は一貫して減少し、事業総利益の減少を補っているが、事業損益は黒字減少から赤字へと低迷している。しかし経常損益は黒字となり、当期剰余金は黒字減少の傾向にあるが、出資配当を維持している（年2%→1.5%）。農産物価格の低迷もあるが、農協本来の事業である購買事業、販売事業で合併の成果は未だ現れず、共済事業の成果が目立っている。このような現象が農業不振に伴う一時的現象なのか、それとも広域合併に共通する現象なのか、中長期的に見極める必要があろう。

さてJAあぶくま石川の広域合併に伴う成果と問題点はどのような関係にあるのであろうか。既に指摘したように合併経営計画書には規模の利益を追求する第1の側面と、広域合併のもたらす弊害を認識し、これを抑制しようとする第2の側面があるが、合併以降、営農指導員の東西営農センターへの集中に見られるように、第1の側面が性急に追求された結果、第2の側面に歪みが現れたということができよう。

以上のようにJAあぶくま石川の広域合併は、一方で一定の成果をあげながら、他方で問題を生み出している。このような問題はJAあぶくま石川に固有な問題なのであろうか、それとも広域合併に共通する問題なのであろうか。JA全国中央会の調査（「JAの活動に関する全国一斉調査」、1996年4月調査、『第33回福島県農業協同組合議案書』85頁）によれば、福島県における合併後の課題（11問中3つまで回答）の第1位は「組合員の意思の反映」69.4%（全国61.3%）、第2位は「営農生活指導・各種相談活動の強化」52.8%（全国35.5%）、第3位は「財務の健全化」

47.2%（全国34.8%）、第4位は「自己資本の充実」27.8%（全国35.1%）、第5位は「支店機能の充実整備」25.0%（全国24.3%）である。第1位の「組合員の意思の反映」と第2位の「営農生活指導・各種相談活動の強化」はJAあぶくま石川と共に、全国的にも福島県でも大きな課題になっている。また第5位の「支店機能の充実整備」もJAあぶくま石川と共に、全国及び福島県において前者程ではないにしても比較的大きな課題になっていることが確認できる。

J A福島中央会はJAの大型化、広域化に伴うJAの求心力低下を深刻に受け止め、求心力回復を「JAづくり」の主要課題とし、支店運営委員会の見直し、意向集約後の組合員へのフィードバック、組合員アンケートによる要望の把握などの対応策を提起している（『第33回福島県農業協同組合議案書』86頁）。JAあぶくま石川も、1998年度（合併5年目）に機構改革を行い、基幹支店（営農指導員の再配置と職員の増員）と支店強化委員会を設置した。基幹支店は「支店重点主義」に立ち返り前述の第1の側面の行き過ぎを是正し、基幹支店の営農指導を強化するものであるが、合わせて金融共済も強化するものであり、二面性を有している。

最後に、以上の問題点を踏まえて、全国とも共通する広域合併の課題について若干考察しよう。第1に「営農指導強化」の課題である。まず総合農協の営農指導はどのような農家（専業、第1種兼業、第2種兼業）を対象に、どのような指導をするであろうか。総合農協の営農指導は多様な組合員の多様な要求に応えて行われなければならず、どうしても指導が平均化し、専業農家の高度な営農指導要求に応えにくい。またJAあぶくま石川のように、広域営農体制を確立するため、営農センター、営農指導員、営農施設を集中配置する傾向があるが、このような集中方式は経費の削減に寄与し、また専業農家には好都合かもしれないが、兼業農家や高齢者には従来通りの支店配置の方が身近に指導が受けられ、好都合かもしれない。広域合併は「総合」農協の大規模化であり、総合農協の長所（多様性）と欠点（非専門性）がそのま

広域農協合併の成果と課題

ま継承される。このような総合農協において、多様な農家の多様な営農指導要求にどのように応えていくのかが、広域合併農協の課題となる。

また営農指導は、経営面から見ると一般に赤字部門であり（JAあぶくま石川は営農賦課金をとっていない），他の事業の収益を充当して維持されている。しかし近年、他の事業も、農産物の価格低迷や農村部への量販店、銀行、保険の進出により、収益が低下しており、営農指導に内部補助を続けることが難しくなりつつある。営農部門の収益減少は農家の農業不振の反映であり、国民の食糧の自給率の向上や防災・環境保全などの農業の多面的機能の維持という観点から農政を見直す必要があるが、このような厳しい状況の中で、広域合併農協が、収益は悪いが組合員にとって重要な営農指導をどのように維持するのかも重要な課題となる。

ところでこのように総合農協における営農指導のあり方を検討していくと、今後の農協経営のあり方自体が問題になってくる。すなわち今後農協はどのような方向に進むべきなのかである。総合農協の広域合併を前提としつつ、(a)営農指導—農産物販売—農業資材購入といった営農面を重視していく方向、(b)逆に生活・福祉・健康・不動産管理といった生活面を重視していく方向、(c)両者のバランスをとっていく方向などが考えられる。(a)は営農面での規模の利益を追求する方向であるが、営農面重視といえば小規模の合併不参加農協という方向もあるうし、営農重視の究極形態としての専門農協の方向もあるう。また(b)は従来より提唱されている「地域協同組合」の方向であり、(c)には広域合併農協への事業部制導入による専門性の強化という方向もある。いずれにせよ農協経営の方向は今後の検討課題である。

第2は「組合員の意思の反映」の課題である。この課題はそもそも合併手続のところから考察する必要がある。今日の広域合併は組合員の事業上の内在的要請から行われるよりも、国の政策や農協の合併運動として行われる面が強い。金融自由化に対する予防合併とでもいべき合併のため、合併に対する組合員の意欲が乏しく、やむなしと

する消極的理由で賛成している。組合員の内在的要請に基づく合併が、合併後の農協運営の民主制を保障するものであり、合併は組合員の内発的要請に基づく当事者間の自主的合併として行われるのが望ましい。

つぎに合併後であるが、組合員が増えれば総代会を採用することになる。総会制では組合員→総会→理事→理事会→代表理事により業務執行がなされるのに対して、総代会制では組合員→総代→総代会→理事→理事会→代表理事により業務執行がなされる。総代会制では総会制より代表理事や理事が一般組合員よりさらに遠ざかるため、民主的運営を後退させるおそれがある。総会制（直接参加）であれば組合員はすべて議案書をもらい、総会に出席することができるが、総代会制（間接参加）では一般組合員は総代を選挙するのに止まり、議案書は貰えず、総代会に正式出席することもできない。その意味で総会制下の組合員の共益権（農協運営に参加する権利）と総代会制の一般組合員の共益権には格差があるといえよう。組合員が増えてやむなく総代会制を採用する場合でも、一般組合員に総会制に見合う代償措置を講じる必要がある。全組合員への議案書の配布と説明、地区別総代協議会・作目別生産部会・集落座談会などの補完組織の運営の工夫、情報公開の拡大などが課題となる。

第3に「支店機能の充実整備」の課題である。広域合併後の本店・支店間の業務配分が特に問題になる。広域合併後、規模の利益を追求し、本店集中、施設集中を進めると、効率性は高まるが、逆に支店機能が低下するおそれがある。農家は各地域に分散しているので、支店機能が低下すると、兼業農家や高齢者には不便となり、また各地域に各種競合店が進出しているので、組合員離れを起しやすい。本店集中のあり方を検討するとともに、本店の管理機能を最小限にし、支店を充実して組合員に接近して事業を行う方向も検討課題となろう。

[追記]

本調査研究にあたりましては、全国・福島県・

山形県・秋田県・青森県の各JA中央会の役職員の皆様、JAあぶくま石川の役職員及び組合員アンケート調査にご協力下さった組合員の皆様、JA大玉村玉井の役職員の皆様、玉川町・平田村・浅川町・古殿町の各役場関係者の皆様には大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。また組合員アンケート調査の集計に際しましては、福島大学情報処理センターの長谷川秀輝専門技術職員に大変お世話になりました。記して謝意を表します。

本調査研究は平成8～10年度文部省科学研究費(『農協合併をめぐる法社会学的研究』、基盤研究B、課題番号08452006)の交付を受けた研究成果の一部である。

広域農協合併の成果と課題

E 資 料

組合員アンケート調査用紙

整理 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ () 点検 ()

J Aあぶくま石川の正組合員のみなさまへ

福島大学行政社会学部 農協合併研究会 高瀬 雅男
連絡先：福島市松川町浅川字直道2
電話：0245-48-8319（ダイヤルイン）

農協の広域合併調査ご協力のお願い

実りの秋を迎えるにあたり、皆様にはご多忙のことと拝察いたします。私たちは農協の広域合併に関心を持つ福島大学行政社会学部の教官です。J Aあぶくま石川は平成6年（1994年）に福島県下で3番目の広域合併を実現した先進的な農協です。このたび、J Aあぶくま石川のご協力を得まして、広域合併の効果や農協の課題について正組合員の皆様のご意見を伺いたく、アンケート用紙を配布させていただくことになりました。なにとぞ調査の趣旨をご理解の上、ご協力下さいますようお願い申しあげます。つきましてはアンケート用紙にご記入のうえ、返信用封筒に入れ（切手を貼る必要はありません）、10月10日（金）までに福島大学に郵送下さいますよう、お願い申しあげます。

なおアンケートは無記名とし、数量的に処理しますので、個人にご迷惑をおかけすることはありません。平素のお考えをご記入願います。

回答方法：あてはまるものに○をつけてください。

I. 基本事項

1. あなたの年齢をお答えください。

- ①20歳代 ②30歳代 ③40歳代 ④50歳代 ⑤60歳代 ⑥70歳以上

2. あなたの性別をお答えください。

- ①男 ②女

3. あなたが所属していた合併以前の農協はどこですか。

- ①いわき石川町 ②玉川村泉 ③須釜 ④蓬田 ⑤平田村小平 ⑥浅川町 ⑦古殿町
⑧合併後に加入。支店名をお書き下さい（ ）

4. あなたが販売している作目すべてに○をつけて下さい。

- ①米 ②麦・雑穀 ③施設野菜 ④露地野菜 ⑤タバコ ⑥果樹 ⑦肉用牛 ⑧乳用牛
⑨花卉 ⑩その他（ ）

5. 上記4の中で、1年間の販売金額が最も大きい作物の番号を記入して下さい。

（ ）

6. 水田と畑を合わせた経営耕地面積（借地を含む）をお答えください。

- ①全面積を借地に出している ②50a未満 ③50a～1ha未満 ④1ha～2ha未満
⑤2ha～3ha未満 ⑥3ha～5ha未満 ⑦5ha以上

7. 家の所得に占める農業所得の割合をお答えください。

- ①3割未満 ②3割～5割未満 ③5割～7割未満 ④7割以上

8. 上記7の農業所得の金額をお答え下さい。

- ①1百万円未満 ②1百万円～3百万円未満
③3百万円～5百万円未満 ④5百万円以上

9. あなたの今後の農業経営についてお尋ねします。

- ①農業に将来展望がないので、段々と経営を縮小していきたい
②とりあえず、現状の経営を維持していきたい
③経営耕地面積を拡大したり、作日を転換して、積極的に経営を展開していきたい

II. 広域合併

1. あなたは農協の合併部落座談会や合併総会に出席しましたか。

- ①合併集落座談会のみ出席した ②合併総会のみ出席した
③合併集落座談会と合併総会に出席した ④どちらも欠席した

2. 合併が成立する前は、広域合併についてどのようにお考えでしたか。

- ①賛成 ②どちらかといえば賛成 ③どちらかといえば反対
④反対 ⑤どちらともいえない

3. 2で賛成（①か②）と答えた方にお尋ねします。賛成の一番の理由は何でしたか。

- ①合併しないとこれらの農協は生き残れない
②合併することによって、組合員に対するサービスが向上する
③旧農協の経営が不振だった ④その他（ ）

4. 2で反対（③か④）と答えた方。反対の一番の理由は何でしたか。

- ①合併しなくても、旧農協で十分やっていける
②合併すると組合員に対するサービスが低下する
③財産状態の悪い農協とは、合併したくない
④その他（ ）

5. 合併が成立した現在、広域合併についてどのようにお考えですか。

- ①合併してよかったです
②合併はやむを得なかつた
③合併しない方がよかったです
④よくわからない

III. 農協の事業、管理運営

1. 合併前と比べて、農協の事業や管理運営に変化がありましたか。該当するものに○をつけて下さい。

a. 農畜産物などの販売事業（利用した方のみお答え下さい）

- ①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

b. 営農資材、生活資材などの購買事業（利用した方のみお答え下さい）

- ①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

c. 預貯金、貸出、共済などの信用・共済事業（利用した方のみお答え下さい）

- ①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

d. 営農指導（利用した方のみお答え下さい）

- ①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

広域農協合併の成果と課題

e. 生活指導・福祉（利用した方のみお答え下さい）
①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

f. 支店又は本店の窓口対応（利用した方のみお答え下さい）
①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

g. 営農施設などの整備（利用した方のみお答え下さい）
①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

h. 農協運営への組合員の意志の反映
①充実した ②やや充実した ③変らない ④やや低下した ⑤低下した

2. 営農面で、農協に改善してほしいものを3つまであげて下さい。

- ①農作業の受委託の充実 ②農繁期の労働力の確保 ③営農指導の強化
④作目別生産部会の育成 ⑤営農施設などの充実 ⑥加工事業の育成
⑦営農資材の購買事業の強化 ⑧農畜産物の販売事業の強化
⑨信用・共済事業の充実 ⑩市場情報の提供
⑪その他 ()

3. 生活面で、農協に改善してほしいものを3つまであげて下さい。

- ①店舗での購買事業の充実 ②耐久消費材の購買事業の充実
③教養、イベントなど生活文化活動の充実 ④信用・共済事業の充実
⑤商品テストなど消費者活動の充実 ⑥健康診断など健康増進活動の充実
⑦介護など高齢者福祉活動の充実 ⑧その他 ()

4. 管理運営面で、農協に改善してほしい点を3つまであげて下さい。

- ①部落座談会の充実 ②総代会の活性化 ③地区総代協議会の充実
④支店運営委員会の充実 ⑤支店又は本店の窓口対応の充実
⑥役員、職員の経営管理能力の向上 ⑦関係町村との連携強化
⑧その他 ()

5. 米を販売している方にお尋ねします。

- a. 現在、何割程度の米を農協ルートを通じて出荷していますか。
①農協ルートは使っていない ②3割未満 ③3割以上5割未満
④5割以上7割未満 ⑤7割以上 ⑥全量農協ルート

- b. 今後、農協ルートを通じて米を出荷したいと思いますか。

- ①現在の出荷ルートを維持していきたい ②農協ルートを増やしていきたい
③他のルートが有利ならば、農協外のルートに切り換えたい

6. 農協の高齢者福祉対策についてお尋ねします。

- a. あなたは高齢者福祉対策として、農協に何を望みますか。2つまであげて下さい。
①在宅介護 ②農繁期のデイ・サービス ③介護用品のあっせん
④高齢者向け生涯学習 ⑤高齢者向け旅行の企画 ⑥担当部署の設置

- b. 農協で実施している家事援助ヘルパー養成研修会をご存知ですか。

- ①はい ②いいえ

- c. この研修会で現在2級、3級の有資格者が244名おります。将来必要になったら、この有資格ヘルパ

ーの在宅介護を利用しますか。

- (1)利用する (2)利用しない

d. 上記cで利用する(①)と答えた方。今後、あなたが有資格ヘルパーに望む援助をすべてあげて下さい。また1週間に何日位の援助を望みますか、()内に日数を記入して下さい。

- ①一人暮らしの家事援助()日 ②一人暮らしの話し相手()日
③寝たきり老人の介護支援()日 ④老人食の宅配()日

e. 上記cで利用しない(②)と答えた方。利用しない一番の理由をあげて下さい。

- ①組合以外の福祉活動を利用するから ②自分の家で介護するのが当然だから
③家庭を他人に見られたくないから ④その他()

7. 農協合併や今後の農協の活動について、自由にお書き下さい。

()
()

*アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

II 農協合併と農協合併助成法

高瀬 雅男

1 はじめに

合併とは、複数の農業協同組合（以下「農協」または「組合」という。）（注1）が法律行為に基づき 1 つの農協に合同することをいう。合併は、事業の拡大、経営の合理化、競争力の強化、競争の回避、経営不振農協の救済など種々の目的のために行われる。農協は農業協同組合法（1947年、法132号。以下「農協法」という。）の定める手続に従い、自らの意思により合併することができるので、このような合併を自主合併といつてよい。ところで近年、農水省は農業協同組合合併助成法（1961年、法48号。以下「農協合併助成法」という。）により、また系統農協は合併運動方針により、積極的に農協の広域合併（水平統合）を推進するとともに、これを前提として系統農協（全国連一都道府県連一単協）の再編（垂直統合）を推進しており、このような合併を政策合併といつてよい。政策合併は、農協法制定後間もなく開始され、時代の要請に応じて推進されてきた。政策合併は、どのような合併目的で、どのような助成措置を使って、どのような推進体制により推進されてきたのであろうか。

ところで合併、特に政策合併は、組合員、出資金、事業、店舗・施設、役員・職員等を増加させる一方、合併成果を發揮するために事業、店舗・施設、役員・職員等を再編するので、組合員への影響が少なくない（注2）。特に組合員の増大は農協と組合員との結合を希薄化させる場合が多い。農協法は 1 人 1 議決権・選挙権の原則に基づく民主的な管理運営をめざしているので、結合関係の希薄化は、農協の民主的運営を困難ならしめる。そこで合併がもたらす管理運営上の問題に対して、農協法や農協は、どのように対応してきたのであろうか。

本稿は、戦後の農協合併、とりわけ1961年以降の農水省の合併政策と系統農協の合併運動方針を取り上げ、合併の目的、合併助成措置、推進体制を明らかにするとともに、合併がもたらす結合関係の希薄化に対して、農協の内部及び農協法においてどのような管理運営上の対応がなされてきたのか検討することを課題とする（注3）。

（注）

- (1) 本稿で検討対象にする合併は、信用事業と他の事業を兼営する総合農協＝単位農協の合併である。なお農協法は農業協同組合と農業協同組合連合会を併せて「組合」と称するが（3条）、本稿では、農業協同組合を「農協」または「組合」と、農業協同組合連合会を「連合会」と、農業協同組合中央会を「中央会」と称し、なお上記組織を含めて「系

統農協」と称することとする。

- (2) 広域合併の成果や問題点について研究したものに、つぎのものがある。①財務力があるのは正組合員戸数が小さい農協に多く、総合財政力と正組合員戸数は負の相関があるとする清水純一「農協の類型化と広域合併」両角和夫編『農協再編と改革の課題』96頁(家の光協会、1998年)、②広域合併は経営管理の近代化をもたらすが、組合員の利用低下、労働生産性の低下、労働意欲の減退と中途退職者の発生、支店・施設の統廃合、営農・販売・福祉の圧縮、行政との連携低下、組織の求心力の低下などをもたらすとする中嶋信「現段階の農協合併の性格」太田原高明『農業協同組合連合会の組織・事業方式とその再編方向に関する総合的研究(平成9年度科学研究費補助金研究成果報告書、課題番号07306010)』1頁(1998年)、③合併農協の時系列分析により、合併後に事業管理比率は悪化するが、概ね3年で元の水準に戻り(約6割の合併農協)、信用事業依存度の高い地域で規模が大きいほど改善農協の割合が高く、事業管理比率の改善の主因は労働生産性の伸びにあるとする「合併農協の経営変化に関する時系列分析」農林金融1998年5月号2頁などがある。
- (3) 農協合併の歴史的研究として、北川太一「農協合併問題の歴史的系譜」農林業問題研究99号56頁(1990年)、千葉修「農協合併の歴史と現段階」両角和夫編『農協再編と改革の課題』(家の光協会、1998年)がある。

2 農協法と自主合併

農協合併の推進と合併に伴う管理運営上の対応について検討するために、農協法の定める農協の組織法的特徴と合併手続について検討しておく必要がある。農協法は農地改革によって創出された自作農を保護するために制定された協同組合法の一種であり、つぎのような特徴がある(条文番号は当時のもの)。第1に本法の目的であるが、「農民の協同組織」の発達を促進し、「農業生産力の増進」と「農民の経済的社会的地位の向上」を図ることを目的としている(1条)。本法は連合軍の農地改革政策に基づいて制定されたもので、農地改革によって創出された自作農が協同組織を組織し、経済的社会的地位を向上させ、「再び小作人に転落」(「農地改革についての連合国最高司令官覚書」、1945年12月9日)(注1)しないようにすることを目的としている。農協は非営利法人であり、組合員に農協の事業を利用させることによって最大奉仕する(8条)。

第2に組合員であるが、組合員資格は勤労農民(9条)に限定されている(正組合員)。これは農協が非農民的勢力によって支配されるのを防ぐためであるが、他方、農村の実情を踏まえて、非農民にも議決権を有しない准組合員として加入することを認めている。組合員の加入・脱退は自由(20条、21条)であり、組合員は事業利用権、剰余金配当請求権(52条)、残余財産分配請求権、持分払戻請求権(23条)などの自益権と、議決権・選挙

権（16条）、定款等閲覧請求権（38条等）、役員改選請求権（40条、以下は少數組合員権である）、参事等解任請求権（43条）、総会召集請求権（35条）などの共益権を有する。また組合員は、出資義務（13条）、損失額払込義務（24条）、経費分担義務（17条）を負担する。

第3に農協の事業であるが、資金貸付、貯金受入、購買、利用、販売、保管、農村工業、共済、生活・文化・教育、団体協約締結などの事業を行うことができる（10条）。事業の特徴は、①出資組合でなければ資金貸付と貯金受入を併せ行う（信用事業）ことができないこと、②出資組合は信用事業と他の事業を兼営できること（総合農協）、③信用事業を行う連合会は他の事業を行えないこと（兼営禁止）である。一般に信用事業と他の事業を兼営することは、信用事業の健全性を損ねるといわれている。

第4に管理運営であるが、農協の機関には総会、理事、監事がある。総会は最高の意思決定機関であり、理事は代表・業務執行機関であり、監事は監査機関である。このような機関構成は基本的に1992年改正まで維持された。農協法は組合員による総会（直接参加）を原則とするが、組合員が多い場合は組合員が選挙した総代による総代会（間接参加）も認めている。すなわち組合員数が1,000人以上の場合、総会に代わる任意の意思決定機関として総代会を設置することができる（48条）。総代の定数は200人以上（48条）であるが、組合員数に対して維持すべき総代定数比率は法定されていない。総代会では重要事項である定款変更、解散、合併の議決はできず（48条）、役員、総代を選挙することもできない（注2）。

第5に農協の設立であるが、農協の自主性尊重の建前（注3）から、設立認可主義（60条）をとっている。設立認可主義の場合、設立手続、定款、事業計画が法令等に違反する場合（60条）を除いて、認可を拒むことができず、行政庁の恣意性、自由裁量性が排除される。

第6に監督であるが、行政庁は設立認可（60条）、合併認可（65条）、定款変更認可（44条）の他、報告徵収権（93条）、組合員の請求に基づく検査権（94条）、措置命令・解散命令（95条）、組合員の請求に基づく議決・選挙・当選取消権（96条）、専用利用契約取消権（97条）などの権限を有する。

第7に本法における行政庁であるが、都道府県又は特別市の区域以上の区域を地区とする農協にあっては主務大臣、その他の農協にあっては都道府県知事または特別市の市長である（98条）。主務大臣は農林水産大臣であるが、信用事業を行う農協・連合会にあっては農林大臣及び大蔵大臣である（主務大臣を定める政令、1948年、政令260号）。なお上記の都道府県知事に属する権限は、国の事務であり（機関委任事務）、都道府県知事はこれを管理・執行しなければならず（地方自治法148条、別表第三）、都道府県知事は主務大臣の指揮監督を受ける（同150条）。

つぎに農協法の合併手続である。合併とは、複数の農協が合体して1つの農協になることを目的とする農協間の法律行為であって、これに基づき当事農協の全部または一部が解

散し、その財産が清算手続を経ることなく包括的に新設農協（新設合併）または存続農協（吸収合併）に移転すると同時に、その組合員が新設農協または存続農協の組合員になる効果を生ずるものである（注4）。合併は、事業を集中し、経営を集約し、組合員を併合して、組合の目的をより合理的に達成するために行われるものであって、固定資本の節約や事業費の節約、事業の拡張、競争力の増強、無益な競争の防止などの効果がある（注5）。合併手続は概ね、農協代表者による停止条件付合併契約の締結→合併議決（合併契約の承認、65条、46条）→設立委員の選出（新設合併、66条）→出資組合における債権者保護手続（65条、49条、50条）→合併の認可（65条、60条、61条）→合併の登記（67条）→権利義務の承継（68条）の順に行われる（注6）。合併は行政庁の認可を要するが、基本的に当事農協の自主性に委ねられている（自主合併）。合併議決は総会の特別議決（46条）を要し、書面議決、代理議決も認められる（16条）。合併は組合員にとって重要事項なので、総代会で議決することはできない（48条）。

以上によれば、農協法は、合併を当事農協の自主性に委ねている。農協の管理運営は組合員の総会（直接参加）を原則とするが、組合員が多い場合は、組合員が選挙した総代による総代会（間接参加）を設置することができる。総代会の議決事項は限定され、合併を議決することはできない。なお組合員数に対して維持すべき総代定数比率が法定されていないため、大規模農協ほど間接参加が後退するおそれがある。

（注）

- (1) 農業協同組合史編纂委員会編『農業協同組合制度史 4巻』2頁（協同組合経営研究所、1968年）。なお本書は全7巻からなるので、各巻を『制度史』として引用する。
- (2) 農林省『農業協同組合法の解説（増補版）』143頁（日本経済新聞社、1948年）
- (3) 農協法の提案理由説明。『制度史 4巻』95頁。なお行政庁の監督も、農協の自主性を尊重する建前になっている。
- (4) 同旨。上柳克郎『協同組合法 法律学全集54巻』154頁（有斐閣、1960年）
- (5) 山本悌吉『農業協同組合法』305頁（第一法規、1974年）
- (6) 農林省・前掲注(2)177頁

3 農協合併前史

（1）過小規模農協の合併運動

さて農協合併助成法に基づき農協合併が推進される以前にも、系統農協の運動や行政庁の政策によって合併が推進されてきた。それらを大別すれば、（1）系統農協の過小規模農協の合併運動、（2）農林省の経営不振農協の救済合併政策、（3）自治省の町村合併に伴う一体化合併政策に分けられる。これらの合併政策、合併運動と管理運営上の対応の特徴を明ら

かにすることは、1961年以降の合併政策、合併運動と管理運営上の対応の特徴を明らかにする上で重要である。

そこでまず系統農協の過小規模農協の合併運動からみてみよう。農協設立が一段落した1949年頃からドッジ・ラインの実施に伴い、農協の経営不振が表面化し、農協の乱立による過小規模が問題とされるようになった。第3回全国農協代表者会議（1950年）で決議された農協振興刷新運動要綱において経営成立条件を欠く農協の合併による基礎確立が取り上げられ、また1952年以降の全国農協大会では、農協の乱立の整理（第1回、1952年）、適正経営規模の観点からの農協合併と財政援助（第2回、1953年）、不振組合解消のための合併と財政援助（第3回、1955年）、経営規模の適正化の推進（第4回、1956年）、系統各段階における合併促進委員会の設置・合併基準の設定・啓蒙活動・連絡調整・助成措置・行政庁への措置要請（第5回、1957年）、農協の規模適正化（第6回、1958年）が、それぞれ決議された（注1）。ここでは概ね経営不振解消のための過小規模農協の合併と行政への財政援助要請が決議され、つぎに述べる農林省の経営不振農協の救済合併政策に収斂されていく。

（注）

(1)『制度史 3巻』589頁（1968年）

（2）経営不振農協の救済合併政策

（a）農漁業協同組合再建整備法

つぎに農林省の経営不振農協の救済合併政策についてみてみよう。1949年以降、農協の経営不振が表面化したので、農業協同組合財務処理基準令（1950年、政令337号）が制定された。これは信用事業を行う総合農協の経営の健全性を確保するため、自己資本の確保、信用事業とその他の事業の経理区分、資金運用の制限、払戻し資金の保有、貸付の制限、余裕金の運用制限などを行うものである。

また農協と連合会の赤字を解消するために、農漁業協同組合再建整備法（1951年、法140号）が制定された。本法は、(1)「農漁業協同組合の再建整備を図る」ことを目的とした（1条）、(2)農漁業協同組合（農協・同連合会、漁協・同連合会）による再建整備計画の樹立（3条）と農林大臣への提出（9条。都道府県の区域を超えない区域を地区とする農協の場合は都道府県知事を経由）、(3)助成措置について定めている。第1に再建整備の目標であるが、①助成金を受けることにより5年以内に固定化債権・在庫品を資金化し、②財務状況を改善することとされ（4条）、再建整備計画には、①再建整備計画の方針、②組合員・会員の協力強化及び役職員の事業執行の改善に関する事項、③事業・収支・資金計画、④固定化債権・在庫品の資金化及び不要固定資産の処分、⑤欠損金の補填、⑥出資金の増加、⑦債務の更改・弁済について記載する（5条）。第2に奨励金の交付要件であるが、①

奨励金の交付を受けることにより5年以内に再建整備の目標を達成できること、②自己資本の増加が確実であること、③固定化債権・在庫品の評価が適正であること、④故意又は重過失により組合に損失を与えた役職員が損失補てんのために必要な措置をとっていることである（9条）。第3に助成措置であるが、行政庁の再建整備計画の作成に対する援助（6条）、債権者との変更契約のあっせん（7条）、特別指導員の派遣（8条）、農林大臣の奨励金の交付（9条以下）である。奨励金には、増資奨励金と固定化資金利子補給金が設けられ（10条）、奨励金の交付を受ける農漁業協同組合が合併により解散した場合は、申請に基づき新設組合又は存続組合に対して同様の奨励金が交付される（18条）。

本法の特徴は、再建対象が農協・同連合会、漁協・同連合会と広範であること（2条、その後森林組合・同連合会を追加）、再建整備計画は総代会ではなく、総会の特別議決を要すること（3条）、再建整備計画は農林大臣に提出され、計画承認という行政行為ではなく、奨励金の交付決定の参考資料とされたこと（9条）、奨励金の交付は農林大臣から農協に対する直接助成とされたこと（9条）などである。本法は奨励金の交付を受ける農協が合併された場合、合併農協に奨励金を交付することによって（18条）、救済合併が阻害されないようにしている（注1）。

（注）

(1) 本法に基づき、2,480農協（総合農協13,331組合の18.6%）、142連合会が再建整備組合とされた。『制度史 2巻』492頁、505頁（1968年）。なお1958年の整備期限までに経営不振を脱した農協は100に満たず、農協合併は155件に過ぎなかったといわれている。山本修「農協の経営規模と農協合併」『農協経営全書 1巻 農協経営の基本問題』132頁（家の光協会、1975年）

（b）農林漁業組合連合会整備促進法

再建整備が遅れた連合会の再建を図るために、農林漁業組合連合会整備促進法（1953年、法190号）が制定された。本法は、(1)「農林漁業組合連合会の整備を促進」することを目的とし（1条）、(2)農林漁業組合連合会（農業協同組合連合会、森林組合連合会、漁業協同組合連合会）による整備計画の樹立（3条）と農林大臣の認定（6条）、(3)農林漁業組合連合会整備促進審議会（以下「整備促進審議会」という。）の設置（9条）、(4)助成措置（11条、14条）について定めている。第1に整備の目標であるが、10年以内の①固定した債務の全部の整理、②欠損金の全部の補てんであり（4条）、整備計画の記載事項は、①会員又は他の連合会との間における利用及び協力を強化するための方策、②事業執行の体制を改善するための方策、③固定した債務の条件の緩和その他金融機関から受ける援助の内容、④固定した債務の整理、⑤欠損金の補てん、⑥出資の増加である（5条）。第2に整備計画の認定であるが、農林大臣は整備促進審議会の議を経て、大蔵大臣と協議の上、整備

計画を認定するが、認定要件は法定されていない（6条）。しかし整備計画の認定及び本法の運用にあたっては、整備促進審議会が重要な役割を果す。すなわち整備促進審議会は、①整備計画を審議するとともに、②農林大臣の諮問に応じて、整備計画の実施状況その他整備促進に関する重要な事項を調査審議し、③関係行政機関の長に建議することができる（9条）。第3に政府の助成措置であるが、①連合会に対する債権の利息を減免した金融機関（農林中央金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会）に対する政府の補助金の交付（11条、12条）、②各事業年度に生じた欠損金の損金算入（14条）である。なお整備計画の認定を受けた連合会が合併により解散した場合、新設連合会又は存続連合会が整備計画を樹立して、農林大臣の認定を受けると（8条）、上記の助成措置を受けができる（12条、16条）。

本法の特徴は、再建対象が農業、林業、漁業の連合会に限定されていること（2条）、整備計画は総代会ではなく、総会の特別議決を要すること（3条）、整備計画は農林大臣の認定（行政行為）を受けること（6条）、農林大臣の諮問機関として整備促進審議会が設けられること（9条）、補助金の交付は政府から金融機関に対する直接助成とされ（9条）、税法上の特例措置（14条）も設けられたことである。本法は整備計画の認定を受けた連合会が合併された場合、整備計画の認定を受けた合併連合会（8条）に対して助成措置（12条、16条）を行うことによって、救済合併が阻害されないようにしている（注1）。

（注）

（1）本法に基づき、45経済連、7厚生連が指定され、43経済連、7厚生連が整備計画を達成したといわれている。合併数は不明。『制度史 2巻』574頁（1968年）

（c）農業協同組合整備特別措置法

日本経済は1950年代後半より高度成長に入り、農協の経営も改善されてきた。しかし前記の連合会の事業体制の整備が徹底的に行われたため、そのしづ寄せを農協がかぶり、1955年3月末には3231農協（当時の総合農協数のほぼ25%）が経営不振農協と推定された（注1）。そこでこれらの農協を再建するため、農業協同組合整備特別措置法（1956年、法44号）が制定された。本法は、（1）「農業協同組合の整備の促進」を図ることを目的とし（1条）、（2）農業協同組合の整備計画の樹立（3条）と農林大臣の認定（5条）、（3）助成措置、（4）合併勧告と助成措置について定めている。第1に整備の目標であるが、5年以内の①固定した債務の全部の整理、②欠損金の全部の補てん（3条）であり、整備計画の記載事項は、①組合員又は当該農協が会員となっている連合会との間における利用及び協力を強化するための方策、②事業執行の体制を改善するための方策、③固定した債務及び在庫品の資金化並びに不要固定資産の処分、④固定した債務の条件の緩和その他信用農業協同組合連合会から受ける援助の内容、⑤固定した債務の整理、⑥欠損金の補てん、⑦出資金の増加で

ある（4条）。第2に整備計画の認定であるが、都道府県知事は学識経験者の意見を聞いて、農林省令の定める基準に従って整備計画を認定する（5条）。認定基準は、①整備計画が経営不振をもたらした主要な原因につき十分検討された結果に基づいていること、②整備計画が当該農協の経営条件から見て適當であり、達成する見込みが確実であることである（施行規則4条）。第3に本法の助成措置であるが、①整備計画の樹立及び実施に対する都道府県知事の助言（8条）及び農協が整備計画をたて、債権者と債務の条件の緩和等の契約をする必要がある場合における都道府県知事のあっせん（9条）、②債権の利息を減免した信用農業協同組合連合会に対して利子補給をした都道府県に対する政府の補助金の交付（10条）、③駐在指導員を派遣した都道府県農業協同組合中央会に対して補助した都道府県に対する政府の補助金の交付（10条）、④各事業年度に生じた欠損金の損金算入（11条）である。なお整備計画の認定を受けた農協が合併により解散した場合、存続組合又は新設組合が整備計画を樹立して、都道府県知事の認定を受けると（6条）、上記の助成措置を受けることができる（10条、13条）。第4に合併勧告と助成措置であるが、都道府県知事は「組合員の数の過小その他特別の理由によりその事業を継続することが著しく困難」な組合があるときは、当該組合及び合併することを相当と認める組合に対して1958年3月31日までに合併協議を勧告することができ（14条）、合併組合に対して都道府県が合併奨励金を交付したときは、政府は都道府県に対して補助金を交付することができる（15条）。なお本法は1年延長された（注2）。

本法の特徴は、再建対象が農協に限定されていること（1条）、整備計画は総代会ではなく、総会の特別議決を要すること（2条）、整備計画は都道府県知事の認定（行政行為）を要すること（5条）、補助金の交付は政府から都道府県に対する間接助成とされ（10条）、税法上の特例措置も設けられること（11条）、都道府県知事は経営不振農協に対して合併協議を勧告することができ（14条）、助成措置が講じられること（15条）、都道府県知事の計画認定、合併勧告は国の機関委任事務であることなどである。本法は、整備計画の認定を受けた農協が合併された場合、整備計画の認定を受けた合併農協（6条）に対して助成措置を行うことによって（10条、11条）、救済合併が阻害されないようにするととともに、都道府県知事の合併勧告（14条）や助成措置（15条）により、積極的に合併を推進するものである（注2）。

（注）

- (1) 山本修「農協の経営規模と農協合併」『農協経営全書 1巻 農協経営の基本問題』133頁（家の光協会、1975年）
- (2) 本法の実績であるが、合併勧告は657件（関係農協数1,709農協）であり、1956～60年度の5年間に846農協が326農協に統合された。『制度史 3巻』590頁（1968年）

(3)町村合併に伴う一体化合併政策

つぎに自治省の町村合併に伴う農協の一体化合併政策についてみてみよう。地方自治法（1947年、法67号）は、市町村の廃置分合として合併手続を定めている（7条）。これによれば、市町村の合併は、関係市町村の議会の議決に基づいて当該市町村が申請し、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、自治大臣に届け出、自治大臣がこれを告示することによって効力を生ずる（7条）。合併するか否かは関係市町村の自主的判断に委ねられる（市町村の自主合併）。ところがシャウフ勧告及び地方行政調査委員会議勧告が「市町村の規模の合理化」を提起したため、地方自治法が改正され（1952年）、①地方公共団体の「規模の適正化」のための努力義務（2条10項）及び②都道府県知事の関係市町村に対する勧告権（8条の2）が設けられた。これにより明治22年の市町村の大合併につぐ大合併を推進する法制度が整備された（市町村の政策合併）。

さて上記の町村合併は、町村合併促進法（1953年、法258号）の制定により加速された。本法は、町村が「町村合併」により組織・運営を合理化・効率化し、住民福祉の増進のため適正規模化することを目的とし（1条）、町村が人口8千人以上の住民を有するよう適正規模化に努力すること（3条）、都道府県における町村合併促進審議会の設置（4条）、町村合併をしようとする町村における町村合併促進協議会の設置と新町村建設計画の協議（5条）、町村による新町村建設計画の決定と都道府県知事、内閣総理大臣への提出（6条）、他の法律の特例などについて定めている。本法に基づき、9,622町村（1953年9月1日現在）が3年間で5,329町村減少し（1956年1月1日現在）（注1）、4,293町村になった。

さて農協合併について、本法は「合併町村の一体性」を確立するため公共団体等（農協を含む）は整備統合を図らなければならないこと（合併努力義務）及び合併町村の長は「町村合併の目的」を達成するため整備統合を図るよう勧告することができる旨（合併勧告権）定めている（25条）。また町村合併基本計画（閣議決定、1953年10月28日）は、農業協同組合が「農村経済の機関としての機能を充分に果たしうるよう、可能な限り、合併を行う」（注2）ものとし、農林省・自治省「町村合併に伴う農林水産業関係団体等の統合について」（1953年12月28日）（注3）もこれによるべしとしている。

このような自治省の合併政策に対して、系統農協はどのように対応したのであろうか。全国指導農業協同組合連合会（全指連）「農協合併の実施に関するの農協の方針」（1958年10月29日）は、①町村合併促進審議会（協議会）に対して農協の「健全な発達を促進するような町村合併計画の策定」を働きかける、②町村合併が具体化したときは各農協は合併について協議する、③農協合併が行われる場合は、国、都道府県、市町村から財政援助を得るよう努めるというものであった（注4）。また第2回全国農協大会は「単協の経営規模については、その適正化につとめ、過小規模農協の合併を促進し、町村合併については善処する」（1953年12月3日）旨決議した（注5）。その後従来の考えを総括した全国中央会「町村合併に対する農協合併の対策についての意見」（1955年8月29日）（注6）は、「農協

の合併は、町村合併と別個に、あくまで農協としての自主性に基づき、適正規模確立の見地から推進」されるべきであるとして、画一的・強制的な合併方針に警戒的な態度を表明し、自治庁「新町村建設計画準則」が農業協同組合に関して「1955年4月1日を期して統合する」(注7)という1町村1農協方針に反発した。

これらによれば、系統農協は町村合併に伴う上からの農協合併にはさしたる抵抗はなく、これを受容しつつ財政援助を引き出して過小規模農協の整理を進めるといった意図が読みとれる。なお各町村段階では行政実務上一致が望ましく、行政サイドからの農協合併への働きかけは強かったといわれている(注8)。町村合併は本法により急速に進展したが、これに伴う農協合併には目立った進展はなかった。

さらに1956年から「新農山漁村建設総合対策」が実施され、多くの農協が補助事業の実施主体に選定されたが、指定地区内に2以上の農協があるときはいずれか一方が間接補助事業者とされ、施設の員外利用などの問題が生じるため、市町村や都道府県は地区内での合併を強く働きかけたといわれ(注9)、補助事業の実施主体となりうる農協が育成された(注10)。

その後の自治省の町村合併政策であるが、新町村合併促進法(1956年、法164号)や町村の合併の特例に関する法律(1965年、法6号)に継承され、「合併町村の一体性」を確立するための公共団体等(農協を含む)の合併努力義務が規定され(前者の9条、後者の16条)、今日に至っている。

(注)

- (1)『制度史 2巻』695頁(1968年)
- (2)『制度史 2巻』697頁
- (3)『制度史 5巻』513頁(1969年)
- (4)『制度史 5巻』508頁
- (5)『制度史 6巻』77頁(1969年)
- (6)『制度史 6巻』153頁
- (7)『制度史 2巻』702頁
- (8)福島県農協法公布50周年記念誌編纂委員会編『福島県農業協同組合五十年史 本編・五連編』139頁(福島県農業協同組合中央会、1998年)
- (9)『制度史 3巻』592頁(1968年)
- (10)北川太一「農協合併問題の歴史的系譜」農林業問題研究99号56頁(1990年)

(4)管理運営

以上のような合併政策と係わって、農協法上どのような管理運営上の対応がなされたのであろうか。農協法は制定以降、たびたび改正されてきたが、1954年に「従来の農協法の

運営の実態に鑑み」(注1)管理運営上の改正がなされた。第1に役員の選出であるが、総会での選挙という原則に対して、総会での選任という例外が設けられた(30条)。選任制は通達(注2)でも「民主的になされるべきである」と指摘されるように、やや公正さに欠ける制度の導入である。

第2に総代会であるが、総代会の設置要件が組合員数1千人以上から5百人以上に引き下げられた(48条)。これにより総会(直接参加)で意思決定する農協が縮小し、総代会(間接参加)で意思決定する農協が拡大することとなる。また総代の定数が2百人以上から、百人以上に引き下げられた(48条)。従来と同様、組合員数に対して維持すべき総代定数の比率が法定されていないので、大規模農協ほど組合員と農協の結合が弱まる可能性がある。

第3に合併認可制であるが、①農協の設立、定款変更、信用・共済事業を行わない農協の合併・解散の認可要件に、「組合の事業が健全に行われず、且つ、公益に反すると認められる場合」(60条、44条、64条、65条)が追加され、行政庁の裁量が拡大されるとともに、②信用または共済事業を行う農協の合併・解散認可が完全な自由裁量にされた(64条、65条)。そもそも認可制は、自由裁量の許可制に対して、行政庁の裁量を排除するものであるが(要件を充足する限り必ず認可しなければならない)、本改正により総合農協の合併は「公益的見地」(注3)から判断されることになる。

以上によれば、1954年の農協法改正は、合併=組合員規模の拡大との係わりが薄い管理運営上の改正であったが、農協の民主的運営を弱め、行政介入を拡大する改正であったといえよう。

(注)

- (1)『制度史 2巻』67頁(1968年)
- (2)農林事務次官通達「農業協同組合法の一部を改正する法律の施行について」1954年6月30日、29農経局1474号
- (3)前掲注(2)の通達。なお設立認可につき、農林省は「同一地域に既に信用事業を行う組合があり、当該組合の組合員がその地域の農民の過半数である場合において、新たにその事業の組合を設立」することを不認可とした。このような不認可処分を争って敗訴した裁判例に、曾我部園芸農業協同組合設立不認可処分取消訴訟がある(大阪高判、1960年11月9日、行裁例集11巻11号3197頁、『制度史 6巻』108頁、1968年)。

4 適正規模化合併と管理運営(1961~1969年度)

(1)農協合併助成法の制定

日本経済の高度成長が始まり、経営不振農協の整理が進むなかで、戦後農政の見直しが

行われ、農林省の合併政策と系統農協の合併運動方針が登場した。以後、これらは、時代とともに変化しつつ、今日に至っている。そこで新たな合併政策と合併運動方針の基礎になった農協合併助成法について検討する。

系統農協の農協合併助成法制定に対する対応からみてみよう。全国中央会は、内的必要性に基づかない合併、自主性を無視した画一的な合併、合併の万能視には警戒的であったが（注1）、都道府県や都道府県中央会の中には合併推進策をとるものが続出し、国に合併助成措置を要請するなど、両者の間には差異がみられた。農協合併助成法制定にあたって、農林省と全国中央会との間で概ね意見の一一致をみたが、全国中央会は農協合併助成法の中に単協合併に関する連合会に対する措置や中央における合併対策委員会の設置を要望するなど（注2）、警戒的であった。

つぎに農林省の合併政策をみてみよう。農業協同組合整備特別措置法制定の頃から合併促進施策の検討が開始され、1959年に農協合併助成法の制定と予算措置を検討したが、農協側が自主性を害すると反対したため、中止された。農林省の非公式打診「農協の合併等組織の整備強化対策」（1959年8月）に対する全国中央会の回答は、①農協は本来「自主的」に組織され、運営されるべきもので、組織整備は、全国中央会を中心とした「自主的運動」として進められること、②農林省は「中央会事業」としての助成を強化するよう必要な措置を講じることであった（注3）。しかし農林省が農協組織整備調査（1960年）を実施したところ、合併意欲は全国的に高揚しており、また農業が変貌し、事業経営基盤の拡大を図らなければ農民の期待に応えられないと判断し、立法措置に踏み切った（注4）。このように、農林省、都道府県、都道府県中央会は概ね合併政策に積極的であったのに対して、全国中央会は「自主性」を理由に消極的、警戒的であったといえよう。

なお総理府に設置された農林漁業基本問題調査会の答申「農業の基本問題と基本対策」（1960年）（注5）と農協合併助成法制定（農林省）との関係が問題になる。答申が農協について言及しているのは、①価格政策における流通経費の節減と②構造政策における経営規模拡大のための協業組織、協業経営の推進の2点であり、農協合併について言及するところはない。農業基本法も答申の方向で制定され、①農産物の流通合理化のために農協が行う販売・購買事業等の改善発達（12条）、②生産工程における協業を助長する方策として農業従事者の協同組織（農事組合法人）の整備（17条）、③農業構造の改善のための農協の農地等の信託の引き受け（18条）などが規定されているが、農協合併に関する規定はない。農協合併助成法は、上記答申により基本法農政の方向が固まる中で、農林省において今後予想される急激な経済環境の変化に対応して農業の近代化に役立つような農協の体制を確立すべきであるという意見が強まり、制定されたといわれている（注6）。

（注）

（1）『制度史 3巻』602頁（1968年）

- (2)『制度史 3巻』602頁
- (3)『1961年版全国農業協同組合年鑑』130頁（全国農業協同組合連合会）
- (4)『制度史 3巻』593頁
- (5)『1961年版全国農業協同組合年鑑』335頁
- (6)山本修「農協の経営規模と農協合併」『農協経営全書 1巻 農協経営の基本問題』133頁（家の光協会、1975年）

(2) 農協合併助成法の内容

農協合併助成法は、(1)合併を促進することにより「適正かつ能率的な事業経営」を行う組合を育成することを目的とし（1条）、(2)農業協同組合の合併経営計画の樹立（3条）及び都道府県知事の認定（2条）、(3)助成措置（5条）について定めている。

第1に合併経営計画であるが、計画を樹立できるのは、合併農協が①総合農協のみの場合及び②総合農協を2以上含む場合である（2条）。合併経営計画は総会の特別議決を要し（3条）、また都道府県知事への提出期限は1965年12月31日までである（3条）。合併経営計画の記載事項は、①合併及び合併後の農協の事業運営についての基本方針に関する事項、②合併契約の基本となる事項、③合併後の農協の事業運営を適正かつ効率的に行うことができるようにするため必要な施設の整理統合に関する事項、④合併後の農協と組合員との間における利用及び協力を強化するための方策、⑤合併後の農協に係る合併の日を含む事業年度以降3事業年度の事業計画である（3条）。

第2に都道府県知事の認定であるが、認定要件は、①合併後の農協の地区、組合員の数その他の構成が、その地域の自然的、経済的、社会的条件に照らし、適正かつ効率的な事業経営を行うのに充分なものであると認められること（合併農協の事業経営の適正性、効率性）、②合併農協の事業経営に関する計画が前記①の構成その他経営条件からみて適当であり、かつ、その計画を確実に達成できると認められること（事業経営計画の適正性及び実行可能性）である（4条）。都道府県知事は認定に際して都道府県農業協同組合中央会及び学識経験者の意見を聞かなければならない（4条）。なお都道府県知事に属する認定権限は国の機関委任事務である（地方自治法148条、別表第3）。

第3に助成措置であるが、①施設の統合整備を行う合併農協を補助する都道府県に対する施設整備費補助金の交付、②合併農協に駐在指導員を派遣する都道府県農協中央会を補助する都道府県に対する駐在指導費補助金の交付、③農協の合併経営計画の作成・実施を指導する都道府県に対する合併指導費補助金の交付（5条）である。本法の助成措置は都道府県に対する間接補助であり、また①②の補助金は合併経営計画の認定を受けた農協が1966年3月31日までに合併した場合に交付される限時的措置である（5条）。また本法に規定はないが、法人税及び登録免許税に関する特例措置が講じられる（現在も継続）。

本法の特徴は、経営不振とは関係なく、合併により農協の事業経営の適正化・効率化を

図ることを目的としていること（1条）、主たる合併対象は総合農協であること（2条）、合併経営計画は、総代会ではなく、総会の特別議決を要すること（2条）、合併経営計画は都道府県知事の認定を要すること（5条）、補助金の交付は政府から都道府県への間接助成とされ（10条）、税法上の特例措置も設けらること（11条）、都道府県知事の計画認定は国の機関委任事務であることである。

なお合併と係わって1962年の農協法改正が重要である。農協法は、新設合併の場合、設立当初の理事について員外理事を禁止していた（66条）。しかし員外理事の禁止が合併の円滑な進捗及び合併後の円滑な業務処理を確保する上で障害になっているとして、通常の農協と同様、理事総数の4分の1まで員外理事を認める改正を行った（注1）。

（注）

（1）角道謙一「農業基本法と農業協同組合法」ジュリスト224号20頁（1961年）

（3）合併政策と合併運動方針

以上のような内容の農協合併助成法に基づき、どのような農林省の合併政策や系統農協の合併運動方針が展開したのであろうか。まず農林省の合併政策からみてみよう。農林事務次官通達「農業協同組合合併助成法の施行について」（1961年6月21日、36農経C1117号、以下「1961年通達」という）は、つぎのような合併政策を提起した（[表1]）。第1に本法の目的であるが、「合併を促進して、その規模自体を拡大し、事業経営を適正且つ効率的に行いうる組合」を育成するとして、本法1条の目的を確認している。

第2に合併推進体制であるが、①都道府県と系統農協が一体となった恒常的な合併啓発指導体制の確立、②関係地区ごとの合併協議会の設置による関係農協間の合併協議の促進及び地区内の関係団体や市町村等の協力、③合併指導対象農協の選定、④欠損金がある場合の合併前の処理等である。都道府県一市町村と都道府県中央会一農協が、各段階において一体的となった合併推進体制を構築するよう要請している。

第3に合併経営計画の作成手続であるが、①総会議決前の部落座談会における組合員への趣旨内容の周知と組合員意思の反映、②事前の都道府県、系統農協、市町村等からの意見聴取である。部落座談会における事前説明や意見聴取など慎重な手続を要請している。

第4に合併経営計画の認可要件（4条）であるが、「組合員の数」について正組合員戸数「千戸以上の規模」とされ（注1）、それ以下の場合は地方農政局長との協議を要するとされた。正組合員戸数1,000戸以上という合併規模目標は認可の最低基準である。

第5に合併後の農協運営であるが、規模が拡大され、事業規模も増大し事業経営には種々困難があるとして、都道府県は系統農協等と一体になって指導・援助するよう要請している。

以上のように施行通達は、合併推進体制—合併経営計画の作成—合併経営計画の認可基

〔表1〕 農水省の合併政策、系統農協の合併運動方針

区分	農林省	全 中
合併助成法制定	施行通達1961.6.21 ・適正かつ効率的な事業経営 ・正組合員戸数1000戸以上	第9回全国農協大会1961.11.15 全中：単協合併の方針について1963.7.23 ・単協の合併は自主的に決定 ・日常組合員の意思反映の範囲、経営安定の範囲 ・経済圏と行政区域（1～数町村）の一一致 第10回全国農協大会1964.11.19
第1次延長	施行通達1966.6.2 ・適正かつ効率的な事業経営 ・1961年通達準拠	全中：農協合併助成法の一部改正を契機とする合併指導について1966.5.4 ・「単協合併の方針」に準拠／同規模程度の単協が府県別に均衡 ・當農團地の造成等による組合の実効／総農家数の過半数を合併農協が占める 第11回全国農協大会1967.11.1 全中：農協の合併方針について1969.11.25 ・自主合併を基本／小規模農協の解消 ・同一経済圏・生活圏の範囲、1～数市町村 ・農村地域では當農團地造成規模を目指す
第2次延長	施行通達1970.6.11 ・適正かつ効率的な事業経営 ・1961年通達準拠	全中：こんごの合併指導について1970.7.6 ・「農協合併の方針」による／2000戸以上、6000戸程度、職員数100人以上 ・1市町村未満農協の解消／数町村を区域とする合併は當農團地造成を検討 第12回全国農協大会1970.10.27
第3次延長	施行通達1972.5.10 ・適正かつ効率的な事業経営 ・1961年通達準拠／市町村の区域を下回らない ・広域の区域になるよう努力 広域農協合併推進対策事業実施要項1973.8.3 農協制度問題研究会1975.3 ・当面農協合併助成措置を継続	全中：こんごの農協合併の推進について1972.5.23 ・當農團地造成の担い手たる広域農協の育成 第13回全国農協大会1973.10.3
第4次延長	施行通達1975.5.30 ・適正且つ効率的な事業経営 ・1961年通達準拠／小規模農協の合併を重点	全中：今後の農協合併の促進について1975.9.3 ・規模格差是正を重点 第14回全国農協大会1976.10.7 全中：第5次延長は要請せず1977.5.19／合併は農協の自主性に委ねる 総審：合併助成法の再延長1978.11.1 第15回全国農協大会1979.10.16
第5次延長	施行通達1980.3.22 ・適正且つ効率的な事業運営 ・1961年通達準拠 ・500戸未満、町村区域未満農協を重点 農業協同組合の合併推進の指導について1980.9.18 ・全中の農協合併推進方策を通達	総審：こんごの農協合併について1980.8.11 ・正組合員戸数2000戸以上、事業量も考慮／町村未満農協を重点 全中：農協合併推進方針1980.9.3 ・正組合員戸数2000～3000戸、職員概ね100名以上 ・上限は群・市の区域まで／事業量基準は都道府県で決定 ・町村未満農協を重点 全中：57年度合併推進方針1982.4.16／合併助成法の再延長は要請せず 第16回全国農協大会1982.10.7 全中：自主農協合併推進方針1983.5.19 ・市町村区域を基本、正組合員戸数2000戸をめど ・市町村区域の500戸未満農協も対象／郡・市の上限はずす 総審：金融自由化等に対応する農協の経営体制・ 業務機能等整備強化について1985.10.2 ・3000戸以上を最低目標、預金残高300億円以上 ・市町村区域未満、1000戸未満農協を重点 第17回全国農協大会1985.10.09
第6次延長	施行通達1986.4.1 ・経営基盤／適正かつ効率的な事業経営 ・1961年通達準拠 ・1000戸未満、市町村区域未満農協を重点	全中：合併推進方策(86～88年度)1986.1.20 ・3000戸以上を最低目標、預金残高300億円以上 ・市町村区域未満、1000戸未満農協を重点 第18回全国農協大会1988.12.15 全中：農協合併推進方策(89～91年度)1988.12
第7次延長	施行通達1989.4.1 ・経営基盤の安定強化 ・1961年通達、1986年通達準拠 ・市町村の区域以上、1000戸以上 農協制度のに関する研究会報告書1992.2.26	全国農協合併推進中央本部委員会1989.6.2 総審：系統農協を通ずる事業機能の強化と事業運営の合理化・ 効率化および組織整備の将来方向ならびにその実行方策／ 農協・連合会の事業機能の強化及び経営管理強化にための－ 法制度等の改正対策1991.3.29 JA全国合併推進中央本部委員会1992.2.12 全中：合併推進方策(92～94年度)1992.3.4
第8次延長	施行通達1994.5.22 ・経営基盤の充実強化 ・市町村の区域以上、1000戸以上 ・合併推進法人の利子補給業務	第20回全国農協大会1994.9.14
第9次延長	施行通達1995.3.31 ・経営基盤の安定強化／1992年通達に加え ・合併推進法人の債権買取業務 農政審：信用事業を中心とする農協系統- の事業・組織の改革方向1996.8.1	第21回全国農協大会1997.10.14
第10次延長	施行通達なし	

準一合併後の農協経営など細かく指示しているが、重要なのは認可要件である合併規模基準として正組合員戸数1,000戸以上をあげたことである。この基準は今日まで継続している。

つぎに系統農協の合併運動方針をみてみよう。農林省は農業基本法の成立とともに、農地保有の合理化及び農業経営の近代化をめざす第1次農業構造改善事業に着手した（1962年）。他方、系統農協でも、全国中央会「営農団地の造成について」（1962年5月31日）（注2）は、農業構造改善事業を利用しつつ、営農団地の造成に取り組むことを提起した。営農団地構想とは、農産物の需要と市場動向に対応しつつ農業所得の向上を図るために、系統農協が主体となって、作目ごとに大量取引が可能な生産から流通まで一貫した集団的な產地を造成するというものである。この構想によれば、主体となる農協の機能強化が重要になり、合併運動との接点がでてくる。

さて全国中央会は農協合併助成法に警戒的であったが、内部から突き上げられ、「単協合併の方針について」（1963年7月23日）（注3）において、つぎのような合併運動方針を提起した。第1に合併の必要性と合併の進め方であるが、農協は農家の所得格差を是正するため、規模の拡大、経営の合理化、需要の増大、安定的市場の確保を図らなければならず、そのために組織規模の拡大、事業基盤・資本装備の充実、事業別専門技能の整備、経営管理体制の高度化等を図る必要があるが、単協合併は協同組合原則の下に「自主的に決定」すべきである。第2に単協の規模であるが、「日常組合員の意思が反映できる範囲」「経営の安定が確保できる範囲」とし、おおむね経済圏と行政区域（1市町村ないし数市町村）の一一致するところである。第3に総代会であるが、解散、合併以外の事項を議決できるよう農協法を改正する必要がある。

以上によれば「単協合併の方針について」は、従来、合併に警戒的であった全国中央会が、初めて合併を積極的に位置づけた重要な決定といえよう。そのためか「合併の自主的決定」という慎重な姿勢を打ち出すとともに、系統農協の合併推進体制については言及していない。しかし自主合併は、農協合併助成法の適用を受けない、文字通りの自主合併を意味しない。合併規模については、農林省の1961年通達のような具体的な組合員戸数基準をあげず、おおむね経済圏と行政区域（1市町村ないし数市町村）の一一致するところとしている。

さて合併経営計画の提出期限（1965年12月1日）が迫り、本法の延長が問題となった。系統農協では、合併の遅れている都道府県中央会を中心に本法の延長が要望され、従来、合併に警戒的であった全国中央会も本法の延長を要請した（注4）。他方、農林省は本法を廃止して、合併農協の経営指導を行う意向であったので、本法は議員提案により改正され、第1次延長がなされた（1966年5月9日～69年3月31日。以後第7次延長まで議員提案となる）。このような改正の経緯から施設整備費補助金及び駐在指導費補助金は交付されず、法人税及び登録免許税の特例措置のみが延長された。延長の実質的ねらいは税法上の優遇措置にあるといわれている（注5）。

さて第1次延長後の農林省の合併方針はどのようなものであろうか。農林事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1966年6月2日、41農政B1241号）は、なお合併により体制強化を必要とする農協が存在ので、1961年通達に基づき合併を指導するとしている。これは従来の合併方針を確認するものであった。

また系統農協の合併運動方針であるが、全国中央会「農協合併助成法の一部改正を契機とする合併指導について」（1966年5月4日）（注6）は、つぎのような合併運動方針を提起している。第1に指導方針であるが、「単協合併の方針について」に準拠しつつ、「同規模程度の単協を府県別に均衡がとれるように整備」し、営農団地の造成等を推進して合併の実効をあげ、合併農協が府県内総合農協の過半を占めるようにするとしている。第2に指導体制であるが、全国一府県一単協の各段階において系統農協の指導体制を確立するとともに、各段階において、農林省、府県庁、関係市町村との連絡を密にするというものであった。

本方針は、府県別の農協の規模格差是正を重点とし、営農団地造成と合併との関係を明確したが、農林省のような合併規模目標を組合員戸数で提示することは避けている。しかし従来、触れられなかった合併推進体制に踏み込み、農林省、府県庁、市町村と一体となった合併推進体制を構築し、合併を推進する方向を明確にしている。

さて[表2]により合併の進捗状況をみると、11,586農協（1965年度）から6,185農協（1969年度）へと、半分近く減少した。

（注）

- (1) 正組合員戸数1,000戸の根拠は、正組合員戸数が1,000戸程度を越えると、農協の事業經營に変化が生じ、過小規模の弊を脱する傾向があることによる。『制度史 3巻』599頁（1968年）。なお農協の適正規模の理論問題については、小野寺義幸「農協の経営規模と農協合併」川野重任編『農協経営全書 1巻 農協経営の基本問題』149頁（家の光協会、1975年）を参照。
- (2) 『制度史 6巻』134頁（1969年）
- (3) 『1964年版農業協同組合年鑑』86頁
- (4) 『制度史 3巻』610頁
- (5) 『制度史 3巻』611頁
- (6) 『1967年版全国農業協同組合年鑑』46頁

（4）管理運営

さて農協合併助成法に基づく合併の進展に伴って、どのような管理運営上の対応がなされたのであろうか。まず大規模農協（水平統合）の出現に伴って、議決権の代理行使の制限（1代理人が代理しうる正組合員数を1人に制限、16条）、選挙権の代理行使、書面行

[表 2] 年度別合併件数 (単位: 件、組合)

区分	年度末	合併件数	参加組合数	年度末組合数	1合併当たり参加組合数
合併助成法	1961	137	541	11,586	4.4
	1962	210	912	10,813	
	1963	216	967	10,083	
	1964	237	1,066	9,135	
	1965	578	2,599	7,320	
第1次延長	1966	35	135	7,209	3.6
	1967	58	169	7,074	
	1968	218	829	6,470	
空白	1969	99	378	6,185	3.8
第2次延長	1970	42	162	6,049	4.2
	1971	102	439	5,688	
第3次延長	1972	101	393	5,488	3.9
	1973	67	286	5,198	
	1974	119	434	4,942	
第4次延長	1975	60	225	4,803	3.2
	1976	25	65	4,763	
	1977	56	160	4,657	
空白	1978	31	101	4,583	
空白	1979	11	32	4,546	3.2
第5次延長	1980	16	50	4,528	2.6
	1981	35	85	4,473	
空白	1982	44	116	4,373	
空白	1983	22	63	4,317	
空白	1984	17	49	4,303	2.8
空白	1985	19	55	4,267	
第6次延長	1986	24	75	4,205	3.6
	1987	38	126	4,072	
	1988	62	250	3,898	
第7次延長	1989	92	306	3,688	3.5
	1990	60	187	3,574	
	1991	54	221	3,373	
第8次延長	1992	94	385	3,073	4.1
	1993	86	357	2,836	
	1994	64	277	2,635	
第9次延長	1995	61	301	2,461	4.9
	1996	54	268	2,284	
	1997	64	308	1,937	
第10次延長	1998	31	137	1,833	4.4
合計		3339	13,509		4

両角和夫編『農協再編と改革の課題』33頁(千葉修)

JA全国中央会調べ

使の禁止が総会運営上支障になるとして、1962年に農協法の改正が行われた。これにより議決権の代理行使において、1代理人が代理しうる正組合員の数が4人まで引き上げられ、代理人資格が組合員の世帯員又は他の正組合員に限定されるとともに、選挙権も議決権に準じて制限が緩和された（注1）。

つぎに合併（水平統合）の進展に伴って、(1)総会の開催や運営が困難になったり、(2)連合会会員の組合員規模格差の拡大に伴い1会員1議決権（選挙権）の原則により実質的不平等が拡大するといった管理運営上の問題が顕在化してきた。そこでこれらの問題に対処するため、つぎのような農協法の改正（1970年）が行われた。第1に総代会であるが、①総代会において役員の選挙・選任及び定款変更の議決が可能となり、②総代定数が一律100人以上から正組合員総数の5分の1（正組合員総数が2千5百人を超える農協では5百人）以上に改められ（48条）、また③解散や合併も総代会の議決と、正組合員の直接投票（過半数の投票で3分の2以上の賛成）（64条、65条）により行うことが可能となった。第2に連合会であるが、連合会の会員（単協）の議決権・選挙権の数について、2個以上の議決権・選挙権を付与（16条、30条。ただし付加議決権・選挙権の総数は平等に与えられる議決権・選挙権の総数以内とされた）することが可能となった。

以上によれば、従来、組合員総数に対する総代定数の割合は法定されていなかったが、本改正で組合員総数2,500人までは5分の1という総代定数の割合が法定され、民主的運営の後退に歯止めがかけられたが、組合員総数2,500人以上では依然として問題が残されている（注2）。また従来、総会事項とされていた合併議決は、総代会事項とされ、総代会は総代の選出以外は何でも議決できることになり、最高議決機関としての総会の権限はさらに後退した。農協の水平統合（合併）が、対内的には総代会の権限拡大を、また対外的には連合会（垂直統合）における議決権配分に変更をもたらしたのである。

（注）

- (1)角道謙一「農業基本法と農業協同組合法」ジュリスト224号20頁（1961年）
- (2)農林省は総会であれ、総代会であれ、会議の規模は500人が限度とみているのであろうか。

5 広域合併と管理運営（1970～1974年度）

（1）合併政策と合併運動方針

1970年代に入り、米の生産調整が始まり、農産物の輸入自由化が進み、農政が基本法農政から総合農政に転換する中で、どのような合併政策と合併運動方針が展開したのであろうか。まず第2次延長後の合併政策、合併運動方針についてみてみよう。系統農協は第11回全国農協大会（1967年11月1日）において「日本農業の課題と対応」（農業基本構想）

(注1)を決議した。これは他産業との生産性及び所得格差を是正し、国際競争力を強めていくために「高能率・高所得農業」を建設するという構想であり、営農団地造成を基本とする生産体制の確立と、この構想を担う農協の合併による経営規模の拡大が課題となった。全国中央会「農協の合併方針について」（1969年11月25日）（注2）は、合併の進展に伴う都道府県間の格差の拡大、大小規模農協の混在による系統農協活動への悪影響を懸念しつつ、つぎのような方針を提起した（[表1]）。第1に合併の必要性であるが、弱体な小規模農協の存在、合併・大規模農協による経営規模格差の拡大などの問題を解決するために合併が必要であり、「自主合併」を推進する（1970～74年度の5カ年間）。第2に自主合併の目標であるが、小規模農協の解消を目標とし、合併規模を同一経済圏又は生活圏で、1市町村ないし数市町村の範囲とし、農村では営農団地規模を目指とする。第3に合併計画の策定であるが、都道府県中央会を中心に自主合併委員会を設置し、合併予定計画を作成するが、農村地域では営農団地構想による市場対応可能な農協規模を確保し、対象地区ごとに合併協議会を設置する。第4に促進措置であるが、合併指導班を派遣し、合併経費を助成し、都道府県・市町村との協力体制を確立し、法人税・登録免許税の特例措置を要請する。

以上によれば、本方針は小規模農協の解消（規模格差是正）を目標としつつ、営農団地規模の合併も目途とし、従来、合併に警戒的であった全国中央会が「自主合併」と称しつつ、従来よりも強力な合併推進体制を構築し、積極的に合併運動を展開するものである。このような合併運動方針を背景に、農協合併助成法は1年間（1969年）の空白期間を置いて、議員提案により第2次延長（1970年5月23日～72年3月31日）がなされた。

さて上記の農業基本構想は、米の生産調整が開始される中で開催された第12回全国農協大会（1970年10月29日）「総合3カ年計画」（注3）に継承された。本計画は農業基本構想と生活基本構想からなり、組合員の営農と生活を守ることを目的とする。農業基本構想は営農団地の造成を基本に、農畜産物の生産販売一貫体制や物流体制の確立を図るもので、このような課題を遂行するために農協合併や系統組織の整備が必要になる。農協合併については、小規模農協を解消する必要があるとし、合併規模は同一経済圏・生活圏の範囲とし、行政区域との関係では1市町村ないし数市町村の区域とし、農村地域にあっては営農団地規模を目指とする。この合併運動方針は、前述の全国中央会「農協の合併方針について」（1969年）と内容的には同じであるが、全国農協大会において初めて合併推進が公認された意味は大きい。

さて第2次延長後の全国中央会「こんごの合併指導について」（1970年7月6日）（注4）は、つぎのような大胆な方針を提起した。第1に合併規模であるが、正組合員戸数2000戸以上6000戸程度の範囲とし、職員数は概ね100名以上とする、第2に行政区域との関係であるが、1市町村未満の農協の解消を図り、数市町村を区域とする合併は営農団地造成などを検討し、事業活動が適切に行われる範囲とする。本方針は、正組合員戸数や職員数など

によって系統農協として初めて合併規模目標を明らかにしており、農協合併助成法の合併規模目標1,000戸以上と比較して、大規模である。そして本方針は1市町村未満農協の解消をめざしつつ、他方で営農団地の造成に対応した広域合併も視野に入れている。しかし第2次延長後の農林事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1970年6月11日、45農政3089号）は、従来の1961年通達に基づき指導するよう指示しており、合併政策に変化はない。

さて1972年より農林省は農業団地育成対策を打ち出し、その中に広域営農団地対策が含まれていた（注5）。全国中央会は農協合併助成法の第3次延長を要望し、議員提案により実現したので（1972年3月22日～75年3月31日）、全国中央会「こんごの農協合併の推進について」（1972年5月23日）（注6）は、つぎのような広域合併方針を提起した。第1に合併の態様であるが、農村地区においては営農団地区域内での合併を進め、営農団地造成の担い手である広域農協を育成し、また都市化地域でも広域的な農協を育成する。第2に広域農協合併構想の策定であるが、系統農協の計画と都道府県の計画との調整を図る。第3に広域合併の推進であるが、行政区域単位の合併と広域合併の段階的推進、並行的推進、広域合併の推進のいずれかを選択する。本方針は、従来の市町村未満農協解消の方針と営農団地構想のための広域合併方針の併存から、広域合併の方針を明確にしたといえよう。また農林事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1972年5月10日、47農政2216号）も、1961年通達の正組合員戸数1,000戸以上に加えて、「今後の農業の生産・流通の団地的整備と有機的関連を持って適正かつ効率的な事業経営を行えるよう組合」を育成する必要があるので、合併後の区域は「少なくとも市町村の区域を下まわらない」ことを原則としつつ、「広域にわたる範囲の区域」になるように努めるとしている。本政策は、①従来の合併規模である正組合員戸数1,000戸以上に、②市町村の区域、③広域にわたる範囲の区域を加えたもので、広域合併政策を明確にした。

さらに農林省は、相当広範囲の農業地域について生産から流通加工まで一体化した広域営農団地を育成し、農協の規模もこれに対応させる必要があるとして、つぎのような「広域農協合併推進対策事業実施要項」（1973年8月3日、49農経A1132号）（注7）を決定した。第1に広域農協合併推進事業であるが、①都道府県中央会は、合併推進地区の組合、関係市町村、都道府県連合会、都道府県出先機関等を構成員とする広域農協合併地区推進協議会を設置し、同協議会は広域農協合併基本構想に基づき合併の推進を図り、②都道府県中央会は合併推進地区の組合及び関係市町村との連絡調整を図り、円滑に広域農協合併が推進されるよう合併推進地区の指導を行い、③全国中央会は広域農協合併が円滑に行われるよう都道府県中央会を指導する。第2に広域合併農協育成指導事業であるが、合併農協に早期に合併効果を実現させるため、民主的運営のあり方、事業運営体制の確立、財務の健全化、長期計画の適正化、役員の責任体制の確立等について1年間の巡回指導を行う。第3に助成であるが、都道府県は都道府県中央会に対して指導援助するとともに、国は都道

府県中央会に対して補助する都道府県に対して間接補助（2分の1）を行い、また全国中央会に対して直接補助（2分の1）を行う。

以上のように、系統農協も農林省も、広域営農団地造成と関連づけ、補助金つきで広域合併を推進するようになった。[表2]により、合併の進捗状況をみると、6,049農協（1970年度）から4,942農協（1974年土）に減少し、5年間で約1,000農協が減少した。

（注）

- (1)『1969年版農業協同組合年鑑』326頁
- (2)農業協同組合制度史編纂委員会編『新・農業協同組合制度史 4巻』596頁（財団法人協同組合経営研究所、1996年）。なお本書は全7巻からなるので、以下、各巻を『新制度史』として引用する。
- (3)『1972年版農業協同組合年鑑』383頁
- (4)『1971年版農業協同組合年鑑』113頁
- (5)『新制度史 1巻』159頁（1996年）
- (6)『1973版農業協同組合年鑑』94頁
- (7)『新制度史 4巻』604頁（1996年）

（2）管理運営

さて以上のような合併の進展に伴って、どのような管理運営上の対応がなされたのであろうか。合併（水平統合）の進展に伴って、(1)農協と組合員との結合関係の希薄化や(2)太規模農協の全国連直接加入問題（垂直統合）を生みだした。(1)については、農林事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1972年5月10日、47農政2216号）が、合併後の指導として、合併によって組合の民主的運営が妨げることがないように、機能別の組合員組織の育成強化を図る等組合と組合員との結合の強化を要請している。これは農協の内部組織の育成により、結合関係の強化や民主的運営の確保を図ろうというものである。

(2)は合併により大規模化した農協が、全国連合会に直接加入し、事業を利用したいという問題である。中・四国大規模農協協議会の全国連直接加入決議（1966年3月）や加入申込（1966年8月）を契機に、系統農協で直接加入問題の検討が開始され、糺余曲折の末、総合審議会「農協の全国連直接加盟について」（1975年3月1日）（注1）は、つぎのような答申をした。すなわち農協・県連・全国連間の「意思の疎通の緊密化」と有機的結合による「組合員農家の経済的利益の増大」を目的として、農協の全国連直接加入を認めるが、当分の間、事業の直接利用は行わないというものである。この方針に基づいて1977年に農協の全農、全共連への直接加入が実現した。水平統合の推進が垂直統合をもたらした一例である。

(注)

(1)『新制度史 5巻』546頁(1996年)

6 規模格差是正合併と管理運営(1975～1984年年度)

(1)合併政策と合併運動方針

日本経済は第1次石油危機を契機に低成長の時代に入り、農業構造改善事業や広域営農団地構想は行き詰まりをみせてきた。この間にどのような合併政策や合併運動方針が展開したのであろうか。第4次延長からみてみよう。

農林省の農協制度問題研究会「農協合併に関する検討結果中間報告」(1975年3月1日)

(注1)は、従来の合併政策を総括し、つぎのような点を指摘した。第1に合併の進捗状況であるが、農協数は農協合併助成法制定時に比べ半減したは(5,200／13,000農協)、農協の正組合員戸数は倍増したこと、合併の進捗は九州・東海・中国・四国が早く、北海道、東北が遅いこと、地帯別には米作地帯、都市的地域が遅いことである。第2に合併の成果であるが、営農指導体制の強化、農産物取引の大量化・規格化に対応した集出荷体制の整備、農業近代化のための資金供給力の増強と施設面の充実があげられる。第3に合併の問題点であるが、農協と組合員との結合関係の希薄化、農協の内部組織と管理運営の未整備による合併成果の不発揮である。第4に未合併の理由であるが、経営が安定している、現状でも適正規模、立地条件からいって合併は困難、適当な合併相手がないなどであり、これらの中には早晚合併を余儀なくされるものや組合員の要請に応えるためには合併が必要なものがある。第5に農協間の格差であるが、合併の進展とともに大規模農協と小規模農協が混在し、系統農協の利用に支障が生じている。第6に合併の必要性であるが、①農協機能の強化及び②経営の効率性の発揮、経営管理体制の整備を図るために合併による規模拡大が有効である。第7に今後の農協合併の取り組みであるが、合併による規模拡大は協同組合の特性から無限に続けられず、規模の拡大は農協と組合員との結合関係の希薄化をもたらす。第8にこのような検討課題があるので、当面、農協合併助成措置は継続する。本中間報告は、農林省サイドで初めて1961年以降の農協合併を総括し、合併の到達点、成果、問題点等を明らかにしたもので、特に合併農協が、組合員との関係希薄化や管理運営の未整備(水平統合)、系統における会員規模の格差の拡大(垂直統合)などの問題点を抱えていることが明らかになった。

ところで系統農協は、合併農協の体制整備、機能強化を図るために合併農協整備助成法(仮称)の制定を検討したが、農林省が時間不足を理由にこれを見送ったため、農協合併助成法の単純延長を要請し、議員提案により第4次延長(1975年3月31日～1978年3月31日)が実現した。

第4次延長後の農林事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施

行について」（1975年5月30日、50農経A767号）は、従来の広域合併推進を改め、つぎのような政策を提起した（[表1]）。第1に合併規模であるが、1961年通達に基づき、小規模農協の合併に重点を置くとしている。第2に合併指導であるが、都道府県中央会を中心となって合併推進体制を整備し、合併基本方針、合併計画を作成し、関係農協の合併を指導するとしている。第3に合併後の農協であるが、規模の拡大に対応した事業実施体制及び経営体制を整備し、農協と組合員との結合関係を強化するための機能別組合員組織を育成し、広報・相談機能を強化し、部落座談会を開催すること等をあげている。本方針は、1961年通達（正組合員戸数1,000戸以上）に準拠しつつ、合併重点対象を小規模農協にするもので、従来の営農団地造成と結びついた広域合併から、小規模農協の合併、すなわち規模格差是正合併に転換するものである。また先の農協制度問題研究会中間報告を踏まえて、農協と組合員との結合関係を強化するために部落座談会の開催等を提起した。

全国中央会「今後の農協合併の推進について」（1975年9月3日）（注2）も、従来の広域合併推進を改め、つぎのような方針を提起した。第1に合併の重点であるが、農協間の規模格差是正を重点に、今後3年間に系統農協あげて合併の総仕上げに取り組むとしている。第2に取り組みの内容であるが、農協段階における合併構想の作成と合併の実現、合併農協における体制整備と組合員・組合間の結合関係を強化するための組合員組織の育成・広報活動・相談活動の強化、都道府県段階における合併推進計画の検討と合併促進の具体策の確立、全国段階における農協合併促進対策中央本部の設置等をあげている。本方針は合併規模目標がなく、合併の重点だけとなったが、従来の広域合併推進から、規模格差是正合併に方針を転換するものであった。本方針により発足した農協合併促進対策中央本部は、第4次延長の期限（1978年3月）までに「合併の総仕上げ」を行い、「第5次延長は要請せず、合併は自主性に委ね推進する」とし、1978年度に本格的な農協合併の中間総括を行うことを決定した（1977年5月19日）（注3）。

さて全国中央会が第5次延長を要請しなかった結果、第4次延長は1978年3月31日に終了した。しかし系統農協では早くも第5次延長が問題になり、総合審議会が「遅れているところの合併を促進するため再延長が必要」であると答申したため（1978年11月1日）、全国中央会は再延長を要請し、議員提案により第5次延長（1980年3月22日～82年3月31日）が実現した。

2年間の空白期間をおいた第5次延長後の農林省の合併方針であるが、農林水産事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1980年3月22日、55農経A308号）は、1961年通達に準ずるほか、正組合員戸数500戸未満の農協または地区が町村区域の一部である農協の合併に重点を置くとした。本通達は1961年通達の合併規模目標（1,000戸以上）を維持しつつ、合併重点対象として500戸未満農協、町村未満農協の合併をあげ、規模格差是正合併を推進することを確認した。

また総合審議会「こんごの農協合併について」（1980年8月11日）（注4）も、つぎのよう

な運動方針を答申した。第1に合併の今日的意義であるが、合併は、低経済成長のもとで農協の経済基盤及び事業体制を強化するとともに、農協規模の平準化によって系統各段階の事業・経営を効率化するために意義があるとしている。第2に合併規模目標であるが、おおむね正組合員戸数2000戸以上を目途に事業量を考慮し、町村区域未満農協の合併を重点に規模水準の引き上げるとしている。

本答申を承けて全国中央会「農協合併推進方策」（1980年9月3日）（注5）は、合併の目標を正組合員戸数2000～3000戸を目指し、職員数基準を100人以上とし、事業量基準は都道府県で決定し、地域の上限を郡・市の区域までとし、合併重点対象を町村未満農協とすることを決定した。本推進方策は、合併規模目標を上記答申の2000戸以上から2000～3000戸に引き上げ、職員規模を100人以上とし、目標を引き上げているが、町村区域未満合併を重点としており、引き続き規模格差是正合併を追求しているといえよう。

さて農協合併助成法の第5次延長は終了した。全国中央会「57年度合併推進方針」（1982年4月16日）（注6）は、①合併促進法の再延長は要請せず、今後は系統の自主合併運動として推進すること、②1980～81年度に重点対象となった未合併農協及び自己努力だけでは為替取引承認基準を満たすことが困難な農協を重点対象とすること、③策定した合併構想を県下組合長会議及び農協大会で決議することを決定した。また全国中央会「自主農協合併推進方針」（1983年5月19日、期間1983～86年度）（注7）は、①市町村区域を基本とし、おおむね正組合員戸数2000戸を目指し、②市町村区域一円であっても正組合員戸数が500戸未満であるなどの小規模農協は合併の対象とすることを決定した（なお1980年9月3日に設けた「市・郡」という区域の上限を撤廃した）。本方針は、従来の合併規模目標である正組合員戸数2,000～3,000戸、職員数100人以上を、2,000戸に引き下げ、市町村区域の500戸未満農協を合併重点としており、規模格差是正をより明確にしたといえよう。

以上のように、この時期は農協合併助成法の適用と系統農協の文字通りの自主合併が交錯しつつ、規模格差是正合併が追求された。[表2]により合併の進捗状況をみると、4,803農協（1975年度）から4,267農協（1985年度）に減少したが、合併件数は低迷した。

（注）

（1）『新制度史 5巻』541頁（1996年）

（2）『新制度史 2巻』536頁（1996年）

（3）全国中央会『農協合併17年の成果と課題』（1979年6月19日）の概要はつきの通りである。第1に合併農協の成果であるが、①合併による組織・経営基盤の強化と②積極的な事業展開がなされたという。②では具体的に営農・生活指導の強化、多面的な事業展開、職員の専門化・労働条件の改善があげられている。なお多面的な事業展開では、従来の調査とは逆に合併農協が未合併農協を上回っており、合併後10年を経て合併の効果が相当顕在してきたと分析している。第2に合併農協の問題点であるが、①組織・事業体

制が未整備、②集落組織、総代会、支店における組合員と農協との結合対策が不十分、③合併初期における財務・損益の悪化、④採算部門への重点移動などが指摘されている。第3に今後の取り組みであるが、総点検で提起された課題を総合審議会等が方向づけていくという。『1980年版農業協同組合年鑑』109頁

- (4)『1981年版農業協同組合年鑑』391頁
- (5)『1981年版農業協同組合年鑑』113頁
- (6)『1984年版農業協同組合年鑑』64頁
- (7)『1984年版農業協同組合年鑑』64頁

(2) 管理運営

さて合併の進展に伴って、どのような管理運営上の対応がなされたのであろうか。合併（水平統合）の推進が農協の全農及び全共済への直接加入（垂直統合）を実現させたが、それによって全国連に総代の選挙方法問題が発生した。すなわち農協法は、農協及び連合会の総代を総会で選挙することを原則とし、農協のみ例外的に総会外での総代選挙を認めてきた。そこで従来より総代会制をとる全農及び全共済は、総代選挙のために総会を召集してきたが、農協の直接加入によって会員が約4000名に増加し、総会で総代を選挙することが困難になってきた（注1）。そこで1982年に農協法が改正され、連合会における総代選挙は、農協と同様、総会外でも行えることになった（48条）。合併（水平統合）の推進が農協の全国連直接加入（垂直統合）をもたらし、さらに全国連総代の総会外選挙を生み出した訳である。

（注）

- (1)『新制度史 2巻』534頁（1996年）

7 広域合併の復活と管理運営（1985年度～現在）

(1) 合併政策と合併運動方針

系統農協が自主合併を推進している間に、規制緩和、金融自由化、農産物の輸入自由化が進展するとともに、バブル経済が崩壊し、系統農協の固定化債権（不良債権）が顕在化した。そのような状況の中で、どのような合併政策と合併運動方針が展開したのであろうか。

農協の全銀内国為替制度への加入（1984年）、預貯金金利の自由化（1985年）など金融自由化が始まる中で、農協の金融自由化への対応が課題となった。総合審議会「金融自由化等に対応する農協の経営体制・業務機能等の整備強化について」（1985年10月2日）（注1）は、つぎのような答申を行った。第1に合併であるが、金融自由化等は競争の激化、信

用・共済事業の収益低下等をもたらし、系統農協の経営に重大な影響を与えるおそれがあるので、合併により規模を拡大し、事業機能、経営基盤を強化する必要があるとする。第2に合併規模であるが、正組合員戸数3,000戸以上を最低規模目標とし、都市化地帯等では貯金残高300億円以上とし、特に市町村未満農協及び正組合員戸数1,000戸未満農協の合併を推進するとする。第3に行政への対応であるが、合併促進のために法制度の措置が必要であるとする。

本答申は、規模格差是正合併に転換した合併運動方針を、金融自由化を契機に、規模格差是正合併を残しつつも、広域合併に引き戻すものであった。すなわち本答申は、合併規模目標を従来の正組合員戸数2,000戸から最低3,000戸以上に引き上げ、金融自由化をにらんで預金残高300億円以上を加え、また合併重点を500戸以上から1,000戸以上に引き上げ、全体に底上げを図っている。本答申に基づき、全国中央会は農協合併助成法の延長を要請し、議員提案により、第6次延長（1986年4月1日～1989年3月31日）が実現した。

さて第6次延長後の全国中央会「農協合併推進方策」（1986年1月20日、期間1986～89年度）（注2）は、上記答申と同じ内容の方針を決定するとともに、農協段階、県段階、全国段階のそれぞれに行政府を含めた推進協議会を設置し、合併推進体制を再構築した（1986年2月）。

また第6次延長後の農林水産事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1986年4月1日、61農経A322号）も、つぎのような合併方針を提起した（[表1]）。第1に合併の目的であるが、従来の目的（「適正かつ効率的な事業経営を行う組合」の育成）に、「諸環境の厳しさに対応しうる経営基盤」を持つ農協の育成が加えられた。第2に合併規模目標であるが、1961年通達（正組合員戸数1000戸以上）に準ずるとしつつ、合併重点対象を従来の500戸未満農協から1000戸未満農協に、また町村未満農協から市町村区域未満農協に引き上げた。第3に合併指導であるが、都道府県等行政機関の指導体制と都道府県中央会を中心とする合併推進体制との「協調」により行うとし、系統農協の合併推進協議会に都道府県、市町村が参加するよう要請した。本合併政策は、金融自由化に備えて合併により「経営基盤」を強化し、従来の合併規模目標（1,000戸以上）に準拠しつつ、合併重点を引き上げ、また系統農協と一体となつた合併指導体制を再構築するなど、規模格差是正合併の底上げを図っている。

ところで金融自由化への対応として、合併（水平統合）だけでなく、系統農協の再編（垂直統合）も課題になってきた。総合審議会「環境変化に対応する農協の組織・制度、事業運営の将来方向について」（1986年6月25日）（注3）は、金融自由化による信用事業収益の減少、農産物輸入自由化・枠拡大の要請、農業関連予算の縮減等のもとでの農業生産の停滞による事業取扱高の伸び悩みが、農協経営に深刻な影響をもたらすとして、農協合併（水平統合）の推進を基本としつつ、段階別機能分担の将来方向を展望した系統農協の事業運営の合理化・効率化（垂直統合）が必要であると答申した。

この答申を受けて第18回全国農協大会「21世紀を展望する農協の基本戦略」（1988年12月15日）（注4）は、国際化の中での日本農業の確立と魅力ある地域社会の創造のため、金融自由化などの競争に耐え、組合員の付託に応えられる系統農協の組織・事業・経営の革新として、①広域合併による21世紀までの「1000農協」の実現と②系統農協の再編を決議した。本大会は2000年までの広域合併＝1,000農協の実現と系統農協の垂直統合を決定した点で重要である。

さて第7次延長（1989年4月1日～1992年3月31日）後の系統農協の合併運動方針であるが、全国中央会「農協合併推進方策」（1989～91年度）の決定（1988年12月）を踏まえて、全国農協合併推進中央本部委員会（1989年6月2日、合併組合長代表、県中央会・県連会長代表、全中・全国連会長、農水省経済局長）は、つぎのような具体策を決定した（注5）。それは、①合併構想を実現した農協の事業機能強化・体制整備、②合併により事業機能・体制が整備された農協に対する連合会の奨励措置、③中央会・連合会の付加議決権の採用、④合併農協優先の中央会・連合会役員の選出、⑤合併の最大の阻害要因である固定化債権の解消などである。これらの具体策は、合併推進のために合併農協を優遇するものであるが、反面、非合併農協を差別的に取り扱うものもある。

また第7次延長後の農林水産事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1989年4月1日、元農経A421号）は、つぎのような政策を提起した。第1に合併課題であるが、従来の合併目的に、「経営基盤の安定・強化」という合併課題が追加された。第2に合併規模目標であるが、1961年通達及び1986年通達に準拠しつつ、市町村の区域以上、正組合員戸数1,000戸以上と確認された。第3に上記の例外であるが、従来1,000戸未満の合併規模は農林経済局長との協議とされていたが（1961年通達）、本通達は「不振農協の救済を目的とする合併」を例外扱いすることを明確にした。

以上のように、本通達は金融自由化に対処する合併課題として「経営基盤の安定・強化」をあげ、合併規模目標を市町村の区域以上、1,000戸以上としつつ、合併重点をなくし、不振農協の合併を例外扱いすることを明確にした。

（注）

- (1)『1986年版農業協同組合年鑑』371頁
- (2)『1987年版農業協同組合年鑑』71頁
- (3)『1987年版農業協同組合年鑑』374頁
- (4)農業と経済54巻12号（1988年臨時増刊）
- (5)『1989年版農業協同組合年鑑』81頁

（2）水平統合と垂直統合

バブル経済が崩壊し、系統農協の信用事業に固定化債権が発生する中で、どのような合

併政策と合併運動方針が展開したのであろうか。まず系統農協の合併運動方針であるが、第18回全国農協大会で提起された系統農協再編の課題を検討した総合審議会「系統農協を通ずる事業機能の強化と事業運営の合理化・効率化および組織整備の将来方向ならびにその実効方策」及び「農協・連合会の事業機能の拡充および経営管理強化のための法制度等の改正対策」（1991年3月29日）の2つの答申（注1）は、農協合併を推進し、自己責任経営体制を確立し、系統事業を原則として2段階に再編するとともに（前者の答申）、地域農業振興・地域社会開発、金融自由化対策のために事業機能を強化し、経営管理体制を整備するために法制度の改正を行う（後者の答申）というものであった。これらの方針は第19回全国農協大会「農協・21世紀への挑戦と改革」（1991年10月8日）（注2）において、①1000農協構想の早期実現、②系統農協の事業2段・組織2段への再編（1993年3月までに実行方策を策定）、③そのための法制度改正として確認された。

以上のような系統農協の方針を踏まえて、農林省の農協制度に関する研究会「農協制度に関する研究会報告書」（1992年2月26日）（注3）は、つぎのような方針を提起した。第1に農協の役割と経営管理、組織整備の方向であるが、農協の役割として地域農業振興と地域活性化をあげ、これらの役割を果たすために農協の経営管理体制の法制度面を含む整備、及び合併を前提とした系統組織の事業2段・組織2段への整備が必要であるとする。

第2にそのための事業機能の強化であるが、(1)地域農業振興のための事業（①営農指導事業の活性化、②農用地利用調整活動の強化、③農業経営に関する取り組み）、(2)地域活性化のための事業（①高齢化対応福祉事業の強化、②都市・農村交流、地域資源管理等の強化、③農協金融の産業基盤・生活環境整備への活用、④宅地等供給事業）、(3)既存の各種事業の見直しをあげている。

第3に経営管理体制の強化であるが、(1)理事会制の法定化や代表理事の法定化等による責任と機動性のある執行体制の確立、(2)トップマネージメント層の強化、(3)監査機能等の強化をあげている。

第4に組織整備であるが、(1)農協合併の促進として、①農協の経営基盤強化・1000農協構想実現のための農協合併助成法の延長、合併阻害要因である固定化債権の回収・償却方策、専門農協との合併、②農協の大型化に伴う広域営農指導体制の確立、広域農業振興計画の策定、市町村農政との連携、連絡協議会の設置をあげ、また(2)系統組織の整備として、事業2段・組織2段に向けた農協・県連合会・全国連合会を通じる合併・事業譲渡等の法整備等の実施をあげている。

以上のように、本報告書は法制度の整備として、(1)理事会・代表理事の導入等、(2)農協合併助成法の延長・固定化債権対策・専門農協との合併、(3)事業2段・組織2段のための合併・事業譲渡等をあげ、農協法及び農協合併助成法の改正を要請した。まず農協法の改正（1992年）であるが、(1)事業の充実（省略）、(2)執行体制の整備と牽制体制の強化（後述）、(3)事業譲渡規定の整備等の改正が行われた。このうち(3)は、系統農協の事業

2段・組織2段への移行に備えて、事業全部の譲渡、信用事業の全部又は一部の譲渡、共済事業の全部又は一部の譲渡、共済契約の包括移転に関する規定を整備するもので（44条、46条、50条の2、50条の3）、これによって系統農協の垂直統合のための法的整備がなされた。

つぎに農協合併助成法の改正（1992年）であるが、従来の改正は単なる合併経営計画の提出期限延長の改正であり、すべて議員提案であった。しかし今回の改正は（1）合併対象の拡大、（2）固定化債権償却のための助成措置の創設、（3）合併経営計画の議決手続、（4）適用期間の延長という内容の変更を伴う改正であり、政府提案による改正となった。第1に合併対象の拡大であるが、畜産物の輸入自由化や畜産農家の減少などにより畜産関係の専門農協（以下「特定専門農協」という。）の経営が悪化しているとして、特定専門農協同士または特定専門農協と総合農協の合併を認めることとし、合併経営計画の作成主体に特定専門農協が追加された（2条）。なおこの合併にも、従来の合併と同様、法人税、登録免許税等の特例措置が講じられる。

第2に固定化債権償却のための助成措置の創設であるが、多額の固定化債権の存在が合併協議を阻害するとして、固定化債権を引継ぎ、償却する合併農協に対して助成措置を講じることとし、①合併経営計画の計画事項への固定化債権の償却の方策の追加（3条）、②都道府県農業協同組合合併推進法人の設立と合併農協の固定化債権を償却するために必要な資金を貸付ける金融機関に対する利子補給金の交付（6条）、③農業協同組合合併推進支援法人の設立と②の業務に必要な資金の援助（12条、13条）等の改正が行われた。合併農協は②によって金融機関から固定化債権に見合う資金を借り入れ、この資金の運用益等によって固定化債権を償却することができる。なお本法人に出資する農協には租税特別措置が講じられる。

第3に合併経営計画の議決手続であるが、総代会の特別議決（3条）が認められたことである。従来、合併は総会の特別議決事項とされていたが、1970年の農協法改正で、総代会の特別議決事項（組合員投票を要する）とされた。しかし農協合併助成法の合併経営計画は総会の特別議決事項だったので、両者の手続は一致しなかった。今回の改正で合併経営計画も総代会の特別議決事項になり、両者の一致が図られた。この改正で総代会の権限がまた一つ拡大された。第4に合併経営計画の提出期限であるが、第8次延長がなされた（1992年5月22日～1995年3月31日）。

以上の改正により、「適正かつ効率的な事業経営」を行う農協の育成を目的とした農協合併助成法は、固定化債権を償却する助成措置を設けることによって、経営不振農協の合併も推進することになった。

さて第8次延長後の合併政策であるが、農林水産事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」（1992年5月21日、4農経A547号）は、従来通り「経営基盤の拡充強化」を合併の課題とし、従来の合併規模目標を確認し（総合農協の場

合)、系統農協及び市町村の理解と協力による合併指導を重視するというものであった。また系統農協の合併運動方針であるが、全国中央会(1992年3月4日)(注4)は、①合併構想の早期実現、②大規模合併農協の体制整備・機能強化、③系統農協組織整備推進対策などの合併推進方策(1992~94年度)を決定した。これは合併(水平統合)の進展にあわせて、事業2段、組織2段を基本とした組織整備対策(垂直統合)への具体的取り組みを進めようとするものである。さらに第20回全国JA大会「21世紀への農業再建とJA改革」(1994年9月14日)(注5)は、JA事業・組織の改革と強靭な経営体質を構築するとして、(1)各都道府県の合併構想の早期実現、(2)2000年までの系統農協の2段階制への再編、(3)系統農協全体での労働生産性30%向上を決議した。

さて第8次延長以降、バブル経済は崩壊を始め、系統農協の固定化債権が顕在化した。そこで固定化債権を抱えた経営不振農協の救済合併を推進するため、政府提案により農協合併助成法が改正(1995年)され、(1)都道府県農業協同組合合併推進法人の業務に固定化債権の買取業務が追加され(7条)、(2)合併経営計画の提出期限が1998年3月31日まで延長された(第9次延長、1995年3月31日~1997年1月26日)。第9次延長後の農林水産事務次官通達「農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律の施行について」(1995年、7農経A323号)は、従来通り「経営基盤の安定強化」を合併の課題としつつ、1992年通達に準拠して、合併を推進するとしている。

ところで系統農協が住宅金融会社に貸付けた資金は5兆5千億円にのぼり、バブル崩壊により、その大半が不良債権化したため、系統農協が5,300億円の損失負担をし、国が6,850億円の財政支出をする政治決着が図られた(1995年)(注5)。そこで住専問題を処理するため、系統農協の経営合理化・健全化、事業・組織改革の早期実現が緊急課題となり、全中JA組織整備・経営改革推進本部「JA改革の取り組み指針」(1996年7月5日)(注6)は、つぎのような方針を提起した。第1に県連と全国連の統合であるが、①経済事業は合併を基本とし、第1次統合1998年、第2次統合2000年を目標とし、②信用事業は合併または事業譲渡とし、2000年までの実現をめざし、③共済事業は合併により早期統合も含め2000年までの実現をめざす。第2に経営の合理化であるが、2000年に向けた系統農協全体の労働生産性30%向上を実現するために、職員を5万人削減し、合併構想の2000年までの完遂をめざす。第3に経営の健全性確保であるが、これは金融機関共通の課題であり、自己資本等の充実、経営専念体制の確立、監査の充実・強化、ディスクロージャー等の充実を図るとする。

また農林省もこの問題を検討し、農政審議会「信用事業を中心とする農協系統の事業・組織の改革の方向」(1996年8月1日)(注7)は、つぎのような方針を提起した。第1に系統信用事業のあり方であるが、協同組織金融機関であるとともに地域金融機関であると位置づけ、信用事業を行う以上、他の金融機関と同様の措置を講じなければ、責任を果たせないとする。第2に農協系統の事業・組織の改革方向であるが、単位農協の広域合併、組

織2段、経営の合理化・効率化、業務執行体制、自己資本・内部留保、その他の経営の健全性の確保を図らなければならないとする。

以上の方針に基づき、農林中央金庫と信用農業協同組合連合会との合併等に関する法律（1996年、法118号）が制定され、また農協法の改正（1996年、法119号）が行われた。前者は、信用事業における垂直統合を推進するため、根拠法の異なる農林中金と信連との合併（3条、存続法人は農林中金）又は事業譲渡（18条、信連の農林中金への譲渡）を可能にするものである。また後者は、（1）業務執行体制の強化（後述）、（2）自己資本・内部留保の充実、（3）監督体制の強化（後述）、（4）部門別損益の組合員への開示、（5）資金運用規制の緩和、（6）その他について定めている。このうち垂直統合の推進にとって重要なのは（6）であって、①全国連と県連が垂直合併する場合における全国連の自己持分取得の許容（54条）、②広域合併により会員農協数が減少した場合における全国連総代への複数議決権・選挙権の付与（48条）、③広域合併により1県1農協になった場合における全国中央会加入のための会員資格の変更（73条の12）について定めている（注8）。

さらに2000年度までに1,000農協合併構想を実現するため、政府提案により農協合併助成法が改正（1996年、法119号）され、第10次延長がなされた（1997年1月26日～2001年3月31日）。

さて[表2]により、合併の進行状況をみると、4,205農協（1986年度）から1,833農協（1998年度）に大幅減少し、合併件数、合併参加組合数が上昇した。各都道府県の合併構想を集計すると2000年度末には500農協程度になるといわれている。

（注）

- (1)『新制度史 6巻』535頁（1997年）
- (2)農林水産省『農協六法1994年版』1632頁（第一法規、1994年）
- (3)『新制度史 6巻』501頁
- (4)『新制度史 3巻』566頁（1997年）
- (5)農業と経済61巻2号（1995年）
- (6)岩原紳作「協同組織金融機関のあり方」ジュリスト1095号44頁（1996年）
- (7)『新制度史 6巻』684頁
- (8)農水省、1996年8月19日付け広報
- (9)農業協同組合経営実務臨時増刊52巻10号（1997年）

（3）管理運営

さて以上は、農協の水平統合や系統農協の垂直統合を推進するための改正部分であった。それでは水平統合や垂直統合がもたらす管理運営上の問題に対して、どのような対応がなされたのであろうか、管理運営上の対応に関する部分をみてみよう。まず1992年の農協合

併助成法改正に伴う管理運営上の対応であるが、農林水産事務次官通達「農業協同組合助成法の一部を改正する法律の施行についての留意事項について」（1992年、4農経A548号）は、全国農業協同組合中央会長に対して、つぎのことを要請した。すなわち、合併により組合が大型化し、事業が効率化する反面、「組合と組合員及び組合と市町村行政との関係が希薄化する等の懸念」があるとして、①「組合員等の理解を十分に得る」合併の実施、合併組合の役職員と組合員が一体となった組合運営の確保、②組合と組合員との関係を希薄化させないための支所機能の充実、生産部会の活用、地域特性に応じた営農指導の確保、③市町村との連絡協議会の設置等による連携の強化を要請している。農水省が全国中央会に対してこのような要請をするのは初めてであり、第18回全国農協大会以降、1000農協合併構想の実現が、様々な管理運営上の問題を生みだしていることを示している。

つぎに1992年の管理運営体制等に係わる農協法の改正である。農林省の農協制度に関する研究会「農協制度に関する研究会報告書」（1992年2月26日）（注1）は、経営管理体制の強化として、(1)理事会制の法定化や代表理事の法定化等による責任と機動性のある執行体制の確立、(2)トップマネージメント層の強化、(3)監査機能等の強化を提起した。本報告書は理事会制を導入する理由として、原始農協法の管理に関する法制度は小規模の協同組織を想定して「簡素」であったが、「現在の大規模化し、多様の事業を営んでいる農協を的確に管理運営していくには、不十分」であるとしている。すなわち従来の合併政策の結果、大規模農協が出現し、従来の各理事が農協を代表し、業務を執行する体制では管理運営が不十分になったので、理事会で業務執行に関する意思決定を行い、代表理事が農協を代表し、業務執行を行う管理運営体制が必要になったとする。このような本報告書の方針に沿って農協法が改正され、①員外理事枠の拡大（30条）、②代表理事の法定化（39条→商法261条）、④理事会の設置（32条）、⑤監査機能の充実（39条→商法274条等）、⑥内部牽制機能強化のため代表訴訟（39条→商法267条）、理事の行為の差止請求権（39条→商法272条）、合併無効の訴え（39条→商法条）等が設けられた。取締役会・代表理事の導入は、合併による大規模農協の出現を背景に、従来の総会（総代会）－理事－監事という民法＝公益社団法人類似の機関構成を、総会（総代会）－理事会－代表理事－監事という商法＝株式会社類似の機関構成に変更するものであり、農協法最大の改正といえよう。

さらに1996年に管理運営体制に係わる農協法の改正（法119号）が行われた。系統農協の住専に対する不良債権処理が行われる中で、農協の管理運営体制が問題とされ、農政審議会「信用事業を中心とする農協系統の事業・組織の改革の方向」（1996年8月1日）（注1）は、つぎのような改革方針を提起した。第1に業務執行体制の改革であるが、広域合併による単位農協の事業規模の拡大、競争の激化、金融の自由化の中で責任ある業務執行体制の確立が重要であるとして、信用事業を行う農協（総合農協）における兼職・兼業の原則禁止、実務家の理事登用、経営管理委員会の設置などを提起した。第2にその他の経営の健全性の確保として、員外監事の導入、一定規模以上の農協・信連に対する公認会計士を

置いた中央会監査の義務づけなどを提起した。

このような改革方針に沿って農協法が改正され、①役員等の兼職・兼業の制限（31条の2）、②経営管理委員会の選択的設置（30条の2、32条の2）、③員外監事・常勤監事の必置（30条）、④中央会の公認会計士の必置と中央会監査の義務づけ（37条の2、73条の21）の改正が行われた。

これら改正のうち、特に重要なのは経営管理委員会の選択設置である。経営管理委員会は、①広域合併による事業規模の拡大、他業態との競争の激化などによる業務執行強化の要請（専門性）と、②広域合併による組合員と農協（業務執行者）の関係希薄化を埋めるための業務執行への組合員意思の反映の要請（協同組織性）を満たすために導入された（注3）。すなわち正組合員からなる経営管理委員会が、協同組織として組合員の意思を事業運営に反映させる観点から、組合の業務執行に関する重要事項を決定する。経営管理委員は5人以上とし（30条の2）、正組合員の中から総会または総代会において選出される（農業協同組合模範定款例30条）。経営管理委員会は会長1人を互選し、会長は委員会を主宰する（同定款例33条）。理事は3人以上とし、経営管理委員会において選任され（30条の2）、理事会を構成する。理事会は組合の業務執行を決定し、理事の職務執行を監督し（32条）、代表理事を選任する（39条→商法261条）。代表理事は組合を代表し、業務を執行する（商法261条→商法78条）。しかし経営管理委員会は、33条の規定（理事の職務）に違反した理事の解任を総会に請求できるに過ぎない（32条の2）。

経営管理委員会の選択設置は、1992年改正により設けられた総会（総代会）－理事会－代表理事－監事（員外・常勤）という機関構成を、さらに総会（総代会）－経営管理委員会－理事会－代表理事－監事（員外・常勤）という機関構成に変えるものあり、屋上屋を重ねるものである。経営管理委員会はどのような組合を念頭に置いて構想されたのか定かではないが、おそらく広域合併による大規模農協や垂直統合による全国連を念頭においているのであろう。いずれにせよ経営管理委員会の権限は弱いので、改正の意図が実現するのか疑問である。

（注）

- (1)『新制度史 6巻』501頁（1997年）
- (2)農水省、1996年8月19日付け広報
- (3)農業と経済61巻2号15頁（1995年）

8 むすび

1961年から始まる農林省の合併政策（農協合併助成法）は、農協の適正規格化を目的とし、時代の変化とともに、広域合併→規格格差是正合併→広域合併と変化してきた。農林

省の合併政策と系統農協の合併運動方針によって11,586農協（1961年度）から1,833農協（1998年度）に減少するとともに、大規模農協が出現した。水平統合の推進が垂直統合をもたらし、農協と組合員との結合関係を希薄化させ、民主的運営の後退を招いてきたといえよう。このような管理運営上の問題に対する対応は、主として総代会の権限拡大、理事会・代表理事制の導入、経営管理委員会の選択設定、あるいは農協の内部組織の拡充によって行われてきた。しかしこのような管理運営上の対応によって、果たして「経営者支配」を防ぎ、住専問題の再発を防止することができるのでしょうか。この点の検討は、今後の課題とせざるを得ないが、少なくとも農協法が参考にした取締役会・代表取締役制が株式会社の不祥事の防止に無力であったことは確かである（注1）。

（注）

- (1) 関英昭「協同組合と『理事会』制度－改正農協法の問題点－」青山学院大学総合研究所法学研究センター研究叢書1号65頁（1993年）は、理事会制度についてつぎのような疑問を提起している。①各理事に代表権があることがなぜ責任体制を不明確にするのか、②理事会を作ることと組合の健全な発展・民主的な運営とは必ずしも結びつかないのでないか（ex. 株式会社の取締役会）、③協同組合法がなぜ営利を目的とする株式会社の取締役会を真似るのか、④理事会制度と組合員の保護・利益とがどのように結びつくのか、⑤理事会制度の下では「所有と経営の分離」が生じ、ますます協同組合原則から離れてしまうのではないか。

〔追記〕

本稿は、平成8～10年度文部省科学研究費補助金（基盤研究（B）（2）「農協合併をめぐる法社会学的研究」、課題番号08452006）の交付を受けた研究成果の一部である。